

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		学部の設置								
フリガナ設置者		カクコリホジシ ホナリダクイナク 学校法人 沖縄大学								
フリガナ大学の名称		ホナリダクイナク 沖縄大学 (Okinawa University)								
大学本部の位置		沖縄県那覇市宇国場555番地								
大学の目的		沖縄大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、大学学術専門教育を授けるとともに、正義と平和を愛し、民主社会において、これを適応し得る有能なる人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的		健康栄養学部は、上記大学の目的及び本学の建学の理念を根底に据えて、栄養、健康及び食品についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	健康栄養学部 [Faculty of Health and Nutrition] 管理栄養学科 [Department of Health and Nutrition]	年	人	年次人	人	学士（栄養学）	平成31年4月 第1年次	沖縄県那覇市宇国場 555番地		
	計	4	80	—	320					
			80	—	320					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		法経学部 法経学科 [定員減] (△10) (平成31年4月) 人文学部 福祉文化学科 社会福祉専攻 [定員減] (△10) (平成31年4月)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数		
	健康栄養学部 管理栄養学科	講義	演習	実験・実習	計	124単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	健康栄養学部 管理栄養学科		人	人	人	人	人	人	人
				5 (5)	4 (3)	2 (1)	1 (1)	12 (10)	5 (5)	54 (44)
		計		5 (5)	4 (3)	2 (1)	1 (1)	12 (10)	5 (5)	— (—)
	既設分	法経学部 法経学科		13 (13)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	72 (72)
		人文学部 国際コミュニケーション学科		6 (6)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	72 (72)
		福祉文化学科		7 (7)	7 (7)	1 (1)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	82 (82)
		こども文化学科		5 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	74 (74)
		計		31 (31)	21 (21)	9 (9)	2 (2)	63 (63)	0 (0)	— (—)
合計			36 (36)	25 (24)	11 (10)	3 (3)	75 (73)	5 (5)	— (—)	
教員以外の職員の概要	職種			専任		兼任		計		
	事務職員			46人 (46)		35人 (35)		81人 (81)		
	技術職員			0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図書館専門職員			2 (2)		1 (1)		3 (3)		
	その他の職員			0 (0)		1 (1)		1 (1)		
	計			48 (48)		37 (37)		85 (85)		

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		借用面積： 310.96㎡ 借用期間：50年			
	校 舎 敷 地		14,865.24㎡	— ㎡	— ㎡	14,865.24㎡					
	運 動 場 用 地		18,022.00㎡	— ㎡	— ㎡	18,022.00㎡					
	小 計		32,887.24㎡	— ㎡	— ㎡	32,887.24㎡					
	そ の 他		61,454.88㎡	— ㎡	— ㎡	61,454.88㎡					
	合 計		94,342.12㎡	— ㎡	— ㎡	94,342.12㎡					
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
			22,985.67㎡ (22,985.67㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	22,985.67㎡ (22,985.67㎡)					
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体			
	36室		20室	20室	8室 (補助職員6人)	— 室 (補助職員一人)		情報処理学習施設 は、語学学習施設を 含む。			
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数					
			健康栄養学部 管理栄養学科			12 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書162,898冊 〔17,562冊〕		
	健康栄養学部 管理栄養学科		5,300 [160] (5,221 [149])	25 [4] (20 [1])	0 [0] (0 [0])	20 (17)	360 (360)	12 (12)	学術雑誌17,562種 〔10,754種〕		
	計		5,300 [160] (5,221 [149])	25 [4] (20 [1])	0 [0] (0 [0])	20 (17)	360 (360)	12 (12)	電子ジャーナル 11,034タイトル 〔10,465タイトル〕		
図書館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
			2,042.46㎡		267		196,000				
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
			2,155.77㎡		トレーニング室(アネックス共創館内)		—				
経 費 積 及 持 方 概 要	経費の 見 積 り の 方 法	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には 電子ジャーナル・データベース の整備費(運用コスト含む) を含む。	
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	— 千円	— 千円		
		共同研究費等		3,520千円	3,520千円	3,520千円	3,520千円	— 千円	— 千円		
		図 書 購 入 費	26,709千円	500千円	500千円	500千円	500千円	— 千円	— 千円		
		設 備 購 入 費	170,130千円	500千円	500千円	500千円	500千円	— 千円	— 千円		
		学生1人当り 納付金	第1年次 1,145千円	第2年次 1,020千円	第3年次 1,020千円	第4年次 1,020千円	第5年次 — 千円	第6年次 — 千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、寄付金収入、施設利用料収入等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称		沖縄大学								
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度		所 在 地
	法経学部 法経学科		年	人	年次 人 3年次 6	人 932	学士(法経)	倍 0.92	平成9年度 平成9年度		沖縄県那覇市 宇国場555番地
	人文学部 国際コミュニケーション学科		4	80	3年次 3	326	学士(国際コミュニ ケーション)	1.01 1.07	平成11年度 平成11年度		
	福祉文化学科 社会福祉専攻		4	85	3年次 6	352	学士(社会福祉)	0.93 0.83	平成11年度 平成24年度		
	健康スポーツ福祉専攻		4	45	—	180	学士(健康ス ポーツ福祉)	1.12	平成24年度		
	こども文化学科		4	50	3年次 5	210	学士(こども文化)	1.14	平成19年度		
	大 学 の 名 称		沖縄大学大学院								
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	定 員 超過率	開設 年度		所 在 地
	現代沖縄研究科 地域経営専攻		年	人	年次 人	人		倍			沖縄県那覇市 宇国場555番地
			2	5	—	10	修士(地域経営)	0.75 1.00	平成17年度 平成17年度		
沖縄・東アジア地域 研究専攻		2	5	—	10	修士(地域研究)	0.50	平成17年度			

附属施設の概要	名 称：沖縄大学地域研究所 目 的：琉球弧及びアジア地域の社会・文化・自然環境等の調査・研究等 所 在 地：沖縄県那覇市宇国場 4 0 5 番地 設置年月：昭和 6 3 年 6 月 規 模 等：延床面積736.78㎡ 名 称：沖縄大学マルチメディア教育研究センター 目 的：教育研究及び事務に係る情報処理の高度化等 所 在 地：沖縄県那覇市宇国場 5 5 5 番地 設置年月：平成 1 1 年 1 0 月 規 模 等：延床面積77.29㎡	
----------------	---	--

教 育 課 程 等 の 概 要															
(健康栄養学部管理栄養学科)															
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	沖縄関連	沖縄の言語	1・2・3前・後		2		○								兼1
		沖縄の文化Ⅰ	1・2前		2		○								兼1
		沖縄の文化Ⅱ	1・2後		2		○								兼1
		沖縄の地理	1・2前		2		○								兼1
		近代沖縄文学	1・2前		2		○								兼1
		現代沖縄文学	1・2後		2		○								兼1
		現代沖縄学入門	1・2後		2		○								兼1
		小計（7科目）	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼5
	総合	沖縄大学論	1・2前		2		○			1					兼1
		ユニバーサル社会入門	1・2前		2		○								兼1
		福祉コミュニティ入門	1・2前		2		○								兼1
		ジャーナリズム論	1・2前		2		○								兼1
		小計（4科目）	—	0	8	0	—			1	0	0	0	0	兼3
	人間・社会	心理学入門	1・2後		2		○								兼1
		青年期のこころの発達	1・2前・後		2		○								兼1
		文化人類学入門	1・2前・後		2		○								兼2
		政治学入門	1・2後		2		○								兼1
		法学入門	1・2後		2		○								兼1
		日本国憲法	1・2前・後		2		○								兼1
		小計（6科目）	—	0	12	0	—			0	0	0	0	0	兼6
	自然・環境	環境と社会	1・2前		2		○								兼1
		地域環境計画	1・2前		2		○								兼1
		統計学	1・2前		2		○								兼1
		統計解析入門	1・2後		2		○								兼1
		小計（4科目）	—	0	8	0	—			0	0	0	0	0	兼2
	健康関連	健康運動演習a	1・2前		2		○								兼3 ※実技
		健康運動演習b	1・2前		2				○						兼3 ※講義
		小計（2科目）	—	0	4	0	—			0	0	0	0	0	兼5
	言語関連	日本語のシステムⅠ	1前・後		2		○								兼1
		日本語のシステムⅡ	1後		2		○								兼1
		Oral EnglishⅠ	1前	2		○									兼6
		Oral EnglishⅡ	1後	2		○									兼6
		Basic EnglishⅠ	1前	2		○									兼9
		Basic EnglishⅡ	1後	2		○									兼9
		日本語ⅠA	1前		2		○								兼1

専門科目		日本語ⅡA	1後		2		○								兼1
		日本語ⅠB	1前		2		○								兼1
		日本語ⅡB	1後		2		○								兼1
		小計（10科目）	—	8	12	0	—			0	0	0	0	0	兼18
		情報処理関連													
	情報処理関連	情報リテラシーⅠ	1前	2			○								兼6
		情報リテラシーⅡ	1・2後		2		○								兼5
		プレゼンテーション演習	1・2前		2			○							兼1
		情報倫理	1・2後		2		○								兼1
		小計（4科目）	—	2	6	0	—			0	0	0	0	0	兼8
	キャリア形成・資格対策	キャリアデザイン入門	1前・後		2		○								兼1
		キャリア開発論	2後		2		○								兼1
		キャリア選択論	3前		2		○								兼1
		小計（3科目）	—	0	6	0	—			0	0	0	0	0	兼1
	問題発見演習	問題発見演習Ⅰ	1前	2				○		4	4	2			
		問題発見演習Ⅱ	1後	2				○		4	4	2			
		小計（2科目）	—	4	0	0	—			4	4	2	0	0	0
	専門分野	基礎演習Ⅰ	2前	2				○		4	4	2			
		基礎演習Ⅱ	2後	2				○		4	4	2			
		専門演習a	3前	2				○		4	4	2			
		専門演習b	3後	2				○		4	4	2			
		小計（4科目）	—	8	0	0	—			4	4	2	0	0	0
		生命倫理	2前	2			○			2	1				オムニバス
		沖縄の食文化論	2後	2			○			1	2				オムニバス
		沖縄の食の機能性研究論	3前	2			○			2	2				オムニバス
		小計（3科目）	—	6	0	0	—			3	4	0	0	0	0
		社会・環境と健康													
	専門基礎分野	健康管理学概論	1前	2			○			1					
		健康管理学実習	1後	1					○	1				1	
		公衆衛生学Ⅰ	1前	2			○			1					
		公衆衛生学Ⅱ	2前	2			○			1					
		公衆衛生学実験	2前	1					○	1				1	
		小計（5科目）	—	8	0	0	—			1	0	0	0	2	0
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち													
		生化学Ⅰ	1後	2			○			1					
		生化学Ⅱ	2前	2			○				1				
		生化学実験	2前	1					○		1			1	
		解剖生理学Ⅰ	1前	2			○			1					
		解剖生理学Ⅱ	1後	2			○			1					
		解剖生理学実験	1後	1					○	1				1	
		臨床病態学Ⅰ	2前	2			○			1					
		臨床病態学Ⅱ	2後	2			○			1					
		臨床病態学実習	2後	1					○	1				1	
		臨床検査学概論	2後	2			○				1				
		小計（10科目）	—	17	0	0	—			2	1	0	0	2	0

食 べ 物 と 健 康	食品学総論	1前	2			○			1										
	食品学総論実験	1前	1					○	1				1	1					共同
	食品学各論	1後	2			○													
	食品学各論実験	1後	1					○	1				1	1					共同
	食品衛生学	2前	2			○				1									
	食品衛生学実験	2後	1					○		1			1	1					共同
	調理学	1後	2			○					1								
	調理学実習Ⅰ	1後	1					○		1				1					
	調理学実習Ⅱ	3前	1					○		2	1			1					オムニバス
	小計（9科目）	—	13	0	0	—			1	3	1	1	3	0					
専 門 分 野	基礎栄養学	1前	2			○			1										
	基礎栄養学実験	2後	1					○		1			1						
	小計（2科目）	—	3	0	0	—			1	1	0	0	1	0					
	応用栄養学Ⅰ	2後	2			○			1										
	応用栄養学実習Ⅰ	2後	1					○	1	1				1					オムニバス
	応用栄養学Ⅱ	3前	2			○			1										
	応用栄養学実習Ⅱ	3前	1					○	1	1				1					オムニバス
	健康スポーツ栄養論	3後	2			○													兼1
	小計（5科目）	—	8	0	0	—			1	1	0	0	2	兼1					
	栄養管理学概論	2前	2			○				1									
	栄養教育総論	2後	2			○				1									
	栄養教育総論実習	2後	1					○		1				1					
	栄養教育各論	3前	2			○				1									
	栄養教育各論実習	3前	1					○		1				1					
	小計（5科目）	—	8	0	0	—			0	1	0	0	1	0					
	臨床栄養学総論	3前	2			○						1							
	臨床栄養学各論Ⅰ	3前	2			○						1							兼1 オムニバス
	臨床栄養学実習Ⅰ	3前	1					○				1		1					
	臨床栄養学各論Ⅱ	3後	2			○						1							兼1 オムニバス
	臨床栄養学実習Ⅱ	3後	1					○				1		1					
	臨床栄養学各論Ⅲ	3後	2			○			1	3	1								オムニバス
	小計（6科目）	—	10	0	0	—			1	3	1	0	1	兼1					
	公衆栄養学Ⅰ	2後	2			○			1										
	公衆栄養学Ⅱ	3後	2			○			1										兼2 オムニバス
	公衆栄養学実習	3後	1					○	1					1					兼2 オムニバス
	小計（3科目）	—	5	0	0	—			1	0	0	0	1	兼2					
給 食 経 営 管 理 論	給食経営管理論Ⅰ	3前	2			○						1							
	給食経営管理実習Ⅰ	3前	1					○				1			1				
	給食経営管理論Ⅱ	3後	2			○				1									
	給食経営管理実習Ⅱ	3後	1					○		1				1					
	小計（4科目）	—	6	0	0	—			0	1	1	0	2	0					

教職科目	総合演習	栄養総合演習Ⅰ	4前	1				○		5	4	2	1				
		栄養総合演習Ⅱ	4後	1				○		5	4	2	1				
		小計（2科目）	—	2	0	0	—			5	4	2	1	0	0		
	臨地実習	臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営	4前		1				○				1				集中
		臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営	4前		1				○			1					集中
		臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習	4前			1			○	1							集中
		臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa	4前		3				○			1					集中
		臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb	4前		3				○			1					集中
		臨地実習Ⅲa・公衆栄養臨地実習Ⅲa	4前		3				○	1							集中
		臨地実習Ⅲb・公衆栄養臨地実習Ⅲb	4前		3				○	1							集中
		小計（7科目）	—	0	14	1	—			1	1	1	0	0	0		
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	4前	2				○		5	3	2					
		卒業研究Ⅱ	4後	2				○		5	3	2					
		小計（2科目）	—	4	0	0	—			5	3	2	0	0	0		
栄養教諭養成科目	栄養教諭論	2後			2	○						1					
	食育実践論	3前			2	○						1					
	教育の歴史と思想	2後			2	○									兼1		
	教職論	1後			2	○									兼1		
	教職入門セミナー	2前			2	○									兼1		
	教育制度論	2・3前			2	○									兼1		
	発達心理学	2・3前			2	○									兼1		
	教育心理学	2・3後			2	○									兼1	集中	
	特別支援教育概論	2・3・4後			2	○									兼1		
	教育課程論	2前			2	○									兼1		
	道德教育の理論と方法	3前			2	○									兼1		
	特別活動の理論と方法	2・3後			2	○									兼1		
	総合的な学習の時間の指導法	3前			2	○									兼1		
	教育方法論	2後			2	○									兼1		
	生徒指導論	2・3前			2	○									兼1		
	教育相談の理論と方法	2・3後			2	○									兼1		
	栄養教育実習指導	4通			1	○							1				
	栄養教育実習	4前			1			○					1			集中	
	教職実践演習（栄養）	4後			2		○						1				
	小計（19科目）	—	0	0	36	—			0	0	1	0	0	兼9			
合計（128科目）			—	112	84	37	—			5	4	2	1	5	兼54		
学位又は称号		学士（栄養学）			学位又は学科の分野				家政関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
必修科目112単位、共通科目の選択科目から8単位（健康関連から2単位及び沖縄関連から4単位を含む）、臨地実習の選択科目から4単位（臨地実習Ⅰ（1単位）又は臨地実習Ⅱ（1単位）を含む）の計124単位以上を修得すること。 履修科目の登録の上限は40単位とする。ただし、前年度GPAが2.5以上の場合は48単位とする。									1学年の学期区分				2学期				
									1学期の授業期間				15週				
									1時限の授業時間				90分				

授 業 科 目 の 概 要			
（健康栄養学部管理栄養学科）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	沖縄関連	沖縄の言語 日本語は標準語を含む本土方言と、琉球語におおきく二分される。琉球語は琉球列島と呼ばれる鹿児島県の奄美大島から、沖縄県の与那国島までの島々で話されている言語である。そして、同じ琉球語の中でも島ごと、村ごとに音韻（発音）・文法・語彙などの面で違いがみられ、それぞれの特色がある。この講義では、そのうちの大きな6区分（ユネスコの危機言語という奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語）それぞれの特徴について、また、沖縄本島の言語を中心に文法、語彙などを日本語と比較しながらより詳しく学ぶ。	
	沖縄の文化Ⅰ	「沖縄の文化」は、広範な地域の文化と重なり合い、影響し合いながら、様々な関係性や社会を作り上げてきました。このように複雑な「沖縄の文化」について考えるためには、文化に関わる事象や実践を、非歴史的に孤立した固定物としてではなく、様々な力関係が折衝し合う政治的で動態的な営みとして、文化交流史的な立場から検討する必要があります。 この講義では、文化を実践する様々なあり方を見つめることを通して、沖縄をめぐる文化の重層性と多様性について考えます。「沖縄の文化」に関わる複雑な文脈や背景を多角的に考察しながら、文化実践に関わる様々な問いを模索し、「沖縄の文化」を問い直す視座を養いたいと考えています。	
	沖縄の文化Ⅱ	「文化」は、ある人々の間に共通の文化的アイデンティティとともに、包摂と排除をめぐる葛藤や表象の困難性を生じさせながら、流動・変容してきました。「沖縄の文化」もまた、文化的同質性だけでなく、「沖縄の文化」の内外で様々な差異と論議を生み出してきました。 この講義では、「沖縄の文化」をめぐる諸論争を歴史的に丁寧に読み解く作業を通して、変動する文化実践と文化表象の力学を柔軟に捉えながら、沖縄をめぐる文化の政治学を探究します。ひいては、「沖縄の文化」をめぐる葛藤や表象に関する論議を考察することで、沖縄をめぐる文化の政治学を探究するグローバルでローカルな視点を養いながら、共生社会の可能性を模索します。	
	沖縄の地理	沖縄県は日本の南西端に位置し、九州島と台湾島の間に連なる南西諸島の南部を占めている。沖縄県は特色ある自然環境を有しており、先人たちは環境に即した特色ある生活・文化を創りあげてきた。本講義では、沖縄県の自然環境や社会環境について学び、沖縄の環境と生活文化とのかかわりについての理解を深める。また、沖縄県における環境問題の現状を把握し、課題解決の方策について考える。さらに、沖縄で発生する自然災害について学び、自然災害に対する防災・減災について考える。	
	近代沖縄文学	本講義では、1879年の琉球処分以降に日本語で表現された、沖縄の近代文学の作品を学んでいきます。具体的には、1910年代（明治後期）から1930年代（昭和戦前期）までに書かれた小説や詩作品を読んでいきます。 作品として、日清戦争（1894～95年）の頃の沖縄を舞台にした山城正忠の小説「九年母」（1911年）、「琉球処分」以降の沖縄の社会を「巡査」の視点から描いた池宮城積宝の小説「奥間巡査」（1922年）、ソテツ地獄以降の沖縄社会と沖縄を離れた沖縄出身者の存在に目を凝らした久志富佐子の小説「滅びゆく琉球女の手記」と小説発表後に抗議を受けたことに対する「釈明文」（1932年）、「お国は？」というふうに出身地を問われた戸惑いを言葉に託した山之口猷の詩「会話」（1935年）などをとりあげる予定です。 「文学」は「現実からかけ離れたもの」というイメージがあるかもしれませんが、この授業では、新聞記事、日記や証言、歴史・民俗研究などの資料をとりあげて、それぞれの作品を丁寧に読みこんでいきます。そして、作品の書かれた社会的・文化的背景を探りながら、作品の特徴を多角的にとらえて、理解を深めていきたいと考えています。	

	現代沖縄文学	本講義では、1945年の沖縄戦後に書かれた沖縄の現代文学の作品を学んでいきます。 作品として、米軍基地で働く沖縄人ガードたちの葛藤を描いた池澤聡の「ガード」（1955年）、沖縄戦体験者が戦後どのように戦争の記憶と向き合うのかを問いかける目取真俊の「水滴」（1997年）、「ママ」の死をきっかけに再会を果たす女性たちの語りを通じて沖縄戦後社会をとらえ返す崎山多美の「見えないマチからシンカネーが」（2006年）などをとりあげる予定です。 「文学」というと「現実からかけ離れたもの」というイメージがあるかもしれませんが、この授業では、新聞記事や歴史・社会・文化研究などの資料をとりあげて、それぞれの作品を丁寧に読みこんでいきます。そのようにして、作品の書かれた社会的・文化的背景を探りながら、作品の特徴を多角的にとらえて、理解を深めていきたいと考えています。	
	現代沖縄学入門	普段、なにげなく、当たり前のように触れている地域の社会や文化ですが、そこを掘り下げてみると、新しい発見があり、また、日常を見る視点が変わってきます。本講義は、学術の専門領域の講師、また、沖縄で具体的に活動している文化実践の担い手（アーティスト、作家、学芸員他）の方々をゲストスピーカーとしてお招きし、沖縄という地域の歴史、文化、社会を知る／問い直すためのさまざまな観点や視角、論点を学びます。地域を学ぶことの楽しさを発見しましょう。	
総合	沖縄大学論	沖縄大学は、沖縄で最も古い私立大学である。教育の機会均等をめざし、実業家の嘉数昇先生によって創設された。 本講義は、毎回違う講師（退職した教職員や学生OBなどの本学関係者）をゲストスピーカーとして招聘して行われる。 前半は、敗戦後の米軍統治下における沖縄大学の創設と、その後の復帰運動と、大学存続への厳しい状況をふり返る。後半は、卒業生による講話を踏まえ、学生時代の過ごし方やこれからの沖縄大学のあり方について考える。 なお、本講義は、沖縄大学論の趣旨に賛同された尚学学園の寄附講座として運営されている。	
	ユニバーサル社会入門	そもそも、人は誰しも身心の発達において凸凹を有している。一人ひとりとは違っている。多様な人間の存在を認め合い、共存・協働できる素養を育むことが、本講義の目的である。 「ユニバーサル社会」にまつわる学際的な見解をもとに、今日的な課題として個々の受講生の生活に引き寄せて考えてもらいたい。合理的配慮を念頭に、障害者だけでなく、子どもの貧困、外国人、ジェンダー、LGBTなどの内容を扱う予定である。新沖縄大学宣言で示された「ユニバーサルな大学づくり」はどれだけ実現されているかを知り、課題を見出し、具体的な取り組みへのきっかけとなることを期待する。	
	福祉コミュニティ入門	沖縄県は、今後20年のうちには戦後生まれの高齢者の層が80代となり、認知症高齢者の数は急激に増えることが予想される。さらに、所得水準の低い本県では貧困層が固定化し、親のネグレクト、学習意欲の低下、不登校児の増加といった重層的な課題を抱えている。 一方、それらを受け止めていく地域では自治組織の組織力低下と人材の不足が深刻なものとなっていく。この問題を先取りするように、市では自治会の組織率低落と民生委員・児童委員の欠員状況が長く続いている。 地域で幸せに生きていきたいという我々の希望となるような福祉コミュニティを形成するためにどのような視点を持ち、どのような社会連帯をしていくべきなのか、本講座を通して学んでいく。	

	ジャーナリズム論	ジャーナリズムとは何か。私たちは日々、膨大な量の情報に囲まれて暮らしています。その情報は報道、つまり、新聞やテレビ、インターネットなど、さまざまなメディアを通して私たちに届けられます。しかし、その情報が伝えられる仕組みや現実について、実際にはほとんど知らないままに過ごしているのではないのでしょうか。ジャーナリズムとは、単に、こうした情報や報道、ニュースを指すだけでなく、それを取り巻く社会や歴史、また、報道を判断することやその基準、情報の送り手と受け手の関係などを指しています。この授業では、その歴史や仕組み、問題点について学び、さらに情報発信の手法、仕方についても理解を深めていきます。さらに、沖縄のジャーナリズムに関する現場にも触れていきます。就活にも、そして将来、社会に出たときに必ず役に立つ内容です。	
人間・社会	心理学入門	心理学は、人間のこころを色々な側面から捉えようとする学問である。 本授業では、多岐にわたる心理学の分野の中から、「出会い・関係を深める心理学」、「人の認知の心理的な働き」、「行動や性格の裏にある心理」、「ストレスと悩みの心理学」の4つのトピックを取り上げる。「こころとは何か」について、心理学の基礎的概念から多面的に理解するとともに、心理学を身近な使えるツールとして身につけることを目的とする。 日常生活の何気ない体験を心理学的に考えてみることで生活を豊かにし、こころの健康を保つことに繋がることを実感しながら学んでいける機会としたい。	
	青年期のこころの発達	人生には悩みや迷いがつきものである。とりわけ大学生は悩み多き年齢時期であり、友人や恋人との関係や家族のこと、日常生活や将来の進路のことなど、「こんなに迷い悩んでいるのは自分だけだろうか」と不安になることもあるだろう。 本授業では、青年期のこころの発達のメカニズム、青年期に多くの人が経験する発達の課題や若者を取り巻くさまざまな課題について、事例を交えながら概説する。また、「こころの健康」に意識を向け、「ヘルス・リテラシー」を養う。身近な友人をサポートする時の関わり方や、自分自身の心理的健康を保つための方法を知る講義内容を構成する。事例やグループワークを通して、受講学生一人ひとりがこれからの歩み方を考えられる機会としたい。	
	文化人類学入門	文化人類学では、日常生活の中で見慣れていたり、当然視しがちな出来事や考え方、言動などを、少し離れたところから見直すことによって、それらが必ずしも絶対的・普遍的ではないかもしれないことについて考えます。そうすることによって、文化人類学という学問は、自己と他者の関係を相対化しながら、「人間にとって文化とは何か」ということについて、様々な角度から模索することを目指しています。 本講義では、文化人類学に関する研究方法と問題、学問的背景や歴史、基本的な理論や課題について理解・議論することを通して、自己と他者を共に大切にすることのできる社会の課題と可能性を文化人類学的視点から探求したいと考えています。	
	政治学入門	あなたは「政治」という言葉から何を理解していますか？あるいは、「政治的に考える」とはどういうことでしょうか？本授業では、「政治学」への入門として、その概念や枠組み、把握の方法などについて、身近な諸問題を通して考えます。毎回、新聞や雑誌の記事を課題として、基地、環境、福祉、教育、地域活性化、産業、政治汚職、貧困問題など、身近な現実の諸現象のなかから、国家や地方自治体、個人の諸権利の関係や人びとの合意形成の問題、「政治」を考える視点や方法を問い直してみたいと思います。	
	法学入門	私たちは、人生の中で、出生、人権、結婚、平和など、さまざまな法的・政治的な出来事に会います。そして、ときには、法の保護を受け、または法的な責任を負うことがあります。 この講義は、私たちが会おう法にはどのようなものがあり、今、社会の中にどのような法的問題があるのかを、身近な事柄に目を向けながら学び、法の学習の基礎を身につけることを目的としています。 講義では、憲法、民法、刑法などさまざまな法に触れ、各法の基礎を中心に学びます。講義内容にあわせて、沖縄を含め社会において問題となっている人権、ジェンダー、平和その他さまざまな問題を学ぶことを通して、法を身近に感じ、興味を持ちます。講義では、初学者でもわかりやすいように図を多く使って解説し、理解が深まります。また、レジュメに沿ってさまざまな法の条文を参照しながら学習を進めるほか、新聞資料を基にした学習を行います。	

	日本国憲法	この講義は、憲法の成立の歴史、構造、基本原理などを学習した上で、個々の人権規定の内容と統治機構の基本を学ぶことを通して、日本国憲法の全体像を概観し、憲法を身近に感じ主体的に考えることを目的としています。 講義の内容に合わせて、重要判例を学習します。また、沖縄において身近な憲法問題を積極的に講義に取り入れ、新聞や文献なども素材にして学びます。 講義での学習を通じて、憲法を身近に感じて興味をもち、みずからの問題として考える中で、より学習内容の理解が深まります。	
自然・環境	環境と社会	「食と環境」をテーマとして、私たちの日常生活と環境に関わる課題がどのようにつながっているのか、具体的な事例を通して考察します。水、油脂、穀物、畜産など、グローバル化する農産物生産とその課題から、身近にある沖縄野菜や地域の食文化まで、多様な事例を取りあげたいと考えています。この講義を通して「食と環境」に関わる主要な概念や事例を理解することがねらいです。また、地域の食にかかわる課題レポートに取り組み、教室でその発表をしてもらう予定です。	
	地域環境計画	美しい海に囲まれた亜熱帯島嶼地域であり、豊かな生物相に恵まれた沖縄ですが、その自然は非常にデリケートでこわれやすく、再生しにくい特徴を持っています。「地域環境計画」では、沖縄の自然の特質・実態を理解した上で、どのようにすれば持続可能な開発が可能であるかを考察します。沖縄における環境問題の要点と問題解決の方向性を理解することがねらいです。また、水、ゴミ、エネルギー、環境マネジメントシステムなど、環境に対する負荷を小さくするための考え方と具体的手法を理解してください。	
	統計学	われわれの周囲には偶然によって支配される事柄が多い。そのような事柄が起こる確からしさの程度を数値で表すことが可能な場合がある。その数値が「確率」である。また、得られたデータの特徴をどのように要約したら良いか、資料の傾向をどのように把握したらよいかも、日常生活からビジネスにおいて重要な課題であり、これは「記述統計」と呼ばれる。本講義では、確率・統計の基礎を講義する。具体的には、順列と組み合わせ、確率、資料の読み取り、資料の代表値（平均、分散等）、度数分布、相対度数分布、ヒストグラム、確率変数と確率分布、確率変数の期待値と分散、正規分布、標準正規分布、偏差値といったトピックスを勉強し、統計学の面から各学科の専門教育の理解を深めることが目的である。	
	統計解析入門	本講義は、講義やゼミのレポート、卒業論文等で、初歩的な統計解析を行えるようにすることが目的である。そのために、初歩的な推定、検定をPC教室で学習する。具体的には、z 検定、対応の無い t 検定、対応のある t 検定、χ^2 乗検定、母相関係数の無相関の検定をPCソフトで実行できるように勉強し、アンケート調査の内容を実際に分析できるようになることを目標にして講義を行う。より詳しく確率や確率分布の勉強をしたい受講生は、前期開講予定の統計学を来年度に受講して下さい。	
健康関連	健康運動演習a	本講義では、身体活動実施における安全性を担保するためのストレッチングなどの理論と実践、卓球やバドミントンなどの種々の生涯スポーツ活動の実技実践、行動科学に基づいた行動変容理論を中心とした健康教育講義など、実技と講義の混在型の授業を展開する。実技の中に演習として身体活動量などのモニタリングが含まれる。具体的には、「スポーツ活動の実践を介した友だちづくり」および「健康的な生活習慣の獲得」を授業のねらいとして、生活習慣と健康に関する理解を深めるとともに、健康的なライフスタイル定着へと発展させること、及びスポーツを介して他者と共存する姿勢や自己効力感・有能感を高めることを目指す。 また、本講義は、より活動的な健康運動行動を実践できるようになるための前段階的な位置づけであり、「運動が苦手」、「運動が嫌い」など、運動を行うことについてネガティブなイメージをもつ者を対象とする。	講義 20時間 実技 10時間

	健康運動演習b	本講義では、身体活動実施における安全性を担保するためのストレッチングなどの理論と実践、バドミントンやソフトバレーボールなどの種々のスポーツ活動の実技実践、行動科学に基づいた行動変容理論を中心とした健康教育講義など、実技と講義の混在型の授業を展開する。実技の中に演習として身体活動量などのモニタリングが含まれる。具体的には、「スポーツ活動の実践を介した友だちづくり」および「健康的な生活習慣の獲得」を授業のねらいとして、生活習慣と健康に関する理解を深めるとともに、健康的なライフスタイル定着へと発展させること、及びスポーツを介して他者と共存する姿勢や自己効力感・有能感を高めることを目指す。 なお、本講義は、積極的・活動的な健康運動行動を実行できる者（運動が好き、運動が得意など）を主な対象とする。	講義 12時間 実技 18時間
言語関連	日本語のシステムⅠ	言語は語彙と文法とからなりたっている。語彙をなす単語は辞書に記録されている。文法は、単語をつかって文を組み立てるきまりとして文法書に記録されている。言語を習得するとき、少なくとも辞書と文法書を準備するのは、文のなかにある単語が語彙的なものと文法的なものとの、二つの側面をもっているからにほかならない。授業では、このふたつの側面をもつ単語を対象にし、単語の内容としての意味が、その文のなかではたらき、変化のし方をどのようにきめてかかっているかについて明らかにする。	
	日本語のシステムⅡ	私たちは文をつかって言語活動(話す、聞く、読む、書く)を行っている。言語活動の基本的な単位としての文は、話し手の態度(確認、意欲や期待や決心、命令やお願いや勧誘、そして疑問)にしたがって、ものがたり文、まじのぞみ文、さそいかけ文、たずねる文の四つのタイプに分けることができる。授業では、文というものに焦点をあて、文の本質規定からはじめて、文のタイプごとにことなる、言語的な特質についてあきらかにしていきたい。	
	Oral EnglishⅠ	原則として外国人教員が担当する科目であり、楽しく英会話に慣れ親しむことができるようになることを目的とする。ロールプレイ、ペアワーク、ゲーム、クイズなど色々な学習方法を組み合わせ、会話練習を行う。授業では、あいづちなどの会話にともなう表現、語彙を多く取り上げ、「自然な英会話」を成立させるにはどのような点に留意しなければならないのかを理解し、また実践できるようにしてもらおうようにする。自分のこと、自分の気持ち、日本のこと、沖縄のことなど、受講者は間違いを気にせずに積極的に英語で表現してもらいたい。また、さまざまな聴覚教材を利用して、発音、ストレス(強勢)、イントネーション(抑揚)、リズム等を体感してもらおうことで、受講者は、こういった音声の特徴が「英語的」であるのかをしっかりと身につけて欲しい。これは、1つ目の点とは反するように見えるが、語学は、正確に理解する面と、正確さととらわれないで運用する二面性を持つ。英語漬けになるつもりで」がんばってほしい。	
	Oral EnglishⅡ	原則として、外国人教員が担当する科目であり、楽しく英会話に慣れ親しむことができるようになることを目的とする。ロールプレイ、ペアワーク、ゲーム、クイズなど色々な学習方法を組み合わせ、会話練習を行う。授業では、あいづちOral EnglishⅠに続き、英語会話に頻出する表現、語彙を多く取り上げ、「自然な英会話」を成立させることに留意し、どのようにしなければならないのかを理解、実践できるようになってもらう。自分の周囲のことや自分の気持ち、日本や沖縄についてなど、受講者は間違いを気にせずに積極的に英語で表現してもらおう。Ⅰに続きさまざまな聴覚教材を利用して、発音、ストレス(強勢)、イントネーション(抑揚)、リズム等を体感してもらおうことで、どのような音声の特徴が「英語的」であるのかをさらに深く身につけてほしい。また、Ⅰ以上に、講義時間外に相当量のラボワークが課されるので、受講者は「英語漬け」になることを承知して頂きたい。	

Basic English I	本講座は、英語を運用する際の基礎となる英語の基本的事項（語彙、文法）を習得することを目的とする。特に、文法は英語の全ての技能（Reading、Writing、Speaking、Listening）の基礎となる知識であるので、正確な理解が求められる。英語の文法はいくらかの例外的な語法を除いて、それほど難しいものではないので、本講義を通じて確実に習得してもらいたい。また、基本的な文法事項を習得した後は、できるだけ多くの語彙を覚えることが「英語力」向上には必要であり、e-learningなどにより語彙の学習をしてもらう。そして、身に付けた語彙＋文法知識を実際に運用してもらえよう、レベルに応じたペーパーバック（Graded Readers）を大量に読んだり、英語で日記を書いたりしてもらふことになる。	
Basic English II	本講座は、Basic English I に続いて、英語を運用する際の基礎となる基本的事項（語彙、文法）を習得することを目的とする。文法は英語の全ての技能（Reading、Writing、Speaking、Listening）の基礎となる知識であるので、正確な理解が求められる。文法はいくらかの例外的な語法を除いて、それほど難しいものではないので、本講義を通じて確実に習得してもらいたい。また、基本的な文法事項を習得した後は、できるだけ多くの語彙を覚えることが「英語力」向上には必要であり、前期同様相当量の語彙を学習してもらう。身に付けた語彙＋文法知識を実際に運用してもらえよう、レベルに応じたペーパーバック（Graded Readers）を大量に読んだり、毎日英語で日記を書いたりしてもらふことも継続する。	
日本語 I A	この授業は、留学生が、大学で学ぼううえで必要な日本語能力を習得することを目的としています。これまで習得した日本語能力を基礎にして、さらに、自由に読んだり、書いたりできるように、実践的に学びます。IAではテキストを使わずプリントを配布し、日本語の語彙を増やす練習、文法力をしっかりと身に着ける練習を行います。 遅刻、欠席をしないようにして、積極的に授業に参加してください。毎回、授業後に、復習と予習用の課題を出します。 ※これは、留学生のための授業なので、日本人学生は受講することができません。	
日本語 II A	この授業は、留学生が、大学で学ぼううえで必要な日本語能力を習得することを目的としています。日本語 I Aで習得した日本語能力を基礎にして、さらに、自由に読んだり、書いたりできるように、実践的に身につけていきます。II Aでは、中上級レベルのテキストを使用し、日本語の語彙や文型・文法の理解と運用力を高めること、読解力を身につけることを目指します。遅刻、欠席をしないようにして、積極的に授業に参加してください。毎回、授業後に、復習と予習用の課題を出します。 ※これは、留学生のための授業なので、日本人学生は受講することができません。	
日本語 I B	この授業は、留学生が、大学で学ぼううえで必要な日本語能力を習得することを目的としています。これまで習得した日本語能力を基礎にして、さらに、自由に読んだり、書いたりできるように、実践的に学びます。I Bでは、文法を体系的に学び、整理することで、日本語能力を向上させます。そのうえで、文章表現について学び、実際に書く訓練をします。専門科目のレポートが欠けるようになることを目指します。 遅刻、欠席をしないようにして、積極的に授業に参加してください。 ※これは、留学生のための授業なので、日本人学生は受講することができません。	
日本語 II B	この授業は、留学生が、大学で学ぼううえで必要な日本語能力を習得することを目的としています。日本語 I Bで習得した日本語能力を基礎にして、さらに、自由に読んだり、書いたりできるように、実践的に身につけていきます。日本語 II Bでは、いろいろな文章表現の仕方（要約文、レポート、論文の構成のしかた等）について学び、知ったうえで、実際に書く練習をしていきます。その結果、書けるようになっていきます。 ※これは、留学生のための授業なので、日本人学生は受講することができません。	

情報処理関連	情報リテラシーⅠ	大学生としてパソコンを日常で利用する上で必要な知識・技能の修得を目指す。具体的には、ワープロソフト、表計算ソフト、インターネットや電子メールの基本的な知識や技能を修得し、ICTを活用した問題解決能力を身につけることを目標とする。本講義では「タイピング」「コンピュータ知識」「電子メール」「インターネット」「情報モラルと情報セキュリティ」「ワープロ」「表計算」の各分野について講義ならびに演習を通して学習していく。	
	情報リテラシーⅡ	アプリケーションソフトによる成果物が作成でき、情報モラル、情報セキュリティ等を含むパソコン一般知識を有し、部門内のネットワーク環境下（インターネット・LAN）で、インターネットや電子メールを支障なく利用できる能力を修得する。本講義では「パソコン一般知識」「OS」「LAN」「インターネット」「情報モラルと情報セキュリティ」「ワープロ」「表計算」「プレゼンテーション」の各分野について講義ならびに演習を通して学習していく。	
	プレゼンテーション演習	プレゼンテーションは特別な時にだけ行うものではない。初対面の人に対して行う自己紹介やパーティーなどのショートスピーチもプレゼンテーションの一種である。このようにプレゼンテーション能力は社会人になってから必要になるものではなく、我々の日常生活においても「自己表現」に必要な能力である。本講義では様々なタイプのプレゼンテーションの課題を通して実践的にその課題を解決、発表を行うことで効果的かつ効率的にプレゼンテーション能力を身につけることを目指す。後半では、スライド作成時の見やすいデザインを学ぶ。	
	情報倫理	インターネットの普及により、誰でも容易に情報の収集・発信ができるようになりました。この新しいテクノロジーの普及は、私達に多くの利益をもたらす一方で、従来の社会規範では対応できない様々な問題を引き起こしています。高度情報社会といわれる現在の日本に暮らす私達が、インターネットを安全・快適に利用するためには、単にパソコンやアプリケーションの操作方法だけではなく、加害者・被害者にならないための情報モラルを身に付けることが重要です。 本講義では、「情報社会」の確認から始め、インターネットの普及により発生した事例を取り上げ、その原因や対処法・解決法等について考察します。	
キャリア形成・資格対策	キャリアデザイン入門	本講義では、自分と地域社会、企業組織などの関係について考えます。キャリアデザインは単に就職活動のために考えるものではありません。卒業後の生活を家庭生活と職業生活と分け、この二つの生活をどのように確立し、健康的な社会生活を営むことができるかを考えます。そのため、自分を振り返るとともに、今後、何を学び自分の何を変えていくのか、そしてどのような組織でどのようなキャリアを積んでいくのか具体的にイメージしていきます。まず自分のキャリアには社会の出来事、大学教育やフィールドワークが関連していることを認識します。講義では、新聞・雑誌記事や報道・ニュース等を用いて、時事問題、社会情勢等について関心を持ち自分に引き付けて考えます。また、各専門科目と実際の仕事や社会とのつながりを考えるため、各専門家および実際の企業経営者を招き講義します。これらについて、毎回、何を考えたかを問うQuestion Sheetの提出を求めます。このシートには、自分の意識を他者に合理的に伝えることを前提にした記述を求めます。最終回では毎回のQuestion Sheet（成長のポートフォリオ）を元に講義により自分自身の何が変わり、何を変えたかをレポートします。	
	キャリア開発論	本講義では、自分と社会、自分と企業などとの関係について考えていきます。そのために、3回の講義を1セットにして、メンバーを替えながら「ディスカッション」、「発表資料作成」、「発表」、を繰り返し行い、各社が「求める人材」としているのは何かを考えます。 1回目にテキストを使い、各社経営者・担当者のメッセージを読み取り、グループディスカッションを行う。 2回目に発表資料を作成する。 3回目に各グループから発表をし、理論的解説を捕捉してまとめる。 ・夏期インターンシップへの誘い	

			キャリア選択論	本講義では、自分と社会、自分と企業などとキャリア選択について考えます。どのような組織で、どのように能力発揮し、どのようなキャリアを積んでいくのかを具体的にイメージしていきましょう。 実際に様々な経験をしてきた各教員および外部講師の職業選択、キャリア経歴、そこでの職業観についての講話から、自身の進路選択について考えます。毎回、講義録を作成しながら、講師の経験を自分の現状に引きつけて考えます。 講義中間と、最終回の試験では、これまでの講義録を元にディスカッションし、その内容を発表して、何を考えたかを確認し合うことで、自分自身の変化を問います。 ・夏期インターンシップへの誘い	
			問題発見演習 I	問題発見演習は4年間の演習の最初であり、ゼミ活動への入門の場でもある。 本学では1年次に問題発見演習 I・II、2年次に基礎演習 I・II、本学部では3年次では専門演習a・b、4年次卒業研究 I・IIが演習として設置される。演習（ゼミナール、略してゼミともいう）とは、一方的に教員が話す講義とは全く質が異なる。「地域共創・未来共創の大学へ」を理念とする沖縄大学では少人数による演習を1年次～4年次まで開講し、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を重視する。本講義では初年次教育として大学生活を充実させるために、学習方法の修得、大学生活の心得と改善の理解、さらには将来へのキャリアデザイン構築を図る。	
			問題発見演習 II	問題発見演習 IIは前期問題発見演習Iを引き継ぎ、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を深めていく。2年次以降の学習力につながる基本的な力を養うことを目的として、自分が関心を持ったことについて文献で調べる、文章化してみる、発表してみるという繰り返しを行う。また、発表に対する相互の意見交換をとおして、他者の考えを聞き取る力と、自分の意見を適切に他者に伝えるための力を養う。そして栄養士・管理栄養士になるための導入教育として、将来、どのような分野の栄養士・管理栄養士として活躍したいのか、また、その分野で活躍するには、どのような授業や実験・実習を履修する必要があるのかについて理解する。さらに、社会に出て管理栄養士として働くことの意味や役割についても身に付けるようにする。専門教育で必要な基礎学力アップの指導も行う。	
専門科目	導入分野	専攻専門演習科目	基礎演習 I	問題発見演習に引き続き、大学および健康栄養学部栄養士・管理栄養士に必要とされる素養についての学びを深める。基礎演習においてはとくに管理栄養士に必要なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図る。情報の収集と情報交換の手段として不可欠な情報リテラシーを習得する。3年生からの専門演習を学ぶための自己表現力やプレゼンテーション能力、そして幅広い教養を身につける。 また、1年次に引き続いて、基礎学力アップの指導も行う。	
			基礎演習 II	基礎演習Iに引き続き、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上をはかる。 物事を理論的に多角的な側面から把握し、それを正確に伝えるという能力を錬磨するひとつの手段としてディベートがある。 本演習では、ディベートのトレーニングを通じて、意見の異なる人との対話を避けるのではなく、対立する意見からどのようにすれば合意形成が得られるかを身につけ、理論的に物事を考える能力、積極的に相手の意見を聴講する能力、自分の意見を効果的に人に伝える能力、対立する側にとって物事を考えることができることを目標とする。	
			専門演習a	問題発見演習、基礎演習での学びを活かして、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。	

	専門演習b	専門演習aに引き続き、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。科学的な分析力とともに、文献を読む力や論文を書く力、研究内容を発表するプレゼンテーション能力を身につけ、専門分野についての問題発見・解決能力、論理性・構想力等をさらに養い4年次の卒業研究に結びつける。	
基幹科目	生命倫理	医療職性の高い専門職としての管理栄養士のスキル形成に重要で基本的な教育科目と位置付ける。ヒトの誕生から死までの間に起こりうるさまざまなできごとについて、医療現場をはじめとする管理栄養士が業務上直面する倫理的問題および法的問題に気づき、生命の尊厳を認識した望ましい行動が取れるための倫理的基盤について学習する。 倫理と道徳と法律について、生命の倫理、医の倫理、患者・障がい者の権利（リスボン宣言）、インフォームドコンセント（ヘルシンキ宣言）、守秘義務、管理栄養士・栄養士の倫理綱領、職業倫理、倫理綱領と業務規範、管理栄養士の臨床研究と倫理審査、業務・研究とリスボン宣言ならびにヘルシンキ宣言、SNSと倫理、ノーマライゼーションと共生社会など、事例についても学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （1 山代寛・6回） 臨床医としての経験から主に医の倫理について担当 （6 新城澄枝・5回） 長年栄養教育に携わった経験から主に管理栄養士の職業倫理について担当 （4 宮良恵美・4回） 長年の臨床研究の経験から主に研究倫理について担当	オムニバス方式
	沖縄の食文化論	本県は、中国、日本、東南アジア等との交易を通して沖縄独特の食文化を育んできた。琉球料理は、約450年続いた琉球王朝時代に冊封使や薩摩の役人等のおもてなし料理として発展した宮廷料理と亜熱帯・島嶼の厳しい自然環境下で日々の暮らしの中から生まれた庶民料理の2つの源流がある。本講義では、沖縄の伝統的な食文化の定義、琉球料理の2つの源流である宮廷料理と庶民料理の時代ごとの特徴を学び、さらに時代の変遷より食文化がどのように変わっていったのかについても学ぶ。沖縄の生活に根付いている「医食同源」の思想や、他県とは大きく異なる年中行事等についても学習し、沖縄の食文化を深く理解することを目的とする。 （オムニバス方式／全15回） （9 國仲小織・5回） 沖縄の伝統的な食文化の定義、食文化を構成する9つの要素、琉球王朝時代の宮廷料理と庶民料理等について担当 （5 新垣慶子・5回） 沖縄の食文化の時代背景（グスク時代～冊封時代～薩摩の統治～明治・大正・昭和～アメリカ統治～現代）について担当 （6 新城澄枝・5回） 思想背景（医食同源、以類補類）や人生儀礼・年中行事と食文化、沖縄の食文化の保存・普及・継承の取組について担当	オムニバス方式

		沖縄県は、自然的、地理的、歴史的背景から、食素材や調理法、「以類補類」・「医食同源」の考え方を根底とした食の営み等、食文化において他都道府県とは大きく異なる特徴をもっている。先人の知恵が生かされた沖縄の伝統的な食の健康寄与への科学的根拠について理解を深める科目である。 食品分野においては、沖縄特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関する教育研究、臨床栄養分野では、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有するメニューとしての活用、高齢者福祉では、嗜好性の高い食事の提供・低栄養の予防等について、これまでの研究成果などの紹介と今後への課題等について講義をする。 (オムニバス方式／全15回) (2 安田正昭・5回) 食の機能性研究の概要。伝統的発酵食品の健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について (7 下地みさ子・3回) 沖縄特有の食素材の生産、流通、健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について (4 宮良恵美・3回) 沖縄特有食素材の疾病治療・増悪化防止に有効な成分に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について (6 新城澄枝・4回) 健康機能に関する研究の紹介。伝統食の学校給食、病院給食献立への活用状況の分析、課題及び今後の取組について	オムニバス方式	
専門基礎分野	社会・環境と健康	健康管理学概論	健康管理について、健康の概念や現状、健康管理の基礎的な学問領域である疫学とその指標の知識を修得し、健康管理の方法や健康管理計画の策定、データの解析、評価など健康管理の実際の理解につなげる。本講義では、健康づくり、健康管理の方法、生活習慣と健康、生活習慣病の疫学・予防・健康管理、地域、高齢者・成人、母子、学校および職場と対象別の健康管理についての授業を行う。健康管理に必要な指標やデータの現状や用途についても理解を図る。	
		健康管理学実習	健康管理学概論で修得した健康の概念や現状、健康管理の基礎的な学問領域である疫学とその指標についての理解を深め、管理栄養士の業務に活用する疫学指標の計算や算出などを行う。本実習では、健康情報の収集、疫学に使用する指標（相対危険度、オッズ比、寄与危険度等）の算出、記述疫学（標本抽出方法、バイアス、交絡等）、分析疫学（横断研究、コホート研究、症例対照研究）、実験疫学研究（介入研究等）、保健統計（人口動態統計、人口動態統計など）の指標の計算と地区診断等への活用、健康情報処理を行う。	
		公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学は、社会の組織的な努力を通じて、健康の維持・増進、疾病の予防などを図ることを目的とした科学・技術に関する学問である。その主要内容は、環境保健、疾病予防、健康教育、健康管理、衛生行政、医療制度、および社会保障である。食品衛生などをはじめ多分野にわたって管理栄養士が習得すべき重要な学問であることを理解したうえで、公衆衛生学Ⅰでは、特に健康に関わる社会や環境、健康・疾病に関わる各種の統計資料、生活習慣などに関する授業を行う。	
		公衆衛生学Ⅱ	公衆衛生学は、社会の組織的な努力を通じて、健康の維持・増進、疾病の予防などを図ることを目的とした科学・技術に関する学問である。その主要内容は、環境保健、疾病予防、健康教育、健康管理、衛生行政、医療制度、および社会保障である。公衆衛生学Ⅱでは、特に疾病予防につながる疫学、主要疾患の予防対策、医療制度や社会制度、保健・医療・福祉・介護システムの概要などに関する授業を行う。主要疾患としては、がん、循環器疾患、代謝疾患、感染症、精神疾患などである。	

	公衆衛生学実験	公衆衛生学ⅠおよびⅡで修得した環境基準や水道水質基準について測定・評価を理解するために屋内外の環境試験、河川や海の水質試験を行い、レポートにまとめる。 ・環境と健康とのかかわりを理解するために、ラムサール条約登録湿地「漫湖水鳥・湿地センター」やごみ焼却施設の見学を行い、レポートにまとめる。 ・健康管理の進め方を理解するために、健康教育の計画、実行、評価を行う。健康教育の前後でアンケート調査を実施し、データ分析・評価を行い、レポートにまとめる。	
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学Ⅰ	生化学では、生物体（ヒト）が健康であるためには、外界から適正な量と質の物質（食品・栄養素）を摂取し、消化・吸収・代謝して、生体活動に必要なエネルギーの獲得、生体物質を更新して健康の保持増進あるいは成長に利用していることについて学ぶ。生化学Ⅰでは、人体の化学組成と食事成分の関係、細胞内小器官とその働き、消化器系と各種栄養素の化学的消化と吸収過程の概要、糖質の構造・機能・消化吸収・代謝、脂質の構造・機能・消化吸収・代謝、たん白質の構造・機能・消化吸収およびエネルギー代謝について学習する。	
	生化学Ⅱ	生化学では、生物体（ヒト）が健康であるためには、外界から適正な量と質の物質（食品・栄養素）を摂取し、消化・吸収・代謝して、生体活動に必要なエネルギーの獲得、生体物質を更新して健康の保持増進あるいは成長に利用していることについて学ぶ。生化学Ⅰに続き、生化学Ⅱではタンパク質・アミノ酸および核酸の代謝を学ぶ。また、タンパク質が酵素やホルモン、免疫物質等として機能することや生体微量分子による生体調節機能を解説する。栄養学の理解が深まるように生化学の基礎知識を習得する。	
	生化学実験	生化学では、生物体（ヒト）が健康であるためには、外界から適正な量と質の物質（食品・栄養素）を摂取し、消化・吸収・代謝して、生体活動に必要なエネルギーの獲得、生体物質を更新して健康の保持増進あるいは成長に利用していることについて学ぶ。生化学実験では生化学で学ぶ生体物質のうち、主に有機化合物（糖質、脂質、タンパク質・アミノ酸、核酸）について、定性分析及び定量分析等の実験を行って、その構造や機能、代謝への理解を深める。	
	解剖生理学Ⅰ	解剖生理学では、生体の構造と機能について学ぶ。生体の構造と機能を理解することは、栄養学的・医学的な専門科目を学ぶ基礎となり、栄養面からヒトの健康に関わる管理栄養士にとって必須であり、栄養学や医学的な科目の習得の足場となる。さらに、正常な生体の構造や機能が破綻した状態である疾病を理解するための基盤としても重要である。解剖生理学Ⅰでは、総論において運動、休養などの基本的な生活活動の機構について学習し、消化器系、循環器系、造血器系、呼吸器系、腎泌尿器系、生殖器系について学習する。	
	解剖生理学Ⅱ	解剖生理学では、生体の構造と機能について学ぶ。生体の構造と機能を理解することは、栄養学的・医学的な専門科目を学ぶ基礎となり、栄養面からヒトの健康に関わる管理栄養士にとって必須であり、栄養学や医学的な科目の習得の足場となる。さらに、正常な生体の構造や機能が破綻した状態である疾病を理解するための基盤としても重要である。解剖生理学Ⅱでは、解剖生理学Ⅰに引き続き、筋骨格系、内分泌系、神経系、感覚器系、免疫系、皮膚組織について学習する。	
	解剖生理学実験	解剖生理学では、生体の構造と機能について学ぶ。生体の構造と機能を理解することは、栄養学的・医学的な専門科目を学ぶ基礎となり、栄養面からヒトの健康に関わる管理栄養士にとって必須であり、栄養学や医学的な科目の習得の足場となる。解剖生理学実験では、模型や標本を用いての肉眼解剖学的観察や顕微解剖学的、組織学的観察を行い系統別に人体の構造と機能の関連を深く理解する。さらに栄養指導に必要な身体組成の計測を行い、健康維持にどのような栄養学的アプローチが適切なのかを学ぶ。更に、ラットの解剖を行い、各器官の局在および形態のヒトとの比較により人体構造の理解を深める。	

			臨床病態学Ⅰ	管理栄養士として健康管理にかかわる時に必要となる、疾病の病態、診断方法、治療法、合併症等につき理解する。正常な体の細胞、組織、器官からどのような原因、経過で、疾病が発症し、進行するかを理解する。生活習慣が疾病の中心である現代医療の中で、管理栄養士の役割が、極めて重要であることを理解する。 臨床病態学Ⅰでは診断のための身体診察と検査、疾患の治療、疾病の発症や進行、人体と微生物や毒性物質との相互関係について学び、病原微生物の感染から発症、その防御の機構を学ぶ。 栄養・代謝系、内分泌系、消化管、肝胆膵、循環器、腎など各臓器の代表的な疾病について学ぶ。	
			臨床病態学Ⅱ	管理栄養士として健康管理にかかわる時に必要となる、疾病の病態、診断方法、治療法、合併症等につき理解する。正常な体の細胞、組織、器官からどのような原因、経過で、疾病が発症し、進行するかを理解する。生活習慣が疾病の中心である現代医療の中で、管理栄養士の役割が、極めて重要であることを理解する。 臨床病態学Ⅱでは臨床病態学Ⅰに引き続き、神経・精神系、呼吸器系、血液造血器系、運動器・骨格系、皮膚系、免疫アレルギー、婦人科における代表的な疾患について学び、加齢、疾患に伴う変化について学ぶ。	
			臨床病態学実習	臨床病態学実習では、臨床診査の実施方法、臨床検査（血圧測定、尿検査、血糖検査、心電図検査、超音波検査など）を学んだ後に、栄養・代謝系においては糖尿病・肥満、消化器系では潰瘍性大腸炎、肝硬変、循環器系では心不全、脳梗塞、腎・尿路系ではCKD、腎不全、呼吸器系ではCOPD、運動器骨格系ではサルコペニア、フレイル、免疫系では食物アレルギーなど、管理栄養士として実地臨床で栄養指導が不可欠な代表的な疾患の症例検討を取り上げ、臨床病態学で取得した基礎知識について理解を深める。	
			臨床検査学概論	臨床検査学概論では臨床検査の意義、検査の種類と内容、基準範囲、検体の採取・取り扱い方について概説する。また、よく使われる基本的検査（ルーチン検査）について検査法や検査値の意味を解説する。さらに、糖尿病や脂質代謝異常等の病態ごとに、栄養管理及び栄養療法・食事指導に重要な検査値の読み方・考え方を講義する。臨床検査の意義、基準値の意義を理解し、検査結果を正しく解釈でき、主要な疾患における臨床検査の活用例を示すことができるようにする。	
			食 べ 物 と 健 康		
			食品学総論	食品学は栄養学の基礎をなすものであり、食品の本質を研究し体系づける学問である。食生活や食品そのものに対する関心が高まるとともに多種多様な食品が生産される中、食の専門家を目指す者は食品成分に対する正しい知識を身につけることが必須である。食品学総論では、食品に含まれる成分の種類、その化学的・栄養学的特性を学び、さらに、加工・調理・貯蔵による化学変化について理解する。また、食品の持つ機能について学び、人間と食べ物ひいては健康との関係について理解する。	
			食品学総論実験	食品の栄養特性を理解するためにその食品に含まれる成分の含量や性質を知ることが重要である。食品学総論の講義内容について実験による体験学習を通して理解を深めるとともに化学実験に対する基礎的知識と実験操作を身につける。食品学総論実験では、食材を用いて「水分含量」、「タンパク質の定性反応、定量」、「タンパク質の電気泳動」、「グルテンの形成・定性反応」、「糖の定性反応・定量」、「糊化デンプンのヨウ素デンプン反応」、「脂質の定量・変敗試験」を行い、食品成分表への理解へつなげるとともに食品加工についての理解を深める。	共同
			食品学各論	私達の身近には数多くの食品が存在し、それを上手に摂取することによって、生命を維持することができる。現在、日本食品成分表には2,000種以上の食品が掲載されているが、その食品成分表の分類の順に、植物性食品・動物性食品・その他の食品等それぞれの食品素材の特徴や栄養学的特徴、および利用法等について基本的な事項を学ぶ。その際、沖縄特有の食品についても、栄養学的特徴や利用法等の基本をしっかりと学習する。	

食品学各論実験	食品の一般成分のうち「灰分」の定量およびミネラル成分の定量、ビタミン類の定量・定性反応を行い食品成分表への理解を深める。また、食品に含まれる色素の変化に関する実験を行い食品の調理・加工・貯蔵による成分変化について理解を深める。さらに、食品の機能性に関する実験を行い、食品の持つ生体に有用な機能についての理解を深める。 食品学各論実験では、食材を用いて「寒天のゲル化」、「灰分の定量」、「カルシウムの定量」、「リンの定量」、「鉄の定量」、「ビタミンB2の定性反応」、「ビタミンCの定量」、「色素の分離とその性質」、「褐変」、「ラジカル消去活性の測定」を行う。	共同
食品衛生学	食品の生産地域・加工地域・流通手段の多様化とともに、食品汚染の問題は複雑化している。このような社会背景に関係し、食に携わる者は少なからず食の安全・安心の問題に直面することであろう。食品衛生学では、「食品衛生法と関連法規、食品衛生行政」、「HACCP、食中毒の発生状況」、「細菌性食中毒」、「食品媒介感染症」、「自然毒」、「真菌中毒症」、「食品の腐敗」、「食品添加物の安全性」、「食品汚染物質」、「食品の器具、容器包装、異物、衛生動物」などを中心に学び、将来直面する問題に対応できる深い知識や考え方を身につける。	
食品衛生学実験	食品衛生学の講義内容を基に、実験による体験学習を通して微生物による食品汚染への理解を深めるとともに微生物の取り扱いに関する基本操作を習得する。食品衛生学実験では、食品中大腸菌群を検査するための試料調整から培養方法まで一連の流れを実施し、細菌の増殖に対する理解を深める。また、先端技術を使った迅速検査を学ぶ。さらに、食品中着色料の定性試験、酸化防止剤の定性試験、発色剤の定量を行い食品衛生法への理解を深める。	共同
調理学	多くの食品は調理の過程を経ることによって、おいしく、安全な食べものとして口からとり入れることができる。本講義では、人が健康に生きていくために不可欠な調理に関する基本的理論である、おいしさの評価、調理操作の種類、食品素材の調理機能等について学ぶ。さらに、栄養管理の実践者として身につけなければならない調理理論から実際の献立作成へ展開するために、食事設計の基本を学び、栄養面・安全面・嗜好面の各特性を高める調理の方法を理解して修得する。	
調理学実習Ⅰ	食品学・調理学で学んだ理論を基に、調理操作の実習をとおし、食品の調理特性に合った調理技術を身に付ける。特に、調理の基礎を学ぶことを重点においた、炊飯と汁物、焼き物、煮物、蒸し物、揚げ物等の調理実習をおこなう。本授業のもう一つの特徴は琉球料理の基本的な調理法である汁物、チャンプルー、イリチー、ンブシー等の理論と実習を取り入れたことである。日本料理、中国料理、西洋料理そして沖縄料理を調理する際に欠かせない基本となる調理技法を学ぶ。	
調理学実習Ⅱ	調理学の理論 調理学実習Ⅰで学んだ知識、技術を基礎にして、いくつかの料理を組み合わせで献立へと展開していく。その際、日本料理、中国料理、西洋料理、沖縄料理のそれぞれの特徴、形式、食事作法を学び、調理実習をする。その学びの中から、調理の特徴、形式を意識して自らが献立を立て、食材の準備、調理と料理ができるまでの一連の流れを習得する。 (オムニバス方式／全15回) (10 我那覇ゆりか・5回) 実習概要(実習室の安全管理、衛生管理、時間工程管理等)、日本料理、中国料理を担当 (5 新垣慶子・5回) 西洋料理、沖縄薬膳料理、沖縄の祝い膳、行事料理(日本 正月の重箱料理)を担当 (9 國仲小織・5回) 行事料理(沖縄の重箱料理)、行事料理(沖縄の重箱料理の上手な活用法)、まとめ、発表(調理の手順、実際の調理の反省)を担当	オムニバス方式

専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学	ヒトが食べることの意義、健康と栄養、健康の維持・増進、疾病予防へ活用できる基礎知識を習得する。具体的には、栄養の概念や各栄養素の発見など栄養学の歴史を学ぶ。また、五大栄養素であるタンパク質、糖質、脂質、ビタミン、ミネラルの特徴や消化・吸収と栄養素の体内動態について概説する。生体エネルギー、摂食行動のメカニズム、水と電解質、遺伝子発現と栄養との関連について理解する。栄養素供給源としての食品や食品成分表、日本人の食事摂取基準や栄養比率等についても概説する。 本科目は、専門科目の前提科目であり、栄養学の基礎的知識および技術を学習し、今後の学びの基盤となる。	
		基礎栄養学実験	基礎栄養学や生化学Ⅰ・Ⅱで学んだ栄養素の消化・吸収や代謝、正しい食生活管理とホメオスタシスの維持など「栄養と健康」についての理解を深めるために、主に、学生自身の尿、血液、唾液を検体として実験を行う。各種成分の測定、評価には生化学実験や臨床検査学概論で学んだ実験方法や理論を用いる。尿検査および血液生化学検査の意義が理解できる。食事摂取状況調査と24時間蓄尿による栄養評価の過程を理解できる。実習内容の目的、方法、原理、結果、考察ができ、レポートやプレゼンテーションによる説明ができる能力を培う。	
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	応用栄養学では、基礎栄養学・基礎栄養学実験に基づいた基本的栄養管理の考え方をベースに、人間のライフサイクル（成長・発達、加齢）における、各ステージ別の生理的変化・身体的・精神的変化の特徴を理解し、さらに個々の対象者の生活環境、身体状況や栄養状態に応じた健康増進のための栄養管理のあり方を習得する。また、各ステージ別に特徴的な疾患や想定される有害事象に応じた栄養管理のあり方についても修得する。栄養管理業務に携わるにあたっては、対象者特性を把握した栄養アセスメントが重要であり、食事摂取基準の意義、策定の考え方やその科学的根拠について理解を深め、各ライフステージ毎の栄養管理に適切に対応できる能力を培う。応用栄養学Ⅰでは、妊娠・授乳期、新生児・乳児期、幼児期・学童期、思春期、青年期における栄養管理について講義する。	
		応用栄養学実習Ⅰ	応用栄養学Ⅰの講義で学習した、妊娠・授乳期、新生児・乳児期、幼児期・学童期、思春期、青年期における栄養管理のあり方について、栄養評価・栄養診断・栄養教育プログラムの計画・実施・実施結果の評価のマネジメントサイクルを活用したシミュレーション演習を行い理解を深める。また、各ステージ別に特徴的な疾患、栄養ケアにおいて想定される有害事象については、シミュレーション演習に加えて調理実習も設定し、試食後のディスカッション等を通して、管理栄養士としての職務の専門性、重要性を確認し、知識及び技能の習得に努める。 （オムニバス方式／全15回） （9 国仲小織・5回） ①栄養管理の概要、栄養スクリーニング、栄養アセスメントの方法、栄養ケア・栄養プログラムの計画、目標設定、実施、行動科学理論の応用、対象者とのカウンセリング、評価の種類およびデザイン ②エネルギー・栄養素別摂取基準（全ライフステージ） （6 新城澄枝・10回） 妊娠・授乳期、新生児・乳児期、幼児期・学童期、思春期、青年期を対象に、健康づくりのための栄養管理および各ステージ別に特徴的な疾患、栄養ケアにおいて想定される有害事象について演習及び調理実習を行う。	オムニバス方式

応用栄養学Ⅱ	応用栄養学では、基礎栄養学・基礎栄養学実験に基づいた基本的栄養管理の考え方をベースに、人間のライフサイクル（成長・発達、加齢）における、各ステージ別の生理的変化・身体的・精神的変化の特徴を理解し、さらに個々の対象者の生活環境、身体状況や栄養状態に応じた健康増進のための栄養管理のあり方を習得する。また、各ステージ別に特徴的な疾患や想定される有害事象に応じた栄養管理のあり方についても修得する。栄養管理業務に携わるにあたっては、対象者特性を把握した栄養アセスメントが重要であり、食事摂取基準の意義、策定の考え方やその科学的根拠について理解を深め、各ライフステージ毎の栄養管理に適切に対応できる能力を培う。応用栄養学Ⅱでは、応用栄養学Ⅰに引き続き、成人期から壮年期、更年期、高齢期、さらに健康づくりのための身体活動、運動時、ストレス条件下、特殊環境条件下における身体特性等を理解し、それに基づく栄養管理について学ぶ。	
応用栄養学実習Ⅱ	応用栄養学Ⅱの講義で学習した、成人期から壮年期、更年期、高齢期さらに、健康づくりのための身体活動時、運動時、ストレス条件下、特殊環境条件下における栄養管理のあり方について、栄養ケア・マネジメントサイクルを活用したシミュレーション演習を行い理解を深める。また、各ステージ別に特徴的な疾患、栄養ケアにおいて想定される有害事象については、シミュレーション演習に加えて調理実習を設定し、試食後のディスカッション等を通して、管理栄養士としての職務の専門性、重要性を確認し、知識及び技能の習得に努める。 （オムニバス方式／全15回） （6 新城澄枝・9回） 成人期から壮年期、更年期、高齢期を対象に、健康づくりのための栄養管理および各ステージ別に特徴的な疾患、栄養ケアにおいて想定される有害事象について演習を行う。 （9 國仲小織・6回） 成人期から壮年期、更年期、高齢期を対象に、環境と栄養（環境変化に対する生体の応答とホメオスタシス、ストレス応答と栄養）、環境と栄養（特殊環境と栄養）、災害時の栄養（症例に応じた栄養ケア、災害時の非常食）について演習及び調理実習を行う。	オムニバス方式
健康スポーツ栄養論	基礎栄養学、応用栄養学、運動生理学、臨床栄養学等の理論に基づき、身体活動状況に応じた栄養管理の考え方、身体活動時の人体の構造や機能の変化に伴う栄養状態等の変化について十分に理解し、身体活動時の栄養状態の評価・判定（栄養アセスメント）を習得する。学童期～青年期を対象としたアスリートのためのスポーツ栄養（9／15回）、壮年期からの健康増進のためのスポーツ栄養（3／15回）、高齢者や病態下での健康づくりのための運動処方と栄養管理（3／15回）について学習する。	
栄養教育論 栄養管理学概論	本科目は、本学科の教育目標を念頭に置いた管理栄養士を養成するための導入科目である。講義内容としては、社会における管理栄養士の使命や活躍分野、業務の実際を理解し、管理栄養士を目指す気持ちや専門職としての誇りを育むことを目標とする。具体的には、栄養管理についての基本的知識や管理栄養士に関連する法律や諸制度を学び、管理栄養士と栄養士の身分および業務の違いを系統的に理解する。また、各分野で活躍する管理栄養士をゲストスピーカーとして招聘し、実際の業務内容等を理解する。さらには、諸外国の栄養専門職を学び、法令や関連職種、諸外国の栄養事情等および栄養政策など地球レベルで理解する。本科目を通して、自らが目指す管理栄養士像を明確にする。	

			栄養教育総論	栄養教育は、ヒトが生涯にわたる健康の保持・増進あるいは疾病の予防、治療のために望ましい食物選択・摂取と食行動を変容させ、QOLの向上に繋げる。そのためには単に栄養の知識を伝達するだけでなく、対象者を取り巻くさまざまな背景、心理・行動科学的側面まで考慮した栄養教育でなければならない。栄養教育総論では栄養教育に関わる理論やモデル、カウンセリング技法を学び、栄養評価、栄養診断、栄養教育プログラムの計画（6W1H）、実施、実施結果の評価、プログラムの再立案など、栄養教育の意義と特性、栄養教育マネジメントサイクルなど、一連の栄養教育を実践できる知識と能力を培う。	
			栄養教育総論実習	栄養教育総論実習では、栄養教育総論で学習した一連の栄養教育マネジメントサイクルを実習し、学びを深める。また、ロールプレイングにて、栄養教育に関わる行動変容を促す理論やカウンセリング技法を体験し、評価し、実践的に栄養教育を展開できる基本的技術を習得する。各ライフステージに合わせたアセスメント・教育計画立案・栄養教育実施に向けた教材の製作などを各グループで実習することにより、効果的な栄養教育の方法を体得する。	
			栄養教育各論	栄養教育は、ヒトが生涯にわたる健康の保持・増進あるいは疾病の予防、治療のために望ましい食物選択・摂取と食行動を変容させ、QOLの向上に繋げる。そのためには単に栄養の知識を伝達するだけでなく、対象者を取り巻くさまざまな背景、心理・行動科学的側面まで考慮した栄養教育でなければならない。栄養教育各論では、栄養教育総論で学習した理論やモデル、技法等を活用し、保健、医療、福祉、介護、教育の分野における栄養教育の特徴を学び、対象特性別の栄養教育マネジメントを実践的に展開できる知識と能力を習得する。また、これらの分野で管理栄養士と協同する職種との連携についても学ぶ。	
			栄養教育各論実習	栄養教育各論実習では、栄養教育総論で学習した理論やモデル、技法等を活用し、保健、医療、福祉、介護、教育の分野における栄養教育のシミュレーション演習を行い、対象特性別・栄養教育マネジメントを実践的に展開できる知識と能力を培う。栄養教育各論で学ぶ対象特性別の栄養教育マネジメントを実践的に展開できる知識と、管理栄養士と協同する職種との連携についての学びを活かすべく、多職種連携のためのマナー、知識、コミュニケーション能力を習得する。	
臨床栄養学			臨床栄養学総論	臨床栄養学総論では、医療、福祉分野で栄養や食の視点から支援する専門職としての職業倫理観を培い、また医療チームの一員として臨床分野における栄養マネジメント業務の遂行能力を養う。講義内容は、臨床栄養学の意義と目的、医療制度、管理栄養士の職業倫理、患者の権利、チーム医療、医療におけるリスクマネジメント、医療の品質管理、障害の分類、わが国の介護福祉制度と栄養ケア、栄養法の種類と選択、栄養評価、栄養管理計画の作成、POS・SOAPと栄養カルテ、食物と薬剤の相互作用、臨床検査と栄養ケアマネジメント等について解説する。	
			臨床栄養学各論Ⅰ	管理栄養士には、医療の現場における食の専門家として「病態の正確な理解と栄養状態の的確な評価に基づいた栄養管理」の実践が求められている。臨床栄養学各論Ⅰでは、①消化器、②肝・胆・膵、③代謝・内分泌、④循環器、⑤呼吸器、⑥腎疾患、⑦血液、⑧免疫・アレルギーの分野における栄養と関連のある疾患について、その疾患の概念、症候、病態、診断、治療そして栄養管理について学ぶ。また、栄養スクリーニング、栄養アセスメント、栄養ケア計画の実施、モニタリング、評価についての知識を学び、臨床現場における栄養ケア・マネジメントの実践者としての能力を培う。最新の診断基準、診療ガイドラインなどについても解説する。 （オムニバス方式／全15回） （34 島袋充生・7回） 上記 各疾患の概念、症候、病態、診断、治療について担当 （8 山川房江・8回） 上記 各疾患の栄養管理について担当	オムニバス方式

臨床栄養学実習Ⅰ	臨床栄養学総論や臨床栄養学各論Ⅰで修得した知識をもとに、各疾患（臨床栄養学各論Ⅰに同じ）や病態に応じた食事療法について学ぶ。本実習では、献立作成や調理実習などにより疾患別・栄養成分別・形態別の治療食・食数管理（食札管理）や常食から治療食への献立展開を学ぶ。試食後にディスカッションを行い、実習の評価は、次回の実習に活用する。各疾患の病態や栄養評価に必要な指標、栄養補給法について理解し、症例を通じて臨床現場における栄養管理の知識と技術を養う。	
臨床栄養学各論Ⅱ	管理栄養士には、医療の現場における食の専門家として「病態の正確な理解と栄養状態の的確な評価に基づいた栄養管理」の実践が求められている。臨床栄養学各論Ⅱでは、臨床栄養学各論Ⅰに引き続き、⑨感染症、⑩骨・関節、⑪歯科、⑫栄養欠陥、⑬心身症、⑭外科、⑮小児疾患、⑯高齢者疾患について講義する。 （オムニバス方式／全15回） （34 島袋充生・7回） 上記 各疾患の概念、症候、病態、診断、治療について担当 （8 山川房江・8回） 上記 各疾患の栄養管理について担当	オムニバス方式
臨床栄養学実習Ⅱ	臨床栄養学総論や臨床栄養学各論Ⅰで修得した知識をもとに、各疾患（臨床栄養学各論Ⅰに同じ）や病態に応じた食事療法について学ぶ。本実習では、献立作成や調理実習などにより疾患別・栄養成分別・形態別の治療食・食数管理（食札管理）や常食から治療食への献立展開を学ぶ。試食後にディスカッションを行い、実習の評価は、次回の実習に活用する。各疾患の病態や栄養評価に必要な指標、栄養補給法について理解し、症例を通じて臨床現場における栄養管理の知識と技術を養う。本実習では 臨床栄養学実習Ⅰに引き続き、⑨感染症、⑩骨・関節、⑪歯科、⑫栄養欠陥、⑬心身症、⑭外科、⑮小児疾患、⑯高齢者疾患について実習を行う。	
臨床栄養学各論Ⅲ	医療、福祉の分野における「低栄養と過剰栄養（質的・量的インバランス）」の問題はますます両極化、深刻化が進んでいる。栄養ケア、ケアにおいては、治療の妨げのみならず、急速な重症化、QOLの低下を招く。臨床栄養学各論Ⅲでは、栄養ケア、ケアの現場で想定される有害事象ならびに、沖縄県における特徴的病態や有害事象について、各教員の得意とする分野から症例を示し解説する。 （オムニバス方式／全15回） （9 國仲小織・3回） 1. 肝硬変非代償期患者（実症例から学ぶ） 2. うつ病併発の糖尿病・肥満患者（実症例から学ぶ） 3. 腎機能障害を有する褥瘡患者（実症例から学ぶ） （8 山川房江・3回） 4. 循環器疾患（血液透析・腹膜透析の栄養管理） 5. 先天性代謝異常症（実症例から学ぶ） 6. 合併症症例（末期腎不全・肝硬変：実症例から学ぶ） （5 新垣慶子・3回） 7. 重度摂食機能障害高齢者（実症例から学ぶ） 8. 褥瘡により重度低栄養高齢者（実症例から学ぶ） 9. 経腸栄養剤投与により、ミネラル等の不足を呈した高齢者（実症例から学ぶ） （6 新城澄枝・3回） 10. 母性栄養・乳幼児栄養における鉄栄養の重要性 11. 極端な糖質制限食は細胞内PFCバランスの破綻を惹起する。 12. 血圧管理は熱量や全ての栄養素の量と質の管理が重要 （4 宮良恵美・3回） 13. 亜熱帯地域に特有な感染症と食事管理 14. アレルギー児の代替食と有害事象 15. 侵襲時の代謝変動と栄養管理	オムニバス方式

公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	公衆栄養学は各種人間集団（地域、職場、自治体、国、諸外国など）における栄養と健康の関係につき理解し、QOLの向上を図るための栄養政策などについて学習する科目である。具体的には、公衆栄養学の概念、公衆栄養活動の歴史、栄養行政関連法規、我が国や諸外国における健康・栄養問題の現状と課題（食事の変化・食環境の変化）および、それを取り巻く社会的・経済的・文化的要因について情報収集、分析、評価判定し、その改善のための健康・栄養政策、健康・食育対策と地方計画などの公衆栄養活動について講義をする。地域住民の健康づくり及び栄養・食生活の改善を担う管理栄養士として、地域や職域等の保健・医療・福祉・介護システムにおけるハイリスク集団の特定、あらゆる健康・栄養状態の対象者に対し適切な栄養関連サービスを提供するプログラムの作成・実施・評価の総合的マネジメントに必要な理論と方法を習得する。	
	公衆栄養学Ⅱ	公衆栄養学Ⅱでは、地域社会の健康・栄養問題および関連要因の把握、分析を行い、健康・栄養施策の計画立案、実践、モニタリング・評価、フィードバックまでの一連の公衆栄養活動を学ぶ。栄養疫学や各種食事調査法を学び、公衆栄養マネジメントに必要な理論を学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （① 逸見幾代・9回） 沖縄県の公衆栄養マネジメント全般について講義する。 （36 砂邊里佐・3回） 中央行政と地方行政管理栄養士の職務内容、法的根拠、国民・県民栄養調査等、県および保健所における活動内容について講義する。 （37 具志堅志保・3回） ①妊婦、乳児、幼児に対する母子保健法に基づく保健・栄養指導、②成人に対する特定保健指導・栄養指導、③医療費適正化にむけた重症化予防対策・栄養指導、④地域包括支援にむけて高齢者に対する栄養指導（①～④個別指導、ポピュレーション）等、市町村の管理栄養士の活動内容について講義をする。	オムニバス方式
	公衆栄養学実習	公衆栄養学Ⅰ・Ⅱで学んだ理論を実習し、公衆栄養管理能力の習得を目標とする。具体的には、グループワークにて地域社会の健康・栄養問題の課題分析、健康・栄養施策の計画立案および実践、食事調査等を行う。 （オムニバス方式／全15回） （① 逸見幾代・9回） 公衆栄養マネジメント全般についての実習を担当する。 （36 砂邊里佐・3回） 国民・県民栄養調査法をはじめとする、中央行政と地方行政に勤務する管理栄養士の職務内容についての実習を担当する。 （37 具志堅志保・3回） ①妊婦、乳児、幼児に対する母子保健法に基づく保健・栄養指導、②成人に対する特定保健指導・栄養指導、③医療費適正化にむけた重症化予防対策・栄養指導、④地域包括支援にむけて高齢者に対する栄養指導等、市町村の管理栄養士の活動内容についての実習を担当する。	オムニバス方式

給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	近年、社会情勢の影響を受け給食をとりまく環境も急激に変化している。景気変動や労働人口の減少に伴い、給食のアウトソーシングが進み、給食運営の委託、新調理システムの導入など、給食運営は変革の時期である。このような中で管理栄養士は所属組織の方針や社会的な要請に適切に対応しなければならないことから、給食運営の柱である経営管理と給食管理について、必要な基本的知識の理論的学習を行う。栄養管理、衛生管理、物資管理、作業管理、安全管理などの実践的内容や大量調理機器および新調理システム、給食経営管理のアウトソーシングなど、今日的内容に関しても概説し、給食経営管理システムおよびマネジメントのための知識を習得し、特定給食施設における給食管理運営の理論および管理栄養士の役割について学修する。	
	給食経営管理実習Ⅰ	給食経営管理に関する理論を実践へ移し、理解を深めるための実習である。給食経営管理実習室において、献立作成から調理、喫食者への供食・食育サービス、経営マネジメントを実習する。献立班、調理班、食育サービス班、経営マネジメント班の4班に分かれ、ローテーションにて全作業を実習し、大量調理の特性や衛生的な調理作業、大量調理機器の扱い方を学ぶ。約100食分を調理し、本学科学生および教職員で試食し、評価を行う。	
	給食経営管理論Ⅱ	近年、社会情勢の影響を受け給食をとりまく環境も急激に変化している。景気変動や労働人口の減少に伴い、給食のアウトソーシングが進み、給食運営の委託、新調理システムの導入など、給食運営は変革の時期である。このような中で管理栄養士は所属組織の方針や社会的な要請に適切に対応しなければならないことから、給食運営の柱である経営管理と給食管理について、必要な基本的知識の理論的学習を行う。給食運営に関する資源を総合的に判断し、栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養うことや、マーケティングの原理を応用し理解するとともに、組織管理等のマネジメントの基本的な考え方や方法を取得する必要がある。また、給食施設ごとで特徴のある利用者に対しての給食の目的、施設システムに沿った食事を提供する給食運営の基礎理論を学び、品質管理がなされた食事サービスを継続提供するプロセスを理解する。本講義では、臨床の場における給食管理運営の理論および管理栄養士の役割について学修する。	
	給食経営管理実習Ⅱ	給食施設において特定多数人に対して食事提供を通じて適切な栄養管理を実施するために、対象者及び対象集団の栄養アセスメント結果に応じた品質の食事計画と提供のための技術を習得する。給食経営管理論で学んだ運営管理の各項目について実習を通して理解を深め、スキルを体得する。具体的には給食管理の目的に沿って、給食実習室で大量調理（100食以上）の食事提供を体験し、給食運営に関する方法、技術等を身につける。各自が給食運営管理を実施する視点で、対象のアセスメント、計画立案、実施、評価を行い、各実習班が、それぞれのテーマに応じた給食を製作、提供出来ること。その過程で個人やグループがそれぞれの役割・分担に従って目標を設定し、自主的に実践・評価する思考や態度が育成されることを目的とする。本実習は、臨床の場における給食経営管理に関する理論を実践へ移し、理解を深めるための実習である。	
総合演習	栄養総合演習Ⅰ	現代社会が直面する、食と栄養に関わる諸問題や健康増進の取組等について、広い視野から理解し、それらに対処することのできる能力の養成を図る。また、栄養のプロフェッショナルとして総合的実践能力を身につけることを目指す。これまで学科において学んだ知識と技術を統合・活用して、栄養に関連した課題を自らから設定し、その解決のための過程を構築して、解答を導き出すことを目指す。栄養総合演習Ⅰでは栄養に関連した課題をみずから設定し、その解決のための過程を構築して、解答を導き出し、レポートを作成し発表する。これまでに学んだ栄養にかかわる課題をテーマとし、症例または事例発表とする。	

	栄養総合演習Ⅱ	現代社会が直面する、食と栄養に関わる諸問題や健康増進の取組等について、広い視野から理解し、それらに対処することのできる能力の養成を図る。また、栄養のプロフェッショナルとして総合的実践能力を身につけることを目指す。これまで学科において学んだ知識と技術を統合・活用して、栄養に関連した課題を自らから設定し、その解決のための過程を構築して、解答を導き出すことを目指す。栄養総合演習Ⅱでは、臨地実習体験の報告会を行い、様々な施設の栄養士業務について理解し視野を広める。	
臨地実習	臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営	学校給食調理場において、学校給食栄養管理者の指導のもと1週間の実習を行う。給食調理場における栄養管理（栄養摂取基準、食品構成、献立作成）・衛生管理（学校給食衛生管理基準、帳票類）・物資管理（見積り、業者選定、在庫管理）・給食調理（大量調理機器の扱い）・安全管理など、学校給食栄養管理者の業務の実践を学ぶ。実習期間中は、日々の学びをもとに実習ノートを作成する。給食管理に関する理論を実践へと深めるための実習である。	
	臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営	学内で学んだ講義や実習、特に給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ、給食経営管理実習Ⅰ・Ⅱを統合し実践学習をする。喫食者のニーズや、給食条件に沿った献立やサービス、栄養管理や衛生管理のあり方など給食を運営管理する事項について特定給食施設（病院・社会福祉施設等）で実践学習する。給食運営の実態を体得するとともに特定給食における管理栄養士業務や役割について理解する。給食管理運営業務全体を一連のシステムとして理解し、果たす役割と機能を理解する。	
	臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習	実践活動の場で、公衆栄養学Ⅰ、Ⅱ、および公衆栄養学実習で修得した公衆栄養マネジメントの理論と方法がどのように行われているかを学び、身につけた専門的知識、技術を実践現場に活かす方法を探ることを目的とする実習である。栄養行政における関連法規のもと、保健所における公衆栄養活動について正しく理解し、行政の場における管理栄養士の役割や業務を学修する。保健所における実習：1単位（45時間）。	
	臨地実習Ⅱa・臨床栄養 臨地実習Ⅱa	これまで臨床栄養学関連の講義および臨床栄養指導実習等で習得した知識・技術を活かし、実践活動の場での課題発見ならびに問題解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要な専門知識・理論及び技術の統合を図るとともに、チーム医療の一員として参画できることを目的として3週間に亘る病院実習を行う。病院実習では、医療施設における傷病者を対象とした臨床栄養管理の実践を習得する目的で、管理栄養士の役割と業務について学び、体験し、医療における栄養管理の意義や方法を理解する。また、臨床業務と給食の相互関係、各種疾患の食事療法、栄養補給、栄養・食事・食品と薬剤の相互作用、さらに栄養管理（個人栄養指導・集団栄養指導等）の実践の方法を学習し、業務全体を一連のシステムとして理解し、果たす役割と機能を理解する。	
	臨地実習Ⅱb・臨床栄養 臨地実習Ⅱb	高齢者・介護福祉施設における栄養ケア・マネジメントシステムを理解する。実際の症例に対して栄養状態の評価・判定、問題点の抽出を行い、栄養ケア計画の立案を行う。その後、栄養ケアの実施、モニタリング、実施後の評価を行い、症例報告を行う。対象者への栄養ケアを通して、知識・技術の実践と統合により、管理栄養士としての専門性を学ぶ。また、高齢者施設におけるチーム医療に参加し、他職種とのコミュニケーションや他職種連携による業務について理解を深める。	
	臨地実習Ⅲa・公衆栄養 臨地実習Ⅲa	実践活動の場で、公衆栄養学Ⅰ、Ⅱ、公衆栄養学実習で修得した公衆栄養マネジメントの理論と方法がどのように行われているかを学び、身につけた専門的知識、技術を実践現場に活かすことを目的とする実習である。栄養行政における関連法規のもと、保健所における公衆栄養活動について正しく理解し、実習先保健所管内の状況をふまえ、行政の場における管理栄養士活動が展開できることを目標に実習を行う。保健所における実習：3単位（135時間）。	

			臨地実習Ⅲb・公衆栄養 臨地実習Ⅲb	栄養行政における関連法規のもと、市町村における公衆栄養活動について正しく理解し、市町村栄養行政の実務の理解を深める。公衆栄養学Ⅰ・Ⅱで修得した理論を実践へと深めるための実習である。1997年から地域保健法および栄養改善法（現・健康増進法）により、市町村においては、地域住民に身近でより質の高い保健サービスを行うこととなった。①妊婦、乳児、幼児に対する母子保健法に基づく保健・栄養指導、②成人に対する特定保健指導・栄養指導、③医療費適正化にむけた重症化予防対策・栄養指導、④地域包括支援にむけた高齢者に対する栄養指導など、住民の健康づくり及び栄養・食生活の改善を担う管理栄養士として、地域や職域等における保健・医療・福祉・介護システムの栄養関連サービスに関するプログラムの作成・実施・評価を総合的にマネジメントする能力を養う。 市町村における実習：3単位（135時間）。	
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	通常の授業科目では深く研究することが困難な研究課題で、健康栄養学部教育の一環として位置づけるのが適切な課題について、自主的な研究活動を行うことを目的とする。卒業論文指導により、3年生まで学んできた専門分野についてのさらなる問題発見・解決能力、論理性・構想力等を養いながら、学習・研究の総仕上げを行う。卒業研究Ⅰにおいては実験やフィールドワーク等による資料の収集、論文の書き方、構成などを中心に後期、卒業論文Ⅱにおける論文完成の準備を行なう。 ・学生は、学期の初めに指導教員を選び、その指導教員の承認を得て登録を行う。 ・指導教員は、原則として、3年次における専門演習の担当教員となるものとする。 ・単位認定は、指導教員が行う。		
		卒業研究Ⅱ	卒業研究Ⅰで集めた資料を基に論文執筆に着手、添削、推敲作業を行い完成させ、発表を行なう。 ・単位認定は、指導教員が行う。 ・卒業論文・制作は文字によるものだけでなくパソコンによるプレゼンテーションのように他のメディアによるものであってもよい。文字による場合8000字以上であることを原則とする。 その他のメディアによる場合も、同じ程度の分量でなければならない。 ※提出期限は、後期試験最終日。 ※提出は各指導教員にすること。		
教職科目	栄養教諭養成科目	栄養教諭論	授業の到達目標及びテーマ 栄養教諭の責務や職務内容、食に関する指導と給食管理の一体化について理解する。また、子どもたちの食に関する現状や課題を理解し、食に関する指導を実践するための知識および技能を身につける。 授業の概要 本科目では、栄養教諭免許必修であり、栄養教諭志望者を対象とする。栄養教諭の使命や職務内容、求められる能力について、栄養教諭制度創設までの経緯や関連法規の整備等を踏まえ学習し、職務に対する誇り、志を育む。また、子どもたちの食に関する現状や課題を学び学校給食を「生きた教材」とした給食管理や食に関する指導を実践するための知識および技能を習得する。		
		食育実践論	授業の到達目標及びテーマ 食に関する指導の体系的な進め方および全体計画や年間指導計画の作成について理解する。また、各教科や領域の特性を理解した食に関する指導の学習指導案の作成や個別栄養相談の進め方に関する知識および技能を習得する。 授業の概要 本科目は、栄養教諭免許必修であり、栄養教諭志望者を対象とする。学校給食を「生きた教材」とした食に関する指導について学ぶ。食に関する指導の目標や全体計画、年間指導計画の作成について概説し、系統的、計画的に食に関する指導を実践していくための知識および技能を習得する。また、学習指導要領から教科および領域の特性、食育との関連を学び、それを踏まえた学習指導案の作成や個別栄養相談の進め方など実践的な指導力を身につけることを目標とする。		

教育の歴史と思想	授業の到達目標及びテーマ ○教育の本質及び目標を理解し、子ども・教員・家庭・学校など教育を成り立たせる要素とそれらの相互関係を理解することができる。 ○近代教育制度の成立と展開過程及び現代社会における教育課題を歴史的な視点から理解することができる。 ○代表的な教育家の思想について理解することができる。 授業の概要 講義は、中学校や高校で教育を実践する上で必要になる、教育の基本的な原理・原則について内外の教育思想や教育の歴史などを手がかりに検討する。そのうえで、現代の教育が抱える課題を検討する。	
教職論	授業の到達目標及びテーマ 本授業では、まず、今日の教員に求められている役割や教師という職業の性格、及び関係法令の内容に基づく教員の職務内容について理解を深める。そのうえで、これらの理解に基づき、教師としての適格性の維持向上を図るとともに、自らの教職への意欲や適性について熟考できるようになる。 授業の概要 本授業では、講義と討議を併用して展開する。まず、教職という職業の本質や、今日の教職に求められている役割を論じる。次に、教職という職業のあり方について省察することを通して、受講生各人が教職への意欲や適性について熟考していく。	
教職入門セミナー	授業の到達目標及びテーマ ・教職の意義及び教員の役割と理解を深める。 ・教員の服務や校務について理解を深める。 ・観察実習を通して、学校の一日の生活を理解する。 ・教職に強い興味関心を持ち、将来のキャリア形成に資する自分自身の課題を発見する。 授業の概要 これまでは教育を受ける側の立場からの視点で学校や生徒、そして教員・教職を見てきている。本授業では、学校教育現場での観察実習を通して、学校内外での教師の仕事・役割・責任について理解するものである。また、本授業では、教職論の単位を履修した者のみ履修を認める。	
教育制度論	授業の到達目標及びテーマ ○学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解し、教育政策の動向を理解することができる。 ○公教育の原理及び理念をふまえ、公教育制度を構成している教育関係法規、教育行政の理念と仕組みを理解することができる。 ○公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解することができる。 ○地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解し、学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について説明することができる。 授業の概要 本講義は、現代日本の教育組織の歴史的経緯や体系、制度をめぐる諸問題について多角的・創造的に捉える力を養う内容である。 授業の概要 本講義は、現代日本の教育組織の歴史的経緯や体系、制度をめぐる諸問題について多角的・創造的に捉える力を養う内容である。	

発達心理学	授業の概要 人間の心身の発達を学び、自他理解の基本的知識を得ることが発達心理学の学問的意義である。まずは発達の基礎理論を扱い、学習指導に関連する乳幼児期の「運動・言語・認知・思考・社会性」の発達について概説する。その上で、生徒理解に関連する児童期・青年期の「アイデンティティ・障がい・性・キャリア」の発達理解と教育的支援について発達心理学的視点から概説する。また、人や社会との「関係性」から発達を捉える観点から「自分史」を省察し、影響を受けた他者・事物との関係性について理解するとともに、生徒理解を深める教材とする。本授業は、中等教職課程の科目であるが、青年期以前あるいは成人期以降の発達段階・課題との関連性についても学び、発達の連続性を意識した授業展開を行う。	
教育心理学	授業の到達目標及びテーマ 幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的知識を身に付け、発達を踏まえた学習を支える指導について基礎的な考え方を理解する。 授業の概要 教育心理学では、様々な領域の心理学やの知見を教育に応用することを目指す。したがって、知覚や認知、学習、集団力動に関連する心理学の知識と技術を教科教育と生徒指導に活用する力を身に付けることを目標とする。理論だけではなく、グループワークなどの実践を行いながら、実際の学校現場をイメージして授業を展開する。	
特別支援教育概論	授業の到達目標及びテーマ (1) 特別な支援を必要とする児童・生徒の基本的な特性を理解することができる。 (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する、具体的な教育的支援を行うことができる。 (3) 通常学級における特別支援教育の校内支援体制や連携の具体例を理解することができるようになる。 授業の概要 平成19年度より、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援を充実させていくことが求められている。教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して必要な教育を行うことが示されているものの支援ニーズのある児童・生徒の4割は学習面または行動面での支援は受けられていないことが明らかになった。本講義では、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の理解と支援、指導方法について学ぶ。また、特別支援教育に関する制度等について、校内支援体制の在り方や連携についても検討する。	
教育課程論	授業の到達目標及びテーマ 学習指導要領を基準とした教育課程の役割や意義、その編成方法について理解する。また各学校の実情に即しながら、学校教育課程の全体をマネジメントしていくことの意義を理解する。 授業の概要 本授業は、学校教育の基本計画としての教育課程の意味と意義について具体的に理解することを主題とする。特に、教育目標の具体化、教育内容の組織化、および沖縄の教育課題に対して教師が持つべき視点について扱う。また中等教育における学びの実態を通して、いま求められる教育課程のあり方について理解を深める。	
道徳教育の理論と方法	授業の到達目標及びテーマ 本授業の目標は、道徳教育の意義や原理等を踏まえ、学校教育全体を通して行う道徳教育の在り方や新しい道徳科の目標と内容を理解するとともに、教材研究や学習指導案の作成、模擬授業を通して、実践的な指導力を身に付ける。 授業の概要 本授業では、道徳科を踏まえて、道徳教育の課題や意義や道徳性の発達、学習指導要領における道徳科の位置付けを理解し、更に、指導計画や全体指導計画の作成を行い、個人の指導案を作成し、それを基にグループ単位で模擬授業を実践しながら、実践的な指導力を身に付ける。	

特別活動の理論と方法	授業の到達目標及びテーマ 特別活動の歴史、学校教育における特別活動の意義、目標や活動内容の特質について理解する。さらに特別活動の指導計画や指導案を立案できるようになる。 授業の概要 本授業では、特別活動（教科外活動）の歴史、意義、目標、活動内容などについて講義し、さらに具体的事例などについて学びつつ、特別活動の指導計画や指導案を作成し、討議したりすることにより実践的な指導力を養成する。	
総合的な学習の時間の指導法	授業の到達目標及びテーマ 総合的な学習の時間においてどのようなテーマで、どのような実践を行なっていくといいのか、自分の考えをもつことができ、総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力について理解する。 授業の概要 本授業では、総合的な学習の時間の意義や教育課程での役割を明確にし、どのような資質・能力を育成すべきなのかを理解する。また全体計画や単元構想計画を実際に作成しながら、自分自身で総合的な学習のテーマ設定を行い、指導案の作成を行う。	
教育方法論	授業の到達目標及びテーマ 教育方法や授業づくりにおける基本原則を理解するとともに、実際の授業計画実施・授業改善に向けた、力量形成の基礎を身に付けることを目標とする。また、実際のグループワークを通じて、共同的に授業を組み立てられる力を養うことも重視する。 授業の概要 本授業は、授業の理論を踏まえて、学級集団に着目した学習主体の形成、教育内容と教材の関係に着目した教材づくり、学習活動に着目した子どもが動く授業の創造、評価を生かした授業づくりなどについて実践場面を想定し、講義とグループワークを行う。	
生徒指導論	授業の到達目標及びテーマ 問題行動型の発想に立つ治療的な生徒指導や健全育成型の発想に立つ予防的な生徒指導のあり方について学ぶ。 ○問題対応型の生徒指導及び健全育成型の生徒指導の在り方を修得している。 ○生徒指導の3機能を生かした教育活動の在り方について修得している。 ○自らの意見に基づく討議・演習に意欲的に関わり、個の力を発揮している。 ○課題を発見する力や質問力、コメント力、創意工夫する力を修得している。 授業の概要 本授業では、問題行動型の生徒指導や健全育成型の生徒指導の在り方について講義を行い、基本的な考え方の修得及び様々な事例を基にした討議・演習などにより生徒指導における具体的スキルを身に着けるとともに、生徒を取り巻く教育環境や教育課題に対応するための実践力を育成する。	

教育相談の理論と方法	授業の概要 教師には、各々の子どもが抱える多様化・深刻化する課題に対してどのように対応していくかを考え、行動する力が求められている。教育相談とは、「学校にかかわるカウンセリング活動」であるが、教師による教育相談は、心理臨床家のようになることなく、自分の指導スタイルの中にカウンセリングの考え方をアレンジして組み込むことが重要である。 本講義では、学校教育現場における教育相談で使える心理学・カウンセリングの理論と技法について概説する。それらと自らの経験・知識をもとに、こども・保護者・学校現場が抱える教育相談上の課題に対してどのように対処するかを考えていく。本講義では、主に中学生・高校生の事例を中心に扱うが、学校教育の継続性を鑑み、小学生あるいは大学生以降の事例も用いる。	
栄養教育実習指導	授業の到達目標及びテーマ 事前指導では、実践的な知識や技能を集約し実習に臨む姿勢を養う。また、自ら食に関する指導を実践し、講義で学んだ知識や技術を深める。事後指導では、実習の成果を省察し、今後の課題を明らかにする。 授業の概要 大学内において、実習の事前・事後指導を40時間行う。事前指導では、実習に臨むための、実践的な知識や技能を集約する。また、栄養教諭の職務や食に関する指導の実践について学び、講義で学んだ知識や技術を深めるとともに、自らも教育実践を行う。事後指導では、実習の成果を省察し、今後の課題を明らかにする。	
栄養教育実習	授業の到達目標及びテーマ 教育実習では、教育活動全般や子どもたちの食に関する現状を把握し、その中で、栄養教諭の責務や職務内容の実践について理解する。また、自ら食に関する指導を実践し、講義で学んだ知識や技術を深める。 授業の概要 子どもたちの食に関する現状や課題を把握するとともに、教育活動全般を理解する。また、栄養教諭の職務や食に関する指導の実践について学び、講義で学んだ知識や技能を深めるとともに、自らも教育実践を行う。	
教職実践演習（栄養）	授業の到達目標及びテーマ 教職課程の学びを振り返り、栄養教諭としての自身の課題は何かを明確にする。また、各演習によりその課題を解決し、栄養教諭としての実践的な指導力を習得する。 授業の概要 本科目は、栄養教諭関連科目の集大成として位置づけられる。4年間にわたる教職課程の学びについて、履修カルテ等を通して振り返り、栄養教諭として必要な資質能力が形成されたか、自己の課題は何かを明確にする。自身に不足している知識や技能について、本演習を通して獲得し、栄養教諭として求められる資質能力の完成を目指す。具体的には、様々な場面を設定したロールプレイングや事例研究、模擬授業に加え、学校現場等にてフィールドワークなどを行い、各自の課題解決に加え、学校現場等にてフィールドワークなどを行い、各自の課題解決に向け、実践的に学んでいく。	

学校法人沖縄大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容定 員
沖縄大学			
法経学部 法経学科	230	3年次 6	932
人文学部 国際コミュニケーション学科	80	3年次 3	326
福祉文化学科 社会福祉専攻 健康スポーツ福祉専攻	130 (85) (45)	3年次 6 (6) (-)	532 (352) (180)
こども文化学科	50	3年次 5	210
計	490	3年次 20	2,000
沖縄大学大学院			
現代沖縄研究科 地域経営専攻 沖縄・東アジア地域研究専攻	5 5	- -	10 10
計	10	-	20

平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容定 員	変更の 事由
沖縄大学				
法経学部 法経学科	<u>220</u>	3年次 6	<u>892</u>	定員変更 (△10)
人文学部 国際コミュニケーション学科	80	3年次 3	326	
福祉文化学科 社会福祉専攻 健康スポーツ福祉専攻	<u>120</u> <u>(75)</u> (45)	3年次 6 (6) (-)	<u>492</u> <u>(312)</u> (180)	定員変更 (△10)
こども文化学科	50	3年次 5	210	
健康栄養学部 管理栄養学科	<u>80</u>	-	<u>320</u>	学部の設置 (認可申請)
計	<u>550</u>	3年次 20	<u>2,240</u>	
沖縄大学大学院				
現代沖縄研究科 地域経営専攻 沖縄・東アジア地域研究専攻	5 5	- -	10 10	
計	10	-	20	

(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄りの駅からの距離や交通機関がわかる図面 (3) 校舎、運動場等の配置図 (完成年度のもの)

沖縄大学

●那覇市字国場 555 番地

●バス停『沖縄大学前』より徒歩 1 分 (10m)

校地算入部分

申請学部が使用する校舎

【校 舎】

本 館：鉄筋 6 階建 5,943.12 m²

1 号館：鉄筋 7 階建 476.18 m²

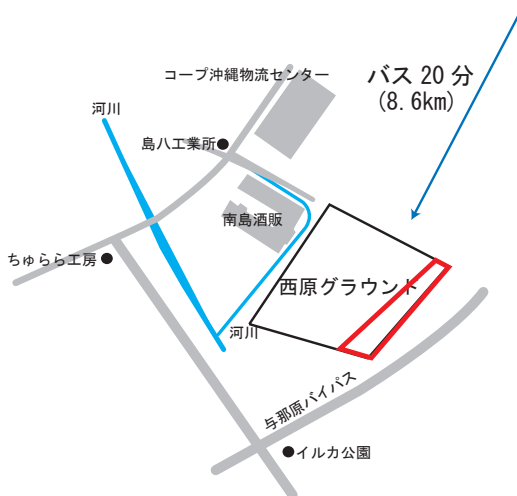
2 号館：鉄筋 7 階建 7,155.34 m²

3 号館：鉄筋 8 階建 4,611.82 m²

健康栄養学部棟：鉄筋 4 階建 1,831.04 m²

※H30 年 5 月着工 12 月完成予定

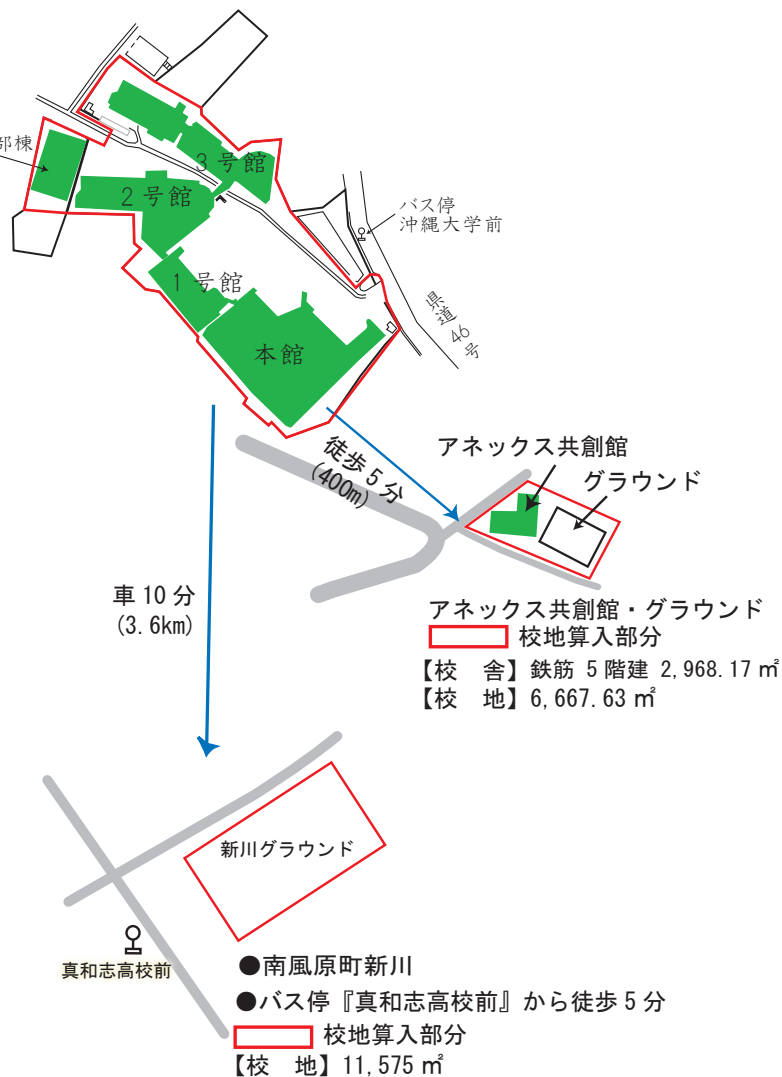
【校 地】13,467.61 m²



●中頭郡西原町字兼久殿原

校地算入部分

【校 地】1,177 m²



●南風原町新川

●バス停『真和志高校前』から徒歩 5 分

校地算入部分

【校 地】11,575 m²

第2編 学則

○沖縄大学学則(案)

(1974年 4月 1日制定)

改正	1975年 4月 1日	2000年 1月26日	2009年 2月16日
	1978年 4月 1日	2000年 3月29日	2009年 3月16日
	1979年 4月 1日	2000年 6月28日	2009年 3月16日
	1981年 4月 1日	2000年 8月23日	2009年 6月29日
	1982年 4月 1日	2001年 3月28日	2010年 3月23日
	1984年 4月 1日	2001年 6月27日	2011年 3月28日
	1985年 4月 1日	2002年 3月27日	2011年 7月25日
	1986年 4月 1日	2002年11月13日	2011年 8月 8日
	1987年 4月 1日	2003年 3月28日	2011年10月17日
	1988年 4月 1日	2003年 6月 5日	2012年 2月20日
	1990年 4月 1日	2004年 3月 4日	2012年 7月30日
	1991年 4月 1日	2004年 6月 4日	2013年 1月28日
	1992年 4月 1日	2004年 7月 9日	2013年 3月25日
	1993年 4月 1日	2004年 9月13日	2013年 7月22日
	1994年 4月 1日	2005年 3月14日	2013年12月16日
	1995年 4月 1日	2006年 3月13日	2014年11月17日
	1996年 3月27日	2006年 3月13日	2015年 2月23日
	1997年 3月28日	2006年 9月11日	2016年 3月29日
	1997年 9月24日	2006年11月13日	2016年11月21日
	1998年 3月30日	2007年 3月19日	2017年 3月13日
	1999年 3月30日	2008年 2月18日	
	1999年10月25日	2008年 3月17日	

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、知的・応用的能力を展開させ、有為な人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は前条の目的を達成するために、自己点検・評価を実施する。そのため本学に自己点検運営委員会を置く。

自己点検運営委員会に関する規程は、別に定める。

(学部及び学科)

第2条 本学に、次の学部及び学科を置く。

学 部	学 科
法経学部	法経学科
人文学部	国際コミュニケーション学科
	福祉文化学科
	こども文化学科
健康栄養学部	管理栄養学科

(法経学部の目的)

第2条の2 法経学部は、第1条及び本学の建学の理念を根底に据えて、法学、経済学・経営学についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

(人文学部の目的)

第2条の3 人文学部は、第1条及び本学の建学の理念を根底に据えて、異文化、福祉文化、こども文化についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

2 人文学部各学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、別に定める。

(健康栄養学部の目的)

第2条の3の2 健康栄養学部は、第1条の目的及び本学の建学の理念を根底に据えて、栄養、健康及び食品についての専門的な学芸を教授・研究し、地域社会の中で自ら問題を発見し、その解決策を見つけ、地域社会に貢献しうる人材の育成を目的とする。

(修業年限及び長期履修学生)

第2条の4 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望して入学する者（以下「長期履修学生」という。）については、学長は、学部教授会の議を経て長期履修学生として在学を認めることができる。
- 3 長期履修学生に関する事項は、別に定める。
- 4 学生は、8年を超えて在学することはできない。ただし、第30条の規定により入学した学生は、別に定める修業年限の2倍を超えて在学することはできない。
- 5 第32条の規定により入学した再入学生は、元の学籍を引き継ぐものとする。

(大学院)

第2条の5 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(入学定員等)

第3条 本学の入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
法経学部	法経学科	220人	6人	892人
人文学部	国際コミュニケーション学科	80人	3人	326人
	福祉文化学科			
	社会福祉専攻	75人	6人	312人
	健康スポーツ福祉専攻	45人	—	180人
	こども文化学科	50人	5人	210人
健康栄養学部	管理栄養学科	80人	—	320人
合計		550人	20人	2,240人

第2章 学年、学期、休業日

(学年、学期)

第4条 本学の学年は 4月 1日に始まり、翌年の 3月31日に終わる。

2 学年を分けて次の2学期とする。

前期 自 4月 1日 至 9月30日

後期 自 10月 1日 至 3月31日

(休業日)

第5条 定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 開学記念日（6月10日）
- (4) 県条例第43号に規定する慰霊の日（6月23日）
- (5) 夏季休業（8月 1日から 9月30日まで）
- (6) 冬季休業（12月20日から翌年 1月 4日まで）
- (7) 春季休業（3月 1日から 3月31日まで）

2 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第6条 休業中でも特別の必要があるときは、授業、実習その他を課することがある。

第3章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

第7条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、各学部及び学科毎に体系的に教育課程を編成する。

第8条 本学の授業科目の種類、単位数及び履修科目は、別表1のとおりとする。

第9条 第8条の規定にかかわらず、学部教授会の決議によっては開講しない授業科目や、他の授業科目を特設開講することがある。

2 履修手続方法等については、別に定める。

3 人文学部国際コミュニケーション学科に日本語教員養成課程を置く。

(単位の計算方法)

第10条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 法経学部及び健康栄養学部の外国語科目については、30時間の学修をもって1単位とする。

(3) 人文学部の外国語科目については、15時間から30時間の学修をもって1単位とする。

(4) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする。

(5) 実験、実習及び実技等の授業については、30時間から45時間の実験、実習及び実技をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文・制作、ボランティア体験の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第11条 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定のうえ、単位を与える。

2 編入生、派遣特別科目等履修生の単位の認定については、別に定める。

3 前項以外の入学前の既修得単位の認定については、別に定める。

(随意科目)

第12条 必修科目及び選択科目のほかに配置する科目を随意科目とし、随意科目は所定の単位数に算入しない。

(卒業に必要な単位数)

第13条 本学を卒業するためには、各学部及び各学科別表2により修得しなければならない。

2 他大学等で認定された単位は審査のうえ、これを認定することができる。

- 3 技能審査の合格に係る単位は、審査のうえこれを認定することができる。
- 4 前2項の場合において、認定された単位は、本学で修得したものとみなすことができる。ただし、60単位(第47条第3項で認定する単位を含む。)を超えないものとする。

(免許状授与の所要資格の取得)

第14条 教員の免許状授与の資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の単位数及び履修科目は、別表3に定める。
- 3 本学において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学 科	教員免許状の種類	免許教科
法経学科	中学校教諭一種免許状	社会
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		公民
国際コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状	英語
	高等学校教諭一種免許状	英語
福祉文化学科 社会福祉専攻	高等学校教諭一種免許状	福祉
福祉文化学科 健康スポーツ福祉専攻	中学校教諭一種免許状	保健体育
	高等学校教諭一種免許状	保健体育
こども文化学科	小学校教諭一種免許状	—
管理栄養学科	栄養教諭一種免許状	—

- 4 本学においては、福祉科免許の単位取得を、認可時の2000年度入学生から適用する。
- 5 学生は教職課程授業科目登録料として、1単位につき1,000円を所定の期日までに納入しなければならない。

(毎学年、学期の開講科目、単位数)

第15条 毎学年度、各学期に開講する学科目の配置、授業時間数及び授業担当者は、各学部教授会において計画立案し、学長の承認を得るものとする。

- 2 前項の事項については、毎学年、各学期の初めに教務部長がこれを発表しなければならない。ただし、臨時講義については、各学部教授会が随時に定めて学長の承認を得て発表するものとする。

(履修登録)

第16条 学生は、毎学年、学期初めの所定の日までに登録しなければならない。ただし、集中講義については、所定の登録期間内に登録を完了しなければならない。

(学外講義、公開講座)

第17条 本章に規定する正規の授業のほかに、本学及び各学部は随時、学外講義、公開講座を開催することができる。

第4章 入学、休学、復学、退学、転学、懲戒、除籍等

(入学の時期)

第18条 入学時期は、毎学年の初めとする。

(入学資格)

第19条 本学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学の資格検定に合格した者
- (6) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると大学において認めたもの

(入学志願)

第20条 入学志願者は、所定の期日までに入学願書その他別に定める必要書類に検定料30,000円を添えて提出しなければならない。

2 選考方法に関する事項は、その都度定めて公示する。

(入学志願者の選考)

第21条 入学志願者に対しては、所定の入学試験を行う。

(入学許可)

第22条 入学は、各学部教授会の議を経て学長が許可する。

(入学手続)

第23条 入学を許可された者は、入学納付金及びその他の所定の誓約書、卒業証明書等、最近撮影の写真二葉を指定された期日までに提出しなければならない。

2 前項の書類の提出又は納付金の納付を怠った者は、入学許可を取り消すことがある。

3 提出書類に変更があったときは、直ちに届けなければならない。

(休学)

第24条 病気その他やむを得ない事由により3か月以上修学することができない者は、理由を具し、保証人連署で願い出れば休学することができる。

2 病気を理由とする休学願には、医師の診断書を添えなければならない。

第25条 伝染病その他により、他の者に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者に対しては、各学部教授会の議を経て、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第26条 休学期間は半年又は1年とする。ただし、特別の理由があるときは、所定の手続きを経て更に半年又は1年延長することができる。

2 休学期間は、通算して4か年を超えることはできない。ただし、第30条の規定により入学した学生の休学期間は、通算して2年次編入者は3年、3年次編入者は2年を超えることはできない。第32条の規定により入学した再入学生は第2条の4第5項によるものとする。

3 休学期間は、第2条の修業年限に算入しない。

4 休学期間内は学費は免除する。ただし、別に定める学籍料を指定期日までに納付しなければならない。

(復学)

第27条 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。この場合、講義開始2週間前に学長の許可を得なければならない。

2 復学の時期は、学年の前期又は後期始めとする。

(転学)

第28条 他の大学に入学又は転学を希望するものは、教務部を経て講義開始2週間前に学長の許可を得なければならない。

(転学部、転学科、転専攻)

第29条 学生は、各々の属している学部・学科・専攻より他の学部・学科・専攻への変更は原則として許可されない。ただし、特別の理由がある者に限り、学年度末に各学部教授会の議を経て学長がこれを許可することができる。

(転入学、編入学)

第30条 他の大学より本学学部へ転入学又は編入学を希望する者は、願出により欠員のある場合に限り各学部教授会の議を経て学長がこれを許可する。

(退学)

第31条 病気その他やむを得ない事由によって退学しようとする者は、理由を具し保証人連署で退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

(再入学)

第32条 再入学を希望する者は、本学を退学した者若しくは学費の滞納で除籍された者でなければならない。

- 2 退学した者及び学費の滞納で除籍された者が再入学を願い出たときは、各学部教授会の議を経て、前学期末又は学年度末に学長がこれを許可することがある。ただし、許可されたものは手数料を納入し、所定の手続をとらなければならない。
- 3 再入学の時期は、前期又は後期始めとする。

(休学、復学等の規程)

第33条 休学、復学、転学、転学部、転学科、転入学、編入学、退学及び再入学等学生の身分異動に関する細則は、別に定める。

(懲戒)

第34条 学生が本学の諸規程又は教職員の指示に背き、学生の本分に反する行為があったときは、学長は、教授会の議を経て、これを懲戒することができる。

- 2 前項に規定する懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うものとする。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 第2項の懲戒の手続は、学長が定める。

(除籍)

第35条 次の各号の一つに該当する者は、各学部教授会の議を経て学長がこれを除籍する。

- (1) 第2条の4第4項及び第5項により在学年数を超えた者
- (2) 休学及び休学期間延長の許可を得ない者
- (3) 授業料の納付を怠った者
- (4) 死亡
- (5) 理由がなく単位取得できない者

第5章 試験、評価、卒業

(試験)

第36条 所定の科目を履修した者に対しては、毎学年末又は毎学期末に試験を行う。ただし、各学部教授会において平常点をもって試験に代えることを認められた科目については、この限りでない。

- 2 試験は筆記試験、口述試験、論文、その他適当な方法による。
- 3 試験に関する規定は、別に定める。

(評価)

第37条 成績の評定は、秀、優、良、可、不可の5級に分ち、不可の場合は所定の単位を授与しない。

(卒業)

第38条 本学に4年以上在学して、所定の単位数を修得し、かつ学部履修規程で定めた水準以上のGPAを取得した者には、卒業証書を授与する。

(早期卒業)

第38条の2 本学に3年以上在学し(学校教育法施行規則第68条の5の規定に該当する者を含む。)、学部が定めた卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認められ、早期卒業を希望する者については、前条の規定にかかわらず、学長は、学部教授会の議を経て卒業(以下「早期卒業」という。)を認めることができる。

2 早期卒業に関する事項は別に定める。

(学位)

第39条 学長は、前2条の規定により卒業を認定した者に対し、学士の学位を授与する。

2 前項の規定により授与する学位は、次のとおりとする。

学部	学科(専攻)	学位
法経学部	法経学科	学士(法経)
人文学部	国際コミュニケーション学科	学士(国際コミュニケーション)
	福祉文化学科 社会福祉専攻 健康スポーツ福祉専攻	学士(社会福祉) 学士(健康スポーツ福祉)
	こども文化学科	学士(こども文化)
健康栄養学部	管理栄養学科	学士(栄養学)

第6章 特別学生

(委託学生、科目等履修生、特別科目等履修生)

第40条 本学則において委託学生とは、国内、国外の公共団体又はこれに類する機関の委託に基づき、第19条、第20条及び第21条の規定によらないで本学において学習を許された者をいう。

2 科目等履修生とは、第19条、第20条及び第21条の規定によらないで本学において、1科目又はそれ以上の科目の学習を許された者をいう。

3 特別科目等履修生とは、他大学に在籍しながら本学の開講科目の学習を許された者をいう。

(委託学生、科目等履修生の登録)

第41条 委託学生又は、科目等履修生として登録を希望する者があるときは、学期

初め又は集中講義の講義開始の1週間前に選考のうえ、学長が許可する。

- 2 委託学生又は科目等履修生として登録を希望する者は、所定の願書と登録料を添えて提出しなければならない。ただし、本学の卒業生は、登録料を免除する。
- 3 委託学生又は科目等履修生として登録を許可された者は、履修料を所定の期日までに納入しなければならない。

第42条 特別科目等履修生については、本人の在籍する大学と本学との協議により、これを受け入れるものとする。

第43条 委託学生、科目等履修生及び特別科目等履修生は、履修した科目について試験を受けることができる。

- 2 前項の試験を受けた者に対しては、成績について証明書を交付する。
(留学生)

第44条 第19条に定める入学資格を有する外国人に対して、各学部教授会の議を経て留学生として学年度初めに学長が入学を許可する。
(研究生)

第45条 本学を卒業した者又はこれと同等以上の学力資格を有する者で特に本学で研究を希望する者がある場合は、各学部教授会の議を経て学長が研究生として入学を許可する。

- 2 研究生は、指導教授を選び一定の時期に研究の成果を学部長を経て学長に提出しなければならない。
- 3 研究を怠り、成果の報告を怠った場合あるいは、研究の実があがらない場合は、除籍する。
(特別学生に関する細則)

第46条 委託学生、科目等履修生、特別科目等履修生、留学生及び研究生など特別学生に対して、本学則のほか、正規の学生に関する他の規程を準用する。

- 2 特別学生に関するその他の事項は、別に定める。

第7章 派遣特別科目等履修生

第47条 派遣特別科目等履修生とは、本学に在籍のまま、他大学又は専門学校等（以下「他大学等」という。）で学ぶ者をいう。

- 2 派遣特別科目等履修生を希望する者については、教育上有益であると判断される場合に限り、審査のうえこれを許可する。
- 3 他大学等で認定された単位は、本学において修得したものとみなすことができる。ただし、48単位を超えないものとする。
- 4 派遣特別科目等履修生に関する事項は、別に定める。
- 5 第2項及び第3項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

第8章 管理、運営、職員、組織、教授会

(管理、運営)

第49条 学校法人沖縄大学理事会が本学の運営と管理の責任を有し、本学の政策運営、財産、学校、動産、不動産すなわち、本学に関する一切の管理権を有する。
ただし、理事会は、その権限の一部を学長又は全学教員会議に委任することができる。

- 2 理事会は、本学学長を任命し、学長は理事会で定められた政策、方針又は理事会よりの委任事項に基づいて学内を統括運営する。

(職員)

第50条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。

- 2 職制に関する細則は別に定める。

(学長)

第51条 学長は、校務を掌り、職員を統督する。

- 2 学長が事故あるとき、又は欠けたときは、学長があらかじめ定めた順位に従い、学長の職務を代行する。

(副学長)

第51条の2 本学に副学長を置く。

- 2 副学長は、学長を助け、命を受けて公務を掌る。

(部長等)

第52条 本学に教務部長、学生部長、図書館長を置く。

(学部長)

第53条 各学部に学部長を置く。

- 2 学部長は、当該教授会を招集してその議長となり、当該学部の運営に関する校務を統轄する。

(学科長)

第54条 各学科に学科長を置く。

- 2 学科長は、当該学科に関する校務を掌る。
- 3 各学科長は、学部長を補佐する。

(学部教授会)

第55条 学部に、教授会を置く。

- 2 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴く必要があるものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。
（全学教員会議）

第56条 本学に全学教員会議を置く。

- 2 全学教員会議は、法経学部、人文学部及び健康栄養学部の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
- 3 学長は、全学教員会議を招集し、その議長となる。学長不在の場合は、学長があらかじめ定めた順位に従いその職務を代行する。
- 4 全学教員会議は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
 - (1) 副学長、教務部長、学生部長及び図書館長の任命に関する事項
 - (2) 学長の選出に関する事項
 - (3) 正常な教学運営に著しく支障をきたす事項
- 5 全学教員会議は、前項に規定するもののほか、学長が全学的な教育研究に関する重要な事項について決定を行うにあたり、意見を述べることができる。
- 6 前各項に掲げるもののほか、全学教員会議の組織及び運営に関する事項は、別に定める。
（大学協議会）

第56条の2 学部間の調整及び学部・大学院間の調整を行い、全学教員会議から委任された事項を審議するため、大学協議会を置く。

- 2 大学協議会の会議は、学長が招集し、議長となる。
- 3 学長に事故があるとき、又は学長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。
- 4 大学協議会は、全学教員会議から受任し、審議した事項を、全学教員会議に報告するものとする。
- 5 大学協議会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

第9章 奨学制度

（奨学制度）

第57条 奨学のため本学に次の制度を設ける。

- (1) 学業奨学制度
- (2) スポーツ奨学制度
- (3) 留学生奨学制度
- (4) 特待奨学制度
- (5) 貸費奨学制度

2 前項の各奨学制度の実施に関する事項は、別に定める。

第10章 附属施設

(図書館)

第58条 本学に図書館を設け、図書その他の文献及び研究資料を収集管理し職員、学生及び学外者で館長の許可を受けた者の閲覧に供する。

2 図書館に関する細則は、別に定める。

(研究所・センター等)

第59条 本学に地域研究所、マルチメディア教育研究センター及び教職支援センター(以下「研究所・センター等」という。)を設ける。

2 研究所・センター等に関する細則は、別に定める。

(学生寮)

第60条 本学に、学生の便宜を図るため寮を設けることができる。

2 寮に関する細則は、別に定める。

第11章 厚生、保健施設

(健康相談所)

第61条 本学の学生、職員の保健のための健康相談所を設け、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 保健に関する相談に応ずること。
- (2) 疾病に関する相談
- (3) 健康相談所に関する細則は、別に定める。

第12章 納入金

第62条 本学の学費については、次のとおりとする。

	法経学部	人文学部	健康栄養学部
入学金	125,000	125,000	125,000
授業料	720,000	720,000	720,000
施設費	100,000	100,000	150,000
実験・実習費	—	—	150,000

2 学生は、学費及びその他の諸納入金を所定の期日までに納入しなければならない。

第63条 既に納入した授業料その他の学費は、原則として返還しない。

(学則の改廃)

第64条 この学則の改廃は、全学教員会議の審議を経て理事会が行う。ただし、この学則に定める別表の改廃は、全学教員会議で審議し、常任理事会が行う。

附 則

この学則は、1974年 4月 1日から施行する。

附 則 (1975年 4月 1日)

この学則は、1975年 4月 1日から施行する。ただし、1975年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1978年 4月 1日)

この学則は、1978年 4月 1日から施行する。ただし、1978年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1979年 4月 1日)

この学則は、1979年 4月 1日から施行する。

附 則 (1981年 4月 1日)

この学則は、1981年 4月 1日から施行する。ただし、1981年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1982年 4月 1日)

この学則は、1982年 4月 1日から施行する。

附 則 (1984年 4月 1日)

この学則は、1984年 4月 1日から施行する。

附 則 (1985年 4月 1日)

この学則は、1985年 4月 1日から施行する。ただし、1985年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1986年 4月 1日)

この学則は、1986年 4月 1日から施行する。

附 則 (1987年 4月 1日)

この学則は、1987年 4月 1日から施行する。ただし、1987年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1988年 4月 1日)

この学則は、1988年 4月 1日から施行する。ただし、1988年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1990年 4月 1日)

この学則は、1990年 4月 1日から施行する。ただし、1990年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1991年 4月 1日)

この学則は、1991年 4月 1日から施行する。ただし、1991年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1992年 4月 1日)

この学則は、1992年 4月 1日から施行する。ただし、1992年 3月31日現在在籍する学生については、第51条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1993年 4月 1日)

- 1 この学則は、1993年 4月 1日から施行する。ただし、1993年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。
- 2 この学則(第33条第5項)の改正は、1993年 4月 1日から施行する。
- 3 この学則(第12条の2)の改正は、1993年 4月 1日から施行する。

附 則 (1994年 4月 1日)

- 1 この学則(第2条第5項、第3条第1項、第11条第2項、第18条第3項、第38条第2項、第3項、第39条第1項、第2項、第3項、第39条の2、第40条、第41条第2項、第43条第1項、第43条の2第3項)の改正については、1994年4月1日から施行する。
- 2 この学則(第51条第1項、第2項、第3項)の改正については、1994年 4月1日から施行する。ただし、1994年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項、第2項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1995年 4月 1日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1995年 4月 1日から施行する。ただし、1995年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1996年 3月27日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1996(平成8)年 4月 1日より施行する。ただし、1996(平成8)年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1996年 3月27日)

この学則(第2条第1項の1、2)の改正については、1996(平成8)年 4月1日より施行する。

附 則 (1997年 3月28日)

- 1 この学則(第51条第1項)の改正については、1997(平成9)年 4月 1日より施行する。ただし、1997(平成9)年 3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。
- 2 この学則(第2条第1項、第3条、第7条、第8条、第8条の2、第9条、第10条、第12条の2、第13条第2項、第28条、第31条の2、第37条、第46条、第46

条の2、第51条第1項第2号)の改正については、1997(平成9)年4月1日入学生より適用する。なお、法経学部法学科、経済学科は在学生が在籍する期間は存続し、学則については従前どおりとする。

附 則 (1997年 9月24日)

この学則(第1条、第2条、第3条、第7条、第10条、第12条の2、第14条、第21条、第37条、第38条、第41条、第44条、第46条、第46条の2、第51条、第53条、第54条)の改正は、1999(平成11)年4月1日から施行する。

附 則 (1998年 3月30日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1998(平成10)年4月1日より施行する。ただし、1998(平成10)年3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1999年 3月30日)

この学則(第51条第1項)の改正については、1999(平成11)年4月1日より施行する。ただし、1999(平成11)年3月31日現在在籍する学生については、第51条第1項の規定にかかわらず従前の例による。

附 則 (1999年10月25日)

この学則(第59条第1項、第2項)の改正については、1999(平成11)年10月1日から施行する。

附 則 (2000年 1月26日)

この学則(第62条第1項)の改正については、2000(平成12)年4月1日より施行する。ただし、2000(平成12)年3月31日現在在籍する学生については、従前の規定にかかわらず平成12年度の学費を据え置くものとする。

附 則 (2000年 3月29日)

この学則の改正は、2000(平成12)年4月1日から施行する。(第14条第3項)

附 則 (2000年 6月28日)

この学則の改正は、2000(平成12)年6月28日から施行する。(第49条、第51条第2項、第54条、第55条、第56条、第56条の2、第56条の3)

附 則 (2000年 8月23日)

この学則(第62条第1項)の改正については、2001(平成13)年4月1日より施行する。ただし、2001(平成13)年3月31日現在在籍する学生については、第62条第1項の規定にかかわらず従前の規定によるものとする。

附 則 (2001年 3月28日)

この学則は、2001年4月1日から施行する。

附 則 (2001年 6月27日)

- 1 この学則(第1条の2)については、2001(平成13)年7月1日より施行する。

2 この学則（第62条第1項）の改正については、2002（平成14）年 4月 1日より施行する。ただし、2002年（平成14年 3月31日）現在在籍する学生については、第62条第1項の規定にかかわらず従前の規定によるものとする。

附 則（2002年 3月27日）

この学則は、2002年 4月 1日から施行する。（第8条別表1改正）

附 則（2002年11月13日）

この学則は、2002年11月13日から施行する。（第2条、第2条の2、第10条第2項、第13条、第35条第1号、第38条、第38条の2、第47条、第48条、第51条の2、第56条第2第3第4第10項、第56条の3、第63条、第64条改正）

附 則（2003年 3月28日）

この学則は、2003年 4月 1日から施行する。

附 則（2003年 6月 5日）

この学則は、2004年 4月 1日から施行する。

附 則（2004年 3月 4日）

この学則は、2004年 4月 1日から施行する。（第8条関係別表1、第13条関係別表2）

附 則（2004年 6月 4日）

この規程は、2004年 4月 1日から施行する。（第26条第1項、第27条第1項、第2項、第32条第1項、第2項、第64条）

附 則（2004年 7月 9日）

この学則は、2005（平成17）年 4月 1日から施行する。（第3条改正）

附 則（2004年 9月13日）

この学則は、2005年 4月 1日から施行する。（第2条の3）

附 則（2005年 3月14日）

この学則は、2005年 4月 1日から施行する。（第56条の2、第56条の3第11号、第12号、第56条の3第3項第1号改正）

附 則（2006年 3月13日改正）

この学則は、2006年 4月 1日から施行する。（第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3）

附 則（2006年 3月13日改正）

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。（第2条、第3条、第8条、第13条、第39条）

附 則（2006年 9月11日）

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。（第8条（別表1）、第13条（別表2）、第14条（別表3）第3項）

附 則（2006年11月13日改正）

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。（第50条、第55条、第56条、第57条、第64条）

附 則（2007年 3月19日改正）

この学則は、2007年 4月 1日から施行する。（第 8 条関係別表 1、第13条関係別表 2、第14条関係別表 3）

附 則（2008年 2月18日改正）

この学則は、2008年 2月18日から施行する。（第 2 条の 2、 第 2 条の 3 追加）

附 則（2008年 3月17日改正）

この学則は、2008年 4月 1日から施行する。（第 8 条関係別表 1、第13条関係別表 2、 第14条関係別表 3）

附 則（2009年 2月16日改正）

この規程は、2009年 4月 1日から施行する。（第59条）

附 則（2009年 3月16日改正）

この学則は、2009年 4月 1日から施行する。（第 8 条別表 1、第13条別表 2、 第14条別表 3）

附 則（2009年 3月16日改正）

- 1 この学則（第37条）の改正は、2009年 4月 1日から施行する。
- 2 この学則（第38条）の改正は、2009年 4月入学学生から試行適用し、2010年 4月入学学生から全面施行する。ただし、2009年 3月31日現在在籍する学生については、第38条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則（2009年 6月29日改正）

- 1 この学則（第56条の 3）の改正は、2009年 7月 1日から施行する。

附 則（2010年 3月23日改正）

- 1 この学則は、2010年 4月 1日から施行する。（第 8 条別表 1、第13条別表 2、第14条別表 3）

附 則（2011年 3月28日改正）

- 1 この学則は、2011年 4月1日から施行する。（第2条、第3条、第8条別表1、第9条第3項、第13条別表2、第14条別表3、第39条、第49条、第56条第2項、第5項第5号、第6号、第7項第1号、第2号、第62条の改正）

附 則（2011年 7月25日改正）

- 1 この学則は、2011年 7月25日から施行する。（第2条第2項、第2条の6、第2条の7、 第44条第2項の改正）

附 則（2011年 8月 8日改正）

- 1 この学則は、2011年10月 1日から施行する。（第32条改正）

附 則（2011年10月17日改正）

- 1 この学則は、2012年 4月 1日から施行する。（第11条第2項、第3項の改正）

附 則（2012年 2月20日改正）

- 1 この学則は、2012年 4月 1日から施行する。ただし、2012年 3月31日現在在籍する学生については、第3条、第14条第2項、第14条第3項、第39条の規定にかかわらず従前の例による。（第3条、第14条第2項、第14条第3項、第39条の改正）

附 則（2012年7月30日改正）

- 1 この学則は、2012年 7月30日から施行する。（第2条の2、第2条の3の改正、第2条の3第2項の追加）

附 則（2013年 1月28日改正）

- 1 この学則は、2013年 4月 1日から施行する。（第2条の4第5項の追加、第26条第2項、第35条第1号、第35条第5号の改正）

附 則（2013年 3月25日改正）

この学則は、2013年 4月 1日から施行する。（第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3）

附 則（2013年 7月22日改正）

この学則は、2014年 4月 1日から施行する。（第3条の改正）

附 則（2013年12月16日改正）

この学則は、2014年 1月 1日から施行する。（第29条、第64条の改正）

附 則（2014年11月17日改正）

この学則は、2014年11月17日から施行する。（第2条の6の削除）

附 則（2015 2月23日改正）

この学則は、2015年 4月 1日から施行する。

附 則（2016年 3月29日改正）

この学則は、2016年 3月 31日から施行する。

附 則（2016年11月21日改正）

この学則は、2016年11月21日から施行する。（第23条第1項の改正）

附 則（2017年 3月13日改正）

この学則は、2017年 4月 1日から施行する。（第8条関係別表1、第13条関係別表2、第14条関係別表3）

附 則（2018年 ○月○日改正）

（施行期日）

- 1 この学則は、2019年 4月 1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 施行日の前日までに本学が実施した管理栄養学科に係る入学者の選考、入学手

続等については、この学則の相当規定に基づいて行う選考、入学手続等とみなす。

3 第3条の規定にかかわらず、管理栄養士学科の2019年度から2022年度までの間における収容定員は、次のとおりとする。

年度 \ 学部	健康栄養学部
2019年度	80人
2020年度	160人
2021年度	240人
2022年度	320人

別表1（第8条関係） ※他学科の別表1は省略する。

2019年度 授業科目の種類、単位数及び履修方法(設置科目) (案)

健康栄養学部 管理栄養学科 共通科目

区分	科目名	単位	受講年次
沖縄関連	沖縄の言語	2	1・2・3・4
	沖縄の文化Ⅰ	2	1・2・3・4
	沖縄の文化Ⅱ	2	1・2・3・4
	沖縄の地理	2	1・2・3・4
	近代沖縄文学	2	1・2・3・4
	現代沖縄文学	2	1・2・3・4
	現代沖縄学入門	2	1・2・3・4
総合	沖縄大学論	2	1・2・3・4
	ユニバーサル社会入門	2	1・2・3・4
	福祉コミュニティ入門	2	1・2・3・4
	ジャーナリズム論	2	1・2・3・4
人間・社会	心理学入門	2	1・2・3・4
	青年期のこころの発達	2	1・2・3・4
	文化人類学入門	2	1・2・3・4
	政治学入門	2	1・2・3・4
	法学入門	2	1・2・3・4
	日本国憲法	2	1・2・3・4
自然・環境	環境と社会	2	1・2・3・4
	地域環境計画	2	1・2・3・4
	統計学	2	1・2・3・4
	統計解析入門	2	1・2・3・4
関健康連	健康運動演習a	2	1・2・3・4
	健康運動演習b	2	1・2・3・4
言語関連	日本語のシステムⅠ	2	1
	日本語のシステムⅡ	2	1
	Oral EnglishⅠ	2	1
	Oral EnglishⅡ	2	1
	Basic EnglishⅠ	2	1
	Basic EnglishⅡ	2	1
	日本語ⅠA	2	1
	日本語ⅡA	2	1
	日本語ⅠB	2	1
	日本語ⅡB	2	1
情報関連処理	情報リテラシーⅠ	2	1
	情報リテラシーⅡ	2	1・2・3・4
	プレゼンテーション演習	2	1・2・3・4
	情報倫理	2	1・2・3・4
資形キ 格成ヤ 対・リ 策 ア	キャリアデザイン入門	2	1
	キャリア開発論	2	2
	キャリア選択論	2	3
演発問 習見題	問題発見演習Ⅰ	2	1
	問題発見演習Ⅱ	2	1

専門科目

区分		科目名	単位	受講年次
導入分野	演習科目	基礎演習Ⅰ	2	2
		基礎演習Ⅱ	2	2
		専門演習a	2	3
		専門演習b	2	3
	基幹科目	生命倫理	2	2
		沖縄の食文化論	2	2
		沖縄の食の機能性研究論	2	3
専門基礎分野	社会・健康・環境と	健康管理学概論	2	1
		健康管理学実習	1	1
		公衆衛生学Ⅰ	2	1
		公衆衛生学Ⅱ	2	2
		公衆衛生学実験	1	2
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学Ⅰ	2	1
		生化学Ⅱ	2	2
		生化学実験	1	2
		解剖生理学Ⅰ	2	1
		解剖生理学Ⅱ	2	1
		解剖生理学実験	1	1
		臨床病態学Ⅰ	2	2
		臨床病態学Ⅱ	2	2
		臨床病態学実習	1	2
		臨床検査学概論	2	2
	食べ物と健康	食品学総論	2	1
		食品学総論実験	1	1
		食品学各論	2	1
		食品学各論実験	1	1
		食品衛生学	2	2
		食品衛生学実験	1	2
		調理学	2	1
		調理学実習Ⅰ	1	1
		調理学実習Ⅱ	1	3
専門分野	栄養基礎学	基礎栄養学	2	1
		基礎栄養学実験	1	2
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2	2
		応用栄養学実習Ⅰ	1	2
		応用栄養学Ⅱ	2	3
		応用栄養学実習Ⅱ	1	3
		健康スポーツ栄養論	2	3
	栄養教育論	栄養管理学概論	2	2
		栄養教育総論	2	2
		栄養教育総論実習	1	2
		栄養教育各論	2	3
		栄養教育各論実習	1	3

	臨床栄養学	臨床栄養学総論	2	3
		臨床栄養学各論Ⅰ	2	3
		臨床栄養学実習Ⅰ	1	3
		臨床栄養学各論Ⅱ	2	3
		臨床栄養学実習Ⅱ	1	3
		臨床栄養学各論Ⅲ	2	3
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2	2
		公衆栄養学Ⅱ	2	3
		公衆栄養学実習	1	3
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2	3
		給食経営管理実習Ⅰ	1	3
		給食経営管理論Ⅱ	2	3
		給食経営管理実習Ⅱ	1	3
	演習総合	栄養総合演習Ⅰ	1	4
		栄養総合演習Ⅱ	1	4
	臨地実習	臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営	1	4
		臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営	1	4
		臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習	1	4
		臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa	3	4
		臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb	3	4
		臨地実習Ⅲa・公衆栄養臨地実習Ⅲa	3	4
		臨地実習Ⅲb・公衆栄養臨地実習Ⅲb	3	4
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	2	4
		卒業研究Ⅱ	2	4

教職科目

区分		科目名	単位	受講年次
教職科目	栄養養成教諭	栄養教諭論	2	2
		食育実践論	2	3

別表2(第13条関係)卒業要件(卒業必要単位数) ※他学科の別表2は省略する。

2019年度 健康栄養学部 管理栄養学科 (案)

卒業必要単位数 124単位

学科	科 目		必要単位数
管理栄養学科	共通科目	沖縄関連	4単位
		総合	
		人間・社会	
		自然・環境	
		健康関連	・健康運動演習a・bから1科目2単位選択必修
		言語関連	・OralEnglish I・II、BasicEnglish I・II の 4科目8単位必修 ・留学生は、日本語 I A・II A・I B・II B 8単位必修
		情報処理関連	情報リテラシー I 2単位必修
		キャリア形成・資格対策	
		問題発見演習	問題発見演習 I・II の2科目4単位必修
		※さらに共通科目全体から2単位以上選択必修	
	専門科目	専門導入科目	14単位
		専門基礎科目	38単位
		専門科目	50単位
	合 計		124単位以上

(別表3-7)(第14条関係) ※他学科の別表3は省略する。

2019年度「管理栄養学科」教員免許状に関する授業科目(案)

【栄養教諭一種免】

区 分	科 目 名	単 位	受講年次	備考
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭論	2	2	
	食育実践論	2	3	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の歴史と思想	2	2	
	教職論	2	1	
	教職入門セミナー	2	2	
	教育制度論	2	2・3	
	発達心理学	2	2・3	
	教育心理学	2	2・3	
	特別支援教育概論	2	2・3・4	
	教育課程論	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2	3	
	特別活動の理論と方法	2	2・3	
	総合的な学習の時間の指導法	2	3	
	教育方法論	2	2	
	生徒指導論	2	2・3	
	教育相談の理論と方法	2	2・3	
教育実践に関する科目	栄養教育実習指導	1	4	
	栄養教育実習	1	4	
	教職実践演習(栄養)	2	4	
大学が独自に設定する科目				

(別表3-7-1)(第14条関係) ※他学科の別表3は省略する。

2019年度「管理栄養学科」教員免許状に関する授業科目(案)

【栄養教諭一種免】

区 分		科 目 名	単 位	受講年次	備考
免許法 施行規則 第66条に 定める 科目	日本国憲法	日本国憲法	2	1・2・3・4	
	体育	健康運動演習a	2	1・2・3・4	
		健康運動演習b	2	1・2・3・4	
	外国語コミュニケーション	Oral English I	2	1	
	情報機器の操作	情報リテラシー I	2	1	

健康栄養学部教授会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、沖縄大学学則（1974年4月1日制定。以下「学則」という。）第24条第5項に基づき、健康栄養学部教授会（以下「教授会」という。）の組織及び運営について定める。

（審議事項）

第2条 教授会は、学則第24条第4項に基づき、次の事項について審議する。

- (1) 学科目の種類及び編成並びに履修方法に関する事項
- (2) 転学部、転学科、転入学、編入学、復学及び転学に関する事項
- (3) 学生の補導、厚生及び懲戒並びに褒賞に関する事項
- (4) 学部長の選出に関する事項
- (5) 教授会において必要とされる各種委員会の委員の選出に関する事項
- (6) 学校法人又は大学の諸規程の規定により、教授会の議を経るものとされた事項
- (7) 自己点検及び評価に関する事項
- (8) 研究及び教学に関する事項
- (9) その他学部及び学科の運営に関する事項

（構成）

第3条 教授会は、健康栄養学部に所属する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

（役職員等）

第4条 教授会に、次に掲げる役職員及び委員を置く。

- (1) 学部長
- (2) 学科長
- (3) 各種委員会の委員

2 学部長及び学科長の選出、任期等については、別に定める。

（会議）

第5条 教授会の会議は、学部長が招集し、議長となる。

- 2 教授会は、3分の2以上の構成員の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。この場合において、議決について委任する旨の意思を表示して欠席した者は、定足数について、出席した者とみなす。
- 3 教授会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合においては、議長は、構成員として議決に加わる権利を有しない。
- 5 学部長に事故あるとき、又は欠けたときは、学部長があらかじめ指名した者が、その

職務を代理し、又はその職務を行う。

- 6 教授会の議題は、緊急の場合を除いて、会議の前日までに通告しなければならない。

(定例教授会・臨時教授会)

第6条 教授会の会議は、定例教授会及び臨時教授会とする。

- 2 定例教授会は、原則として、毎月1回招集しなければならない。
- 3 臨時教授会は、学部長が必要と認めるとき、又は構成員の3分の1以上の者からの求めがあるときに、これを招集する。

(書記及び議事録)

第7条 教授会に書記1名を置き、教員をもってこれに充てる。

- 2 書記は、議事録を作成するものとする。
- 3 前項の議事録が書面をもって作成されたときは、署名人（教授会に出席した者のうちから議長が署名人として指名した2名の者）は、これに署名し、又は記名押印しなければならない。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、教授会及び大学協議会の議を経て、理事会が行う。

- 2 前項に規定する教授会における改廃の議決は、出席者の3分の2以上の同意がなければならない。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、○年○月○日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

- 2 この規程の施行の後最初に開かれる教授会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、学長が招集する。

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

(1) 設置の趣旨及び必要性	1
(2) 学部・学科等の特色	7
(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称	8
(4) 教育課程の編成の考え方及び特色	9
(5) 教員組織の編成の考え方及び特色	12
(6) 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	13
(7) 施設、設備等の整備計画	15
(8) 入学者選抜の概要	18
(9) 取得可能な資格	22
(10) 実習の具体的計画	22
(11) 編入学定員を設定する場合の具体的計画	25
(12) 管理運営	25
(13) 自己点検・評価	29
(14) 情報公表	31
(15) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	33
(16) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	34

設置の趣旨等を記載した書類

(1) 設置の趣旨及び必要性

① はじめに

沖縄大学は、教育の機会均等を念願とする嘉数昇によって創設された。以来 59 年の間、常に地域に必要とされる人材を育成し社会に供給してきた。設立当初は、経済復興のための商経科、国際発展のための英語科、教養豊かな女性のための被服科から出発した。小学校教員の絶対数が不足した時代は初等教育科を設置した。

復帰後も、福祉文化学科、こども文化学科、健康スポーツ福祉専攻、現代沖縄研究科と、常に地域と時代が必要とする人材とは何かを考え、その育成を行ってきた。それが地域共創の沖縄大学の使命であると深く認識しているからである。

2014 年秋、栄養士会関係者との懇談の中で、栄養士・管理栄養士の養成が沖縄社会にとって緊急の課題であることを認識し、栄養士・管理栄養士養成課程の設置を検討することになり、「地域共創・未来共創の大学へ」を理念とする沖縄大学として、その役割を担うべきであるという結論にいたった。

② 国民の健康増進に向けた基本的な方針

わが国では、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、子どもから高齢者まで全ての国民がライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、2012 年に厚生労働省により「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本 21(第二次))」が設定されている(厚生労働省、2012)。その方針では、「地域や世代間の相互扶助など、地域や社会の絆、職場の支援等が機能することにより、時間的又は精神的にゆとりのある生活の確保が困難な者や、健康づくりに関心のない者等も含めて、社会全体が相互に支え合いながら、国民の健康を守る環境を整備する」ことが求められている。また、個人の健康は、家庭や地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として、個人の健康を考え、その健康を守る環境づくりに努めるなどによって実現されるものと考えられている。

つまり、わが国では、生活習慣の改善や社会環境の整備によって、健康寿命の延伸や健康格差の縮小など、個人の健康づくりのための総合的な推進が図られており、そのための支援策が重要になっていると考えられる。具体的には、国民の健康増進を形成する基本要素として、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が健康づくりを効果的に推進することにつながると考えられている(厚生労働省、2012)。

③ 沖縄県の健康増進に向けた基本的な方針と健康課題

沖縄県は長寿日本一(とりもなおさず世界一)を誇っていた。近年は、平均寿命 1 位から転

落し、肥満・糖尿病罹患率は全国1位、早世率(65歳未満でなくなる人の割合)全国1位、肝疾患による死亡率全国1位等(厚生労働省、2015年都道府県別年齢調整死亡率)、健康長寿沖縄が崩壊している。

その渦中において、沖縄県は「健康おきなわ 2010」(2002年)や「健康おきなわ 21」(2008年)を策定し、県民の健康づくりを推進している。また、沖縄21世紀ビジョン基本計画における「健康・長寿おきなわ」の実現を目指し、2014年には「健康おきなわ 21(第2次)～健康・長寿おきなわ復活プラン～」を策定し、健康増進に向けた取り組みを行っている。この「健康おきなわ 21(第2次)」では、基本方針として「生活習慣病の早期発見と発症予防・重症化予防」、「生活習慣の改善」、「生涯を通じた健康づくり」、「健康を支え守るための社会環境の整備」を挙げており、重点的に取り組む事項に「肥満の改善」、「アルコール対策」等が示され、「運動しやすい日常環境づくり」、「栄養バランスのよい食事」、「一人ひとりの健康管理の支援」が社会環境整備の3本柱となっている。また、「2040年に男女とも平均寿命日本一」を長期的な目標として設定している。つまり、沖縄県では、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指し、生活習慣の改善を中心に据えながら、多角的に県民の健康づくりにアプローチを図ろうとしている。沖縄県は、「健康寿命の延伸」を目指しているが、その目標を実現するため、健康づくりの基本的要素となる「食生活・身体活動」「休養・こころの健康」「アルコール」といった生活習慣の改善が重要となってくる。とりわけ、「食生活」は、メタボリックシンドローム該当者・予備群ともに全国ワースト1位や肥満者の割合が全国より高い(男性:全国31.7%・沖縄46.3%、女性:全国23%・沖縄37.5%)、野菜摂取量の減少、朝食欠食率の増加など、その改善が喫緊の課題となっている。

④ 栄養学の重要性

わが国では、栄養・食生活が「生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上並びに生活の質の向上の観点から重要である」(2012年「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」厚生労働省)と考えられている。また、2015年版「日本人の食事摂取基準」(厚生労働省、2015)では、生活習慣病の発症予防や重症化を防ぐためのエネルギー及び栄養素の摂取について指針が示されている。このことを踏まえると、栄養学は、今日の国民の健康維持・増進並びに疾病の予防・治療に果たしてきた役割が大きいと言えよう。わが国における超高齢社会の到来、国民生活の変化と多様化に伴う生活習慣病の増加とその低年齢化、集団指導から個別指導への変化、これに加えて学術の急速な進歩とその専門性の進化、学際的研究に対する社会的ニーズの増加等、保健・医療・福祉・介護そして教育の分野で活躍する「人を対象とする栄養専門職」の養成は、まさに時代の求める人材である。

⑤ 食育の重要性

わが国では、2005年に食育基本法が制定され、日常生活の基盤である家庭における共食を原点とした子どもの食育が学校、保育所等により進められ、都道府県、市町村、様々な関係機関・

団体等地域における多様な関係者が様々な形で食育を推進し、その成果も着実に進展してきている。一方で、若い世代では、健全な食生活を心がけている人の割合や食に関する知識がないとする人が多く、他の世代と比べて朝食欠食の割合が高いなど、栄養に関する実践状況に課題があることも指摘されている(平成 28 年度「食育白書」農林水産省)。また、家族や生活状況の変化により高齢者や単独世帯、貧困状況にある子どもに対する支援が重要な課題となっており、さらには、国の重要な課題である健康寿命の延伸についても食育の観点から積極的に働き掛けていくことが求められている。このような状況の中、児童生徒に対する望ましい食習慣の形成や地域住民の生活習慣病の予防、食の安全性確保など、健康教育の一環としての食に関する教育の充実が強く望まれている。食育基本法の制定により、国を挙げて食育推進が行われているところであるが、その柱に「食文化の継承」、「地産地消」が謳われている。

以上を踏まると、「健康・長寿おきなわ」の復活を目指すためには、生活習慣の改善、特に「食習慣の改善」を中心に据えながら、健康課題の解決にアプローチしていく必要がある。そのためには、食事や栄養についての栄養の指導や食事の管理等を専門とする管理栄養士や栄養士、そして栄養教諭が重要な役割を担うと考える。

⑥ 沖縄県に管理栄養士養成校を設置する必要性

厚生労働省ホームページの掲載資料によれば、平成 28 年度現在、わが国の管理栄養士養成施設は 140 施設で入学定員は 10,965 名、栄養士養成施設は 165 施設で入学定員は 11,383 名となっている。そうした中で、沖縄県における管理栄養士養成施設は 0 であり、栄養士については琉球大学農学部亜熱帯生物資源科学科健康栄養科学コースが唯一の養成施設で、栄養教諭(教員免許)の資格は得られず、入学定員は僅か 10 名のみと、いかに管理栄養士・栄養士、栄養教諭の養成が不足しているかが判る。沖縄県は、歴史や文化など他都道府県と異なる点が多い。それは、食についても同様である。他都道府県と異なる食文化を持っている沖縄県において、管理栄養士そして栄養教諭を養成するということは、沖縄県の健康課題の解決だけでなく、長寿県沖縄の新たな食文化の発掘や普及、国際的な貢献など学術的な成果も期待できる。

また、本学が 2014 年 8 月に県内各高校の進路指導室を対象に実施したアンケート調査【資料 1】によれば、2014 年 4 月に管理栄養士を目指して県外の大学に進学した生徒数は合計で 120 名であった。また、管理栄養士養成課程への進学者は例年「何名～何名」程度か、との質問への回答の集計は「103 名～156 名」という結果であり、毎年、相当数の生徒が管理栄養士資格取得のために本土へ進学していることが明らかになった。「県内に進学先があれば希望者が増えるだろう」というコメントも複数件いただいている。詳細は後述するが、2017 年 8、9 月に第三者に依頼して実施した高校 2 年生を対象とした調査(「学生確保の見通し等を記載した書類」の資料 5)では、本学に管理栄養士養成課程を設置した場合、進学したいとの回答が 130 名であった。このことから、沖縄県の高校生には管理栄養士養成課程への進学ニーズが一定以上あることが推察される。

沖縄は、本土から遠く離れた離島県であり、さらには多数の離島地域を抱える特性から、高校

生の保護者にとっても県内に管理栄養士養成施設があることは、子弟の進学時における精神的、経済的な負担の軽減につながる。

卒業後の進路については、本学が昨年4月に県内事業所向けに実施したアンケートで「管理栄養学科を卒業した管理栄養士の採用について」尋ねたところ、「採用したい(56事業所)」、「採用を検討したい(99事業所)」との回答があり、合計で155事業所となり、多くの事業所が何らかの採用意向を持っていることが分かった。また「採用したい」、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用意向人数は、合計197人、回答頂いた事業所の過去3年間の管理栄養士採用人数実績は、2015年度50事業所138人、2016年度512事業所143人、2017年度509事業所145人、2015年度から2017年度で、増加傾向にあり、いずれも130人以上を採用しており、一定の安定的な管理栄養士の採用需要があることが明らかとなった。就職先はアンケートの回答のあった病院や社会福祉施設、保育施設、県や市町村の保健行政事務官、食品・薬品関連企業、給食センターなど幅広い分野での採用が見込まれる（「学生確保の見通しと学生確保に向けた取り組みを記載した書類」参照）。

⑦ 本学に管理栄養士養成課程を設置する意義

本学は「地域共創・未来共創へ」を教育研究の理念とする。そもそも私立大学は、地域社会の人材育成の求める応じることを存立の基盤とする。先述したように本学も、開学初期の時代は、女性のための被服科、琉球政府の要請に応じた初等教育科を設置した歴史を持つ。

健康課題の解決は、国や県、市町村の取り組みが重要な役割を担うことが当然であるが、同時に、それを担う人材の育成も重要となる。

本学は、地域の未来を共創する人材を育成する使命を持っており、沖縄県の掲げる「2040年に男女とも平均寿命日本一」に貢献できる人材の育成、とりわけ、管理栄養士の養成に向けて取り組む。

高度な専門家が社会の各分野で求められる時代となり、専門職としての管理栄養士への期待は大きく、またその資質向上のため継続的専門教育が強く望まれている。本学に管理栄養士養成課程が設置されるということは、その教授陣に栄養学の専門研究者が多数揃うことを意味し、栄養学の拠点を形成することになる。本学が県内随一の栄養学の拠点ということになれば、栄養教諭の輩出に対する地域社会の期待と要請も自ずと高まり、これに十分に答えていく社会的な責務があると考えられる。また、将来的には大学院を設置することにより、指導者を輩出し、沖縄県の栄養学全体のレベルアップを図ることもできる。

今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、チーム医療において、その高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでいるが、今後将来に向けて益々その傾向は進んでいくと考えられる。このような専門的知識と最新技術を修学するのみならず、問題を提起し、解決、発展する能力、さらに、豊かな人間性・倫理観を兼ね備え、全人的なキュア・ケア医療のできる人材育成が社会的に必要となっている。こうした保健医療分野における学術の進歩と技術の革新、並びに社会的要請に対応できる管理栄養士、そして栄養教諭を育成する。沖縄は地理的には日本の最南端に位置しており、

食素材のなかには本土とは異なったものも使用され、特徴のある食形態(食文化)が見られる。将来的には食素材の共通性から中国やその他のアジアの国々と交流を深め、東南アジア諸国及び太平洋にある島嶼国の人々の健康増進にも大いに貢献しうるものであり、アジア・太平洋諸国との国際交流・貢献にも通ずる。これら、沖縄県の置かれた自然的(亜熱帯)、地理的(島嶼環境)、歴史的特長を踏まえ、南に開かれた世界の中にある沖縄という意識を持った指導的人材を育成する。

⑧ 本学が養成する管理栄養士

沖縄大学は、戦後復興さなかの 1958 年、沖縄で最初の私立大学として開学し、1978 年以降「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を建学の理念として掲げ人材育成に努めてきた。2008 年の創立 50 周年にあたり、これまでの基本理念をさらに発展させ、「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな建学の理念とすることを確認し、「地球市民・地域市民の共育の拠点」「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」「共創力を育む大学教育への変革」という 3 つの実践目標を打ち出した。

上記建学の理念のもとに定められた学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を以下に記載する。

沖縄大学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

沖縄大学は、「地域共創・未来共創の大学へ」を建学の基本理念とし、本学の各教育課程を修め、124 単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、地域社会における問題を主体的に発見し、その解決策を編み出し、地域社会の未来に貢献することのできる人材を育成することを目的としています。

その実現のために、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

人間・社会および沖縄地域などについて理解を深め、幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考をすることができます。

(2) 他者との協働力

多様性について理解を深め、他者の立場に立って考えることができ、他者と協働することができます。

(3) 専門的知識・技能の活用力

自ら学ぶ教育課程の基礎となる専門分野についての体系的知識・技能を修め、社会での実践的な問題解決のために活用することができます。

(4) 地域共創力

自然・環境および平和に高い関心を持ち、他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力(共創力)を身につけ、地域社会のキーパーソンとすることができます。

(5) 主体的な学習力

キャリア形成の意義を理解し、生涯にわたって主体的に学び続けることができます。

健康栄養学部管理栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

管理栄養学科は、大学の建学の理念を踏まえ、「地域に根ざした健康活動に寄与する栄養に関する専門家の養成を目指す」という目標を掲げ、食による健康の保持増進並びに傷病者療養のための栄養管理や栄養指導のできる「管理栄養士」を養成する。

全学のディプロマ・ポリシーに沿って規定された本学科のディプロマ・ポリシーを以下に記載する。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考のもとに、生命倫理の原則・科学的根拠に基づいた「栄養の指導」ができる。

(2) 他者との協働力

人々の人権・人格を尊重し、共生社会を理解し、互いを尊敬し、また、常に自らを律し、人格の陶冶に努めることができ、関連職種や関連機関と連携・協働して、人々の健康および生活の質（QOL）の向上に寄与できる。

(3) 専門的知識・技能の活用力

栄養学および「食」の分野のリーダーとして社会の幅広いフィールドで活躍できる技能を習得し、自らの専門性と他の関連職種の役割を理解し、連携・協働してチーム医療を実践できる。

(4) 地域共創力

沖縄県の自然的、地理的、歴史的長を踏まえた食と健康の関係について探求・応用し、沖縄県はもとよりアジア・太平洋諸国の公衆衛生の向上に寄与できる。

(5) 主体的な学習力

管理栄養士・栄養士として高度な専門的知識を生涯にわたって主体的に学習し、社会貢献できる。

⑨ 沖縄県との協働

沖縄県は「健康福祉社会の実現」に向け、「2040年までに平均寿命日本一を取り戻すため、次世代や働き世代の生活習慣の改善や日常生活における運動機会の増加」（2014年度：知事所信表明）を目指している。

沖縄大学は、既存の「福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻」において、「地域に根ざした健康活動」に寄与する優れた指導者の養成を目指しており、特に運動やスポーツを通して健康づくりのできる人材の育成を図っている。その目標は、「長寿立県沖縄」の再興、そして「健康立県沖縄」の確立であり、その土台を整えている。そこに、「管理栄養士養成課程」が新設されることで、健康づくりの基本要素である「食生活」、「身体活動」を通して、「健康福祉社会」の拠点となることができる。これは「地域共創、未来共創の大学へ」を理念とする沖縄大学の願いでもある。

沖縄県は平成 29 年 2 月「県内に管理栄養士養成課程を設置する大学法人等に対し設置に必要な費用の一部を助成することにより、栄養分野の人材育成や研究の拠点となる施設設備を促進するとともに、栄養関係職種の資質向上を図ることを目的」に「管理栄養士養成課程設置補助事業(3 億円、2018 年度債務負担行為)」の公募を行った。本学は平成 29 年 6 月にこの補助事業へ応募し、8 月 18 日に事業者選定委員会にてプレゼンテーションを行い、選定委員会における審査の結果、同 29 日付で「補助事業予定事業者として決定」した旨の通知を受けている【資料 2】。

(2) 学部・学科等の特色

健康栄養学部管理栄養学科の構成は、1 学部 1 学科とする。平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における第 1 章「新時代の高等教育と社会」の 2.「高等教育の中核としての大学社会貢献(地域社会)」、第 2 章「新時代における高等教育の全体像」の 3.「高等教育の多様な機能と個性、特色の明確化」の中の「2 高度専門職業人養成」、「6 地域の生涯学習機会の拠点」及び「7 社会貢献機能(地域貢献)」の 3 つの機能に重をおき、教育研究上の理念と目的を実現するため、次の機能を特色とする。

① 栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材の育成機能

長寿社会沖縄の復活は、全県民の熱望するところであり、県政の重要政策であるため「地域共創・未来共創」の大学として、それを優先した運営を行い、住民の健康を第一にした教育すなわち保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として、医療職性の高い資質を備えた人材の育成を行う。

② 栄養と健康の研究に関するシンクタンク機能

栄養と健康に関し、大学の有する知識や技術を活用し、「地域共創」の理念の下、行政や県内の関係機関と共同して実践的な研究を行い、その成果に基づき、県民の健康で豊かな暮らしの実現に貢献し、地域活性化を目指す。

③ 栄養に携わる者等に対する生涯学習の拠点機能

栄養に携わる者や関連の職種に従事する者に対する学習機会の提供や、公開講座、土曜教養講座やシンポジウムの開催による情報発信等を行い、大学を地域社会に開き、社会人の学びなおしなど、地域の栄養教育に関する生涯学習の拠点とする。

管理栄養士養成課程における提供カリキュラムは、傷病者に対する療養のため必要な給食管理・栄養指導・栄養管理(以下、「栄養の指導」)を行う能力・高度な専門的知識及び技術を担保することがミニマム要件(以下、コアカリ)である。本学では、コアカリおよび沖縄県の特徴あるカリキュラムの全提供カリキュラムにおいて、統一した「栄養の指導」ツールを用い、県内唯一の管理栄養士養成校

として毎年 80 名の人材を養成・輩出する。以上のことは、本学の卒業生が、食教育・保健・医療・福祉・介護等全ての領域で人間栄養学を基礎においた広い視野と専門性を持った人材として活躍することを意味する。すなわち、将来、県民は、すべてのライフステージにおいて同じツールを用いて、人間栄養学に立脚した「栄養の指導」を受け続けることができるため、生涯を通して「食の自己管理能力」の向上が図れる。

管理栄養士養成課程では、食品学、調理、給食経営管理、臨床栄養、食育・健康増進、公衆栄養等の各専門分野の研究・教育者が揃うことから、栄養学・健康科学分野の拠点を形成することになる。さらに、大学院修士課程設置(社会人入学、夜間開講)により、栄養学分野の高学歴化と現職栄養士・管理栄養士の再教育、生涯教育の機会を提供し、学識・経験豊かな指導者を輩出し、沖縄県の栄養学全体のレベルアップを図る。また、今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでおり、現職管理栄養士のチーム医療職としての資質向上のための生涯教育にも貢献できる。

沖縄県は、自然的、地理的、歴史的背景から、食素材、調理法や食文化などにおいて他都道府県とは大きく異なる特徴をもっている。管理栄養士養成課程では、食品学、調理、給食経営管理、臨床栄養、食育・健康増進、公衆栄養等の各専門分野の研究・教育者が揃うことから、先人の知恵が生かされた沖縄の伝統的な食の研究が進み、健康寄与への科学的根拠が蓄積され、教育への還元が期待される。食品分野においては、沖縄特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関する教育研究、臨床栄養分野では、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有する食事として、高齢者福祉では、嗜好性の高い食事の提供・低栄養の予防等、全ての分野においてカリキュラムで取り組む。

特に公衆栄養分野では、沖縄県民の健康・栄養問題および関連要因の把握、課題分析を行い、関係者・関係機関の横断的な連携・協働を促進し、健康・栄養施策の計画立案、実践、モニタリング・評価(判定)、フィードバックを行う、高度な公衆栄養管理能力が習得できるよう、講義、演習、総合演習等で十分な時間を設定し、教育する。

(3) 学部・学科等の名称及び学位の名称

① 学部名称

地域に根ざした健康活動に寄与する栄養に関する専門家の養成を目指すという学部設置の趣旨を踏まえ、管理栄養士を養成する先行の大学の学部の名称も参考とし、学部の名称を「健康栄養学部」とする。英語表記は、健康栄養学部の名称として一般的に通用性がある「Faculty of Health and Nutrition」とする。

② 学科名称

管理栄養士を養成するための教育課程であることを明確に示すため「管理栄養学科」とする。英語表記は、管理栄養学科の名称として一般的に通用性がある「Department of Health and Nutrition」とする。

③ 学位名称

学位の名称は、管理栄養士として必要な知識および技能などを修得したことを示すために「学士(栄養学)」とし、英語表記は国際的な通用性を考慮し、「Bachelor of Nutrition」とする。

(4) 教育課程の編成の考え方及び特色

① 健康栄養学部管理栄養学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するための教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通りとする。

- (1) 4年間の学修の基礎となる共通教育においては、言語関連、情報処理関連、健康関連、人間・社会、自然・環境、沖縄関連、総合、キャリア形成と広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。
- (2) 問題発見演習では初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得、様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指します。また、自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施します。
- (3) 食と栄養に関する高度な知識と専門的技術をもった管理栄養士を養成するため、栄養士資格の取得を卒業要件とし、管理栄養士国家試験の受験資格及び栄養教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成します。
- (4) 専門科目は「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の3つの科目区分で構成し、それぞれの科目群について講義・演習科目と実験・実習科目及び校内・臨地実習科目の配置を年次ごとに段階的に配置し、理論と実践のバランスの取れた教育課程とします。
- (5) 「導入分野」では「専攻専門演習科目」として、2年次から4年次までの必修の演習科目(ゼミ)を設置します。具体的には、食と栄養のそれぞれの専門分野についての基礎知識・基礎理論を学ぶための「基礎演習」、学生自らの専門性を高め、探求するための「専門演習」を設置します。また2年前期に「生命倫理」後期に「沖縄の食文化論」、3年前期に「沖縄の食の機能性研究論」を「基幹科目」として設置します。
- (6) 「専門基礎分野」は管理栄養士として適切な栄養ケア・マネジメントを行う上で必要な基礎知識・技術を学びます。「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3つの科目群で構成します。
- (7) 「専門分野」として管理栄養士が活動する様々な職場において、活動の基盤となる広範な知識を体系的に修得するため「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」の9つの科目群で構成することとします。「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」

を1年次から3年次に配置し、これと並行して「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」を2年次から3年次に配置、さらに「栄養総合演習」「臨地実習」「卒業研究」を4年次に配置します。

- (8) 主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を専攻専門演習科目を中心に実施します。
- (9) 多様な専門科目においては、「講義」「演習」「実習」「参加型学習」によるカリキュラム体系を整備し、実践と省察によって専門的知識、スキルを涵養します。知識の理解や理論的な学修を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態とし、態度、志向性、技能及び技術の修得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採用します。理論的知識を実務に展開・応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実験・実習による体験型学習の形態を採り、理解の深化と実践力の育成を図ります。
- (10) 学習ポートフォリオを作成し、各科目の受講の目標とその省察を行い履修科目の記録を残します。

② 科目区分および教育方針

学校教育法第83条第1項、第2項、同法第108条第1項並びに大学設置基準第19条～第23条及び管理栄養士学校指定規則に基づき、新学部教育課程を編成する。

教育課程は、共通科目と専門教育の二つに大別する。

I 共通教育

本学は、地域社会における問題を主体的に発見し、その解決策を編み出し、地域社会の未来に貢献することのできる人材を育成することを目的としている。その実現のための学修の基礎となる共通教育においては、語学、情報、健康、人文・社会、自然・環境までの広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学ぶ。

語学は外国語 Oral English I・II 4単位、Basic English I・II 4単位必修、情報は情報リテラシー I 2単位必修、沖縄関連科目 4単位選択必修、健康運動演習 2単位選択必修、人文・社会、自然・環境分野から2単位以上選択必修とする。

問題発見演習 I, II では初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得、様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指す。また、自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施する。

II 専門教育

前記カリキュラム・ポリシーにも記載したが、専門教育は、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を基本としたうえで、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成できるよう特色のある科目を設定する。

専門教育は、「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に区分する（別記様式第2号（そ

の2の1) 参照)。

ア 導入分野 導入分野は専攻専門演習科目と基幹科目に区分する。専攻専門演習科は共通教育・必修科目の問題発見演習Ⅰ・Ⅱ(2科目、4単位)に引き続き、導入分野の基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習a・b(4科目8単位)をおく。問題発見演習を持った教員が引き続き基礎演習を担当し基礎演習Ⅰでは問題発見演習に引き続き、大学および健康栄養学部栄養士・管理栄養士に必要とされる素養についての学びを深め、とくに管理栄養士に必要なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図り、情報の収集と情報交換の手段として不可欠な情報リテラシーを習得する。基礎演習Ⅱではディベートのトレーニングを通じて、意見の異なる人との対話を避けるのではなく、対立する意見からどのようにすれば合意形成が得られるかを身につけ、理論的に物事を考える能力、積極的に相手の意見を聴講する能力、自分の意見を効果的に人に伝える能力、対立する側にたって物事を考えることができることを目標とする。3年生からの専門演習を学ぶための自己表現力やプレゼンテーション能力、そして幅広い教養を身につける。

また、1年次に引き続いて、基礎学力アップの指導も行う。新設予定学科専門課程教員による20人までの少人数ゼミナール形式の科目で一学年5クラスまでを予定し、問題発見演習を担当した教員が持ち上がりで基礎演習を担当する(基礎演習、問題発見演習を同時に一人の教員が担当することはない)。専門演習は学生の卒業進路を念頭にクラス分けを行い問題発見演習、基礎演習での学びを活かして、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。これら6科目12単位を管理栄養士としてのスキル形成に活用し、4年次の臨地実習、総合栄養演習、卒業研究に結びつける。

導入分野の基幹科目には「生命倫理」(2単位)、「沖縄の食文化論」(2単位)、「沖縄の食の機能性研究論」(2単位)をおく。「生命倫理」では、管理栄養士・栄養士の職業倫理、倫理綱領と業務規範、生命の倫理、医の倫理、患者・障がい者の権利(リスボン宣言)、インフォームドコンセント(ヘルシンキ宣言)、守秘義務、管理栄養士・栄養士の倫理綱領、管理栄養士の臨床研究と倫理審査、業務・研究とリスボン宣言ならびにヘルシンキ宣言、SNSと倫理、ノーマライゼーションと共生社会など、医療職性の高い専門職としての基本的な教育を徹底する。

「沖縄の食文化論」、「沖縄の食の機能性研究論」はディプロマ・ポリシーにある「地域共創力」として、沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与するために設置した科目であり「沖縄の食文化論」では沖縄の食文化を深く理解することで伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、それが地域共創に結びつくことを学修することを目的に。「沖縄の食の機能性研究論」はそれぞれの講師の専門分野の沖縄の食の研究が

公衆衛生の向上のためにいかに活かされるのか、その成果と課題を中心に学修する。

イ 専門基礎分野；専門基礎分野には「社会・環境と健康分野・5科目」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野・10科目」、「食べ物と健康分野・9科目」の3つの教育分野：計24科目を設定し、専門科目の理解に繋げる基礎知識、基礎的技術・技能の修得のための教育課程を編成する。

ウ 専門分野；専門分野には、「基礎栄養学分野・2科目」、「応用栄養学分野・5科目」、「栄養教育分野・5科目」、「臨床栄養学分野・6科目」、「公衆栄養学分野・3科目」、「給食経営管理論分野・4科目」、「臨地実習・7科目」、「総合演習・2科目」、「卒業研究・2科目」を含む9つの教育分野：計36科目の合計67科目で編成した。

それぞれの教育分野ごとに指定規則を遵守した授業科目を設定し、保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として医療職性の高い資質を備えた人材の育成を行う。

エ 公衆栄養分野では、沖縄県民の健康・栄養問題および関連要因の把握、課題分析を行い、関係者・関係機関の横断的な連携・協働を促進し、健康・栄養施策の計画立案、実践、モニタリング・評価(判定)、フィードバックを行う能力、高度な公衆栄養管理能力を培い、栄養分野の立場から沖縄県の公衆衛生の向上に貢献できる人材育成を目指す。公衆栄養分野の講義、演習、専攻専門演習科目、栄養総合演習等の科目で取り組む。

オ 新設予定学科の教育目標、教育課程の特色を効果的に達成するために、オムニバス方式の科目を多く開設する。

(5) 教員組織の編成の考え方及び特色

① 教員及び助手の人数

管理栄養士学校指定規則第2条において規定されている必要専任教員及び大学設置基準において必要とされる教員数を充足する教員を配置する。具体的には新学部学科の専任教員数は、専門科目担当の教員12人とする。その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を5名配置する。

② 健康栄養学部管理栄養学科の教員選考の基本的な考え方

研究分野における専門的な力量、業績があることを前提とした上で、沖縄に深い関心を持ち、本学の理念である「地域共創・未来共創の大学へ」に共感し、腰を据えて研究、教育及び沖縄大学の運営に取り組める教員を採用する。新学科の理念に沿う人材、地域志向の人材を重視する。新設予定学科の教育目標の効果的な達成、管理栄養士学校指定規則第2条の規定に合致し、且つ、専門分野を超えて複数の授業科目を担当できる教員、沖縄の食文化をはじめとする特色科目や臨地実習・校外実習を担当できる教員・・・等々の条件を満たす教員を求める。沖縄大学は、教員の採用は全国公募を原則としているが、上記の条件を満たす教員ならびに新学科の設置である点に鑑み、今回は公募によらない採用とする。

③ 管理栄養学科専門教育分野の教員（等）採用予定者

平成31年4月開設予定の管理栄養学科専門教育分野には、【別記様式第3号（その2の1）】：教員の氏名等を参照】に示した12人の専任教員ならびに4人の兼任教員を配置する。具体的には、教育課程と指定規則との対比表【資料3】に示すとおりである。その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を5名配置する。また、山本茂・現十文字学園女子大学大学院 教授（保健学博士、管理栄養士）ならびに、島袋充生・福島県立医科大学医学部 第三内科主任教授（医学博士、医師）を客員教授として迎え、教育・研究の更なる充実を図る。

④ 専任教員の年齢構成

健康栄養学部管理栄養学科の専任教員12人の年齢構成は、教授職は5人、そのうち、70代が3人、60代が1人、50代が1人となっている。准教授は4人であり、そのうち、60代が1人、50代が2人、40代が1人となっている。講師は2人で50代が1人、30代1人となっている。助教は20代が1人である。

「沖縄大学職員就業規則」【資料4】では、教育職員の定年を満65歳と規定し、定年に達した日の属する年度末に退職となる。ただし、「沖縄大学特別任用教員に関する規程」【資料5】により、再雇用の上で、「契約更新の特段の必要が生じた場合は、双方の合意のもとに70歳までの更新を妨げない」旨を規定している。また、同規程において「理事長は、学部・学科を新たに設置する場合で、当該学部・学科の運営上必要と認めるときは、70歳を超える者を、特任教員として任用する」ことが出来ること及び「学部・学科を新たに設置する際に任用する特任教員の任用期間は、当該新たに設置する学部・学科の完成年度までとする」ことを規定している。

新学部は、沖縄県内初の管理栄養士養成課程の設置でもあり、教育や研究の実績のある教員招聘に比重を置くこととなった。その為、高齢の教員が多くなっているが、完成年度後は公募あるいは公募によらざる採用で、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。

具体的には、完成年度の2022年度に3人の教員、2024年度に1人の教員が退職することを踏まえ、2021年度前期には教員採用調整委員会を立ち上げ、将来を見据えた教員の採用計画を立てることとする。主要な科目である応用栄養学分野、公衆栄養学分野、栄養教育分野、食品学分野の教員を採用する。40代以下の若手の教員には、教育研究業績の積み上げによる准教授から教授へ、講師から准教授へ、助教から講師へと、昇任を積極的に促す。学科としての教育・研究の継続に支障をきたさないよう計画的な教員の採用、教員配置を行っていく。

（6）教育方法、履修指導方法及び卒業要件

大学設置基準第21条～第25条の2、大学設置基準第27条の2～第30条の2、大学設置基準第32条及び栄養士法施行規則第9条第10号に基づき、授業の方法と単位、授業を行う学生数、履修科目の登録の上限、他大学の受講科目の履修認定等、入学前の既修得単位等の認定、卒業の要件等について

て以下のとおりとする。

① 授業の方法と単位

大学設置基準第 21 条に基づき単位計算は以下のとおりとする。

ア 講義形式

授業時間 90 分、授業回数 15 回で 2 単位

イ 演習形式

授業時間 90 分、授業回数 15 回で 1 単位

ウ 実験、実習形式

授業時間 135 分、授業回数 15 回で 1 単位

エ 臨地実習、校外実習、教育実習

実習期間 5 日／週で 1 単位

② 授業を行う学生数

大学設置基準第 24 条では、「大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする」と規定している。また、栄養士法施行規則第 9 条第 10 号では「同時に授業を行う学生又は生徒の数は、概ね 40 人であること」を規定している。新設予定学科では、学習単位(クラス)として 1 クラス 40 名×2 クラスで 1 学年 80 名の定員を想定している。具体的には以下のとおりとする。

共通教育科目の講義形式の授業については、学生数は特に定めず、教育効果が損なわれないようにモニターの設置等、教育環境に配慮する。体育科目については、40 人以下のクラスで授業を行う。

専門教育科目においては、講義については 80 人とするが、原則としてパワーポイント等の視聴覚教材で行うこととし、大画面スクリーン、サイドへのモニター設置、マイク等を駆使し教育効果が損なわれないように配慮する。演習は原則として、40 人単位で授業を行うが、科目によっては 80 人で行う。その際には、机の配置、視聴覚教材、スクリーンやモニターの設置、演習の方法など教育効果が損なわれないように工夫配慮する。実験・実習については、40 人単位とする。

このように、機器等を活用して授業を行うが、学生からの授業評価については、開設後に毎年実施する「授業改善アンケート」で確認し、改善が必要となる結果が出た場合には、早急に設備等を増設するなどして、教育効果が十分あがるように授業改善に努める。

③ 配当年次の設定

共通教育・必須科目については、1 年次に配当し、共通教育・自由選択科目は、本学の管理栄養士養成の特色を補完する科目群であるため、1 年次～4 年次まで配当する。専門教育について

は、導入として基幹科目、専門基礎科目から専門科目、さらに専門応用科目へと順次学年進行で3年次後期までに配当する。臨地実習・校外実習は、学内の講義、実験・実習・演習で習得した成果を、管理栄養士が活躍する現場で、実際に業務を体験し、関連職種と協働する実践トレーニングの機会である。また、臨地で課題の発見や現象を的確に捉えて栄養に関する問題点を把握して課題解決に向けた目標を設定し、計画を立て、実施し、結果を解析して評価を行い、それらを報告書や論文に取りまとめることができる能力の習得を目標として、4年次に、臨地実習、栄養総合演習、卒業研究を配当する（別記様式第2号（その2の1））。

④ 履修科目の年間登録上限と他大学の受講科目の履修認定

履修科目の年間登録上限は40単位とする。但し、夏季休暇・冬期休暇中に開講する集中講義は別途8単位まで認める。他大学において受講した科目の履修認定については、以下の通りとする。

ア 転編入と受講科目の履修認定については、3年次定員に欠員が生じた場合のみ、栄養士・管理栄養士養成校の卒業生または在校生、かつ本学の編入試験合格者を欠員数の範囲内で転編入を認める。既履修科目の履修認定は、共通必修科目14単位と1・2年次開講の専門基礎科目のみ、62単位を上限として認める。

イ 一年次入学生については、他大学等における既履修科目の履修認定は共通教育の必修14単位のみ認める。

⑤ 卒業要件

卒業要件は、共通教育・必修より14単位、共通教育・自由選択より8単位以上、専門教育導入分野より14単位、専門基礎分野より38単位、専門分野より50単位（卒業研究4単位含む）以上の合計124単位以上を修得することが必要である（学則別表2：卒業要件）。

卒業要件の124単位を修得することにより、卒業時に栄養士免許取得並びに管理栄養士国家試験受験資格が取得できる。また、栄養に係る教育に関する科目および教育の基礎的理論に関する科目等を追加履修することにより栄養教諭1種免許が取得できる（学則別表3：教職に関する科目）。管理栄養士を目指す学生の履修モデルA、合わせて栄養教諭の資格所得を目指す学生の履修モデルBは別紙【資料6】の通りである。

（7）施設、設備等の整備計画

① 校地、運動場の整備計画

校地・運動場については、既存の法経学部・人文学部で使用しているものを転用・共用して活用するため、新たな整備計画はない。

沖縄大学は県都那覇市の国場に在し、日本で一番南に位置する私立の大学である。県庁まで車で10分、新都心おもろまちまで車で10分、那覇空港まで車で約20分と大変ロケーションに恵

まれた大学である。その反面、市街地にある為、なかなか規模を拡張することが困難である。しかし昨年度、本学から 400 ㍍程離れた（徒歩約 8 分）沖縄女子短期大学が与那原町へ移転したことを受け、その一部跡地(1,397 ㎡)及び建物(3,110 ㎡)を購入し「沖大アネックス共創館」としてリニューアルした。その際、隣接する空き地も借入れ、小グラウンド(2,750 ㎡)として整備しサークル活動等に使用している。アネックスにはこの他に学生のための施設として、1 階にトレーニングルーム(139 ㎡)、2 階に自習スペース(184 ㎡)、4 階にダンスや空手の練習、あるいは演劇等に使用できる講堂(464 ㎡)を設置している。

本学では、これまで課外活動等で使用するグラウンドとして、車で 10 分程離れた南風原町新川に新川グラウンド(33,701 ㎡)を有し利用していたが、今般、シャワー施設も備えたアネックス共創館に隣接する小グラウンドの供用開始によって、学生の利便性はより高まった。

2017 年度現在で、本学の収容定員は 2,000 名であるが、新学部の完成年度である 2022 年の収容定員は 2,240 名となる。本学の校地面積は平成 29 年 5 月 1 日現在で 116,433 ㎡、校舎面積は 26,052 ㎡と大学設置基準を十分に満たしている。

本館は主として事務部署及び研究室棟であるが、学生が休息できるスペースも各所に用意している。大学の入口に面した地下 1 階部分に 198 ㎡の学生が自由に使える多目的教室がある。1 階の一部に沖大ホール 114 ㎡とホワイエ 167 ㎡があり椅子・テーブル等を配置し、普段は学生の談話スペースとしている。同フロアの 221 ㎡のピロティ(テラス)を今年度中に改築し、2018 年 5 月には学生食堂を開設する予定である。また、3 階の一部が体育館 1,160 ㎡(武道場 220 ㎡、トレーニングルーム 131 ㎡等含む)となっている。

1 号館は主としてサークル棟となっており部室 40 室を配置している。2 階には生協が入り、店舗前には 80 名が飲食のできるスペースを設けてある。

2 号館、3 号館は主として講義室であるが、3 階が外部広場・テラス部分(計 750 ㎡)で繋がっており、ベンチ等を配置して学生が休憩・談笑できるスペースとしても活用されている。

本館、1 号館、2 号館、3 号館に囲まれるようにして、本学の中心部に約 480 ㎡の芝地がある。日和の良い休み時間には、学生たちがボール遊びやフリスビーに興じている姿を見かける。

本学は 2011 年度まで収容定員 2,320 名であったが、少子化等の影響もあり収容定員を 2,000 名に縮小した。今回、新学部設置により収容定員は 2,240 名となるが、新たに 1,790.52 ㎡の新学部棟を建設することもあり、既存の学部との施設・設備の共用に特に問題はない。

② 校舎等施設の整備計画

沖縄大学健康栄養学部管理栄養学科の教育環境を整備する為に、現在の構内駐車場の一部に 4 階建ての新学部棟を建設する。新学部棟は 1 階に給食経営管理実習室、調理実習室、実習食堂、2 階に精密機器室、生化学・解剖生理学実験室、食品学・食品衛生学実験室、更衣室、準備室、3 階に臨床栄養実習室、栄養教育実習室、多目的スペース、更衣室、準備室、4 階に公衆栄養実習室兼講義室、講義室 2 室、動物飼育室、備品室、助手室を配置する。それぞれの部屋には管理栄養士学校指定規則で定める機械、器具及び標本を教育上必要な数以上備える。

研究室については、専任教員 11 名の内、1 名は在籍中の教員であり新任は 10 名となる。10 名分の研究室については従来からの空き室があるため、特に新しく設ける予定はない。

講義室やコンピュータ教室、語学室、ゼミ室等は他学科と共有で従来の施設設備を利用する。前述の通り、本学は 2011 年度まで収容定員 2,320 名であったため、新学部を設置し収容定員 2,240 名になっても施設・設備上の不都合は生じない。添付した時間割案【資料 7】でも分かるように、他学科との共通科目以外の専門科目はすべて新学部棟で行えるようになっている。

本学は「管理栄養士養成課程設置補助事業（3 億円、2018 年度債務負担行為）」の補助予定事業者として決定しているが、県からの補助金は新学部棟の建築費に充当する予定である。

③ 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 図書等の資料

本学図書館は、2 号館 1 階および地下に書架スペース、閲覧席を設けており、施設面積 2,275 m²、閲覧席数 267 席、蔵書冊数約 162,000 冊、雑誌種類数約 6,140 種、視聴覚資料約 2,700 点、年間図書受入冊数 2,800 冊である。蔵書構成は、法経学部および人文学部に関連する社会科学系図書の割合が多く約 63,200 冊と全体の 39%である。その他、情報系および哲学、歴史文学を含む教養系の図書が約 61,830 冊、自然科学系約 5,600 冊、工学・産業系約 9,130 冊、芸術・語学系約 23,000 という構成である。

本学図書館は、学生、教職員のみならず学外一般の利用者も利用可能であり、館内には閲覧スペースの他、学習スペースを設けており、館内の端末で OPAC 蔵書検索や利用案内、学術機関へのリンク情報等を提供する等、学修環境を整備している。

健康栄養学部管理栄養学科の開設時に、栄養学、公衆衛生学、食品・調理学、生化学、臨床、給食経営等に関する図書 5,204 冊（和書 5,055 冊、洋書 149 冊）、視聴覚資料 17 点、学術雑誌 35 種を整備する予定である。

雑誌については、栄養、医学、保健分野の雑誌 15 種（和雑誌 13 種、洋雑誌 3 種）を受け入れているが、管理栄養学科設置にあたり、新たに学術雑誌 17 種を受け入れ、栄養関連の学術雑誌計 20 種【資料 8】を整備していく。洋雑誌に関しては、電子ジャーナルで約 1,230 タイトルが閲覧可能である。

また、学内 OPAC において「医中誌 Web」、「Science Direct」、EBSCOhost が提供する「MEDLINE」等のデータベースを活用して雑誌・論文記事が閲覧可能であり、国立情報学研究所が運営する「CiNii」にリンクして雑誌・紀要論文等の文献情報を提供している。

健康栄養学部管理栄養学科については、「健康福祉社会」の拠点として、長寿社会沖縄の復活を目指し、健康を守る専門職として高い資質を備えた人材を育成することを目的とする。沖縄の伝統食の健康寄与について、研究により蓄積された科学的根拠を教育に反映し、沖縄特有の食素材の生産、流通、機能的開発の可能性を探求し、疾病の治療、増悪化の防止策を研究することを目的とすることから、臨床栄養学、公衆栄養学等の分野の図書を新規に整備していく。沖縄の食素材に関して研究を進めていくことから、沖縄の産業、食品に関する図書も、既存の図書に加

えて整備していく。

また、本学福祉文化学科及びこども文化学科の図書の整備に並行して、高齢者福祉、健康と運動、スポーツ栄養、保育・育児等の分野の図書を整備し、管理栄養学科に係る図書を新規に受け入れ、教育研究活動を支援していく。

イ 図書館の連携

本学図書館は、私立大学図書館協会、九州地区大学図書館協議会及び沖縄県大学図書館協議会に加盟しており、他大学図書館と連携して相互協力体制をとっている。相互協力サービス（貸借・複写）をはじめ、外国新聞保存館として他館と分担して外国紙を保存する等、利用者のニーズに対応した協力体制を強化している。また、国立大学法人琉球大学附属図書館が管理・運営している「沖縄地域学リポジトリ」に参加し、紀要論文や学科関連出版物の論文等、教育・研究成果を公表している。沖縄県図書館協会にも加盟しており、公共図書館からの貸借依頼、病院図書館からの複写依頼にも対応しており、地域に貢献する大学図書館として機能している。

（８）入学者選抜の概要

沖縄大学入学者受け入れ方針

沖縄大学の教育の理念

沖縄大学は、建学の理念である「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を大学存立の使命として深く自覚し、21 世紀型社会である「グローバル社会」の要請に応える形でこの理念を「地域共創・未来共創の大学へ」と発展させ、地球大で考え足元から行動を起こす21 世紀型市民である「地球市民」の共育をめざします。

沖縄大学が育成をめざす 21 世紀型市民とは、「他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力のある人間」、「日々変動する社会の中で生涯学び続ける意志を持ち自らの人生を切り拓くことのできる人間」です。

求める人材像

沖縄大学は、上記のような教育理念に賛同し、本学で学修する強い意欲を有するとともに、次のような資質を備えた人を広く国内外から受け入れます。

- ① 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ② 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合（現代文）」や「英語」を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
- ③ 様々な社会問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その内容を説明することができる。
- ④ 学部・学科で学んだ知識や経験を社会で活かしたいという目的意識があり、自分自身の将来の夢を具体的に説明することができる。
- ⑤ 入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

入学者選抜の基本方針

沖縄大学は、各学科の求める人物像に沿って多様な入試方法により、学力の三要素①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、を多面的に評価します。

入試種別と選別方法（学力の3要素のどの要素を評価するか）は次の通りです。（◎、○、△は重要度の順序を示します）。

選抜方法 学力の3要素 入試種別	科目試験	調査書	小論文・作文	講義	面接
	(①)	(①、②、③)	(①、②)	(②)	(①、②、③)
AO 入試		○		◎	◎
推薦入試		◎	◎		○
一般入試	◎	△			○
センター	◎	△			

- ・AO 入試では、エントリーシート、作文試験、講義、面接、プレゼンテーション、体力テストにおいて学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。
- ・推薦入試では、調査書、面接、小論文、作文、体力テストにおいて学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。
- ・一般入試では、科目試験、面接、作文、体力テストにおいて学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。
- ・センター入試では、科目試験、調査書において学力の三要素を多面的・総合的に評価し、選抜します。

本学科は、上記、**沖縄大学入学者受け入れ方針**に沿って、栄養士及び管理栄養士の資格取得を含め、栄養学全般に関心を有し、これらの学修を通して地域社会への貢献を志向する学生の確保に努める。高い目的意識を持ち、自らの学習を主体的に選択できる学生の確保を図る。学生募集にあたっては以下のアドミッション・ポリシーを定める。

健康栄養学部管理栄養学科のアドミッションポリシー

健康栄養学部管理栄養学科の教育理念

管理栄養学科は、大学の建学の理念を踏まえ、「地域に根ざした健康活動に寄与する栄養に関する専門家の養成を目指す」という目標を掲げ、食による健康の保持増進並びに傷病者療養のための栄養管理や栄養指導のできる「管理栄養士」を養成します。

求める人材像

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、食と栄養や健康に対して強い関心を持ち、現在及び将来の生活を活力に満ちた明るく豊かなものにするための基礎的な内容を理解している学生を求めます。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」や「英語」を通じて聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション力に関する基礎的な内容を理解し、またより深く健康と栄養について学ぶことができるよう理科系科目の基本的知識を持っている学生を求めます。
3. 食と栄養に関する専門職として管理栄養士になることを目標に、その専門的かつ高度な知識・技術を真摯に学ぼうとする意欲がある学生を求めます。
4. 自分が生活をしている地域社会に興味をもち、その地域社会の課題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる学生を求めます。

高等学校で履修すべき科目や修得しておくことが望ましい資格等

入学希望者には、高等学校等において、化学、生物など、生命科学を学ぶための基礎知識や思考力・判断力を習得し、主体的に他者とのコミュニケーションを円滑に行うために国語や英語の基礎学力を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、実験・実習・演習等において、他の学生と協働して様々な課題を探究・解決する能力を育成するために必要となります。

本大学の入学者選抜は、A0 入試（8 月、10 月、12 月）、推薦入試、一般入試（前期、中期、後期）、大学入試センター試験利用入試（前期、中期、後期）の別を設けている。推薦入試（専願制）における選抜については、多様な入学者選抜制度となるように努め、一般推薦、特別推薦の選抜方式を設けている。特別推薦では、指定校特別推薦、専門・総合学科特別推薦、スポーツ特別推薦、地域・同窓会特別推薦、課外活動特別推薦、社会人特別推薦、外国人・帰国生徒特別推薦の別を設けている。社会人の受け入れについては、社会人特別推薦及び社会人一般入試によって募集する。条件として 23 歳以上の者で高校卒業若しくは高校卒業と同等の資格がある者を募っている。

A0 入試は書類審査と作文試験、面接を課す。作文試験は本学科のアドミッション・ポリシーに沿ったテーマ内容とする。

一般入試（前期）の科目試験では、学力考査として英語、国語、化学の計 3 科目を課す方式を採用する。

一般入試（中期）の科目試験では、学力考査として「化学・英語」、「化学・国語」の 2 科目組み合わせのどちらかを選択して課す方式を採用する。

大学入試センター利用入試では、国語、外国語、地理歴史・公民、数学、理科の 5 教科・5 科目・700 点満点で、地理歴史・公民、数学で複数教科・科目を受験した場合、高得点の教科・科目を採用する。理科分野科目では①「化学基礎」・「生物基礎」の 2 科目、あるいは②化学を受験し、①、②両方受験した場合は①の科目の 2 科目の合計得点か②の得点の最高得点の 1 科目を採用する。いずれの

学力考査においても、栄養学を学ぶ上で、一定の学力水準に達していることを想定している。

編入学試験では、管理栄養士養成専門教育に関する分野から、基礎学力、思考力・判断力・表現力を総合的に評価し選抜する。(若干名で募集)

なお、各試験区分の募集人員は次表を予定している。募集人員は 80 名とし、区分別募集人員は次表のとおりとしている。

いずれの学力考査においても、栄養学を学ぶ上で、一定の学力水準に達していることを想定している。

入試区分	募集人員	区分別募集人員	
推薦入試	30名	一般推薦	28名
		専門・総合学科特別	2名
A0入試(12月)	5名	—	5名
一般入試	33名	前期	23名
		中期	10名
大学入試センター利用入試	12名	前期	10名
		中期	2名

栄養士法施行規則第9条第10号では「同時に授業を行う学生又は生徒の数は、おおむね四十人であること」を規定している。新設予定学科では、学習単位(クラス)として1クラス40名×2クラスで1学年80名の定員を想定している。80名の入学定員は既述の通り、管理栄養士養成施設の無い沖縄県においては十分確保が可能な人数と考えている。(詳細は「学生確保の見通しを記載した書類」に記述している)

大学全体の学生の受け入れ方針は、ホームページに掲載すると同時に、オープンキャンパス、高校での説明会などで周知する。

「地域共創・未来共創の大学へ」という本学の理念や上記の学生の受け入れ方針から、障がいを持つ者への配慮は当然のことである。本人、保護者、場合によって高校担任を交え、事前の説明や大学見学を行っている。聴覚障がい者に対しては、ピアサポートによるノートテイク、車椅子使用者については、バリアフリーによる受け入れ体制を整え、また障がい者の日常の援助や相談に応ずる支援を専らとする職員(障がい学生支援コーディネーター)を配置している。聴覚障がい、車椅子使用者への支援は、高校現場で比較的知られている。募集要項では相談を呼び掛けており、受験前に相談がな

されることも多くなっている。合理的配慮のガイドラインが作成されている。

学生募集と選抜方法の決定は、全学的立場で行われており、入試広報委員会が案を作成され、事項によって学科会議、教授会、大学協議会で審議され決定される。入試広報委員会は、全学的体制すなわち副学長を委員長とし、教務部長、学部長、学科長、学科から選出された教員および入試広報室の職員で構成されている。入試広報委員会は、毎月行われており不断に学生募集及び入学選抜の検証が行われている。

学生募集及び入学者選抜方法については、ホームページ及び募集要項で公表している。また、毎年度初めに沖縄県内の高校の進路指導担当教員向けの説明会そして高校長協会との懇談会を開催している。そこでは、本学の教育の内容や特色も説明されるが、一方的な宣伝に陥らないよう高校現場の意見に耳を傾け適切な選抜を担保する機会としている。

オープンキャンパスは年に3～4回開催し、選抜方法の説明、学科紹介、模擬授業、在学生による説明などを行っている。特に近年は父母の参加が多いので(20名程度)保護者向けの説明を行っている。また求めに応じて、高校での出前の説明会も行っている。

入試の出題は、複数人で行い相互に点検している。副学長が最終的 point 検を行う。入試広報室長が、問題と答案用紙の整合など形式的面を点検する。学科試験・小論文の採点に際しては、受験生氏名は採点者に見えないようになっている。

点数集計と転記は複数でチェックしている。面接試験は、複数の教員で行い平均値をとるなど公正な入試を確保している。

(9) 取得可能な資格

卒業要件の124単位を修得することにより、卒業時に栄養士免許取得並びに管理栄養士国家試験受験資格が取得できる。また、栄養に係る教育に関する科目および教育の基礎的理論に関する科目等を追加履修することにより栄養教諭1種免許が取得できる。

さらに、食品衛生監視員、食品衛生管理者の任用資格の取得も可能である。

(10) 実習の具体的計画

① 目的

臨地実習は、講義、実験・実習、演習などの授業で学修した成果を、管理栄養士の職務である保健、医療、福祉、教育などの現場における実践的トレーニングの第一歩である。現場で、実際に業務を体験し、臨地で課題の発見や目標達成に向けて関連職種と協働関係を構築することができるよう、関連職種に関する基本的な知識を学習するとともに、管理栄養士の職務について総合的に理解する。

② 臨地実習科目

実習科目は、臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営（1単位、学校給食センター）、臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営（1単位、病院）から1単位を選択必修。臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習（1単位、保健所）は選択科目である。臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa（3単位、病院）、臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb（3単位、老健施設など）、臨地実習Ⅲa・公衆栄養臨地実習Ⅲa（3単位、保健所）、臨地実習Ⅲb・公衆栄養臨地実習Ⅲb（3単位、市町村）から3単位以上選択必修とする。

③ 実習施設の確保状況

実習施設の確保状況については、【資料9】のとおりである。実習生の受入を承諾していただいた施設数は、病院42施設、老健施設2、学校給食センター11、保健所6、市町村4、小中学校15となっている。臨地実習科目別の受入人数は、臨地実習Ⅰが37人、臨地実習Ⅱが115人、臨地実習Ⅲが10人、臨地実習Ⅱaが78人、臨地実習Ⅱbが8人、臨地実習Ⅲaが2人、臨地実習Ⅲbが7人、合計で延べ257人となっている。また、栄養教諭の教育実習については那覇市内の小学校を中心に12人の受入承諾を得ている。

なお、実習施設については、新学科開設後、学生の出身市町村を考慮して更に増やしていく予定である。

④ 実習水準の確保と実習先との連携

臨地実習を担当する教員は、県内の臨床現場で栄養管理・給食経営管理の分野における30年以上の永年勤続者の中から、管理栄養士としての職業倫理観、人望が厚く、関連職種と協働する能力の高い人材を3名採用予定である。3人の教員は、多くの実習生を受け入れ教育に係わり、また、永年にわたり沖縄県栄養士会役員として会員の教育に係るなど、沖縄県下の栄養士・管理栄養士の卒前教育・卒後教育に貢献してきた教員である。

教員のキャリア・人柄・熱意は、実習機関との連携を密にし、円滑な実習運営と高い質の実習内容が可能となる。担当教員に過度の負担が掛かることのないよう、実習の始まる4年目以降は問題発見演習、基礎演習、専門演習等の演習科目の担当などについて配慮する（【資料10】教員別時間割）。

⑤ 円滑な実習運営のための方策

学生がそれぞれの実習に積極的に臨み、実習先で円滑な実施ができるようにするために、以下の通り具体的方策に沿って臨地実習の運営を行う。

ア 健康栄養学部管理栄養学科臨地実習委員会の設置

平成31年4月の新学科開設までには、学長、学科長、臨地実習担当教員、その他・円滑な実習運営のために必要な教職員で構成する健康栄養学部管理栄養学科臨地実習委員会を設置し、安全・円滑・効果的な臨地実習のために、その運営にあたる。

イ 実習先との契約など

実習生を送り出すにあたっては、実習依頼書に健康診断書、検便、（麻疹の抗体検査結果）および実習期間中の実習生の責務に帰す事故などの賠償や施設側の服務規程、守秘義務の徹底、指導者などの指示に従わない場合の実習中止などを記載した誓約書を添付するとともに、実習ノートを提示して実習依頼を行う。

各分野で充実した実習を実施するため、各々の実習目的、実習目標、実習内容、実習の心構えと留意点、実習準備、実習記録などを記載した実習ノートを作成し、学生に周知徹底をはかる。また、実習の成果が上がるように事前指導・巡回指導・事後指導を徹底する。

ウ 実習の事前・実習中（巡回指導）・事後における指導計画

i 事前指導

生命倫理をはじめ給食経営管理実習、専攻専門演習など3年次後期までに履修するすべての科目において、栄養の指導に関する知識と技術の習得ならびに実習目的・目標を理解させ、目的意識を高め、実習を円滑に行うことができるように事前学習の徹底をはかる。また、自らの到達目標を定めて実習テーマの設定や実習先の課題などにも取り組ませ、実践力を養成する。

ii 実習中（巡回指導）

臨地実習担当の専任教員が中心となって巡回指導計画を作成し、全教職員が連携した計画的な巡回指導を行う。巡回指導では、実習施設の実習責任者および実習指導者などとの意見・情報交換により実習実態や課題などを把握して的確な学生指導を行う。また、実習生との面談を行い、実習ノートのチェック、体調の確認、ならびに実習上での疑問・質問についてのアドバイスをを行うとともに、衛生管理の重要性や守秘義務等々を再確認させる。こうした取り組みにより、教員間で情報や課題を共有しながら次年度の実習計画や教科指導などに活かしていく。

iii 事後指導

実習後は、実習ノートの記録漏れ、実習内容の確認など整理する中で実習を振り返り、実習の意義、目的を再度確認する。実習先での課題や実習テーマに関するレポート作成など、遂行状況の確認や指導を行う。また、実習報告会を開催し、実習内容、実習成果などについて情報交換、意見交換を行い、実習成果の共有化をはかる。

⑥ 成績評価・単位

実習担当教員は、実習先の発行した実習証明書および実習施設の指導者が行った項目別到達度評価ならびに提出物（実習ノート、実習中に作成し活用した資料・媒体）、実習テーマに関するレポートおよび取り組み姿勢・態度（事前・事後指導の状況）を総合的に判断し成績評価を行う。

⑦ 実習における危機管理体制

学生の不注意などによる事件・事故を防ぐために、担当教員ならびに全教員による専攻専門演習等を活用して徹底した事前指導を行う。しかしながら、臨地実習においては、実習施設への行き帰りにおける交通事故、実習施設において器物破損などの不慮の事故、また病気などにより実習継続が困難になる事態などが生ずる可能性がある。実習期間中の事故（学生自身の事故、実習施設の器物破損、不慮の対人傷害など）に対応するために、入学時に学生全員に学生教育研究災害傷害保険に加えて学研災付帯賠償責任保険の加入を義務づける。

（１１）編入学定員を設定する場合の具体的計画

① 既修得単位の認定方法

本学科では編入の定員を特に設けず、欠員補充のときのみ募集とし、３年次に２年制短期大学等での学修を終えた学生の入学を受け入れる。本学科の編入学の条件として、栄養士免許を受けた者を受け入れの対象とする。栄養士資格を有し、管理栄養士受験資格を希望する者に受験機会を提供できるように配慮する。編入学に関する選考は、書類審査と面接をもって行う。編入学を許可された者が本学に入学前に大学あるいは短期大学等で修得した単位の認定基準については、沖縄大学編入学生単位認定基準に従い、既修得単位の読み替えを行う。認定する単位数の上限は、原則として６２単位以内とするが、既卒の学校において栄養士資格取得に要した単位数を考慮する。

なお、編入生の既修得単位のうち、本学科で開設する共通科目、専門基礎科目及び専門科目に相当すると判定された科目の単位を本学科で認める単位として認定する。専門基礎科目ならびに専門科目は、１年次、２年次開講科目を中心に認定を行う。

② 履修指導方法

編入学生の履修指導に関しては、編入学試験の時点での取得を目指す資格等を確認し、教員が中心になって面談を行い、資格取得に向けた指導を行う。入学後に、編入学生ガイダンスを行い、履修指導を実施する。また、ゼミ担当教員もアドバイザーとなり、履修後の勉強面をはじめ、学生生活全般のサポートを行う。

③ 教育上の配慮等

編入学生には、履修モデルを提示するだけでなく、編入時のオリエンテーションで説明を行う。時間割についても十分に配慮した運用及び履修指導を行う。

（１２）管理運営

本学における教学運営に関する事項については、毎月第１水曜日に開催される学科会議(学部によ

ってはコース会議)、第2水曜日開催の学部教授会、第3水曜日開催の大学協議会、第4水曜日開催の全学教員会議の報告・審議を経て決定される。学長が議長を務める大学協議会では、学部間の調整及び学部・大学院間の調整を行い、全学教員会議から委任された事項を審議決定又は審議する。

また、各学科から選出された委員が加わった教務委員会、厚生委員会等の各種委員会で審議された事項も、通常、上記のルートを経て報告され審議・了承されることになる。

教学関係及び事務運営上の事項については、隔週月曜日に学長を議長として開催される管理職会議においても報告・審議がなされる。学部長もメンバーであり、全学的な観点から連絡調整を図るとともに、基本方針原案を作成する期間としても位置付けられている。

新設の健康栄養学部管理栄養学科についても、この体制の中で学部・学科の管理運営を行っていく事になる。

① 教授会

健康栄養学部は、本学に設置する法経学部・人文学部と同様に、教学上の重要事項を審議するために教授会を置き、学部の管理運営を行う。

教授会は学則第55条3項に基づき、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- ア 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- イ 学位の授与に関する事項
- ウ 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴く必要があるものとして学長が定めるもの

また、教授会は学則第55条第4項に基づき、次の事項について審議する。

- ア 学科目の種類及び編成並びに履修方法に関する事項
- イ 転学部、転学科、転入学、編入学、復学及び転学に関する事項
- ウ 学生の補導、厚生及び懲戒並びに褒賞に関する事項
- エ 学部長の選出に関する事項
- オ 教授会において必要とされる各種委員会の委員の選出に関する事項
- カ 学校法人又は大学の諸規程の規定により、教授会の議を経るものとされた事項
- キ 自己点検及び評価に関する事項
- ク その他研究及び教学に関する事項
- ケ その他学部及び学科の運営に関する事項

教授会は、原則として毎月1回定期的に開催し、学部長が招集し、議長となって議事を進行する。

なお、教学に係る重要事項が生じた場合、議長が必要と認めた場合は、臨時教授会を開催することとする。教授会は、健康栄養学部の専任教員（教授、准教授、講師及び助教）全員で構成する。

② 大学協議会

学部間の調整及び学部・大学院間の調整を行い、全学教員会議から委任された事項を審議するため、大学協議会を置いている。大学協議会は学長が招集し、その議長となるが、各学部長・学科長、研究科長も委員として参加し、全学的な意見調整の場として機能している。

大学協議会が全学教員会議から受任し審議決定する事項は、次のとおりである。協議会はその審議決定した事項を全学教員会議に報告する。

- ア 教学の基本方針に関する事項
- イ 教学運営に必要な機構組織の設置改廃に関する事項
- ウ 教員の採用、昇任基準及び手続に関する事項
- エ 教員の進退・兼職に関する基準及び手続に関する事項
- オ 学則の改廃に関し、全学にわたる事項
- カ 教学関係予算案に関する事項
- キ 教学関係諸規程の制定改廃に関する事項
- ク 学年暦休日及び全学休講に関する事項
- ケ 各学部に通ずる教学及び教務事項で重要な事項

また、大学協議会が全学教員会議から受任し審議する事項は、次のとおりである。協議会はその審議した事項を全学教員会議に報告する。

- ア 大学の学部、学科、専攻及び大学院の研究科、専攻の新設、増設、廃止及び変更に関する事項
- イ 大学附属機関の設置改廃に関する事項
- ウ 研究施設設備などの整備に関する事項
- エ 教員の職制及び定数に関する事項
- オ 教員の任免及び異動に関する事項
- カ 非常勤教員の委嘱及び解任に関する事項
- キ 学生募集に関する事項
- ク 入学試験の実施に関する事項
- ケ 学生補導及び就職対策に関する事項で重要な事項
- コ 教学、教務、補導、就職等に関し、他の諸機関が審議決定した事項で重要な事項
- サ 自己点検及び評価に関する事項

③ 全学教員会議

教学運営上、全学的に重要でかつ審議が必要と認められる事項を審議するため、全学教員会議を置いている。全学教員会議は学則第56に規定され、学長が招集し、議長となって議事を進行する。構成員は、学長及び部館長他の全専任教員（教授、准教授、講師及び助教）で構成されている。

全学教員会議は、学則第56条第5項に基づき、次の事項について審議する。ただし、その審

議すべき事項の一部を大学協議会に委任することができる。

- ア 教学の基本方針に関する事項
- イ 教学運営に必要な機構組織の設置改廃に関する事項
- ウ 教員の採用・昇任基準及び手続に関する事項
- エ 教員の進退・兼職に関する基準及び手続に関する事項
- オ 法経学部、人文学部及び健康栄養学部の新規事業及び中・長期計画等に関する事項
- カ 法経学部、人文学部及び健康栄養学部の予算編成方針等に関する事項
- キ 学長、理事長等からの諮問事項
- ク その他全学教員会議において必要とされる事項

また、全学教員会議は、次の事項について審議する。ただし、その審議すべき事項の全部又は一部を大学協議会に委任することができる。

- ア 学部、学科及び専攻の新設、増設、廃止及び変更に関する事項
- イ 大学附属機関の設置改廃に関する事項
- ウ 研究施設設備等の整備に関する事項
- エ 教員の職制及び定数に関する事項
- オ 教員の任免及び異動に関する事項
- カ 非常勤教員の委嘱及び解任に関する事項
- キ 学生募集に関する事項
- ク 入学試験の実施に関する事項
- ケ 学生補導及び就職対策に関する事項で重要なもの
- コ 教学、教務、補導、就職等に関し、他の諸機関が審議決定した事項で重要なもの
- サ 自己点検及び評価に関する事項

④ 管理職会議

本学の教学関係および事務局運営に関して、全学的な立場で連絡調整を図り、基本方針原案を作成するため、学長を議長とする管理職会議を置いている。管理職会議のメンバーは部館長・学部長等の教員管理職と、常務理事、事務局長、各部署の課長・室長等の法人・職員管理職である。管理職会議規程第3条で、管理職会議は全学的な立場において、次の事項を審議することが規定されている。

- ア 学部、大学院研究科及び部局館運営の連絡調整に関すること。
- イ 教学関係および事務局運営に係る基本方針原案の作成に関すること。
- ウ 法人業務の運営についての意見具申に関すること。

このように本学では、各学部・学科の教学運営上に必要な事項は、学科会、学部教授会で、大学全体の教学運営上で調整が必要な事項は大学協議会で、さらに全専任教員による協議が必要な場合は全学教員会議で、更に、事務局局との調整が必要な場合は管理職会議で協議できるシステ

ムとなっている。各学部・学科の教学運営を尊重しながらも、大学全体としての意思形成が行える体制を整備している。

⑤ 学科内の各種委員会の設置

新学科における教育、研究の安全かつ効率的・効果的な運営に必要な以下の各種委員会を設置する。

- ア 校外・臨地実習委員会
- イ 教育実習（栄養教諭）委員会
- ウ 臨床倫理審査委員会
- エ 疫学倫理審査委員会
- オ 動物実験委員会
- カ 廃棄物処理委員会 など

（１３）自己点検・評価

① 自己点検・評価の目的

沖縄大学学則第１条は「本学は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、知的・応用的能力を展開させ、有為な人材を育成することを目的とする」ことを定め、第１条の２において、「前条の目的を達成するために、自己点検・評価を実施する」ことを規定している。

本学では、2001年６月に自己点検運営委員会立ち上げ、2002年に「沖縄大学の現状と課題」を作成した。その結果に基づいて公益財団法人大学基準協会への加盟・登録申請を行ったところ、2003年４月１日付けで加盟・登録が承認された。

一方、2003年１０月に学長を委員長とする中長期経営計画委員会を設置し、2005年５月に「沖縄大学第一次中長期経営計画」を策定した（2008年１１月、2011年７月及び2014年４月にはそれぞれ第二次、第三次、第四次の中長期経営計画を策定）。この第一次中長期経営計画の実施状況を点検・評価する形で2006年３月末に自己点検・評価報告書を作成して大学基準協会に提出し、2007年３月に大学基準に適合しているとの認証評価を受けた（２回目の認証は2014年３月。認定期間は2021年３月３１日まで）。

従来、本学では計画の策定（Plan）と点検・評価（Check）が必ずしも明確にはリンクしていなかった。そこで両者をリンクさせ、PDCAサイクルを効果的・効率的に回せるように、2010年１２月に中長期経営計画委員会と自己点検運営委員会を統合し、学長を委員長とする沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会を設置した。これにより、2013年度に策定した第４次中長期経営計画では、その計画の策定及び進捗管理と自己点検・評価を連動させ、効果的・効率的に改革・改善へと取り組んでいくことが可能となった。

② 実施体制

本学は「沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程」【資料11】第2条において、「委員会は、沖縄大学の中長期経営計画の策定について審議するとともに、策定した計画の実施、評価、見直しを統括する。この中で評価は、沖縄大学学則第1条の2及び沖縄大学大学院学則第2条に基づく自己点検・評価として実施する」ことを規定している。

構成員は、学長を委員長に、常務理事、副学長、部局館長、学部長、研究科長、地域研究所長、マルチメディア教育研究センター長、教職支援センター長、事務局長となっている。

委員会に委員会委員で構成する財政部会、教学部会、施設部会の3部会を置いている。また、各学科、研究科、各事務部署において中長期計画の策定・実施・評価・見直し並びに自己点検・評価報告書の策定作業を行うタスクフォースを形成している（【資料11】の別表）。

③ 実施方法

沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程別表に基づき、各学科、研究科、事務部署毎に自己点検・評価報告書を作成し、委員会での審議を経て、所管部署である経営企画室で一つの報告書として取りまとめることで行う。また、学外有識者によって構成される外部評価委員会から意見を聴取する。

④ 評価項目

本学は、大学基準協会の定める点検・評価項目に則り自己点検・評価報告書を作成している。大学基準協会の認証評価は2018年から第3期となる。本学は2020年度に3回目の認証評価を受審する予定であり、次回の自己点検・評価報告書は大学基準協会の認証評価第3期の評価項目に沿って作成することになる。

⑤ 評価結果の活用

2013年に受審した大学基準協会の認証評価では、長所として特記すべき事項が5件、努力課題が6件、改善勧告2件の指摘があった。

努力課題と改善勧告については当時作成中であった第4次中長期経営計画の中に盛り込み、その進捗状況管理の中で解消に向けた取り組みを行っている。2016年7月に大学基準協会に改善報告書を提出し2017年4月にその検討結果を受領したが、再度報告を求める事項は「なし」となった。

長所として特記すべき事項については、現在策定中の第5次中長期経営計画に盛り込み、長所をさらに伸ばす取り組みを行っていく予定である。

⑥ 評価結果の公表

沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程では、第12条で自己点検・評価報告書について、理事会承認後に「ホームページ等で学内・外に公表する」旨を規定している。本学では

「自己点検・評価報告書～沖縄大学の現状と課題～」(2006 年 4 月) 及び「2012 自己点検・評価報告書」(2013 年 4 月) を本学 Web サイトで公表している。

<http://www.okinawa-u.ac.jp/about/self-evaluation>

また、大学基準協会からの「沖縄大学に対する大学評価(認証評価) 結果」も合わせて公表している。

(14) 情報公表

① 基本方針

本学では「沖縄大学の基本方針」の「2. 沖縄大学の社会との連携・協力に関する方針」において「常にホームページ等を通じた大学情報の地域への公開に努め、そのことを背景に地域の産官民の多様なステークホルダーと提携していく」ことを定めている。また、同じく基本方針「8. 沖縄大学の管理運営に関する方針」において「法令遵守を徹底し、情報を積極的に公開する」ことを定めている。

教育・研究の成果は、出版、公開講座、土曜教養講座、大学ホームページ等を通して地域に公開している。また、大学ポータル(私学版)でも積極的に公表している。大学の基本情報については、大学トップページからリンクを張っている「沖縄大学情報公表サイト」において広く社会へ公表している。

② 公表の内容

下記ア～コの情報とは主として「沖縄大学情報公表サイト」で公表している。

<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>

Google サイトの為、各 URL の詳細(末尾)は省略するが、【資料 1 2】として当該サイトのトップ画面のコピーを添付する。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

a 大学、学部、学科の教育研究上の目的

大学学則第 1 条、第 2 条の 2、第 2 条の 3 により大学、学部の目的を公表。

別途、人文学部各学科及び福祉文化学科 2 専攻の教育研究上の目的を公表。

b 大学院、専攻の教育研究上の目的

大学院学則第 1 条によって大学院の教育研究上の目的を公表。

別途、大学院各専攻の教育研究上の目的を公表。

イ 教育研究上の基本組織に関すること

a 学部・学科・大学院について紹介。

b 地域研究所、図書館、マルチメディア教育研究センター、教職支援センターを紹介。

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a 学部・学科別の教員数、職位別人数、年齢構成等を公表。

- b 各教員の所属、学位、専門分野、所属学会、著作・論文等を公表。
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
 - a 各学科、専攻及び大学院の入学者受け入れ方針を公表。
 - b 各学科、大学院の入学者数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または終了したもの数、就職者数及び進学者数、主な就職先等を公表。
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - a 各学科及び大学院各専攻で教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を公表。
 - b 各学科のシラバスを公表(検索方式)。
 - c 各学科、専攻の履修モデル及び履修系統図を公表。
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - a 各学科、専攻及び大学院の各専攻の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を公表。
 - b 各学部・大学院の履修規程を公表。
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - a 校地・校舎・図書館に関する情報を提供。
 - b 奨学金制度、国内外の派遣先大学と派遣学生数、受入留学生数等を公表。
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - a 各学科、大学院の入学金、授業料、施設費、他保険料、諸会費等を学年ごと及び4年間の合計額を公表。
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
 - a 講義に関すること・教職課程・留学制度等の教務情報、就職支援、福利厚生・保健室・学生生活支援、課外活動団体の一覧等を公表。
- コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)
 - a 大学学則・大学院学則、自己点検・評価報告書及び認証評価の結果、事業報告書、財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書、学校法人会計の説明)等を公表。

③ 公表の方法

上記各情報の公表は、すべて大学の Web サイトにて行っている。ただし「沖縄大学情報公表サイト」の情報についてはトップページからリンクした外部サイト (Google サイト) で行なわれている。

大学 Web サイトの URL <http://www.okinawa-u.ac.jp/>

情報公表サイトの URL <https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>

その他 大学ポータルサイトの URL

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000770501000.html>

(15) 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教員は、3年に一度、教育業績、研究業績、大学運営への貢献等に関する教育研究業績報告書を提出している。これらの業績は、専門領域や研究テーマをお互いに理解しあう情報交換の意味で、学内のホームページで公開されている。業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めている。また、毎年度末には、当該年度の教育研究成果報告書も提出することが教員には義務となっている。また、専任教員が研究成果を公表した場合において、当該研究成果が、大学で定めた基準に該当するときは、当該専任教員の研究費を増額することができる。

本学では、教員の教育能力の開発・向上に関して検討を行い、その質的充実を図ることを目的として、ファカルティ・デベロップメント(以下「FD」という)活動を企画立案し、実施するために、平成22年に全学組織のFD委員会を発足させ、各学科と連絡調整するとともに、同じく全学組織である教務委員会やIR委員会と連携を図りつつFD活動を進めている。本学全体のFDに加え、こども文化学科では独自のFDが必要であるという認識から、学科内の教員の講義を参観し合い、記録に残すという取り組みをおこなっている。また外部講師を招き、学習会を行うなど、それぞれの教員の資質を個々に向上させ、教員相互の交流を活性化させることで、教員の視野を広げる活動をしている。福祉文化学科においても、本学全体のFDに加え、福祉文化学科独自のFDが必要であるとして、学科内の教員の講義を参観し合うことを呼びかけその結果を本学のFD委員会において報告している。また人文学部の各学科が原則として年に一度、非常勤講師との情報交流会を行い、学科の方針を非常勤講師にも理解していただくとともに、多彩な講師陣との交流を通じて資質向上を図っている。新学科においても既存の各学科の取り組みを取り入れ組織的に授業方法の改善に取り組む。また平成28年度的全新入生から導入された学習ポートフォリオについて、FD委員会で検討をうけて、新学科においても学習ポートフォリオを有効活用し、各科目の受講の目標とその省察の記録を残し、教育内容の改善につなげる。

授業改善アンケートは、各学期末に実施している。既定の質問項目と自由記述欄を設けている。質問項目については集計し、その結果を本学ホームページで学内に公表している。自由記述に関しては、教務課事務室内において、教職員が自由に見られる体制にし、各教員が自由記述にある学生の不満などに対してホームページで学内に回答を公開し、教育内容改善を図っている。

授業参観を6月と11月に行っている。前期及び後期に授業評価アンケートで高得点を取った複数の授業を指定し、FD委員および有志の教員・事務職員による授業参観を行ったうえ、FD委員会の「振り返り会」において、その参観した授業について検討を行い、意見を交換することによって、その内容を教員間に公表し、それぞれの授業の参考として反映させることとしている。授業参観の期間を各学期約1カ月指定しており、またこの間は地域住民、高校生、学生の保護者にも参観を呼び掛け

ている。資質向上を図るための研修制度として、毎年1回、8月に教職合同の研修会を開催し、本学の抱える課題について、午前中は企画シンポジウム、午後はテーマ別に各グループに分かれての意見交換を行い、最終的にまとめの討論会を実施している。

本学では2009年から、夏期休暇中の8月に教職員合同の研修会を実施しており、2017年8月で9回目の開催となった。これまで取り上げられたテーマは、中途退学者対策、魅力ある授業づくり、キャリア教育、就職支援あるいは経営強化策等々様々であるが、その時々で当面する課題について、教員と職員がテーブルを囲み討議を行い、認識の共有を図っている。この教職合同研修会は2013年に受審した大学基準協会の大学評価結果でも「全学の横断的な「教職合同研修会」を通じて、大学の統一的な組織運営について、情報や問題意識を共有し」「このように誰もが意見を述べあえる環境を作り、教職合同で大学運営に取り組む姿勢は、評価できる」とされ、「長所として特記すべき事項」として高く評価されている。

(16) 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

① 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制の基本方針

管理栄養士は保健、医療、福祉、教育、企業、行政などの多様な場で活躍していることから、学生はそれぞれの場における管理栄養士の役割を理解したうえで、学生の志望に沿った進路の指導を行う必要がある。このため、社会的・職業的自立に関し、入学時から体系的な取り組みと支援を行うこととし、このための体制を整備する。

② 教育課程内の取り組み

「地域共創・未来共創の大学へ」を理念とする沖縄大学では少人数による演習を1年次～4年次まで開講し、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を重視し、社会的・職業的自立に関する指導の場としている。1年に通年の必修共通科目としての「問題発見演習」では、グループ討論と発表を演習形式により行い、自立に欠かすことができないコミュニケーションの能力を身に付ける。

2年に専門科目の必修科目として「基礎演習」を設け、管理栄養士の使命や役割について理解し、理想とする管理栄養士像を学ぶ。また、3年次から4年次にかけて、病院(臨床栄養学)、保健所(公衆栄養学)、福祉施設又は学校・共同調理場(給食経営管理論)における臨地実習を必修科目(一部選択科目)として配置し、各分野における実習をとおり、管理栄養士の自覚と役割についての理解を深める。臨地実習前後教育として実習前段階において将来の就職先を意識し実習先で何を学ぶかの課題を持ち、実習後に発表会を実施し、実習成果を確認しキャリア形成にいかす。また更に、「卒業研究」を必修科目として配置し、「専門演習」で主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につけることができるように各アドバイザーの専任教員が丁寧に指導する。また国家試験対策室を設置、現役合格を目指すよう学生に動機づけを行い、普段の講義でも国家試験を意

識した授業展開を行うことで、国家試験合格率をあげることができるように国家試験合格率向上に向けたカリキュラムをとり入れ、学年に応じた計画的な対策を行う。

③ 教育課程外の取組み

教育課程外の取組みについては、学生部就職支援課が所掌している。就職支援課には4人の常勤と2人の非常勤および派遣職員(沖縄県からの就職支援事業としての派遣職員)の、計7名で学生の対応をしている。特に低学年の学生に対しては、キャリアデザインの指導から実施している。学生の可能性を形にすることを念頭に、学生の様々な思いを確認し、整理・選択、そして次の行動にむすびつけさせることを常に心がけている。

就活サポートとしては、就職支援課の職員による相談業務も行っている。就職活動で必須といわれる「自己分析」と「企業研究」を中心に行っているが、その他就職活動に必要な心得などの相談にも対応している。「自己分析」はインターネット上の適職診断ツール等を利用し、学生自身に新たな気づきを与える。そして、それを踏まえた将来の可能性等についての相談を行っている。「企業研究」はインターネットや求人票等を用い、業種・職種の理解を深める。その他、「履歴書」や「エントリーシート」の書き方指導や添削、マナー・身だしなみ・言葉遣いを含めた「模擬面接」や「模擬グループディスカッション」を行っている。また、就活サイトの活用法やスーツの着こなし講座といった各種ガイダンスも開催し、特に3年次対象の就活キックオフセミナーを実施、さらに県内外の企業を招いての学内合同企業セミナーの実施、公務員・民間企業採用試験対策講座の実施、国家資格取得・検定試験合格に対する支援等を行っている。

就活キックオフセミナーは、早期での就活取組の開始と、学生同士が共に頑張っていこうという連帯意識の涵養を目的としている。学内での合同企業セミナーは、各企業から直接に会社情報・採用試験等の情報取得と、就職活動に慣れていくための足掛かりとなるよう実施している。勿論、より規模の大きい学外での合同企業セミナー等への参加モチベーションの喚起にもつなげている。国家資格取得・検定試験合格のための対策講座等の支援の多くは各学部・学科において実施している。本学科でも資格・検定取得支援教育は、補習・補充教育としての機能・役割とキャリア教育(職業教育・職業的自立教育)としての機能・役割の双方を同時にこもつと理解している。

資格取得等の費用面でのサポートとしては、定められた資格を取得した場合や検定に合格した場合、受験料に相当する金額(上限あり)を助成している。この費用は沖縄大学後援会の寄付金により運用している。また沖縄大学同窓会でも、独自に資格取得・検定試験合格に対する支援制度を設けている。

学生に対する就職情報の周知徹底は、従来の掲示板掲示、就職支援課窓口前でのテレビモニター・電光掲示板により実施している。加えて、就職支援課からの情報提供を送信するメーリングリストを運営している。

また、従前から卒業生の就職支援にも積極的に取り組んでおり、新学科においても栄養士会などのネットワークを利用して、中途採用の求人情報なども提供する。

④ 体制の整備

社会的・職業的自立に関する指導等の体制は、就職支援委員会と学生部就職支援課が中心となっていく。就職支援委員会は学生の就職支援に係る講座・イベント等の企画、実施、学生の就職に関する状況の把握と情報共有、企業の採用情報に関する状況の把握と情報共有などを任務とし、学生の就職支援のため、また大学全体の就職意識昂揚のためにおかれている。

委員会は、学生部長、就職支援課長、就職支援課職員1名、各学科から選出された教員法経学科2名、国際コミュニケーション学科1名、福祉文化学科1名、こども文化学科1名、管理栄養学科1名で構成される。

就職支援委員会においては、社会的・職業的自立に関する指導等についての企画立案を行い、学生部就職支援課が教育課程外の取組みを実践することとする。

教育課程内の取組みについては授業科目とかかわり、また、教育課程外の取組みについては学生支援とかかわることから、教育課程を所掌する教務部や学生支援を所掌する学生部と学科との間で情報の共有や課題を認識し、連携を図ることとする。

資料目次（設置の趣旨等を記載した書類）

- 【資料１】 県内進路指導室を対象としたアンケート調査
- 【資料２】 沖縄県補助事業の補助予定事業者決定通知書
- 【資料３】 教育課程と指定規則との対比表
- 【資料４】 沖縄大学職員就業規則
- 【資料５】 沖縄大学特別任用教員に関する規程
- 【資料６】 履修モデル
- 【資料７】 時間割表
- 【資料８】 学術雑誌の一覧
- 【資料９】 実習施設一覧、実習受入承諾書の写し
- 【資料１０】 教員ごとの科目担当時間割等
- 【資料１１】 沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程
- 【資料１２】 沖縄大学情報公表サイト（トップページ）

県内高校進路担当教諭に対する資格取得に関するアンケートについて

2014 年 9 月 経営企画室

(1) 調査目的

本学が沖縄県内の高校及び高校生の進路のニーズに対応し、それを学内の組織改編に活かしていくために、現在の高校生に関心のある資格及び進路に関するアンケート調査を行った。

(2) 調査対象及び調査期間

- ①沖縄県内の高等学校 6 4 校
- ②2014 年 8 月 27 日～9 月 12 日

(3) 調査方法

本学で把握している上記調査対象校宛てに、郵送でアンケートを依頼。

(4) 回収方法

返信用封筒にてご返信いただくか、もしくは FAX でご返信いただいた。

(5) 有効回答件数

回収 59 校/発送 68 校（回収率 86.7%：最終結果）

(6) アンケート調査の内容

- ①今年 4 月に管理栄養士を目指して大学に進学した生徒数
- ②その他に生徒の関心の高い資格（大学レベルの教育を前提とした資格）
- ③教師として生徒に取得を進めたい資格（大学レベルの教育を前提とした資格）
- ④県内大学で学科を新設する場合、管理栄養士以外であれば、どのような分野の学科を希望しますか。
- ⑤沖縄大学に対するご意見・ご要望（自由記述）

資格取得に関するアンケート集計結果の概略

①2014 年 4 月に管理栄養士を目指して大学に進学した生徒数（合計 1 2 0 人）

②その他に生徒の関心の高い資格（回答数 130 件）

看護師 28、教諭免許 12、理学療法士 11、薬剤師 8、保育士 7、作業療法士 5
救急救命士 4、放射技師 3、臨床心理士 3、養護教諭 3、医師 2、社会福祉士 2 …等

③教師として生徒に取得を進めたい資格（回答数 61 件）

看護師 8、薬剤師 5、教諭免許 5、臨床検査技師 4、医療系の資格 3、臨床工学士 3
社会福祉士 3、助産師 3 …等

④県内大学で学科を新設する場合、管理栄養士以外であれば、どのような分野の学科を希望しますか（63 件）

薬学 14、看護系 12、医療系 11、理学系 3、家庭科教諭 2、歯学 2 …等

⑤沖縄大学に対するご意見・ご要望

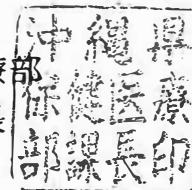
（高校進路担当教諭による自由記述、原文のまま一部抜粋）

- ・管理栄養士の様に県外でしか取れない資格の取れる学科を設置していただけると、生徒の負担も軽くなり、大学進学者も増えるのではないかと思います。
- ・どの学校にも管理栄養士希望の学生が数名いると思います。私もこれまで本土の大学へ送ってきました。ぜひ県内にあったら!!と思っております。
- ・今後の沖縄の発展を見据えたうえで、人材育成に貢献してほしい
- ・宅建主任者や社会福祉士等の輩出など、資格取得面においても尽力されておられる貴学の姿勢に感銘を受けております。今後のさらなるご活躍を祈念しております。
- ・ぜひ管理栄養士および栄養士養成学科を新設して頂けると沖縄の子どもたちの経済的負担も軽減されると思います。沖縄大学にぜひ頑張ってもらいたいです。県内大学にこの学科があれば、希望者も増えると思います。県外大なので、あきらめている生徒もいると思います。県立高校で、調理科があるのは、本校と●●高校のみです（調理師免許が取れます）。本校は、特に後の学科の新設を切に願います。
- ・①管理栄養士をぜひ取得できるように！お願いします。②二部（夜間）コースの復活を！福祉を学びたい人が働きながら通えるように何か工夫はできないでしょうか？ぜひご検討お願いします。
- ・栄養士又は管理栄養士の資格が取れる大学が県内では無いに等しい状態（栄養士は琉大のみ）なので、設置してほしいですね。

保 健 第 642 号
平成29年 8 月29日

学校法人 沖縄大学
理事長 長濱 正弘 殿

沖縄県保健医療部
健康長寿課長



「管理栄養士養成課程設置補助事業」事業者選定委員会における
審査の結果について（通知）

管理栄養士養成課程設置補助事業について、先日はプレゼンテーション審査にご対応いただきまして、感謝申し上げます。

事業者選定委員会において、審査した結果、本業務に係る補助予定事業者として決定しましたので通知します。

沖縄県保健医療部健康長寿課

担 当：健康企画班 新垣

T E L：098-866-2209

F A X：098-866-2289

教育課程と指定規則との対比表

教育内容		単位数		授業科目名(管理栄養士養成課程必修(選択必修を含む))	単位数		教員等の配置					備考
		講義・演習	実験・実習		講義・演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6		健康管理学概論	2		新城正紀					衛生検査技師
				健康管理学実習		1	新城正紀				知念咲希	衛生検査技師(新城) 管理栄養士(知念)
				公衆衛生学Ⅰ	2		新城正紀					衛生検査技師
				公衆衛生学Ⅱ	2		新城正紀					衛生検査技師
				公衆衛生学実験		1	新城正紀				玉城あさ香	衛生検査技師(新城) 管理栄養士(玉城)
				単位数 小計	6	2						
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	10	生化学Ⅰ	2		新城澄枝					栄養士
				生化学Ⅱ	2			宮良恵美				臨床検査技師
				生化学実験		1		宮良恵美			城間かおり	臨床検査技師(宮良) 管理栄養士(城間)
				解剖生理学Ⅰ	2		山代寛					医師
				解剖生理学Ⅱ	2		山代寛					医師
				解剖生理学実験		1	山代寛				玉城あさ香	医師(山代) 管理栄養士(玉城)
				臨床病態学Ⅰ	2		山代寛					医師
				臨床病態学Ⅱ	2		山代寛					医師
				臨床病態学実習		1	山代寛				玉城あさ香	医師(山代) 管理栄養士(玉城)
				臨床検査学概論	2			宮良恵美				臨床検査技師
				単位数 小計	14	3						
	食べ物と健康	8		食品学総論	2		安田正昭					
				食品学総論実験		1	安田正昭			金城由希子	知念咲希	栄養士(金城) 管理栄養士(知念)
				食品学各論	2							
				食品学各論実験		1	安田正昭			金城由希子	知念咲希	栄養士(金城) 管理栄養士(知念)
				食品衛生学	2			下地みさ子				管理栄養士
				食品衛生学実験		1		下地みさ子		金城由希子	知念咲希	管理栄養士(下・知) 栄養士(金城)
				調理学	2				我那覇ゆりか			管理栄養士
				調理学実習Ⅰ		1		新垣慶子			玉城あさ香	管理栄養士(2人)
				調理学実習Ⅱ		1		新垣慶子 國仲小織	我那覇ゆりか		古堅由紀子	管理栄養士(4人)
				単位数 小計	8	5						
	合計	28	10	単位数 合計	28	10						
	基礎栄養学	2		基礎栄養学	2		新城澄枝					栄養士
				基礎栄養学実験		1		宮良恵美			城間かおり	臨床検査技師(宮良) 管理栄養士(城間)
				単位数 小計	2	1						
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	2		新城澄枝					栄養士
				応用栄養学実習Ⅰ		1	新城澄枝	國仲小織			古堅由紀子	栄養士(新城) 管理栄養士(國・古)
				応用栄養学Ⅱ	2		新城澄枝					栄養士
				応用栄養学実習Ⅱ		1	新城澄枝	國仲小織			城間かおり	栄養士(新城) 管理栄養士(國・城)
				健康スポーツ栄養論	2				友利由希 (兼任)			管理栄養士
				単位数 小計	6	2						

専門分野	栄養教育論	6	栄養管理学概論	2			新垣慶子				管理栄養士
			栄養教育総論	2			新垣慶子				管理栄養士
			栄養教育総論実習		1		新垣慶子			城間かおり	管理栄養士(2人)
			栄養教育各論	2			新垣慶子				管理栄養士
			栄養教育各論実習		1		新垣慶子			城間かおり	管理栄養士(2人)
			単位数 小計	6	2						
	臨床栄養学	8	臨床栄養学総論	2				山川房江			管理栄養士
			臨床栄養学各論Ⅰ	2				山川房江 島袋充生 (兼任)			管理栄養士(山川) 医師(島袋)
			臨床栄養学実習Ⅰ		1			山川房江		長嶺愛香	管理栄養士(2人)
			臨床栄養学各論Ⅱ	2				山川房江 島袋充生 (兼任)			管理栄養士(山川) 医師(島袋)
			臨床栄養学実習Ⅱ		1			山川房江		長嶺愛香	管理栄養士(2人)
			臨床栄養学各論Ⅲ	2		新城澄枝	宮良恵美 新垣慶子 國仲小織	山川房江			管理栄養士(新・山・國) 栄養士(新城) 臨床検査技師(宮良)
			単位数 小計	8	2						
	公衆栄養学	4	公衆栄養学Ⅰ	2		逸見幾代					管理栄養士
			公衆栄養学Ⅱ	2		逸見幾代		砂邊里佐 具志堅志保 (2人兼任)			管理栄養士(3人)
			公衆栄養学実習		1	逸見幾代		砂邊里佐 具志堅志保 (2人兼任)		知念咲希	管理栄養士(4人)
			単位数 小計	4	1						
	給食経営管理論	4	給食経営管理論Ⅰ	2				我那覇ゆりか			管理栄養士
			給食経営管理実習Ⅰ		1			我那覇ゆりか		古堅由紀子	管理栄養士(2人)
			給食経営管理論Ⅱ	2			國仲小織				管理栄養士
			給食経営管理実習Ⅱ		1		國仲小織			長嶺愛香	管理栄養士(2人)
			単位数 小計	4	2						
	総合演習	2	栄養総合演習Ⅰ	1		山代寛 安田正昭 新城正紀 逸見幾代 新城澄枝	宮良恵美 新垣慶子 下地みさ子 國仲小織	山川房江 我那覇ゆりか	金城由希子		
			栄養総合演習Ⅱ	1		山代寛 安田正昭 新城正紀 逸見幾代 新城澄枝	宮良恵美 新垣慶子 下地みさ子 國仲小織	山川房江 我那覇ゆりか	金城由希子		
			単位数 小計	2	0						
	臨地実習	—	臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営		1			我那覇ゆりか			1単位 選択必修
			臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営		1		國仲小織				
			臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習		1	逸見幾代					自由選択
			臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa		3		國仲小織				3単位 選択必修
			臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb		3		國仲小織				
			臨地実習Ⅲa・公衆栄養臨地実習Ⅲa		3	逸見幾代					
			臨地実習Ⅲb・公衆栄養臨地実習Ⅲb		3	逸見幾代					
			(選択必修)単位数 小計	0	4						
	合計	32	12	単位数 合計	32	14					
規則総計		60	22	単位数 総計	60	24					

沖縄大学職員就業規則

(1994年 4月 1日制定)

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第89条の規定に基づき、学校法人沖縄大学（以下「大学」という。）に勤務する職員の就業に関する事項を定めることを目的とする。

(職員)

第2条 この規則において「職員」とは、専任の教育職員、事務職員及び技術職員として一定の給与を受ける者をいう。

(規則の厳守の義務)

第2条の2 職員は、この規則の定めるところに従い、その職責を遂行し、大学の教育業務の発展に努力しなければならない。

(組合の意見聴取)

第3条 この規則の改廃並びにこの規則に基づく規程の制定及び改廃をするときは、大学の職員の組合（以下「組合」という。）の意見を聴かななければならない。

2 前項に規定する意見の聴取をした後、原則として2週間以内に組合から異議の申出がない場合は、承認したものとみなす。

(適用の疑義)

第4条 この規則及びこれに関係のある規則並びに規程において、その解釈と適用に疑義があるときは、組合の意見を聞くこととする。

(職務の遂行)

第5条 職員は、常に自己の職責を自覚し、創意工夫と研究的態度を旨とし、資質の向上に努め、その職責を遂行するため、職務に専念しなければならない。

(兼職の制限)

第5条の2 職員は、他の職業に従事してはならない。ただし、理事長が、職員としての職務の遂行に支障がないと認めるときは、この限りではない。

(禁止行為)

第6条 職員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本学の信用を傷つけ、又は職員全体の名誉を棄損すること。
- (2) 本学の秩序又は規律をみだすこと。
- (3) 職務上の地位を利用して、自己の利益を図ること。

(守秘義務)

第7条 職員は、職務上の秘密及び職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。退職後も、同様とする。

第8条 削除

(災害時の出勤)

第9条 職員は、災害その他非常事態が発生したときは、退勤後でも速やかに出勤し、学長・その他施設管理者の指揮を受け、応急措置をとらなければならない。

2 前項の場合においては、事後にその時間に相当する休憩又は休日を与える。

第2章 勤務

(勤務時間)

第10条 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1日につき7時間45分、1週間当たり38時間45分を超えない範囲内で、次のとおり割り振るものとする。

(1) 月曜日から金曜日までは、8時30分から17時15分までとし、休憩時間は12時00分から13時00分までとする。

(2) 前号に規定する勤務時間及び休憩時間以外の勤務時間及び休憩時間については、別に定める。

(3) 教育職員の勤務時間及び休憩時間については、別に定める。

(始業時刻及び終業時刻)

第10条の2 職員の始業時刻及び終業時刻は、次のとおりとする。

(1) 教育職員の始業時刻及び終業時刻は、8時30分及び17時15分とする。ただし、勤務の態様については、各教育職員ごとに学長が定め、在宅研修等を許可することができる。

(2) 教育職員以外の職員の始業時刻及び終業時刻は、8時30分及び17時15分とする。ただし、夜間勤務、学年暦等の事由により、これを変更することができる。

(出勤簿の押印等)

第10条の3 職員は、定刻までに出勤し、自ら出勤簿に押印し、又はタイムカードに記録しなければならない。

(休暇、遅刻、早退、欠勤の承認手続)

第11条 職員は、休暇を受けようとするとき、又は病気その他やむを得ない事由により、遅刻し、早退し、又は欠勤するときは、あらかじめ所属長に届け出て承認を受けなければならない。

2 前項に規定する場合において、あらかじめ届け出ることができないときは、遅刻し、早退し、又は欠勤した後速やかに届け出なければならない。

3 前2項の場合において、病気による欠勤が引き続き7日以上に及ぶときは、医師の診断書を添付しなければならない。

(勤務時間中の離席)

第12条 職員は、勤務時間中、みだりに所定の勤務場所を離れてはならない。

2 職員は、勤務時間中に、外出等の理由により一時的に所定の場所を離れるときは、自己の所在を明らかにし、所属長の承認を受けなければならない。

(時間外勤務及び休日勤務)

第13条 業務上の必要がある場合は、法令の定めるところに従い、時間外勤務及び休日勤務をさせることができる。

2 職員に前項の休日勤務をさせたときは、第15条第2項の規定により休日の振替をするものとし、業務の都合により、休日の振替ができない場合は、代休を与え、又は手当を支給するものとする。

(教育職員の時間外勤務及び休日勤務)

第14条 教育職員は、教育・研究に関する業務及び教授会において決定された大学運営に関する業務に従事するものとする。この場合において、時間外勤務等をしたときは、必要に応じ代休又は手当の支給を受けることができる。

(事務職員の配転)

第14条の2 理事長は、業務の必要がある場合には、事務職人事委員会の意見を聞いて、職務の変更、勤務場所の変更その他異動を、あらかじめ内示し、命じることができる。

第3章 休日及び休暇

(休日)

第15条 職員の休日は、次のとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
 - (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）
 - (4) 本学創立記念日
 - (5) 6月23日（慰霊の日）
 - (6) その他理事会において定める日
- 2 業務の都合により大学が勤務を必要と認める場合は、あらかじめ前項の休日を他の休日でない日と振り替えることができる。

(年次有給休暇)

第16条 年次有給休暇は、1年につき20日とする。なお、教育職員については、夏季・春季・冬季の休業日をもってこれに充てる。

- 2 前項に規定する1年は、暦年による。
- 3 新たに職員となった者のその年の年次有給休暇の日数は、別表1のとおりとする。
- 4 年次有給休暇は、職員の請求する時期に与えるものとする。ただし、所属長は、業務に支障がある場合は他の時期に振り替えることができる。
- 5 第1項及び第3項の規定により与えられる年次有給休暇の日数のうち、その年に受けなかった日数がある場合は、その日数を翌年に限り繰り越すことができる。ただし、その日数は、20日を超えることはできない。
- 6 年次有給休暇は、1日を単位として与えるものとする。ただし、職員から要求があった

場合は、1時間を単位として与えることができる。

(病氣有給休暇)

第16条の2 職員が公務によらない負傷又は疾病(結核性疾患を除く。)により、療養のため休暇を請求した場合は、90日の範囲内で必要と認める期間の病氣有給休暇を与えることができる。

第16条の3 妊娠中の女性職員が妊娠に起因する疾病により、療養のため休暇を請求した場合における病氣有給休暇の期間は、前項の規定にかかわらず、120日の範囲内で必要と認める期間とすることができる。

(療養有給休暇)

第16条の4 職員が結核性疾患により、療養のため休暇を請求した場合、又は療養を命じられた場合は、1年の範囲内で必要と認める期間の療養有給休暇を与えることができる。

(特別有給休暇)

第17条 特別有給休暇は、次の各号に掲げる事由の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。

- (1) 選挙権、裁判員としての職務その他公民としての権利を行使する場合 これに必要と認められる期間
- (2) 結婚の場合 別表2に定める期間
- (3) 配偶者の分娩の場合 別表2に定める期間
- (4) 父母の祭祀法要を営む場合 別表2に定める期間
- (5) 忌引 別表2に定める期間
- (6) 職務上の負傷及び疾病の場合 医師の必要と認める期間
- (7) 風水害、火災その他災害による交通遮断の場合 必要と認められる期間
- (8) 伝染病発生による交通遮断又は隔離の場合 その都度必要と認められる期間
- (9) 生理日の就業が著しく困難な場合 2日以内
- (10) 前各号に規定するもののほか、所属長が必要と認める事由の場合 当該事由につき必要と認められる期間

(産前産後の休暇)

第18条 産前産後の休暇は16週間(多胎妊娠の場合にあつては、22週間)とする。ただし、産前8週間(多胎妊娠にあつては、14週間)、産後8週間を原則とする。

第4章 任用

(任用)

第19条 職員の任用は、双方の同意に基づく雇用契約により理事長がこれを行う。

(試用期間付任用)

第19条の2 事務職員の任用は、すべて試用期間付きのものとし、その職員が3月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式任用になるものとする。

(任用手続)

第20条 新たに採用される職員は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 免許状等資格を証する書状の写し
- (3) 医師の健康診断書
- (4) 戸籍謄本
- (5) その他必要とする書類

第5章 休職、復職、退職

(休職等)

第21条 理事長は、職員が次の各号の一に該当するときは、休職を命ずることができる。

- (1) 結核性疾患のため、長期の療養を必要とするとき。
 - (2) 職務外の事由による傷病又はやむを得ない事由により勤務できないとき。
 - (3) 職務上の事由による疾病により勤務できないとき。
 - (4) 家事その他の自己の都合により勤務できないとき。
 - (5) 刑事事件に関し起訴されたとき。
 - (6) 留学その他の事由により職務を離れたとき。
 - (7) 前各号に定めるもののほか、管理職会議に諮り、特別の事情により休職させることが
適当と認めたとき。
- 2 育児・介護休業については、別に定める沖縄大学職員育児・介護休業等に関する規程
(2007年7月9日制定) による。
- 3 第1項第6号の規定により休職を命じられる職員は、あらかじめ所属長と調整の上、理
事長又は学長に対し、これを願い出なければならない。

(休職期間)

第22条 前条に定める休職の期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期
間とする。

- (1) 前条第1項第1号の規定による休職 1年を超えない範囲で必要と認める期間（当該
期間が1年に満たない場合において、当該期間満了の日から起算して6月以内に再び結
核性疾患により療養を要するときは、1年から当該期間を除した期間）
- (2) 前条第1項第2号の規定による休職 第16条の2の規定により与えられた90日を除
き3年を超えない範囲で必要と認める期間（当該期間が3年に満たない場合において、
当該期間満了の日から6月以内に同一又は同種の疾病若しくはやむを得ない事由によ
り欠勤するときは、3年から当該期間を除した期間）
- (3) 前条第1項第3号の規定による休職 2年を超えない範囲で必要と認める期間
- (4) 前条第1項第4号の規定による休職 2年を超えない範囲で必要と認める期間
- (5) 前条第1項第6号及び第7号の規定による休職 休職の事由がなくなるまでの期間

(休職手当)

第23条 第21条による休職の場合、休職期間中の給与等については、別に定める。

(復職)

第24条 第21条の規定により休職中の者が休職の事由がなくなった場合は、復職を命じる。ただし、同条第1項第7号の場合は、第26条の手続を経て復職を命じないことができる。

(定年)

第25条 職員の定年は次のとおりとし、定年に達した年度の末日をもって定年退職とする。ただし、理事長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(1) 教育職員 満65歳

(2) 事務職員等 満60歳

2 前項第2号の規定により定年退職した者で、本人が再雇用を希望する場合は、別に定める沖縄大学事務職員定年退職者の再雇用に関する規程（2007年10月15日制定）により、継続雇用することができる。

(選択定年制)

第25条の2 第25条の規定にかかわらず、職員は希望することにより定年退職する年齢を自ら選択することができる。

2 選択定年制に関するその他の事項は、別に定める。

(解雇)

第26条 職員が次の各号の一に該当するときは、30日前に予告し、又は30日分の平均賃金を支給して、これを解雇することができる。

(1) 勤務実績が良くない場合

(2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合

(3) 前2号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合

(4) 成年被後見人又は被保佐人となった場合

(5) 禁錮以上の刑に処せられた場合

(6) 天災事変その他やむを得ない事由により大学の事業継続が困難な状況になった場合

(7) 試用期間中の者が正式採用の見込みのない場合（試用期間が14日未満の者については、解雇予告及び予告手当の支給をしない。）

(8) その他前各号に準ずるやむを得ない事由のある場合

2 前項各号に基づき、職員を解雇しようとする場合には、あらかじめ、組合の意見を聞かなければならない。

(資格喪失)

第27条 職員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その職を失うものとする。

(1) 休職期間満了後も復職できないとき。

- (2) 定年に達したとき。
- (3) 外国人の職員が在留資格を喪失したとき。

(退職手続)

第28条 職員は、退職しようとするときは、少なくとも14日前に書面により学長又は所属長を経て理事長に願い出なければならない。

第29条 職員は、前条によらない退職願いの提出後も承認があるまでは引き続き勤務しなければならない。

第30条 職員は、解雇、退職、休職等の場合は、保管品及び貸与品を返納し、後任者に業務上の書類とともに所掌業務を引き継がなければならない。ただし、休職中の教育職員については、この限りではない。

第6章 表彰及び懲戒

(表彰)

第31条 次の各号の一に該当する職員には、理事長がこれを表彰する。

- (1) 本学のために特に功労のあった者
- (2) 学術研究に特に功績のあった者
- (3) 長期間にわたり誠実勤勉に勤務した者
- (4) 災害を未然に防止し、又は災害の際特に功労のあった者
- (5) その他表彰に値する功績のあった者

第32条 表彰は、次の各号の一又は二以上を併せて行う。

- (1) 賞状授与
- (2) 賞品又は賞金の授与
- (3) 特別の昇給
- (4) 休暇の付与その他適当と認める措置

(懲戒)

第33条 理事長は、職員が次の各号の一に該当するときは、職務規律の向上を図るため、懲戒を行うことができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは業務の遂行又は運営を阻害するような行為があったとき。
- (2) 重要な履歴を偽り、又は不正な手段によって採用されたことが判明したとき。
- (3) 正当の理由なく、又は必要な手続をとらずに無断欠勤したとき。
- (4) 職務上の届出を怠り、又は勤務上の諸規則に違反したとき。
- (5) 職務上の秘密を漏らしたとき。
- (6) 故意又は重大な過失により、本学に損害を与えたとき。
- (7) 本学の名誉又は信用を著しく傷つけたとき。
- (8) 理事長の許可なく、在籍のまま本学以外の業務に従事し、及び本学の業務に重大な支

障をきたし、その廃止又は停止の勧告に応じないとき。

- (9) セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等人権侵害に該当する行為があったとき。
- (10) 刑法犯に該当する行為があったとき。
- (11) 素行不良で、本学の秩序又は風紀を乱したとき。
- (12) この規則その他本学の規程に違反したとき。

(懲戒の種類及び内容)

第34条 懲戒の種類及び内容は、次の各号に掲げる懲戒の種類に応じて、当該各号に定めるとおりとする。この場合において、第1号から第3号までの懲戒をするときは、始末書を提出させるものとする。

- (1) 戒告 将来を戒める。
- (2) 減給 1回について平均賃金の1日分の半額以内の給与を減ずる。この場合において、減額する給与の総額が当該支給期の総額の10分の1を超えてはならない。
- (3) 停職 6か月以内の期間を定めて出勤を停止する。この場合において、その期間の給与は支給しない。
- (4) 諭旨解雇 予告期間を設けずに解雇する。第42条の規定に基づき算出した退職手当の3分の1を減額する。
- (5) 懲戒解雇 予告期間を設けずに解雇する。

(懲戒をしようとする場合の手続)

第35条 理事長は、懲戒処分をしようとする場合には、教育職員にあっては学部教授会及び全学教員会議に、教育職員以外の職員にあっては事務職全体会議に諮ったうえで、理事会の議を経て、これをしなければならない。

- 2 理事長は、懲戒処分をしようとする場合には、当該懲戒処分の名あて人となるべき職員について、意見陳述のための手続として、弁明の機会を与えなければならない。
- 3 前項に定める手続のほか、懲戒に関するその他の手続は、別に定める。

(就業の禁止)

第36条 理事長は、第33条各号に定める行為をした職員に対し、管理職会議に諮ったうえで理事会の議を経て、懲戒を行う前においても、就業を禁止することができる。

(損害賠償)

第37条 職員が不正行為により本学に対し損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部を賠償させることができる。

第7章 安全、保健、衛生、災害補償

(健康診断)

第38条 職員は、少なくとも毎年1回以上、定期的に健康診断を受けなければならない。

(執務禁止)

第39条 職員が次の各号の一に該当するときは、公的医療機関の医師の判断をあおいだうえ、管理職会議の議を経て就業させないものとする。

- (1) 法定伝染病患者、疑似患者及び保菌者
- (2) 就業により疾病が悪化するおそれのある者
- (3) 疾病にかかりその回復が充分でないと認めた者
- (4) その他保健衛生上就業が不相当と認められた者

2 職員が前項の規定により、出勤禁止を命じられた場合は、これを病気欠勤として取り扱う。

(災害補償)

第40条 職員が業務上の理由によって負傷し、疾病にかかり、障害が発生し、又は死亡した場合の補償については、労働者災害補償保険法、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）その他の関係法令に定める基準による。

第8章 給与及び退職金

(給与)

第41条 職員の給与は、教育職員にあっては国家公務員法（昭和22年法律第120号）及び一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）を、事務職員にあっては沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年条例第53号）を、それぞれ準用する。

2 職員の手当は、次のとおりとする。

- (1) 通勤手当
- (2) 住居手当
- (3) 超勤手当
- (4) 部局館長・所長手当
- (5) 課長手当
- (6) 学科長（主任）手当
- (7) 入試手当
- (8) 扶養手当
- (9) その他必要と認められる手当

3 学長の給与は、一般職の職員の給与に関する法律に定める指定職俸給2号俸を適用する。ただし、前項の手当は支給しないものとする。

(退職手当)

第42条 退職手当は、教育職員については国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）に、事務職員等については沖縄県職員の退職手当に関する条例（昭和47年条例第40号）に基づいて、それぞれ支給する。ただし、学長職にある者の退職金は、学長就任以前の一般職本俸を退職時現在の本俸に位置づけ直し、在職期間は、学長職在任期間を含め算定するものとする。

- 2 退職手当の支給額について、前項の規定により算出した額と、退職金財団において算出した額との間に差異がある場合は、いずれか高い方の額を支給する。
- 3 勸奨退職又は選択定年制の場合は、別に定める。

第9章 雑則

(改廃)

第43条 この規則の改廃は、理事会が行う。

附 則

- 1 この規則は、1994年 4月 1日から施行する。
- 2 1961年 2月15日施行の嘉数学園就業規則は、これを廃止する。

附 則 (1998年12月22日)

この規則は、1998年 4月 1日から適用する。

附 則 (2000年 1月26日)

この規則は、2000年 4月 1日から施行する。

附 則 (2001年 3月28日)

この規則は、2001年 4月 1日から施行する。

附 則 (2002年 3月27日)

この規則は、2002年 4月 1日から施行する。

附 則 (2007年 7月 9日改正)

この規則は、2007年 7月10日から施行する。(第23条第2項、第45条)

附 則 (2007年10月15日)

この規則は、2007年10月15日から施行する。(第27条第2項)

附 則 (2008年 3月17日改正)

この規則は、2008年 4月 1日から施行する。(第10条第1項第1号及び第2号、第11条第1項、第13条第1項、第16条第1号及び第2項改正、第14条削除)

附 則 (2008年 9月 8日改正)

この規則は、2008年 4月 1日から施行する。(第17条の2、第17条の3、第17条の4の追加、第25条改正)

附 則 (2008年11月17日改正)

この規則は、2009年 1月 1日から施行する。(第41条改正)

附 則 (2013年 4月22日改正)

この規則は、2013年 4月22日から施行する。(第2条の2、第5条の2、第10条の2、第19条の2、第36条の追加、第6条、第14条の2、第15条、第21条、第22条、第26条、第33条、第34条、第35条の改正、第8条の削除)

別表1（第16条関係）

新たに職員となった月	年次有給休暇の日数
1 月	20 日
2 月	18 日
3 月	17 日
4 月	15 日
5 月	13 日
6 月	12 日
7 月	10 日
8 月	8 日
9 月	7 日
10 月	5 日
11 月	3 日
12 月	2 日

別表 2 (第17条関係)

事 由		日数	備 考
ア 忌 引	死 亡 し た 者		
	配 偶 者		10日
	血 族	父 母	7日
		子	7日
		祖 父 母	3日
		孫	1日
		兄 弟 姉 妹	3日
		伯・叔父、伯・叔母	1日
	姻 族	父 母	3日
		子	3日
		祖 父 母	1日
		兄 弟 姉 妹	1日
		伯・叔父、伯・叔母	1日
イ	父母、配偶者及び子の祭祀を行う場合		1日
ウ	本人が結婚する場合		7日
エ	子・兄弟・姉妹が結婚する場合		1日
オ	配偶者が分娩する場合		3日

沖縄大学特別任用教員に関する規程

(2004年 3月 4日制定)

(趣旨)

第1条 特別任用の専任教員（以下「特任教員」という。）については、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 特任教員とは、主として任用期間・給与・持ちコマ及び大学業務への参画の程度によって区分された身分の専任教員をいう。

(任用の目的)

第3条 特任教員任用の目的は、下記のいずれかとする。

- (1) 本学の社会的評価及び学生の満足度を高めるために、特に必要とする場合
- (2) 大学設置基準を充足するために、特に必要とする場合

(任用期間)

第4条 任用期間は3年以内とする。

- 2 契約更新の特段の必要が生じた場合は、双方の合意のもとに70歳までの更新を妨げない。ただし、契約を更新する場合は、原則として1年ごとの更新とする。
- 3 大学、研究所以外の実務的、社会的経験を重視した任用は、就任後、最長で5年とする。ただし、大学として特に必要とする場合の更新については、この限りではない。

(学部・学科の新設に伴う任用の特例)

第4条の2 理事長は、学部・学科を新たに設置する場合で、当該学部・学科の運営上必要と認めるときは、70歳を超える者を、特任教員として任用することができる。

(学部・学科の新設に伴う任用期間の特例)

第4条の3 第4条第1項の規定にかかわらず、学部・学科を新たに設置する際に任用する特任教員の任用期間は、当該新たに設置する学部・学科の完成年度までとする。

- 2 理事長は、前項の規定により任用した特任教員が同項の規定により退職すべきこととなる場合において、その特任教員の職務の特殊性又はその特任教員の職務の遂行上の事情からみてその退職により当該新たに設置された学部・学科の運営に支障が生ずると認められる理由があるときは、前項の規定にかかわらず、その特任教員の任期を、1年を限度として、更新することができる。

(任用の手続)

第5条 特任教員の任用の必要性がある場合、学部長は学長に特任教員選考委員会の設置を求める。

- 2 特任教員選考委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学科長で構成する。
- 3 特任教員選考委員会によって推薦された任用候補者は、所属学部教授会における無記名

投票によって投票総数の過半数の同意を得た上、大学協議会及び全学教員会議の承認を得るものとする。

(担当コマ数)

第6条 特任教員は、原則として毎週3コマ6時間の授業を担当するものとする。

(給与)

第7条 特任教員の給与等については、理事会で決定する。

(業務の免除)

第8条 特任教員については、所属学部教授会の承認により、授業以外の業務を免除することができる。

(準用)

第9条 この規程に規定されない事項については、「沖縄大学教員採用の手続きに関する規程」を準用する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、2004年 3月 4日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い「特任教授採用に関する取扱要領」は、廃止する。

附 則 (2004年 8月13日)

この規程は、2004年 8月13日から施行する。(第4条改正)

附 則 (2006年10月16日改正)

- 1 この規程は、2007年 4月 1日から施行する。(第4条第2項改正、第3項削除)
- 2 第4条第2項本文については、2007年 3月31日以前に70歳に達している者には適用しない。ただし、当該者の任用期間は、2007年 4月1日から2008年 3月31日までの1年間とする。

附 則 (2012年 6月25日)

この規程は、2012年 6月25日から施行する。(第4条第3項追加)

附 則 (2017年 11月27日)

この規程は、2017年 11月27日から施行する。(第4条の2、第4条の3追加)

健康栄養学部履修モデルA(管理栄養士)

分野	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	単位
共通科目	Oral English I ② Basic English I ② 情報リテラシー I ② 問題発見演習 I ②	Oral English II ② Basic English I ② ●健康運動演習b ② 問題発見演習 II ②	●沖縄大学論②	●現代沖縄学入門②		●沖縄の言語②			22
専門導入			基礎演習 I ② 生命倫理②	基礎演習 II ② 沖縄の食文化論 ②	専門演習a② 沖縄の食の機能性研究論②	専門演習b②			14
専門基礎	健康管理学概論 ② 公衆衛生学 I ② 解剖生理学 I ② 食品学総論② 食品学総論実験 ①	健康管理学実習 ① 解剖生理学 II ② 解剖生理学実験 ① 生化学 I ② 食品学各論② 食品学各論実験 ① 調理学② 調理学実習 I ①	臨床病態学 I ② 公衆衛生学 II ② 公衆衛生学実験 ① 生化学実験① 生化学 II ② 食品衛生学②	臨床病態学 II ② 臨床検査学概論 ② 臨床病態学実習 ① 食品衛生学実験 ①	調理学実習 II ①				38
専門	基礎栄養学②		栄養管理学概論 ②	基礎栄養学実験 ① 応用栄養学 I ② 応用栄養学実習 I ① 栄養教育総論② 栄養教育総論実習① 公衆栄養学 I ②	応用栄養学 II ② 応用栄養学実習 II ① 栄養教育各論② 栄養教育各論実習① 臨床栄養学総論 ② 臨床栄養学各論 I ② 臨床栄養学実習 I ① 給食経営管理論 I ② 給食経営管理実習 I ①	健康スポーツ栄養論② 臨床栄養学各論 II ② 臨床栄養学実習 II ① 臨床栄養学各論 III ② 公衆栄養学 II ② 公衆栄養学実習 ① 給食経営管理論 II ② 給食経営管理実習 II ①	栄養総合演習 I ① 臨地実習 II ① 卒業研究 I ②	栄養総合演習 II ① 臨地実習 II a③ 卒業研究 II ②	50
単位	19	20	18	21	19	17	4	6	124

○の中の数字は単位数。●の科目は選択あるいは選択必修科目。

健康栄養学部履修モデルB(管理栄養士+栄養教諭)

分野	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	単位
共通科目	Oral English I ② Basic English I ② 情報リテラシー I ② 問題発見演習 I ②	Oral English II ② Basic English II ② ●健康運動演習b ② 問題発見演習 II ②	●日本国憲法②	●現代沖縄学入門②		●沖縄の言語②			22
専門導入			基礎演習 I ② 生命倫理②	基礎演習 II ② 沖縄の食文化論 ②	専門演習a② 沖縄の食の機能性研究論②	専門演習b②			14
専門基礎	健康管理学概論 ② 公衆衛生学 I ② 解剖生理学 I ② 食品学総論② 食品学総論実験 ①	健康管理学実習 ① 解剖生理学 II ② 解剖生理学実験 ① 生化学 I ② 食品学各論② 食品学各論実験 ① 調理学② 調理学実習 I ①	臨床病態学 I ② 公衆衛生学 II ② 公衆衛生学実験 ① 生化学実験① 生化学 II ② 食品衛生学②	臨床病態学 II ② 臨床検査学概論 ② 臨床病態学実習 ① 食品衛生学実験 ①	調理学実習 II ①				38
専門	基礎栄養学②		栄養管理学概論 ② 基礎栄養学実験 ① 応用栄養学 I ② 応用栄養学実習 I ① 栄養教育総論② 栄養教育総論実習① 公衆栄養学 I ②	基礎栄養学実験 ① 応用栄養学 I ② 応用栄養学実習 I ① 栄養教育総論② 栄養教育総論実習① 公衆栄養学 I ② 臨床栄養学各論 I ② 臨床栄養学実習 I ① 給食経営管理論 I ② 給食経営管理実習 I ①	応用栄養学 II ② 応用栄養学実習 II ① 栄養教育各論② 栄養教育各論実習① 臨床栄養学総論 ② 臨床栄養学各論 II ② 臨床栄養学実習 II ① 給食経営管理論 II ② 給食経営管理実習 II ①	健康スポーツ栄養論② 臨床栄養学各論 II ② 臨床栄養学実習 II ① 臨床栄養学各論 III ② 公衆栄養学 II ② 公衆栄養学実習 ① 給食経営管理論 II ② 給食経営管理実習 II ①	栄養総合演習 I ① 臨地実習 II ① 卒業研究 I ②	栄養総合演習 II ① 臨地実習 II a③ 卒業研究 II ②	50
教職科目		教師論②	教職入門セミナー ② 教育制度論② 教育方法論②	栄養教諭論② 教育の歴史と思想 ② 特別活動の理論と方法②	発達心理学② 教育課程論② 道徳教育の理論と方法② 生徒指導論②	食育実践論② 教育心理学② 総合的な学習の指導法② 教育相談の理論と方法②	発達支援の心理と実践② 栄養教育実習指導① 栄養教育実習①	教育実践演習②	36
単位	19	22	24	27	27	25	8	8	160

○の中の数字は単位数。●の科目は選択あるいは選択必修科目。

栄養教諭免許取得には教職科目の他、日本国憲法、Oral English I、健康運動演習aあるいはb、情報リテラシー I が必修となる。

学年別時間割表【前期】

1年

	月	火	水	木	金
1	情報リテラシーⅠ 共通科目	Oral EnglishⅠ 共通科目			Oral EnglishⅠ 共通科目
2	沖縄の言語 共通科目	Basic EnglishⅠ 共通科目			Basic EnglishⅠ 共通科目
3	基礎栄養学 新城(澄) 4-401	食品学総論実験:A 安田 4-201	解剖生理学Ⅰ 山代 4-401	食品学総論 安田 4-401	食品学総論実験:B 安田 4-201
4	健康管理学概論 新城(正) 4-401	食品学総論実験:A 安田 4-201		公衆衛生学Ⅰ 新城(正) 4-401	食品学総論実験:B 安田 4-201
5	問題発見演習Ⅰ 専任教員:複数クラス				

2年

	月	火	水	木	金
1			食品衛生学 下地 4-401		公衆衛生学実験:B 新城(正) 4-202
2		臨床病態学Ⅰ 山代 4-401	公衆衛生学Ⅱ 新城(正) 4-401		公衆衛生学実験:B 新城(正) 4-202
3	生化学実験:A 宮良 4-202	公衆衛生学実験:A 新城(正) 4-202	栄養管理学概論 新垣 4-301	生化学実験:B 宮良 4-202	生化学Ⅱ 宮良 4-401
4	生化学実験:A 宮良 4-202	公衆衛生学実験:A 新城(正) 4-202		生化学実験B 宮良 4-202	生命倫理 山代、新城、宮良 4-401
5		基礎演習Ⅰ 専任教員:複数クラス			

3年

	月	火	水	木	金
1	給食経営管理実習Ⅰ:A 我那覇 4-101 臨床栄養学実習Ⅰ:B 山川 4-301,102	調理学実習Ⅱ:A 新垣、國仲、我那覇 4-102	給食経営管理実習Ⅰ:B 我那覇 4-101 臨床栄養学実習Ⅰ:A 山川 4-301,102	調理学実習Ⅱ:B 新垣、國仲、我那覇 4-102	沖縄の食の機能性研究論 オムニバス 4-301
2	給食経営管理実習Ⅰ:A 我那覇 4-101 臨床栄養学実習Ⅰ:B 山川 4-301,102	調理学実習Ⅱ:A 新垣、國仲、我那覇 4-102	給食経営管理実習Ⅰ:B 我那覇 4-101 臨床栄養学実習Ⅰ:A 山川 4-301,102	調理学実習Ⅱ:B 新垣、國仲、我那覇 4-102	応用栄養学Ⅱ 新城(澄) 4-401
3	給食経営管理論Ⅰ 我那覇 4-301	栄養教育各論実習:A 新垣 4-302,102		応用栄養学実習Ⅱ:A 新城、國仲 4-302,102 栄養教育各論実習:B 新垣 4-302,102	栄養教育各論 新垣 4-301
4	応用栄養学実習Ⅱ:B 新城(澄)、國仲 4-302,102	栄養教育各論実習:A 新垣 4-302,102		応用栄養学実習Ⅱ:A 新城、國仲 4-302,102 栄養教育各論実習:B 新垣 4-302,102	臨床栄養学各論Ⅰ 山川、島袋 4-301
5	応用栄養学実習Ⅱ:B 新城(澄)、國仲 4-302,102			臨床栄養学総論 山川 4-401 専門演習Ⅰ 専任教員:複数クラス	

4年

	月	火	水	木	金
1					
2					
3			食育実践論 我那覇 4-402		
4		栄養教諭論 我那覇 4-402		栄養教育実習指導 我那覇 4-402	
5					栄養総合演習Ⅰ 専任教員:複数クラス
6					卒業研究Ⅰ 専任教員:複数クラス

※臨地実習科目(4年前期)	担当者
臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営	我那覇
臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営	國仲
臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習	逸見
臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa	國仲
臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb	國仲
臨地実習Ⅲa・公衆栄養臨地実習Ⅲa	逸見
臨地実習Ⅲb・公衆栄養臨地実習Ⅲb	逸見

学年別時間割表【後期】

1年

	月	火	水	木	金
1	食品学各論実験A 安田 4-201 解剖生理学実験B 山代 4-202	Oral English II 全学共通	調理学実習 I :A 新垣 4-102	調理学実習 I :B 新垣 4-102 健康管理学実習A 新城(正) 4-201	Oral English II 全学共通
2	食品学各論実験A 安田 4-201 解剖生理学実験B 山代 4-202	Basic English II 全学共通	調理学実習 I :A 新垣 4-102	調理学実習 I :B 新垣 4-102 健康管理学実習A 新城(正) 4-201	Basic English II 全学共通
3	食品学各論 4-401	健康管理学実習:B 新城(正) 4-201	解剖生理学Ⅱ 山代 4-401	生化学Ⅰ 新城(澄) 4-401	解剖生理学実験A 山代 4-202 食品学各論実験B 安田 4-201
4	調理学 我那覇 4-401	健康管理学実習:B 新城(正) 4-201			解剖生理学実験A 山代 4-202 食品学各論実験B 安田 4-201
5	問題発見演習Ⅱ 専任教員:複数クラス			健康運動演習b 石原 体育館	

2年

	月	火	水	木	金
1		栄養教育総論実習A 新垣 4-302	基礎栄養学実験A 宮良 4-202 応用栄養学実習 I :B 新城、國仲 4-302	臨床病態学実習:B 山代 4-301	栄養教育総論実習B 新垣 4-302
2	沖縄の食文化論 新垣、新城、國仲、我那覇 4-401	栄養教育総論実習A 新垣 4-302	基礎栄養学実験A 宮良 4-202 応用栄養学実習 I :B 新城、國仲 4-302	臨床病態学実習:B 山代 4-301	栄養教育総論実習B 新垣 4-302
3	臨床病態学Ⅱ 山代 4-401	基礎栄養学実験B 宮良 4-202 応用栄養学実習 I :A 新城、國仲 4-302	栄養教育総論 新垣 4-301	食品衛生学実験A 下地、金城 4-201	臨床検査学概論 宮良 4-401
4	食品衛生学実験B 安田 4-201 臨床病態学実習A 山代 4-301	基礎栄養学実験B 宮良 4-202 応用栄養学実習 I :A 新城、國仲 4-302		食品衛生学実験A 下地、金城 4-201	
5	食品衛生学実験B 安田 4-201 臨床病態学実習A 山代 4-301	基礎演習Ⅱ 専任教員:複数クラス		応用栄養学Ⅰ 新城(澄) 4-301	公衆栄養学Ⅰ 逸見 4-401

3年

	月	火	水	木	金
1	臨床栄養学実習Ⅱ:B 山川 4-301,102	給食経営管理実習Ⅱ:A 國仲 4-101	公衆栄養学実習:A 逸見 4-401	給食経営管理実習Ⅱ:B 國仲 4-101	公衆栄養学実習:B 逸見 4-401 臨床栄養学実習Ⅱ:A 山川 4-301,102
2	臨床栄養学実習Ⅱ:B 山川 4-301,102	給食経営管理実習Ⅱ:A 國仲 4-101	公衆栄養学実習:A 逸見 4-401	給食経営管理実習Ⅱ:B 國仲 4-101	公衆栄養学実習:B 逸見 4-401 臨床栄養学実習Ⅱ:A 山川 4-301,102
3	臨床栄養学各論Ⅲ オムニバス 4-301				臨床栄養学各論Ⅱ 山川、島袋 4-301
4		公衆栄養学Ⅱ 逸見 4-401	健康スポーツ栄養論 友利 4-401	日本国憲法 共通科目(教職必修)	給食経営管理論Ⅱ 國仲 4-301
5				専門演習Ⅱ 専任教員:複数クラス	

4年

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					栄養総合演習Ⅱ 専任教員:複数クラス
5				教職実践演習 我那覇 4-402	卒業研究Ⅱ 専任教員:複数クラス

学術雑誌等一覧

学術雑誌(内・外)

NO	タイトル	出版社	内外 区分	資料 形態
1	月刊地域医学	公益社団法人 地域医療振興協会	内国	冊子
2	子どもと発育発達	杏林書院	内国	冊子
3	病院	医学書院	内国	冊子
4	日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生雑誌	内国	冊子
5	公衆衛生	医学書院	内国	冊子
6	炎症と免疫	先端医学社	内国	冊子
7	臨床病理	日本臨床検査医学会	内国	冊子
8	病理と臨床	文光堂	内国	冊子
9	体育の科学	杏林書院	内国	冊子
10	栄養学レビュー	女子栄養大学出版部	内国	冊子
11	日本栄養士会雑誌	日本栄養士会	内国	冊子
12	日本栄養・食糧学会誌	日本栄養・食糧学会	内国	冊子
13	栄養学雑誌	日本栄養改善学会	内国	冊子
14	臨床と微生物	近代出版	内国	冊子
15	日本糖尿病教育・看護学会誌	一般社団法人 日本糖尿病教育・看護学会	内国	冊子
16	臨床栄養	医歯薬出版	内国	冊子
17	日本静脈経腸栄養学会雑誌	日本静脈経腸栄養学会	内国	冊子
18	日本家政学会誌	日本家政学会	内国	冊子
19	日本摂食嚥下リハビリテーション学会誌	日本摂食嚥下リハビリテーション学会	内国	冊子
20	The Clinical supervisor	Haworth Press	外国	冊子

沖縄大学健康栄養学部管理栄養学科
実習受入先一覧

NO.	受入施設	住所	臨地 実習 Ⅰ	臨地 実習 Ⅱ	臨地 実習 Ⅲ	臨地 実習 Ⅱa	臨地 実習 Ⅱb	臨地 実習 Ⅲa	臨地 実習 Ⅲb	栄養 教育 実習	受入 人数
1	琉球大学医学部 附属病院	沖縄県中頭郡西原町 字上原207	—	3	—	3	—	—	—	—	6
2	医療法人和の会 与那原中央病院	沖縄県島尻郡与那原町 字与那原2905	—	1	—	1	—	—	—	—	2
3	北上中央病院	沖縄県北谷町 字上勢頭631-9	—	1	—	1	—	—	—	—	2
4	北部地区医師会病院	沖縄県名護市 字字茂佐1712-3	—	4	—	—	—	—	—	—	4
5	沖縄赤十字病院	沖縄県那覇市 与儀1-3-1	—	4	—	4	—	—	—	—	8
6	沖縄協同病院	沖縄県那覇市 古波蔵4-10-55	—	6	—	6	—	—	—	—	12
7	医療法人球陽会 海邦病院	沖縄県宜野湾市 真志喜2-23-5	—	2	—	2	—	—	—	—	4
8	中部協同病院	沖縄県沖縄市 美里1-11-15	—	1	—	1	—	—	—	—	2
9	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	沖縄県沖縄市 松本6-2-1	—	2	—	2	—	—	—	—	4
10	もとぶ野毛病院	沖縄県国頭郡本部町 字大浜880-1	—	2	—	2	—	—	—	—	4
11	ハートライフ病院	沖縄県中頭郡中城村 字伊集208	—	1	—	1	—	—	—	—	2
12	社会医療法人敬愛会 中頭病院	沖縄県沖縄市 字登川610	—	2	—	2	—	—	—	—	4
13	医療法人一灯の会 沖縄中央病院	沖縄県沖縄市 知花5-26-1	—	2	—	2	—	—	—	—	4
14	医療法人緑水会 宜野湾記念病院	沖縄県宜野湾市 宜野湾3-3-13	—	2	—	2	—	—	—	—	4
15	医療法人八重瀬会 同仁病院	沖縄県浦添市 城間1-37-12	—	—	—	2	—	—	—	—	2
16	医療法人清明会 糸満清明病院	沖縄県糸満市 大渡520	—	8	—	4	—	—	—	—	12
17	医療法人おもと会 大浜第一病院	沖縄県那覇市 字天久1000	—	1	—	1	—	—	—	—	2
18	医療法人おもと会 大浜第二病院	沖縄県豊見城市 字渡嘉敷150	—	2	—	—	—	—	—	—	2
19	医療法人信和会 沖縄第一病院	沖縄県島尻郡南風原町 字兼城642-1	—	2	—	—	—	—	—	—	2
20	地方独立行政法人 那覇市立病院	沖縄県那覇市 古島2-31-1	—	10	—	—	—	—	—	—	10

21	沖縄県立宮古病院	沖縄県宮古島市 平良字下里427-1	—	4	—	4	—	—	—	—	8
22	沖縄県立南部医療センター ・こども医療センター	沖縄県南風原町 字新川118-1	—	—	—	3	—	—	—	—	3
23	中部徳洲会病院	沖縄県中頭郡北中城村 アワセ土地区画整理事業 地内2街区1番	—	—	—	1	—	—	—	—	1
24	社会医療法人友愛会 南部病院	沖縄県糸満市 字真栄里870	—	2	—	2	—	—	—	—	4
25	沖縄県立北部病院	沖縄県名護市 大中2-12-3	—	2	—	—	—	—	—	—	2
26	沖縄県立八重山病院	沖縄県石垣市 字大川732番地	—	2	—	2	—	—	—	—	4
27	社会医療法人友愛会 豊見城中央病院	沖縄県豊見城市 字上田25	—	12	—	12	—	—	—	—	24
28	医療法人緑寿会 小禄病院	沖縄県那覇市 字小禄547-1	—	2	—	2	—	—	—	—	4
29	大道中央病院	沖縄県那覇市 安里1-1-37	—	1	—	1	—	—	—	—	2
30	社会医療法人仁愛会 浦添総合病院	沖縄県浦添市 伊祖4-16-1	—	5	—	5	—	—	—	—	10
31	沖縄県立精和病院	沖縄県南風原町 字新川260	—	1	—	1	—	—	—	—	2
32	公立久米島病院	沖縄県島尻郡久米島町 字嘉手苅572-3	—	1	—	—	—	—	—	—	1
33	宮古島リハビリ温泉病院	沖縄県宮古島市 平良字東仲宗根添1898-7	—	2	—	2	—	—	—	—	4
34	特別養護老人ホーム 首里偕生園	沖縄県那覇市 首里石嶺町4-389	—	1	—	—	1	—	—	—	2
35	特別養護老人ホーム 大名	沖縄県那覇市 首里大名町1-43-2	—	2	—	—	2	—	—	—	4
36	医療法人博愛会 牧港中央病院	沖縄県浦添市 字牧港1199	—	2	—	2	—	—	—	—	4
37	沖縄県立中部病院	沖縄県うるま市 字宮里281	—	2	—	3	—	—	—	—	5
38	医療法人アガペ会 北中城若松病院	沖縄県中頭郡北中城村 字大城311	—	1	—	1	—	—	—	—	2
39	医療法人社団輔仁会 嬉野が丘サマリヤ人病院	沖縄県島尻郡南風原町 字新川460	—	8	—	—	—	—	—	—	8
40	宮古島徳洲会病院	沖縄県宮古島市 平良字松原552-1	—	1	—	1	—	—	—	—	2
41	医療法人タピック 沖縄リハビリテーションセン ター病院	沖縄県沖縄市 比屋根2-15-1	—	2	—	—	—	—	—	—	2
42	独立行政法人 国立病院機構琉球病院	沖縄県国頭郡金武町 字金武7958-1	—	1	—	—	—	—	—	—	1

43	介護老人保健施設 いしかわ願寿ぬ森	沖縄県うるま市 石川3273-2	—	3	—	—	3	—	—	—	6
44	那覇偕生園	沖縄県那覇市 首里石嶺町4-390	—	2	—	—	2	—	—	—	4
45	沖縄県南部保健所	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	—	—	2	—	—	—	—	—	2
46	沖縄県中部保健所	沖縄県沖縄市 美原1-6-29	—	—	2	—	—	—	—	—	2
47	沖縄県北部保健所	沖縄県名護市 大中2-13-1	—	—	2	—	—	—	—	—	2
48	沖縄県宮古保健所	沖縄県宮古島市 平良東仲宗根476	—	—	2	—	—	—	—	—	2
49	沖縄県八重山保健所	沖縄県石垣市 真栄里438	—	—	2	—	—	—	—	—	2
50	那覇市保健所	沖縄県那覇市 与儀1-3-21	—	—	—	—	—	2	—	—	2
51	南風原町役場 保健福祉課	沖縄県島尻郡南風原町 字宮平697-10 ちむぐくる館	—	—	—	—	—	—	2	—	2
52	宜野湾市保健相談センター	沖縄県宜野湾市 真栄原1-13-15	—	—	—	—	—	—	2	—	2
53	浦添市保健相談センター	沖縄県浦添市 仲間1-8-1	—	—	—	—	—	—	1	—	1
54	沖縄市役所	沖縄県沖縄市 仲宗根町26-1	—	—	—	—	—	—	2	—	2
55	那覇市立城西小学校	沖縄県那覇市 首里真和志町1-5	1	—	—	—	—	—	—	2	3
56	那覇市立真嘉比小学校	沖縄県那覇市 真嘉比1-17-1	1	—	—	—	—	—	—	—	1
57	那覇市立泊小学校	沖縄県那覇市 泊2-23-9	1	—	—	—	—	—	—	—	1
58	那覇市立松川小学校	沖縄県那覇市 松川1-7-1	1	—	—	—	—	—	—	—	1
59	那覇市立識名小学校	沖縄県那覇市 識名2-2-1	1	—	—	—	—	—	—	—	1
60	那覇市立壺屋小学校	沖縄県那覇市 牧志3-14-12	1	—	—	—	—	—	—	—	1
61	那覇市立真和志小学校	沖縄県那覇市 寄宮3-1-1	1	—	—	—	—	—	—	—	1
62	那覇市立与儀小学校	沖縄県那覇市 与儀1-1-1	1	—	—	—	—	—	—	—	1
63	那覇市立高良小学校	沖縄県那覇市 高良2-12-1	1	—	—	—	—	—	—	1	2
64	那覇市立松島小学校	沖縄県那覇市 古島2-30-12	1	—	—	—	—	—	—	—	1

65	那覇市立上間小学校	沖縄県那覇市 長田2-11-60	1	—	—	—	—	—	—	2	3
66	那覇市立金城小学校	沖縄県那覇市 金城4-3-1	1	—	—	—	—	—	—	1	2
67	那覇市立曙小学校	沖縄県那覇市 曙2-18-1	1	—	—	—	—	—	—	—	1
68	那覇市立那覇小学校	沖縄県那覇市 前島1-7-1	1	—	—	—	—	—	—	—	1
69	那覇市立首里中学校	沖縄県那覇市 首里汀良町2-55	1	—	—	—	—	—	—	1	2
70	首里学校給食センター	沖縄県那覇市 首里石嶺町2-108-1	2	—	—	—	—	—	—	—	2
71	小禄学校給食センター	沖縄県那覇市 田原3-3-4	2	—	—	—	—	—	—	—	2
72	真和志学校給食センター	沖縄県那覇市 字真地373	2	—	—	—	—	—	—	—	2
73	神原学校給食センター	沖縄県那覇市 樋川2-7-1	2	—	—	—	—	—	—	—	2
74	城岳学校給食センター	沖縄県那覇市 楚辺2-1-1	2	—	—	—	—	—	—	—	2
75	古蔵学校給食センター	沖縄県那覇市 古波蔵1-33-1	2	—	—	—	—	—	—	—	2
76	銘苅学校給食センター	沖縄県那覇市 銘苅2-3-20	2	—	—	—	—	—	—	—	2
77	安謝学校給食センター	沖縄県那覇市 安謝2-15-28	2	—	—	—	—	—	—	—	2
78	天久学校給食センター	沖縄県那覇市 天久1-4-1	2	—	—	—	—	—	—	—	2
79	大名学校給食センター	沖縄県那覇市 首里大名町1-49	2	—	—	—	—	—	—	—	2
80	鏡原学校給食センター	沖縄県那覇市 鏡原町36-1	2	—	—	—	—	—	—	—	2
81	国頭中学校	沖縄県国頭村 字辺士名1463	—	—	—	—	—	—	—	1	1
82	西崎特別支援学校	沖縄県糸満市 西崎1-1-2	—	—	—	—	—	—	—	1	1
83	大里中学校	沖縄県南城市 大里字仲間978	—	—	—	—	—	—	—	2	2
84	北大東小中学校	沖縄県北大東村 字中野181	—	—	—	—	—	—	—	1	1
受入人数合計			37	115	10	78	8	2	7	12	269

「臨地実習Ⅰ」→臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営

「臨地実習Ⅱ」→臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営

「臨地実習Ⅲ」→臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習

「臨地実習Ⅱa」→臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa

「臨地実習Ⅱb」→臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb

「臨地実習Ⅲa」→臨地実習Ⅲa・臨床栄養臨地実習Ⅲa

「臨地実習Ⅲb」→臨地実習Ⅲb・臨床栄養臨地実習Ⅲb

専任教員別・担当時間割一覧

調書 番号	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	担当授業科目の名称	配当年次		担当時間割	
						前期	後期
1	教授 (学部長)	ヤマシロ ヒロシ 山代 寛 ＜平成31年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			生命倫理*	2	前期	金4	
			解剖生理学Ⅰ	1	前期	水3	
			解剖生理学Ⅱ	1	後期		水3
			解剖生理学実験*	1	後期		月1,2 金3,4
			臨床病態学Ⅰ	2	前期	火2	
			臨床病態学Ⅱ	2	後期		月3
			臨床病態学実習	2	後期		月4,5 木1,2
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
2	教授	ヤスダ マサアキ 安田 正昭 ＜平成31年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			沖縄の食の機能性研究論*	3	前期	金1	
			食品学総論	1	前期	木3	
			食品学総論実験*	1	前期	火3,4 金3,4	
			食品学各論実験*	1	後期		月1,2 金3,4
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
3	教授	シンジョウ マサキ 新城 正紀 ＜平成32年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			健康管理学概論	1	前期	月4	
			健康管理学実習	1	後期		火3,4 木1,2
			公衆衛生学Ⅰ	1	前期	木4	
			公衆衛生学Ⅱ	2	前期	水2	
			公衆衛生学実験	2	前期	火3,4 金1,2	
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6

①	教授	ヘンミ イクヨ 逸見 幾代 ＜平成31年4月1日＞	公衆栄養学Ⅰ	2	後期		金5
			公衆栄養学Ⅱ＊	3	後期		火4
			公衆栄養学実習＊	3	後期		水1,2 金1,2
			臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習	4	前期		
			臨地実習Ⅲa・公衆栄養臨地実習Ⅲa	4	前期		
			臨地実習Ⅲb・公衆栄養臨地実習Ⅲb	4	前期		
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
6	教授 (学科長)	シンジョウ スミエ 新城 澄枝 ＜平成31年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			生命倫理＊	2	前期	金4	
			沖縄の食文化論＊	2	後期		月2
			沖縄の食の機能性研究論＊	3	前期	金1	
			生化学Ⅰ	1	後期		木3
			基礎栄養学	1	前期	月3	
			応用栄養学Ⅰ	2	後期		木4
			応用栄養学Ⅱ	3	前期	金2	
			応用栄養学実習Ⅰ＊	2	後期		火3,4 水1,2
			応用栄養学実習Ⅱ＊	3	前期	月4,5 木3,4	
			臨床栄養学各論Ⅲ＊	3	後期		月3
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金5
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
②	教授	ミヤラ メグミ 宮良 恵美 ＜平成31年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			生命倫理＊	2	前期	金4	
			沖縄の食の機能性研究論＊	3	前期	金1	
			生化学Ⅱ	2	前期	金3	
			生化学実験	2	前期	月3,4 木3,4	
			臨床検査学概論	2	後期		金3
			基礎栄養学実験	2	後期		火3,4 水1,2
			臨床栄養学各論Ⅲ＊	3	後期		月3
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6

③	教授	アラカキ ケイコ 新垣 慶子 ＜平成31年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			沖縄の食文化論*	2	後期		月2
			調理学実習Ⅰ	1	後期		水1, 2 木1, 2
			調理学実習Ⅱ*	3	前期	火1, 2 木1, 2	
			栄養管理学概論	2	前期	水3	
			栄養教育総論	2	後期		水3
			栄養教育各論	3	前期	金3	
			栄養教育総論実習	2	後期		火1, 2 金1, 2
			栄養教育各論実習	3	前期	火3, 4 木3, 4	
			臨床栄養学各論Ⅲ*	3	後期		月3
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
④		シモジ ミサコ 下地みさ子 ＜平成32年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			沖縄の食の機能性研究論*	3	前期	金1	
			食品衛生学	2	前期	水1	
			食品衛生学実験*	2	後期		月4, 5 木13, 4
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
9	准教授	クニナカ サオリ 國仲 小織 ＜平成31年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			沖縄の食文化論	2	後期		月2
			調理学実習Ⅱ*	3	前期	火1, 2 木1, 2	
			応用栄養学実習Ⅰ*	2	後期		火3, 4 水1, 2
			応用栄養学実習Ⅱ*	3	前期	月4, 5 木3, 4	
			臨床栄養学各論Ⅲ*	3	後期		月3
			給食経営管理論Ⅱ	3	後期		金4
			給食経営管理実習Ⅱ	3	後期		火1, 2 木1, 2
			臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営	4	前期		
			臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa	4	前期		
			臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb	4	前期		
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4

⑤	准教授	ヤマカワ フサエ 山川 房江 ＜平成33年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			臨床栄養学総論	3	前期	木5	
			臨床栄養学各論Ⅰ＊	3	前期	金4	
			臨床栄養学各論Ⅱ＊	3	後期		金3
			臨床栄養学各論Ⅲ＊	3	後期		月3
			臨床栄養学実習Ⅰ	3	前期	月1,2 水1,2	
			臨床栄養学実習Ⅱ	3	後期		月1,2 金1,2
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
⑥	講師	ガナハ ユリカ 我那覇 ゆりか ＜平成31年4月1日＞	問題発見演習Ⅰ	1	前期	月5	
			問題発見演習Ⅱ	1	後期		月5
			基礎演習Ⅰ	2	前期	火5	
			基礎演習Ⅱ	2	後期		火5
			専門演習a	3	前期	木5	
			専門演習b	3	後期		木5
			調理学実習Ⅱ＊	3	前期	火1,2 木1,2	
			給食経営管理論Ⅰ	3	前期	月3	
			給食経営管理実習Ⅰ	3	前期	月1,2 水1,2	
			臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営	4	前期		
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
			調理学	1	後期		月4
			栄養教諭論	4	前期	火4	
			食育実践論	4	前期	水3	
			栄養教育実習指導	4	前後	木4	
			栄養教育実習	4	前期		
			教職実践演習	4	後期	木5	
			卒業研究Ⅰ	4	前期	金6	
			卒業研究Ⅱ	4	後期		金6
(1)	助教	キンジョウ ユキコ 金城 由希子 ＜平成31年4月1日＞	食品学総論実験＊	1	前期	火3,4 金3,4	
			食品学各論実験＊	1	後期		月1,2 金3,4
			食品衛生学実験＊	2	後期		月4,5 木3,4
			栄養総合演習Ⅰ	4	前期	金5	
			栄養総合演習Ⅱ	4	後期		金4
12	講師	シマブクロ ミチオ 島袋 充生 ＜平成33年4月1日＞	臨床栄養学各論Ⅰ＊	3	前期	金4	
			臨床栄養学各論Ⅱ＊	3	後期		金3
13	講師	トモリ ユキ 友利 由希 ＜平成33年4月1日＞	健康スポーツ栄養論	3	後期	水4	
14	講師	スナベ リサ 砂邊 里佐 ＜平成33年4月1日＞	公衆栄養学Ⅱ＊	3	後期		火4
			公衆栄養学実習＊	3	後期		水1,2 金1,2
15	講師	グシケン シホ 具志堅 志保 ＜平成33年4月1日＞	公衆栄養学Ⅱ＊	3	後期		火4
			公衆栄養学実習＊	3	後期		水1,2 金1,2

沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会規程

(2010年12月20日制定)

(設置及び名称)

第1条 学校法人沖縄大学に沖縄大学中長期経営計画・自己点検運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目 的)

第2条 委員会は、沖縄大学の中長期経営計画の策定について審議するとともに、策定した計画の実施、評価、見直しを統括する。この中で評価は、沖縄大学学則第1条の2及び沖縄大学大学院学則第2条に基づく自己点検・評価として実施する。

(組 織)

第3条 委員会は、次の者でもって構成する。

- (1) 学 長
- (2) 常務理事
- (3) 副学長
- (4) 部局館長
- (5) 学部長
- (6) 研究科長
- (7) 地域研究所長
- (8) マルチメディア教育研究センター長
- (9) 教職支援センター長
- (10) 事務局長

(委員会の長及び成立)

第4条 委員会の長は学長とする。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 3 委員会は、必要なとき委員以外の者の出席を求めて意見を徴することができる。

(会 議)

第5条 委員会は随時会議を開き審議するものとする。

(部 会)

第6条 委員会に委員会委員で構成する財政部会、教学部会、施設部会の3部会を置く。

- 2 部会を構成する委員及び部会長は学長が指名する。

3 部会は、必要なとき部会構成委員以外の者の出席を求めて意見を徴することができる。
(部署の任務)

第7条 別表左欄に示す部署は、部署ごとに中長期計画の策定、実施、評価、見直しを担うタスクフォースを形成し、同表中欄の計画書の策定ならびに同表右欄の自己点検・評価報告書の策定作業を行う。また、委員会の指示にもとづき、他部署のタスクフォースが策定した自己点検・評価報告書のピア審査を行う。

(委員会の任務)

第8条 委員会は、各部署に中長期計画書ならび自己点検・評価報告書の提出を求め、それをもとに財政計画、教学計画、施設計画並びにそれに対応する自己点検・評価報告書を策定するように各部会に指示し、それらを集約して全学の中長期経営計画書（案）ならびに自己点検・評価報告書（案）を策定する。

(短期・中期・長期計画と計画期間)

第9条 中長期経営計画は学長の任期の初年度に策定し、計画は3年間で実施する中期計画、3年を超えて実施をめざす長期計画、そして中期計画の実現に向け計画策定の初年度で実施する短期計画の3計画で構成する。

(自己点検・評価報告書の策定)

第10条 自己点検・評価報告書は、3年に1回、各学長の任期の最終年度に策定するものとする。財団法人大学基準協会の相互評価・認証評価は7年以内に1回受診する必要があることに鑑み、財団法人大学基準協会には、策定済みの自己点検・評価報告書のうち直近のものを提出することとする。

(中長期経営計画書（案）ならびに自己点検・評価報告書（案）の提出)

第11条 委員会は、中長期経営計画書（案）ならびに自己点検・評価報告書（案）を策定し、これを理事会に提出しなければならない。

(理事会の承認と公表)

第12条 前条の計画書（案）ならびに報告書（案）は、理事会の承認を得るものとする。理事会の承認を得た計画書ならびに報告書は、ホームページ等で学内・外に公表する。

(事務主管)

第13条 委員会の事務は、企画総務課が行う。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は大学協議会及び全学教員会議の議を経て理事会において行う。

附 則

この規程は2010年12月20日から施行する。

この規程の施行に伴い、「沖縄大学自己点検運営委員会規程」及び「中長期経営計画委員会に関する内規」を廃止する。

別表

部署名	中長期計画名	自己点検・評価報告書名
企画総務課	法人運営計画	法人運営自己点検・評価報告書
経理課	財政計画	財政自己点検・評価報告書
施設課	施設計画	施設自己点検・評価報告書
教務課	教学計画	教学自己点検・評価報告書
国際交流室	国際交流計画	国際交流自己点検・評価報告書
教職支援センター	教職支援計画	教職支援自己点検・評価報告書
入試広報室	入試広報計画	入試広報自己点検・評価報告書
学生支援課	学生支援計画	学生支援自己点検・評価報告書
就職支援課	就職支援計画	就職支援自己点検・評価報告書
図書館事務室	図書館計画	図書館自己点検・評価報告書
地域研究所事務室	地域研究所計画	地域研究所自己点検・評価報告書
マルチメディア教育研究支援センター事務室	マルチメディア教育研究支援センター計画	マルチメディア教育研究支援センター自己点検・評価報告書
法経学部法経学科	法経学科計画	法経学科自己点検・評価報告書
人文学部国際コミュニケーション学科	国際コミュニケーション学科計画	国際コミュニケーション学科自己点検・評価報告書
人文学部福祉文化学科	福祉文化学科計画	福祉文化学科自己点検・評価報告書
人文学部こども文化学科	こども文化学科計画	こども文化学科自己点検・評価報告書
大学院現代沖縄研究科	現代沖縄研究科計画	現代沖縄研究科自己点検・評価報告書
留学生別科	留学生別科計画	留学生別科自己点検・評価報告書

<https://sites.google.com/a/okinawa-u.ac.jp/disclosure/>

沖縄大学情報公表サイト

2016年度 2015年度 2014年度 2013年度 2012年度 沖縄大学P

2017年度

■基本情報

- 各種行為
- 学則(学部※別表1・別表2・別表3)・(大学院、※別表)
- 建学の精神
- 沖縄大学憲章および基本方針
- 学部の理念(法経学部、人文学部)
- 学科の理念
 - 法経学科
 - 国際コミュニケーション学科
 - 福祉文化学科
 - こども文化学科
- 学校法人の沿革
- 大学運営組織図
- 自己点検・評価報告書(2013年4月1日提出、1.54MB)
- 第6次中期経営計画(2014年度～2017年度)の方針

■財務情報

- 事業報告書(1,703KB)
- 資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表
- 財産目録
- 監査報告書
- 学校法人会計について

■大学の教育研究上の目的

- 教育研究上の目的(学部、大学院)
- 教育研究上の目的(人文学部各学科、大学院各専攻)

■教職員情報

- 教員組織および教員数、職員数

■研究に関すること

- 各教員が有する学位および業績(法経学部、人文学部)
- 2017年度科研費情報
- 沖縄大学における公的研究費の管理・監査について
- 研究活動における不正行為への対応

■入学の情報、卒業後の進路の情報

- 入学者受入れ方針
- 志願者数及び入学者数の推移(2003年度～2017年度)
- 収容定員および在学する学生の数
 - 2017年5月1日現在
 - 収容率経年変化
- 卒業又は修了した者の数
- 就職者数その他、進学および就職等の状況

■授業に関すること

- 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
- シラバス
- 履修規程
 - 法経学部
 - 人文学部
 - 大学院
- 履修モデル
 - 法経学科
 - 国際コミュニケーション学科
 - 福祉文化学科 社会福祉専攻
 - 福祉文化学科 健康スポーツ福祉専攻
 - こども文化学科
- 履修系統図
 - 法経学科
 - 国際コミュニケーション学科
 - 福祉文化学科 社会福祉専攻
 - 福祉文化学科 健康スポーツ福祉専攻
 - こども文化学科

■学修の成果

- 学生在籍者数
- 奨学金制度
- 学生生活の支援(学生生活支援、就職支援)
- 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
- 課外活動団体の一覧

■教育研究環境

- 土地、建物、図書館に関する情報

■授業料・入学科その他の費用

2017年度学費

- 法経学部法経学科
- 人文学部国際コミュニケーション学科
- 人文学部福祉文化学科
- 人文学部こども文化学科
- 大学院現代沖縄研究科

■国際交流・社会貢献等

- 留学生数及び海外派遣学生数
- 沖縄大学の国際交流(海外の協定相手校等)
- 社会貢献活動(2016年度)
- 沖縄大学立地による経済効果
- 大学間連携

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

本学では健康栄養学部管理栄養学科の入学定員を 80 名に定める。

周知の通り、栄養士法施行規則では「同時に授業を行う学生又は生徒の数は、おおむね四十人であること」を規定している。健康長寿県の再興を目指す沖縄県の施策や、県内における管理栄養士の需要動向、高校生の進路選択の状況、大学としての学生数の確保と質の担保、一定規模の学納金収入による経営の安定等々の様々な面を考慮し、入学定員は 40 人×2 クラスの 80 人とするのが妥当と判断した。

平成 28 年度時点で、全国に管理栄養士養成施設は、140 施設が設置されており、その入学定員は 10,965 名（他に編入定員 397 名）となっている。九州地区だけに限っても、管理栄養士養成施設は 14 施設、その入学定員は 1,115 名となっている（【資料 1】）。

私立大学に限定すれば、管理栄養士養成課程は 111 課程、入学定員 9,779 名となっている。その志願状況の平均は、平成 25 年度 3.9 倍、平成 26 年度 3.5 倍、平成 27 年度 3.3 倍、平成 28 年度 3.1 倍、平成 29 年度 3.0 倍となっており、漸減傾向ではあるが、まだ 3 倍以上の水準で推移している。また、私立大学の管理栄養士養成施設における、入学定員の平均人数は全国平均で 88.1 名、九州平均で 90.9 名となっている（【資料 2】）。そしてここ数年では、全国で約 2 万名が管理栄養士国家試験を受験し、毎年 8 千名以上の新たな管理栄養士が生まれている。直近の平成 29 年（第 31 回）試験では、受験者 19,472 名、合格者 10,622 名であった（【資料 3】）。しかし、こうした状況下においても、沖縄県には管理栄養士養成施設が 1 施設も存在しない。

「18 歳人口予測大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向（九州沖縄版）」（【資料 4】）によれば、平成 28 年度の九州・沖縄地区の 18 歳人口は 144,580 名、その内、沖縄県は 16,978 名となっている。沖縄県より 18 歳人口の少ない長崎県（14,269 名）には長崎県立大学を始め、長崎国際大学、活水女子大学の 3 大学が管理栄養士養成課程を設置し、それぞれ入学定員 40 名・80 名・70 名、入学者数 42 名・84 名・76 名、長崎県の合計で入学定員 190 名、入学者数 202 名となっている（平成 29 年度現在。各大学のホームページで確認し合算）。

ちなみに、同資料によれば、2016 年度の 18 歳人口を 100%とした場合、2027 年度の予測値で、九州・沖縄地区で一番減少率が高いのが長崎県で 82.7%、一番減少率が低いのが沖縄県で 99.7%となっている（全国平均は 87.6%）。これも学生確保という観点からは、プラスの要因と言えるであろう。また、大学進学者に占める県内大学進学者の割合を示す残留率も、2015 年度で福岡県の 63.7%に次ぐ 51.9%と 2 番目に高い数値になっている。

本学では2014年8月に県内各高校の進路指導室を対象に「資格取得に関するアンケート」(既出:「設置の趣旨を記載した書類」の資料1)を実施した。それによれば2014年4月に管理栄養士を目指して県外の大学に進学した生徒数は120名であった。また、管理栄養士養成課程への進学者は例年「何名〜何名」程度か、との質問への回答の集計は「103名〜156名」という結果であった。「県内に進学先があれば希望者が増えるだろう」というコメントも複数件いただいている。本学が管理栄養士養成課程を設置することで、経済的負担により進学を断念せざるを得ない層を含め、さらに多くの進学希望者の増加が期待できる。

2017年8、9月に第三者に依頼して実施した高校2年生を対象に実施した調査では、本学に管理栄養士養成課程を設置した場合、「進学を希望する」との回答が131人、「進学を検討する」との回答が697人であった。これらの数字からも、入学定員80名を確保することは十分に可能であると確信している。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

新設予定の健康栄養学部管理栄養学科が、入学定員80名を充足できるかについて、より客観的な指標による確証を得るため、第三者機関である丸善雄松堂株式会社に調査を委託し「新学部設置計画に係るニーズ調査報告書(高校生編)」(【資料5】)の提出を得ている。調査概要は以下のとおりである。

調査内容: 沖縄大学が平成31年度に設置構想中の健康栄養学部管理栄養学科の沖縄県内における入学の需要を測定するために、ニーズ調査アンケートを実施した。
アンケート項目は全10問で、9問は選択式、1問は記述式とした。

調査対象: 新学部学科の開設予定年度の入学者である、県内の現高校2年生を対象にアンケート調査を依頼した。

実施期間: 調査は平成29年8月28日〜平成29年9月29日で実施した。

回収状況: 本調査では県内の公立高校59校(全日制)の内、ほぼ毎年本学への受験生がいる55校を対象にアンケート調査を依頼し、内44校(回答校一覧を【資料5】の末尾に添付)9,044人より回答を得ることが出来た。

質問7にて「沖縄大学健康栄養学部管理栄養学科に興味・関心」があるか尋ねたところ「興味・関心がある(690人7.6%)」、「ある程度の興味・関心がある(1,560人17.2%)」との回答があり、合計は2,250人24.8%で、2割以上の高校生が新学部へ何らかの関心を抱いていることが分かった。

質問8にて「沖縄大学健康栄養学部管理栄養学科に進学したい」との意思があるかどうか尋ねたところ、「進学を希望する(131人1.4%)」、「進学を検討する(697人7.7%)」との回答があり、合計は828人9.1%となった。これは入学定員80名に対し「進学を希望する」で1.6倍、「進学を検討する」まで含めると10.3倍となり、相当数の県内高校2年生にとって

新学部が進路の選択肢となることが分かった。

一方で、質問7において1,657人(18.3%)が、質問8において2,097人(23.2%)が「わからない」と回答している。沖縄県内に管理栄養士養成施設が存在しないこともあり、県内の高校生には管理栄養士や栄養士に対する認識が薄く、将来的な職業選択の一つとしてあまり認識されていないことが窺われる。安定的な志願者、入学者確保のために、各種機会をとらえ、そうした層へも積極的にアピールし、管理栄養士を目指す層の掘り起こしを行っている。

今回のアンケート調査は、県内公立高校全日制課程でここ数年本学に入学実績のある高等学校に限定したが、実際の学生募集時には県内私立高校や県外高校からの受験者も当然に予想される。後述するように広報活動において高校訪問や出前講座、オープンキャンパス等の充実を図ることでより安定した入学定員の充足を図っていく。また、沖縄の地理的特性を十分に活かし、全国から学生を呼べるよう広報活動を展開していく。

ウ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、入学金125,000円、授業料720,000円、施設設備費200,000円、実験実習料100,000円とし、初年度学生納付金の合計を1,145,000円(諸会費等除く)、4年間合計で4,205,000円とした。これは、本学の他学科(法経学部法経学科、人文学部国際コミュニケーション学科・福祉文化学科・こども文化学科)と比べ年間200,000円高い額となる。本学初の理系の学科であり、施設設備の減価償却等を勘案すれば、既存の学科より高額になるのはやむを得ないが、入学定員を80名とすることにより金額を最小限に抑えている。管理栄養士養成課程を有する九州地区大学の学費等は【資料6】の通りである。もともと沖縄県の私立大学は、全国一低い県民所得を反映して全国一安い学費となっている。新設の管理栄養学科についても、主たる入学者である県内高校生の保護者の負担軽減の観点から、また、競争力確保の意味でも、九州地区で一番安価な学納金に設定した。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的方策としては以下を実施していく。

ア 高校訪問

本学入試広報室では年に数回定期的に県内各高校の進路指導室を訪問し、情報や意見の交換を行っている。また進路担当教員からの要望により、毎年、6～7月に高校へ直接出向いて沖縄大学入試説明会を実施している。沖縄大学入学希望者を集めて高校内で行うことで、その年の志願状況及び入学者がある程度予測できる手段のひとつとなっている。また、高校毎に主担当者・副担当を決めて、進路教員に名前と顔を覚えてもらい信頼関係を築くことにも重点を置いている。

2017年8月～9月に実施した、県内高校2年生を対象に実施したアンケートでは、入試広報室職員が直接多くの高校進路室を訪問し調査を依頼した。その結果、対象校55校の内44

校 9,044 人より回答を得ることが出来た。これは県内高校 2 年生 15,294 名（H29 学校基本調査）の約 59%に当たり、告知という意味ではかなりの効果が期待できる。

予定通りに申請が行われれば 2018 年 8 月末には文部科学省の認可を受け、その後、2019 年 4 月入学者を対象とした入試が実施されることになる。事前に高校及び高校生への必要十分な情報の提供を行い、初年度から定員を確保できるよう万全を期す。

イ 進路担当教員説明会及び高校長協会との情報交換会

本学では、大学案内・募集要項が出来上がった 5 月下旬に、県内高校進路指導担当教員を招いて入試及び大学説明会を開催している。毎年 8 割以上の高校の進路担当教員に参加いただいている（離島を除く）。内容としては、学長による大学全体の説明、教務部長による教学内容の説明、学生部長による学生支援や就職支援の取組内容の説明、入試広報室長による各入試の細かな説明を行っている。また、希望があれば大学内の施設見学も実施している。進路担当教員へ丁寧な説明を行うことで本学の取組内容が十分に伝わり、高校内でミスマッチのないスムーズな進路指導を行ってもらうことが期待できる。また、説明会では、現時点で把握している本学希望者数のアンケート調査も行っており、その年の志願状況及び入学者がある程度予測できる手段のひとつになっている。

6 月初旬には沖縄県高校長協会の研修日に合わせて、高校長協会と沖縄大学の情報交換会・懇親会を開催している。学長や部館長など教学部門の参加・説明はもちろんのこと理事長や事務局長も参加し高等学校長との意見交換や懇親に努めている。懇親会にも毎年約 7 割程度の高校長に参加いただいている。

これらの機会を十分活用し沖縄大学が目指す管理栄養士養成の意義について、高等学校長や進路担当の先生方へご理解いただくよう十二分な説明を行っていくことにより新学部に対する期待感・安心感を高めていく効果が期待できる。

ウ 出前講座の実施

本学では「高大連携」を目的として、県内高等学校へ毎年約 50 件の出前講座を実施している。毎年、出前講座一覧の冊子を作成し、県内各高等学校へ配布しており、同時に本学 WEB にも掲載している。実施費用は全て大学負担とし、申込方法も電話・FAX・Eメール等と幅広く対応しており、高校側には気兼ねなく申し込んでもらえる環境を整えている。

2018 年 4 月の認可申請後は、長寿県復活を目指す沖縄県の現状と管理栄養士の必要性をテーマにした出前講座を用意し、併せて新学部の PR も行うことで、新学部へ関心を持ってもらう機会とし大きな効果が期待できる。2018 年 8 月末の文部科学省の認可後には、出前講座実施の際に新学部の学生募集広報も同時に行っていく。

エ オープンキャンパス

本学では毎年 3 月から 10 月にかけて、年間 6～7 回のオープンキャンパス等（入試相談

会含む)を実施している。オープンキャンパスでは、教育内容に関するガイダンスや体験授業、入試ガイダンス、在学生や教職員との交流など、オープンキャンパスは本学の魅力を伝える最大の広報手段の一つであると考えている。とりわけ、近年は在学生スタッフを中心に据え、高校生目線(受験生目線)を意識した内容構成に組み替え、毎回テーマを設定し違う内容構成にし、リピータを増やすことで高校生の時から「沖大(沖縄大学)ファン」をつくり、在学生との繋がりをつくっていくことに重点を置いている。また、オープンキャンパスの他に学校見学会・入試相談会を開催し、本学に直接訪問する機会を増やしている。

2018年8月末の文部科学省の認可後には、新学部をメインとしたコーナーを設け志願者に繋げていく取組を実施することにより学生確保の効果が大きいと期待できる。

オ Web サイトによる情報の発信

本学 Web サイトのトップページには「沖大 Pass」として入試情報等を中心とした高校生向けの入り口を設け、必要な情報にすぐにアクセスできるよう配慮している。新学部については2018年4月頃には特設サイトを充実させ、高校生たちの理解が深まり応募への意欲が湧くように更に工夫を凝らしていく。スマートフォン用の Web サイトも同様に構築していく。また、高校生にとって身近である SNS 等を利用して、新学部の PR 活動も積極的に行っていくことにより学生確保の効果が期待できる。

カ 進学相談会

県内外の業者が主催する進学相談会が毎年複数回開催されており、県内会場を中心に参加しており、2016年度からは、西日本地区の県外中小規模会場を中心に積極的に参加している。業者が主催する進学相談会では、スタンプラリーや授業の一環として実施されているケースが多いため、志願者増への即効性はないが、大学広報として一次接触者から二次接触へと繋がるよう、様々な工夫を凝らしながら参画している。とりわけ、県外での進学相談会への参画では、大学名の周知と学部学科等の周知を目的としており、知ってもらうことから志願に繋がっていくよう試行錯誤している。

2018年8月末の文部科学省の認可後は、新学部の特化した案内パンフやチラシを作成し、積極的にPRすることにより、志願者を増やす効果が期待できる。

キ 進学情報誌等への掲載

県内外高校生への情報発信として、リクルート等の進学情報誌へも参画している。ただし、近年は紙媒体よりもWEB媒体へとシフトしており、毎年、志願に繋がっているかどうか視点において費用対効果を分析し、効果的な進学情報誌等に絞って参画している。その年の志願状況を予測することは困難であるが、広義での大学広報手段として捉えることとしている。新学部の広報手段のひとつとしても活用していく。

また、「沖縄県内初の管理栄養士養成学科の設置」という特徴を活かし、沖縄県内マスコミ

にも積極的に情報をリリースすることにより、学生募集の効果が期待できる。

ク 同窓会・後援会への広報活動

大学にとって、同窓会・後援会が一番のステークホルダーである。特に沖縄社会においては口コミの影響は大きい。同窓会、後援会の総会や保護者懇談会等の機会を利用して、新学部設置について情報を提供し、大学の考え方への理解を深めていただくことにより、同窓会会員、後援会会員の子弟や近親者への志願へ繋げる効果が期待できる。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

新設する健康栄養学部管理栄養学科における、具体的な人材養成の目標は以下のとおりである。

1. 生命倫理の原則・科学的根拠に基づいた「栄養の指導」ができる能力を培う。
2. 自らの専門性と他の関連職種の役割を理解し、連携・協働してチーム医療を実践できる能力を培う。
3. 人々の人権・人格を尊重し、共生社会を理解し、互いを尊敬し、また、常に自らを律し、人格の陶冶に努める能力を培う。
4. 保健、医療、福祉、教育および健康産業分野等において、関連職種や関連機関と連携・協働して、人々の健康および生活の質（QOL）の向上に寄与できる人材としての資質を培う。
5. 沖縄県の自然的、地理的、歴史的長を踏まえた食と健康の関係について探求・応用し、沖縄県はもとよりアジア・太平洋諸国の公衆衛生の向上に寄与できる人材としての資質を培う。

沖縄は長寿社会として知られていたが、近年は平均寿命一位から転落し、健康長寿社会沖縄は崩壊の瀬戸際にある。健康は住民の幸福の基盤である。沖縄県はこの危機的状況に際し、県の重要施策として、2040年までに平均寿命日本一を取り戻すことを宣言した。

沖縄大学は、既存の「福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻」において、地域に根差した健康活動に寄与する優れた指導者の養成を目指しており、特に運動やスポーツを通して健康づくりに寄与できる人材の育成を図っている。その目標は、「長寿立県沖縄」の再興、そして「健康立県沖縄」の確立である。

新たに、管理栄養士養成課程を設置することで、健康づくりの基本要素である「食生活」、「身体活動」を通して、「健康福祉社会」の拠点となることができる。新設の健康栄養学部には、食品学、調理、給食経営管理、臨床栄養、食育・健康増進、公衆栄養等の各専門分野の研究・教育者が揃うことから、栄養学・健康科学分野の拠点を形成することになる。さらに、大学院修士課程設置（社会人入学、夜間開講）により、栄養学分野の高学歴化と現職栄養士・管理栄養士の再教育、生涯教育の機会を提供し、学識・経験豊かな指導者を輩出し、沖縄県の栄養学全体のレベルアップを図る。

また、今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでおり、現職管理栄養士のチーム医療職としての資質向上のための生涯教育にも貢献できる。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 国及び県の動向

わが国では、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、子どもから高齢者まで全ての国民がライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指した「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を 2001 年よりスタートさせている（厚生労働省、2012 より第 2 次）。

これに呼応する形で、沖縄県は「健康おきなわ 2010」（2002）や「健康おきなわ 21」（2008）を策定し、県民の健康づくりを推進している。また、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画における「健康・長寿おきなわ」の実現を目指し、2014 年には「健康おきなわ 21（第 2 次）～健康・長寿おきなわ復活プラン～」を策定し、健康増進に向けた取り組みを行っている。

しかし、残念ながら本県は、近年では平均寿命一位から転落し、肥満・糖尿病罹患率は全国 1 位、早世率（65 歳未満でなくなる人の割合）全国 1 位、肝疾患による死亡率全国 1 位等、健康長寿社会沖縄は危機に瀕している。

この状況を打破すべく、沖縄県は 2017 年 2 月「県内に管理栄養士養成課程を設置する大学法人等に対し設置に必要な費用の一部を助成することにより、栄養分野の人材育成や研究の拠点となる施設設備を促進するとともに、栄養関係職種の資質向上を図ることを目的」に「管理栄養士養成課程設置補助事業（3 億円、2018 年度債務負担行為）」の公募を行った。本学は 2017 年 6 月にこの補助事業に応募し、同年 8 月 18 日に事業者選定委員会にてプレゼンテーションを行い、選定委員会における審査の結果、同 29 日付で「補助事業予定事業者として決定」した旨の通知を受けている（既出：「設置の趣旨を記載した書類」の資料 3）。このことから、我が沖縄県における管理栄養士養成の必要性について、本学と沖縄県は認識を共有していると言えよう。しかし、それが沖縄社会における人材の需要とマッチしているのかは検証が必要である。

イ 県内事業者の人材需要

新設予定の健康栄養学部管理栄養学科について、本学における人材養成と沖縄県内における人材需要が適合しているか、より客観的な指標による確証を得るため、第三者機関である丸善雄松堂株式会社に調査を委託し「新学部設置計画に係るニーズ調査報告書（事業所編）」（【資料 7】）の提出を受けている。調査概要は以下のとおりである。

調査内容：沖縄大学が平成 31 年度に設置構想中の健康栄養学部管理栄養学科の沖縄県内における人材需要を測定するために、ニーズ調査アンケートを実施した。

アンケート項目は全10問で、9問は選択式、1問は記述式とした。

調査対象：新学部学科の専攻分野から選定した、卒業生の就職先として考えられる県内事業所にアンケート調査を依頼した。主として病院・診療所、行政機関、保育所、高齢者及び児童福祉施設、食品関連企業など。

実施期間：調査は平成29年4月13日～平成29年5月2日で実施した。

回収状況：本調査では1,223事業所を対象にアンケート調査を依頼し、内577事業所より回答を得ることが出来た。

質問7にて「沖縄県における管理栄養士養成施設の設置の必要性について」尋ねたところ、「非常に必要性を感じる(111事業所19.4%)」、「必要性を感じる(200事業所35.0%)」、「ある程度必要性を感じる(151事業所26.4%)」との回答があり、合計は462事業所(80.8%)で、8割以上の事業所が管理栄養士養成施設の設置の必要性を感じていることが分かった。

質問8で「沖縄大学 健康栄養学部 管理栄養学科を卒業した管理栄養士及び栄養士の採用について」尋ねたところ、管理栄養士については「採用したい(56事業所9.8%)」、「採用を検討したい(99事業所17.3%)」との回答があり、合計で155事業所(27.1%)となり、3割近くの事業所が何らかの採用意向を持っていることが分かった。また「採用したい」、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用意向人数は、合計197人となっている。また、栄養士については「採用したい(50事業所8.7%)」、「採用を検討したい(82事業所14.3%)」との回答があり、合計で132事業所(23.0%)となり、2割以上の事業所が何らかの採用意向を持っていることが分かった。また「採用したい」、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用意向人数は、合計168人となっている。

質問9で「沖縄大学健康栄養学部管理栄養学科との協力関係について」尋ねたところ、「指導・助言を求めたい(164事業所28.7%)」が最も多く、「現職の管理栄養士・栄養士等の再教育、研修に活用したい(160事業所28.0%)」、「協力関係の必要性を感じない(72事業所12.6%)」、「協力関係の必要性を感じない(72事業所12.6%)」、「共同研究を行いたい(15事業所2.6%)」、「委託研究を行いたい(5事業所0.9%)」となっており、「その他」、「未回答・無効回答」を除き、6割以上の事業所が健康栄養学部管理栄養学科との何らかの協力関係の構築を望んでいることが分かった。

今回のニーズ調査からは、本学が予定している入学定員80人を十分上回る採用可能人数が示された。実際の就職活動時には、調査した事業所以外の団体・企業からの採用も見込まれることは想像に難くなく、沖縄県内における管理栄養士・栄養士の十分な需要があるとの結論を得た。

また、6割以上の事業所が健康栄養学部管理栄養学科との協力関係の構築を望んでいることは、これまで沖縄県にはなかった、「栄養学・健康科学分野の拠点」としての役割への期待であり、新学部の設置は、沖縄県における人材の需要のみならず、健康長寿社会の復活を目指す沖縄社会のニーズを十分に踏まえたものであると言えるであろう。

資料目次（学生の確保の見通し等を記載した書類）

- 【資料1】 管理栄養士養成施設定員数
- 【資料2】 私立大学の管理栄養士養成課程における志願状況の推移
- 【資料3】 第31回管理栄養士国家試験の結果について
- 【資料4】 18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向
- 【資料5】 新学部学科設置計画に係るニーズ調査報告書（高校生編）
- 【資料6】 九州地区私立大学の管理栄養士養成課程学納金等
- 【資料7】 新学部学科設置計画に係るニーズ調査報告書（事業所編）

管理栄養士養成施設定員数

※厚生労働省HPより

		養 成 施 設 名	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員
1	北海道	藤女子大学 人間生活学部食物栄養学科	80	－	80	－	80	－	80	－
2		天使大学 看護栄養学部栄養学科	85	5	85	5	85	5	85	5
3		酪農学園大学 農食環境学群食と健康学類管理栄養士コース	40	－	40	－	40	－	40	－
4		北海道文教大学 人間科学部健康栄養学科	150	－	150	－	150	－	150	－
5		名寄市立大学 保健福祉学部栄養学科	40	－	40	3	40	3	40	3
6	青森県	青森県立保健大学 健康科学部栄養学科	30	3	30	3	30	3	30	3
7		東北女子大学 家政学部健康栄養学科	－	－	－	－	40	－	40	－
8	岩手県	盛岡大学 栄養科学部栄養科学科	80	－	80	－	80	－	80	－
9	宮城県	宮城学院女子大学 生活科学部食品栄養学科	100	－	100	－	100	－	100	－
10		仙台白百合女子大学 人間学部健康栄養学科管理栄養専攻	80	5	80	－	80	－	80	－
11		尚絅学院大学 総合人間科学部健康栄養学科	80	－	80	－	80	－	80	－
12		東北生活文化大学 家政学部家政学科健康栄養学専攻	40	－	40	－	40	2	40	2
13	山形県	山形県立米沢栄養大学 健康栄養学部健康栄養学科	－	－	40	4	40	4	40	4
14	福島県	郡山女子大学 家政学部食物栄養学科	80	10	80	10	80	10	80	10
15	茨城県	茨城キリスト教大学 生活科学部食物健康科学科	80	－	80	－	80	－	80	－
16		常磐大学 人間科学部健康栄養学科	80	4	80	4	80	4	80	4
17		つくば国際大学 医療保健学部保健栄養学科	80	－	40	－	40	－	40	－
18	群馬県	高崎健康福祉大学 健康福祉学部健康栄養学科	80	－	80	－	80	－	80	－
19		桐生大学 医療保健学部栄養学科	60	10	60	10	60	10	60	10
20		東洋大学 食環境科学部健康栄養学科	100	－	100	－	100	－	100	－
21	埼玉県	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科	200	20	200	20	200	20	200	20
22		城西大学 薬学部医療栄養学科	100	－	100	－	100	－	100	－
23		十文字学園女子大学 人間生活学部食物栄養学科	120	10	120	10	120	10	120	10
24		人間総合科学大学 人間科学部健康栄養学科	80	－	80	－	80	－	80	－
25	千葉県	和洋女子大学 家政学群健康栄養学類健康栄養学専修	120	5	120	5	120	5	120	5
26		聖徳大学 人間栄養学部人間栄養学科	200	20	200	20	200	20	200	20
27		千葉県立保健医療大学 健康科学部栄養学科	25	－	25	－	25	－	25	－

		養 成 施 設 名	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			定員	編入 定員	定員	編入 定員	定員	編入 定員	定員	編入 定員
28		淑徳大学 看護栄養学部栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
29	東京都	大妻女子大学 家政学部食物学科管理栄養士専攻	50	-	50	-	50	-	50	-
30		共立女子大学 家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻	50	-	50	-	50	-	50	-
31		実践女子大学 生活科学部食生活科学科管理栄養士専攻	70	2	70	2	70	-	70	-
32		東京家政大学 家政学部栄養学科管理栄養士専攻	160	10	160	10	160	10	160	10
33		東京家政学院大学 現代生活学部健康栄養学科	105	-	105	-	105	-	105	-
34		東京農業大学 応用生物科学部栄養科学科	80	8	80	4	120	4	120	4
35		日本女子大学 家政学部食物学科管理栄養士専攻	50	-	50	-	50	-	50	-
36		昭和女子大学 生活科学部管理栄養学科	72	8	72	8	72	8	72	-
37		二葉栄養専門学校 栄養専門課程管理栄養士学科	40	-	40	-	40	-	40	-
38		東京栄養食糧専門学校 栄養専門課程管理栄養士科	80	-	80	-	80	-	80	-
39		お茶の水女子大学 生活科学部食物栄養学科食物栄養学講座	36	-	36	-	36	-	36	-
40		東京聖栄大学 健康栄養学部管理栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
41		東京医療保健大学 医療保健学部医療栄養学科	100	-	100	-	100	-	100	-
42		帝京平成大学 健康メディカル学部健康栄養学科	77	0	77	5	77	5	77	5
43		駒沢女子大学 人間健康学部健康栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
44		華学園栄養専門学校 栄養専門課程管理栄養士科	40	-	40	-	40	-	40	-
45	神奈川県	鎌倉女子大学 家政学部管理栄養学科	120	-	120	-	120	-	120	-
46		相模女子大学 栄養科学部管理栄養学科	100	10	100	10	100	10	100	10
47		関東学院大学 栄養学部管理栄養学科	100	-	100	-	100	-	100	-
48		神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部栄養学科	40	4	40	4	40	4	40	4
49		文教大学 健康栄養学部管理栄養学科	100	-	100	-	100	-	100	-
50		神奈川工科大学 応用バイオ科学部栄養生命科学科	80	-	80	-	80	-	80	-
51	新潟県	新潟医療福祉大学 健康科学部健康栄養学科	40	-	40	-	40	-	40	-
52		北里大学保健衛生専門学院 栄養専門課程管理栄養科	80	-	80	-	80	-	80	-
53		北陸食育フードカレッジ 管理栄養士学科	40	-	40	-	40	-	40	-
54		新潟県立大学 人間生活学部健康栄養学科	40	-	40	-	40	-	40	-
55	山梨県	山梨学院大学 健康栄養学部管理栄養学科	40	10	40	10	40	10	40	10
56	長野県	松本大学 人間健康学部健康栄養学科	80	5	80	5	80	5	80	5

			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員
57	石川県	金沢学院大学 人間健康学部健康栄養学科	-	-	-	-	-	-	80	5
58	岐阜県	岐阜女子大学 家政学部健康栄養学科	160	-	160	-	160	-	160	-
59		東海学院大学 健康福祉学部管理栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
60	静岡県	静岡県立大学 食品栄養科学部栄養生命科学科	25	-	25	-	25	-	25	-
61		常葉大学 健康プロデュース学部健康栄養学科	80	10	80	10	80	5	80	5
62	愛知県	名古屋女子大学 家政学部食物栄養学科	160	-	160	-	160	-	160	-
63		椋山女学園大学 生活科学部管理栄養学科	120	-	120	-	120	-	120	-
64		至学館大学 健康科学部栄養科学科	80	-	80	-	80	-	80	-
65		愛知学泉大学 家政学部家政学科管理栄養士専攻	80	-	80	-	80	-	80	-
66		名古屋学芸大学 管理栄養学部管理栄養学科	160	-	160	-	160	-	160	-
67		金城学院大学 生活環境学部食環境栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
68		名古屋文理大学 健康生活学部健康栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
69		東海学園大学 健康栄養学部管理栄養学科	80	-	120	-	120	-	120	-
70		名古屋経済大学 人間生活科学部管理栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
71		修文大学 健康栄養学部管理栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
72		愛知学院大学 心身科学部健康栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
73		中部大学 応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻	40	-	80	-	80	-	80	-
74	三重県	鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部医療栄養学科管理栄養コース	40	3	40	3	40	3	40	3
75	福井県	仁愛大学 人間生活学部健康栄養学科	75	5	75	5	75	5	75	5
76	滋賀県	滋賀県立大学 人間文化学部生活栄養学科	30	-	30	-	30	-	30	-
77		龍谷大学 農学部食品栄養学科	-	-	-	-	80	-	80	-
78	京都府	同志社女子大学 生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻	80	-	80	-	80	-	80	-
79		京都女子大学 家政学部食物栄養学科	120	-	120	-	120	-	120	-
80		京都栄養医療専門学校 管理栄養士科	40	20	40	20	40	20	40	20
81		京都光華女子大学 健康科学部健康栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
82		京都府立大学 生命環境学部食保健学科	25	-	25	-	25	-	25	-
83		京都華頂大学 現代家政学部食物栄養学科	-	-	-	-	-	-	60	-
84	大阪府	大阪市立大学 生活科学部食品栄養科学科	35	-	35	-	35	-	35	-
85		大手前栄養製菓学院専門学校 衛生専門課程管理栄養学科	80	16	80	16	80	16	80	16

			平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員
		養 成 施 設 名								
86		大阪樟蔭女子大学 健康栄養学部健康栄養学科管理栄養士専攻	80	-	80	-	120	-	120	-
87		大阪府立大学 地域保健学域総合リハビリテーション学類栄養療法学専攻	25	5	25	5	25	5	30	-
88		千里金蘭大学 生活科学部食物栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
89		関西福祉科学大学 健康福祉学部福祉栄養学科	80	5	80	5	80	5	80	5
90		大阪青山大学 健康科学部健康栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
91		羽衣国際大学 人間生活学部食物栄養学科	70	-	70	10	70	10	70	10
92		相愛大学 人間発達学部発達栄養学科	100	-	80	-	80	-	80	-
93		帝塚山学院大学 人間科学部食物栄養学科管理栄養士課程	80	-	80	-	80	-	80	-
94	兵庫県	大手前大学 健康栄養学部管理栄養学科	-	-	-	-	-	-	80	16
95		武庫川女子大学 生活環境学部食物栄養学科	200	10	200	10	200	10	200	10
96		神戸学院大学 栄養学部栄養学科管理栄養学専攻	95	-	95	-	95	-	95	-
97		神戸女子大学 家政学部管理栄養士養成課程	140	20	140	20	140	20	140	20
98		甲子園大学 栄養学部栄養学科	120	-	120	-	120	-	120	-
99		兵庫大学 健康科学部栄養マネジメント学科	80	20	80	20	80	20	80	20
100		園田学園女子大学 人間健康学部食物栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
101		神戸松蔭女子学院大学 人間科学部生活学科食物栄養専攻	60	-	60	-	60	-	60	-
102		兵庫県立大学 環境人間学部環境人間学科食環境栄養課程	35	5	35	5	35	5	35	5
103	奈良県	近畿大学 農学部食品栄養学科	70	10	70	10	70	10	70	10
104		畿央大学 健康科学部健康栄養学科	70	-	90	-	90	-	90	-
105		奈良女子大学 生活環境学部食物栄養学科	35	-	35	-	35	-	35	-
106		帝塚山大学 現代生活学部食物栄養学科	120	-	120	-	120	-	120	-
107	岡山県	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部食品栄養学科	80	-	80	-	80	-	80	-
108		岡山県立大学 保健福祉学部栄養学科	40	-	40	-	40	-	40	-
109		川崎医療福祉大学 医療技術学部臨床栄養学科	50	3	50	3	50	3	50	3
110		美作大学 生活科学部食物学科	80	-	80	-	80	-	80	-
111		中国学園大学 現代生活学部人間栄養学科	80	4	80	4	80	4	80	4
112		岡山学院大学 人間生活学部食物栄養学科	40	-	40	-	40	-	40	-
113		くらしき作陽大学 食文化学部栄養学科	80	16	80	16	80	16	80	16
114	広島県	広島文教女子大学 人間科学部人間栄養学科	70	-	70	-	70	-	70	-

			養成施設名		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
					定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員	定員	編入定員
115		広島女学院大学 人間生活学部管理栄養学科			70	-	70	-	70	-	70	-
116		安田女子大学 家政学部管理栄養学科			120	-	120	-	120	-	120	-
117		県立広島大学 人間文化学部健康科学科			35	-	35	-	35	-	35	-
118		福山大学 生命工学部生命栄養科学科			70	-	70	-	70	-	50	-
119		比治山大学 健康栄養学部管理栄養学科			-	-	70	5	70	5	70	5
120		広島国際大学 医療栄養学部医療栄養学科			-	-	60	-	60	-	60	-
121	山口県	山口県立大学 看護栄養学部栄養学科			40	5	40	5	40	5	40	5
122		東亜大学 医療学部健康栄養学科			40	-	40	-	40	-	40	-
123	徳島県	徳島大学 医学部医科栄養学科			50	-	50	-	50	-	50	-
124		徳島文理大学 人間生活学部食物栄養学科			90	-	90	-	90	-	90	-
125		四国大学 生活科学部管理栄養士養成課程			70	5	70	5	70	5	70	5
126	高知県	高知県立大学 健康栄養学部健康栄養学科			40	-	40	-	40	-	40	-
127	福岡県	九州女子大学 家政学部栄養学科			90	-	90	-	90	-	90	-
128		中村学園大学 栄養科学部栄養科学科			200	20	200	20	200	20	200	20
129		九州栄養福祉大学 食物栄養学部食物栄養学科			100	10	100	10	100	10	100	10
130		西南女学院大学 保健福祉学部栄養学科			100	-	100	-	100	-	100	-
131		福岡女子大学 国際文理学部食・健康学科			35	-	35	-	35	-	35	-
132	佐賀県	西九州大学 健康栄養学部健康栄養学科			130	-	120	-	120	-	120	-
133	長崎県	長崎県立大学 看護栄養学部栄養健康学科			40	-	40	-	40	-	40	-
134		長崎国際大学 健康管理学部健康栄養学科			80	10	80	10	80	10	80	10
135		活水女子大学 健康生活学部食生活健康学科			70	-	70	-	70	-	70	-
136	熊本県	熊本県立大学 環境共生学部食健康科学科			40	-	40	-	40	-	40	-
137		尚絅大学 生活科学部栄養科学科			70	10	70	10	70	10	70	10
138	大分県	別府大学 食物栄養科学部食物栄養学科			70	7	70	7	70	7	70	7
139	宮崎県	南九州大学 健康栄養学部管理栄養学科			60	-	60	-	60	-	60	-
140	鹿児島県	鹿児島純心女子大学 看護栄養学部健康栄養学科			40	8	40	8	40	8	40	8
					10,360	376	10,560	394	10,760	389	10,965	397

私立大学の管理栄養士養成課程における志願状況の推移

作成方法

1. 「入学定員」は、厚生労働省「管理栄養士養成施設定員数」より抽出。
2. 「志願者数」及び「合格者数」は、河合塾全国進学情報センター「Guideline」を基に算出。
(集計は基本的に一般入試を対象とするが、推薦入試等を含む場合もある。「-」は集計時点で未判明。)
3. 「志願倍率」は、志願者数÷合格者数で算出。小数点以下第2位を四捨五入。
4. 「/」は、当該年度において管理栄養士養成課程が未開設である。

番号	所在地	大学名	学部名	学科等名	入学定員	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
						志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率
1	北海道	天使	看護栄養	栄養	85	210	59	3.6	186	54	3.4	233	60	3.9	134	55	2.4	177	60	3.0
2	北海道	藤女子	人間生活	食物栄養	80	392	188	2.1	335	212	1.6	368	186	2.0	321	175	1.8	283	197	1.4
3	北海道	北海道文教	人間科学	健康栄養	150	293	170	1.7	256	189	1.4	262	206	1.3	222	196	1.1	114	76	1.5
4	北海道	酪農学園	農食環境学群	食と健康学類	40	158	70	2.3	128	68	1.9	127	65	2.0	129	64	2.0	126	68	1.9
5	青森	東北女子	家政	健康栄養	40	36	34	1.1	32	30	1.1	50	33	1.5	20	20	1.0	18	18	1.0
6	岩手	盛岡	栄養科学	栄養科学	80	214	114	1.9	200	89	2.2	168	93	1.8	147	94	1.6	102	82	1.2
7	宮城	尚綱学院	総合人間科学	健康栄養	80	237	100	2.4	255	123	2.1	210	122	1.7	186	136	1.4	179	121	1.5
8	宮城	仙台白百合女子	人間	健康栄養-管理栄養専攻	80	268	96	2.8	281	100	2.8	206	91	2.3	157	122	1.3	108	102	1.1
9	宮城	東北生活文化	家政	家政-健康栄養学専攻	40	92	55	1.7	167	57	2.9	108	60	1.8	77	66	1.2	-	-	-
10	宮城	宮城学院女子	生活科学	食品栄養	100	428	114	3.8	416	107	3.9	310	105	3.0	298	99	3.0	212	124	1.7
11	福島	郡山女子	家政	食物栄養	80	-	-	-	36	27	1.3	59	57	1.0	57	53	1.1	22	19	1.2
12	茨城	茨城キリスト教	生活科学	食物健康科学	80	136	76	1.8	162	60	2.7	164	93	1.8	119	84	1.4	108	81	1.3
13	茨城	常磐	人間科学	健康栄養	80	126	104	1.2	138	90	1.5	147	92	1.6	115	110	1.0	84	74	1.1
14	茨城	つくば国際	医療保健	保健栄養	40	54	51	1.1	53	43	1.2	62	47	1.3	21	14	1.5	46	25	1.8
15	群馬	桐生	医療保健	栄養	60	98	47	2.1	77	77	1.0	111	78	1.4	84	50	1.7	57	37	1.5
16	群馬	高崎健康福祉	健康福祉	健康栄養	80	710	124	5.7	550	134	4.1	456	131	3.5	447	132	3.4	418	148	2.8
17	群馬	東洋	食環境科学	健康栄養	100	766	171	4.5	612	145	4.2	673	247	2.7	724	238	3.0	582	251	2.3
18	埼玉	十文字学園女子	人間生活	食物栄養	120	763	191	4.0	744	187	4.0	706	179	3.9	722	145	5.0	389	150	2.6
19	埼玉	城西	薬	医療栄養	100	293	110	2.7	235	109	2.2	296	105	2.8	176	124	1.4	201	113	1.8
20	埼玉	女子栄養	栄養	実践栄養	200	1,107	161	6.9	1,012	146	6.9	908	156	5.8	845	154	5.5	700	135	5.2
21	埼玉	人間総合科学	人間科学	健康栄養	80	182	51	3.6	89	57	1.6	-	-	-	93	63	1.5	-	-	-
22	千葉	淑徳	看護栄養	栄養	80	165	41	4.0	180	118	1.5	230	123	1.9	225	96	2.3	205	111	1.8
23	千葉	聖徳	人間栄養	人間栄養	200	670	337	2.0	695	352	2.0	458	262	1.7	544	344	1.6	437	299	1.5
24	千葉	和洋女子	家政学群	健康栄養学類-健康栄養学専攻	120	526	146	3.6	528	161	3.3	513	157	3.3	529	167	3.2	482	171	2.8
25	神奈川	神奈川工科	応用バイオ科学	栄養生命科学	80	348	147	2.4	277	159	1.7	497	172	2.9	386	194	2.0	382	177	2.2
26	神奈川	鎌倉女子	家政	管理栄養	120	739	71	10.4	601	101	6.0	509	112	4.5	611	113	5.4	585	123	4.8
27	神奈川	関東学院	栄養	管理栄養	100	658	146	4.5	689	143	4.8	970	172	5.6	739	157	4.7	620	160	3.9
28	神奈川	相模女子	栄養科学	管理栄養	100	552	141	3.9	618	182	3.4	393	193	2.0	411	174	2.4	389	139	2.8
29	神奈川	文教	健康栄養	管理栄養	100	628	112	5.6	551	115	4.8	431	134	3.2	480	125	3.8	461	154	3.0
30	東京	大妻女子	家政	食物-管理栄養士専攻	50	593	61	9.7	712	69	10.3	836	78	10.7	588	66	8.9	528	58	9.1
31	東京	共立女子	家政	食物栄養-管理栄養士専攻	50	318	62	5.1	283	67	4.2	219	31	7.1	269	37	7.3	495	88	5.6
32	東京	駒沢女子	人間健康	健康栄養	80	405	110	3.7	430	115	3.7	491	149	3.3	438	145	3.0	438	145	3.0
33	東京	昭和女子	生活科学	管理栄養	72	900	117	7.7	1,002	161	6.2	725	148	4.9	874	135	6.5	962	180	5.3
34	東京	実践女子	生活科学	食生活科学-管理栄養士専攻	70	705	186	3.8	852	194	4.4	763	189	4.0	652	183	3.6	780	160	4.9
35	東京	帝京平成	健康メディカル	健康栄養	77	385	65	5.9	444	92	4.8	504	95	5.3	465	84	5.5	405	92	4.4
36	東京	東京医療保健	医療保健	医療栄養	100	578	196	2.9	505	202	2.5	482	240	2.0	376	212	1.8	399	167	2.4
37	東京	東京家政学院	現代生活	健康栄養	105	1,030	145	7.1	926	149	6.2	794	133	6.0	718	127	5.7	792	118	6.7
38	東京	東京家政	家政	栄養-管理栄養士専攻	160	583	114	5.1	2,197	211	10.4	1,639	230	7.1	1,612	218	7.4	1,671	225	7.4
39	東京	東京聖栄	健康栄養	管理栄養	80	541	124	4.4	369	120	3.1	412	211	2.0	424	231	1.8	349	318	1.1
40	東京	東京農業	応用生物科学	栄養科学	120	1,336	133	10.0	1,808	164	11.0	1,640	194	8.5	1,418	190	7.5	1,705	241	7.1
41	東京	日本女子	家政	食物-管理栄養士専攻	50	574	60	9.6	575	60	9.6	589	72	8.2	546	73	7.5	617	76	8.1
42	新潟	新潟医療福祉	健康科学	健康栄養	40	221	32	6.9	178	38	4.7	148	55	2.7	170	55	3.1	211	66	3.2
43	石川	金沢学院	人間健康	健康栄養	80	/	/	/	/	/	/	/	/	/	209	106	2.0	171	123	1.4
44	福井	仁愛	人間生活	健康栄養	75	180	91	2.0	140	92	1.5	130	98	1.3	153	104	1.5	137	100	1.4
45	山梨	山梨学院	健康栄養	管理栄養	40	127	44	2.9	130	49	2.7	142	72	2.0	145	42	3.5	115	52	2.2
46	長野	松本	人間健康	健康栄養	80	174	80	2.2	116	91	1.3	160	110	1.5	132	80	1.7	-	-	-
47	岐阜	岐阜女子	家政	健康栄養	160	212	146	1.5	198	138	1.4	146	130	1.1	148	129	1.1	109	104	1.0
48	岐阜	東海学院	健康福祉	管理栄養	80	63	59	1.1	-	-	-	75	71	1.1	-	-	-	71	67	1.1
49	静岡	常葉	健康プロデュース	健康栄養	80	414	247	1.7	691	310	2.2	354	159	2.2	281	205	1.4	294	224	1.3
50	愛知	愛知学院	心身科学	健康栄養	80	501	169	3.0	453	204	2.2	520	214	2.4	424	198	2.1	439	226	1.9
51	愛知	愛知学泉	家政	家政-管理栄養士専攻	80	334	164	2.0	283	207	1.4	311	180	1.7	230	202	1.1	288	206	1.4
52	愛知	金城学院	生活環境	食環境栄養	80	505	108	4.7	481	136	3.5	428	113	3.8	484	116	4.2	464	113	4.1
53	愛知	至学館	健康科学	栄養科学	80	231	47	4.9	183	61	3.0	227	64	3.5	220	66	3.3	204	69	3.0

私立大学の管理栄養士養成課程における志願状況の推移

番号	所在地	大学名	学部名	学科等名	入学定員	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
						志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率	志願者数	合格者数	志願倍率
54	愛知	修文	健康栄養	管理栄養	80	268	154	1.7	202	151	1.3	203	166	1.2	183	140	1.3	150	128	1.2
55	愛知	椋山女学園	生活科学	管理栄養	120	1,079	211	5.1	895	200	4.5	1,036	192	5.4	1,018	208	4.9	897	267	3.4
56	愛知	中部	応用生物	食品栄養科学-管理栄養科学専攻	80	303	105	2.9	385	167	2.3	439	189	2.3	370	190	1.9	411	218	1.9
57	愛知	東海学園	健康栄養	管理栄養	120	766	51	15.0	543	152	3.6	662	162	4.1	426	136	3.1	534	186	2.9
58	愛知	名古屋学芸	管理栄養	管理栄養	160	1,822	165	11.0	1,472	222	6.6	2,198	173	12.7	1,617	163	9.9	2,504	203	12.3
59	愛知	名古屋経済	人間生活科学	管理栄養	80	121	87	1.4	117	106	1.1	104	66	1.6	79	72	1.1	42	41	1.1
60	愛知	名古屋女子	家政	食物栄養	160	928	358	2.6	668	321	2.1	772	372	2.1	636	379	1.7	615	379	1.7
61	愛知	名古屋文理	健康生活	健康栄養	80	323	94	3.4	240	119	2.0	261	149	1.8	223	104	2.1	231	116	2.0
62	三重	鈴鹿医療科学	保健衛生	医療栄養-管理栄養コース	40	79	50	1.6	79	34	2.3	94	52	1.8	102	49	2.1	93	65	1.4
63	滋賀	龍谷	農	食品栄養	80	784	107	7.3	1,086	157	6.9	938	158	5.9	57	1.2	78	53	1.5	
64	京都	京都華頂	現代家政	食物栄養	60	413	101	4.1	420	103	4.1	323	115	2.8	241	103	2.3	279	88	3.2
65	京都	京都光華女子	健康科学	健康栄養-管理栄養士専攻	80	1,521	191	8.0	1,424	210	6.8	1,048	256	4.1	1,191	242	4.9	1,072	228	4.7
66	京都	京都女子	家政	食物栄養	120	1,085	198	5.5	1,246	175	7.1	949	205	4.6	1,039	161	6.5	950	172	5.5
67	京都	同志社女子	生活科学	食物栄養科学-管理栄養士専攻	80	78	51	1.5	101	36	2.8	67	34	2.0	67	33	2.0	61	48	1.3
68	大阪	大阪青山	健康科学	健康栄養	80	485	84	5.8	377	74	5.1	579	119	4.9	601	142	4.2	660	194	3.4
69	大阪	大阪樟蔭女子	健康栄養	健康栄養-管理栄養士専攻	80	135	60	2.3	118	83	1.4	109	49	2.2	89	54	1.6	73	52	1.4
70	大阪	大手前	健康福祉	福祉栄養	80	215	120	1.8	211	105	2.0	201	109	1.8	129	107	1.2	98	93	1.1
71	大阪	関西福祉科学	健康福祉	福祉栄養	80	50	44	1.1	34	31	1.1	32	29	1.1	-	-	-	-	-	-
72	大阪	千里金蘭	生活科学	食物栄養	80	156	38	4.1	158	48	3.3	162	40	4.1	134	53	2.5	100	59	1.7
73	大阪	相愛	人間発達	発達栄養	70	65	29	2.2	69	47	1.5	125	27	4.6	77	23	3.3	53	26	2.0
74	大阪	帝塚山学院	人間科学	食物栄養-管理栄養士課程	120	170	134	1.3	117	93	1.3	110	74	1.5	84	52	1.6	62	34	1.8
75	大阪	羽衣国際	人間生活	食物栄養	95	997	179	5.6	1,282	288	4.5	1,140	144	7.9	926	253	3.7	806	275	2.9
76	兵庫	甲子園	栄養	栄養	60	351	107	3.3	315	92	3.4	204	94	2.2	143	75	1.9	124	69	1.8
77	兵庫	神戸学院	栄養	栄養-管理栄養学専攻	140	1,118	103	10.9	1,198	180	6.7	948	163	5.8	802	169	4.7	902	190	4.7
78	兵庫	神戸松蔭女子学院	人間科学	食物栄養	80	177	62	2.9	202	77	2.6	192	78	2.5	206	72	2.9	133	88	1.5
79	兵庫	神戸女子	家政	管理栄養士養成課程	80	84	88	1.0	82	97	0.8	78	62	1.3	44	33	1.3	56	50	1.1
80	兵庫	園田学園女子	人間健康	食物栄養	200	2,344	281	8.3	2,102	340	6.2	1,729	298	5.8	1,944	342	5.7	2,242	314	7.1
81	兵庫	兵庫	健康科学	栄養マネジメント	90	1,620	154	10.5	1,751	207	8.5	1,853	232	8.0	1,872	211	8.9	1,686	256	6.6
82	奈良	畿央	健康科学	健康栄養	70	964	149	6.5	1,246	150	8.3	1,174	149	7.9	1,466	219	6.7	1,355	291	4.7
83	奈良	近畿	農	食品栄養	120	537	145	3.7	411	136	3.0	520	208	2.5	511	184	2.8	369	81	4.6
84	岡山	帝塚山	現代生活	食物栄養	40	19	19	1.0	30	27	1.1	22	21	1.0	12	12	1.0	7	7	1.0
85	岡山	岡山学院	人間生活	食物栄養	50	183	68	2.7	140	81	1.7	158	83	1.9	128	95	1.3	94	64	1.5
86	岡山	川崎医療福祉	医療技術	臨床栄養	80	192	108	1.8	164	106	1.5	172	119	1.4	147	112	1.3	-	-	-
87	岡山	くらしき作陽	食文化	栄養	80	34	29	1.2	35	31	1.1	45	25	1.8	17	12	1.4	22	22	1.0
88	岡山	中国学園	現代生活	人間栄養	80	300	115	2.6	272	98	2.8	269	87	3.1	247	80	3.1	227	84	2.7
89	岡山	ノートルダム清心女子	人間生活	食品栄養	80	85	34	2.5	72	30	2.4	78	35	2.2	71	31	2.3	79	37	2.1
90	岡山	美作	生活科学	食物	70	110	57	1.9	110	57	1.9	99	53	1.9	99	53	1.9	84	69	1.2
91	広島	比治山	健康栄養	管理栄養	60	211	117	1.8	307	119	2.6	225	120	1.9	199	123	1.6	-	-	-
92	広島	広島国際	医療栄養	医療栄養	70	411	174	2.4	258	173	1.5	190	146	1.3	257	162	1.6	235	123	1.9
93	広島	広島女学院	人間生活	管理栄養	70	226	83	2.7	114	95	1.2	114	96	1.2	108	100	1.1	94	79	1.2
94	広島	広島文教女子	人間科学	人間栄養	50	441	228	1.9	508	210	2.4	592	260	2.3	587	283	2.1	508	269	1.9
95	広島	福山	生命工学	生命栄養科学	120	418	186	2.2	399	200	2.0	380	181	2.1	416	200	2.1	320	218	1.5
96	山口	安田女子	家政	管理栄養	40	33	33	1.0	32	32	1.0	31	30	1.0	27	26	1.0	29	28	1.0
97	山口	東亜	医療	健康栄養	70	106	69	1.5	106	83	1.3	81	74	1.1	76	67	1.1	-	-	-
98	徳島	四国	生活科学	管理栄養士養成課程	90	-	-	-	129	117	1.1	-	-	-	-	-	-	459	463	1.0
99	徳島	徳島文理	人間生活	食物栄養	100	394	186	2.1	332	172	1.9	303	166	1.8	-	-	-	-	-	-
100	福岡	九州栄養福祉	食物栄養	食物栄養	90	530	149	3.6	409	151	2.7	347	160	2.2	355	177	2.0	211	116	1.8
101	福岡	九州女子	家政	栄養	100	238	107	2.2	193	139	1.4	185	182	1.0	164	184	0.9	134	141	1.0
102	福岡	西南女学院	保健福祉	栄養	200	824	237	3.5	721	242	3.0	750	227	3.3	639	251	2.5	519	246	2.1
103	福岡	中村学園	栄養科学	栄養科学	120	147	87	1.7	141	130	1.1	125	124	1.0	111	110	1.0	72	72	1.0
104	佐賀	西九州	健康栄養	健康栄養	70	200	128	1.6	165	119	1.4	136	90	1.5	123	92	1.3	96	86	1.1
105	長崎	活水女子	健康生活	食生活健康	80	171	79	2.2	157	96	1.6	133	96	1.4	90	73	1.2	91	80	1.1
106	長崎	長崎国際	健康管理	健康栄養	70	190	104	1.8	181	103	1.8	151	106	1.4	187	104	1.8	158	112	1.4
107	熊本	尚綱	生活科学	栄養科学	70	81	55	1.5	70	55	1.3	81	74	1.1	78	69	1.1	88	80	1.1
108	大分	別府	食物栄養科学	食物栄養	60	80	71	1.1	62	52	1.2	76	57	1.3	62	53	1.2	80	65	1.2
109	宮崎	南九州	健康栄養	健康栄養	40	57	51	1.1	62	48	1.3	55	45	1.2	21	17	1.2	67	40	1.7
110	鹿児島	鹿児島純心女子	看護栄養	健康栄養																
111	鹿児島	鹿児島純心女子	看護栄養	健康栄養																
総数					9,779	45,373	11,780	3.9	45,546	13,170	3.5	44,347	13,340	3.3	41,845	13,296	3.1	40,778	13,528	3
入学定員					全国平均	88.1														
					九州平均	90.9														

【資料 3】

※厚生労働省HPより

1. 第 3 1 回管理栄養士国家試験の結果について

平成29年3月19日 実 施

平成29年5月9日合格発表

1) 合格基準

配点を1問1点とし、次の合格基準を満たす者を合格とする。

総合点 120点以上／200点

2) 合格状況

受験者19,472名 合格者10,622名 合格率54.6%

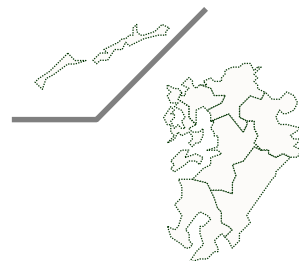
(参考) 年次別受験者数、合格者数、合格率

	平成25年 (第27回)	平成26年 (第28回)	平成27年 (第29回)	平成28年 (第30回)
受験者数	20,455	21,302	19,884	19,086
合格者数	7,885	10,411	11,068	8,538
合格率	38.5%	48.9%	55.7%	44.7%

3) 学校区分別合格者状況

	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士養成課程 (新卒)	9,425名	8,704名	92.4%
管理栄養士養成課程 (既卒)	1,918名	353名	18.4%
栄養士養成課程 (既卒)	8,129名	1,565名	19.3%

18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 九州沖縄版



【将来予測 2016～2027年】

▶18歳人口予測 P2～P4

- ・2016年144,580人→2027年118,460人(26,120人減少)。
- ・減少率が高いのは、長崎県(2016年比較17.3%)、次いで佐賀県(2016年比較15.6%)。
- ・減少数が多いのも、長崎県(14,269人→11,803人、2,466人減少)。

【経過推移 2006～2015年】

▶進学者数・進学率・残留率(現役)の推移 P5～P8

進学者数

- ・大学は、2006年52,439人→2015年51,063人(1,376人減少)と、2.6%減少。
- ・短期大学は、2006年10,216人→2015年7,696人(2,520人減少)と、24.7%減少。
- ・専門学校は、2006年30,036人→2015年24,248人(5,788人減少)と、19.3%減少。

進学率

- ・大学は、2006年34.0%→2015年39.1%(5.1ポイント上昇)。
- ・短期大学は、2006年6.6%→2015年5.9%(0.7ポイント低下)。
- ・専門学校は、2006年19.5%→2015年18.6%(0.9ポイント低下)。

残留率

- ・大学は、2006年45.8%→2015年46.1%(0.3ポイント上昇)。
- ・短期大学は、2006年70.1%→2015年74.8%(4.7ポイント上昇)。

▶九州沖縄エリア概要(現役：県別) P9～P11

※分析にあたって

- ① 18歳人口概算は、文部科学省学校基本調査より、以下の通り定義して算出した。(全体：平成28年度速報値、男女：平成27年度確報値)
 - ・18歳人口=3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数
 - ・中学校卒業生数=高校生+フリーター+就職者 すべて含む
- ② 表内の「年度」に属する18歳とは、その年の4月現在の高校3年生(その年度に卒業を迎える高校3年生)を指す。
- ③ 表内の「割合」とは、グラフ開始年度の値を100とおいた際の増減を示す。
- ④ 進学率とは、進学者数(大学・短期大学・専門学校※1)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)で算出した。
- ⑤ 残留率とは、自県内の進学者数(大学・短期大学)÷高等学校卒業生数(全日制・定時制+中等教育学校後期課程)で算出した。
- ⑥ 図表で利用している百分率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、四捨五入の結果、数値の和が100.0にならない場合がある。
- ⑦ 各分析の該当期間については、速報段階では数値が公表されないものもあるため、分析によっては期間が一致しない場合がある。

※1 専門学校=専修学校専門課程

【本件に関するお問い合わせ先】

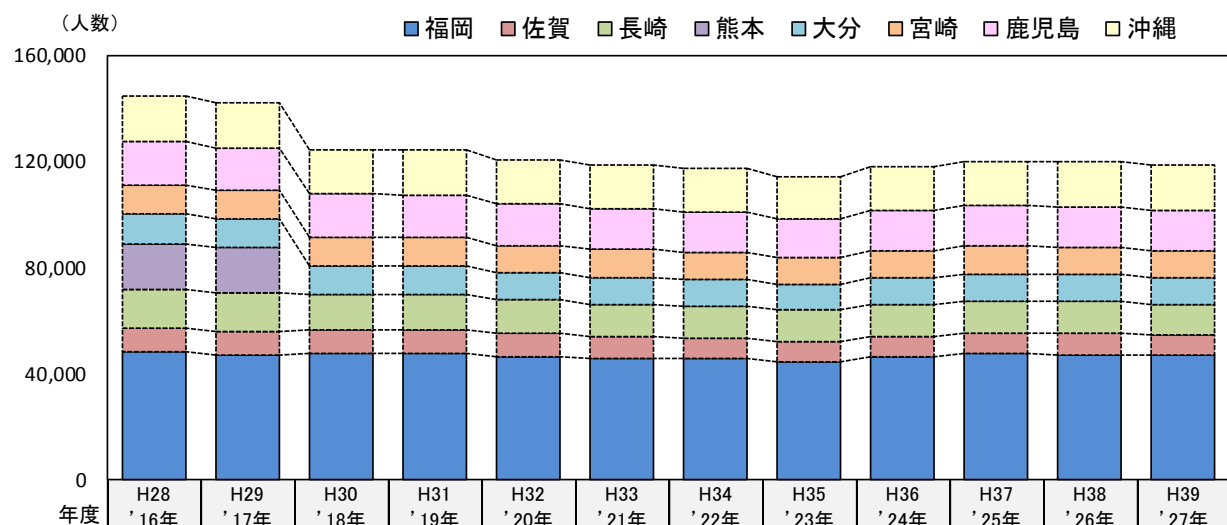
株式会社リクルートマーケティングパートナーズ リクルート進学総研

<http://souken.shingakunet.com/>

18歳人口予測(全体：九州沖縄：2016～2027年)

■ 2016年144,580人→2027年118,460人(26,120人減少)

- ・九州沖縄エリアは12年間で26,120人・18.1%減少し、全国の減少率12.4%を5.7ポイント上回る。
- ・2023年に114,332人まで減少するのが12年間では底となり、2026年に向け増加するが2027年に再び減少に転じる。
- ・減少率が高いのは、長崎県(2016年比較17.3%)、次いで佐賀県(2016年比較15.6%)。
- ・減少数が多いのも、長崎県(14,269人→11,803人、2,466人減少)。



九州沖縄	人数	144,580	141,783	124,390	124,099	120,394	118,288	117,121	114,332	117,940	119,805	119,953	118,460
	割合	100.0	98.1	86.0	85.8	83.3	81.8	81.0	79.1	81.6	82.9	83.0	81.9
福岡	人数	48,031	47,095	47,266	47,535	46,474	45,521	45,381	44,269	46,006	47,219	46,997	46,725
	割合	100.0	98.1	98.4	99.0	96.8	94.8	94.5	92.2	95.8	98.3	97.8	97.3
佐賀	人数	9,058	8,977	8,951	8,759	8,392	8,138	7,858	7,627	7,824	7,890	7,938	7,647
	割合	100.0	99.1	98.8	96.7	92.6	89.8	86.8	84.2	86.4	87.1	87.6	84.4
長崎	人数	14,269	14,010	13,488	13,378	12,711	12,506	12,209	11,956	12,112	12,057	12,134	11,803
	割合	100.0	98.2	94.5	93.8	89.1	87.6	85.6	83.8	84.9	84.5	85.0	82.7
熊本	人数	17,635	17,275										
	割合	100.0	98.0										
大分	人数	10,921	10,743	10,589	10,707	10,260	10,186	9,979	9,777	10,129	10,139	10,216	9,895
	割合	100.0	98.4	97.0	98.0	93.9	93.3	91.4	89.5	92.7	92.8	93.5	90.6
宮崎	人数	11,299	10,935	10,945	10,905	10,533	10,282	10,220	9,880	10,166	10,558	10,262	10,264
	割合	100.0	96.8	96.9	96.5	93.2	91.0	90.5	87.4	90.0	93.4	90.8	90.8
鹿児島	人数	16,389	15,974	16,270	15,922	15,642	15,471	15,140	14,826	15,140	15,184	15,358	15,195
	割合	100.0	97.5	99.3	97.2	95.4	94.4	92.4	90.5	92.4	92.6	93.7	92.7
沖縄	人数	16,978	16,774	16,881	16,893	16,382	16,184	16,334	15,997	16,563	16,758	17,048	16,931
	割合	100.0	98.8	99.4	99.5	96.5	95.3	96.2	94.2	97.6	98.7	100.4	99.7

全国	人数	1,198,290	1,179,142	1,157,040	1,148,550	1,121,922	1,101,956	1,080,488	1,045,414	1,071,926	1,073,211	1,065,061	1,050,107
	割合	100.0	98.4	96.6	95.8	93.6	92.0	90.2	87.2	89.5	89.6	88.9	87.6

① 18歳人口概算は、文部科学省学校基本調査より、以下の通り定義して算出した。(全体：平成28年度速報値)

- ・18歳人口＝3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数
- ・中学校卒業生数＝高校生＋フリーター＋就職者 すべて含む

② 表内の「年度」に属する18歳とは、その年の4月現在の高校3年生(その年度に卒業を迎える高校3年生)を指す。

③ 表内の「割合」とは、グラフ開始年度の値を100とおいた際の増減を示す。

※熊本＝熊本地震の影響に配慮した対応(2016年8月4日 平成28年度学校基本調査(速報)報道発表より)

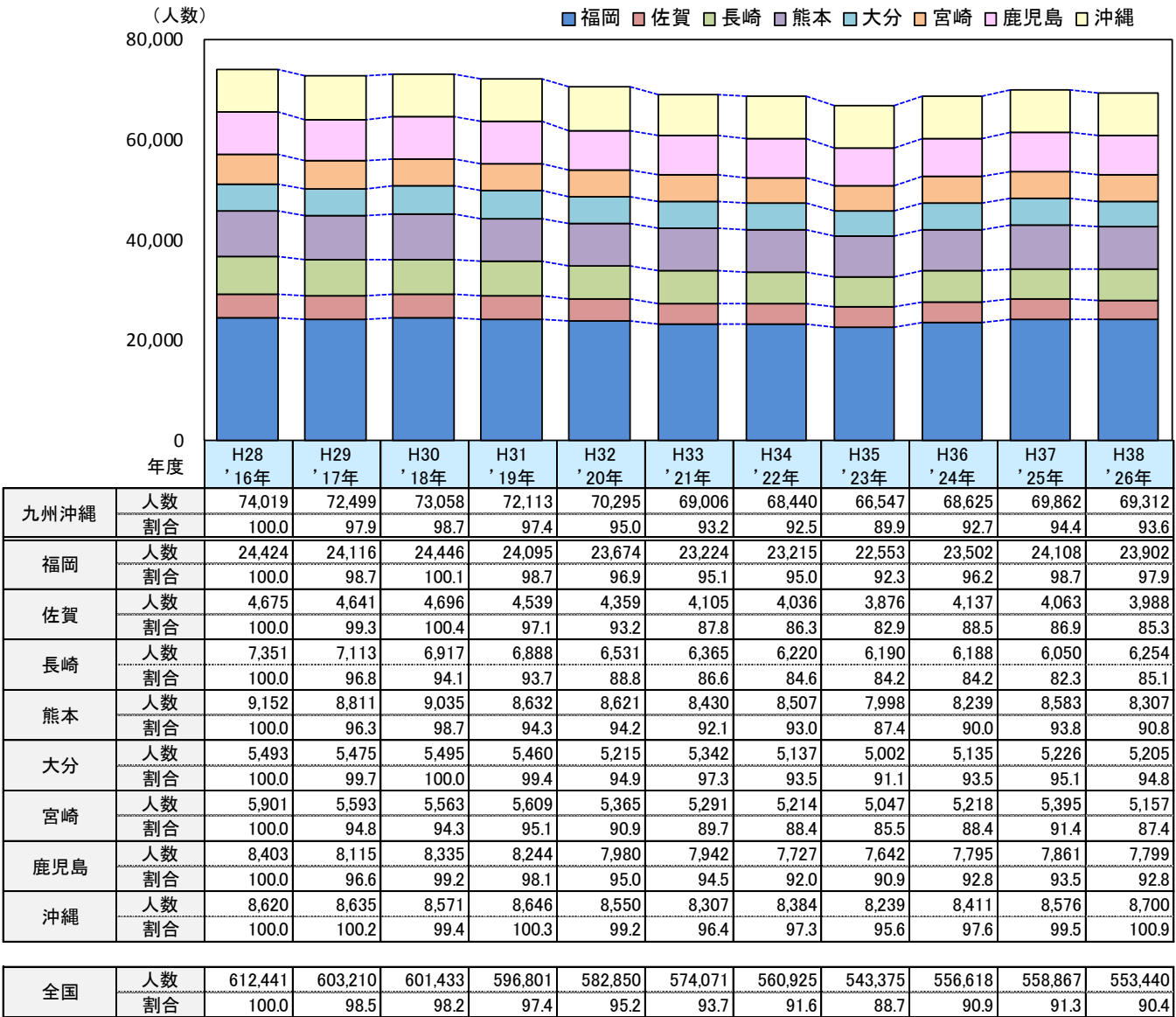
被害が甚大であった熊本県に所在する学校について、以下のとおり扱うこととした。

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校については、提出期限を6月25日から8月25日に延長したため、速報に反映されていない。(対象年度：H30年～H39年)

18歳人口予測(男子：九州沖縄：2016～2026年)

■ 2016年74,019人→2026年69,312人(4,707人減少)

- ・ 男子は11年間で4,707人・6.4%減少し、全国の減少率9.6%を3.2ポイント下回る。
- ・ 2023年に66,547人まで減少し、その後2025年に向け増加するが、2026年に再び減少。
- ・ 減少率が高いのは、長崎県(2016年比較14.9%)、次いで佐賀県(2016年比較14.7%)。
- ・ 減少数が多いのも、長崎県(7,351人→6,254人、1,097人減少)。



① 18歳人口概算は、文部科学省学校基本調査より、以下の通り定義して算出した。(男子：平成27年度確報値)

- ・ 18歳人口＝3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数
- ・ 中学校卒業生数＝高校生＋フリーター＋就職者 すべて含む

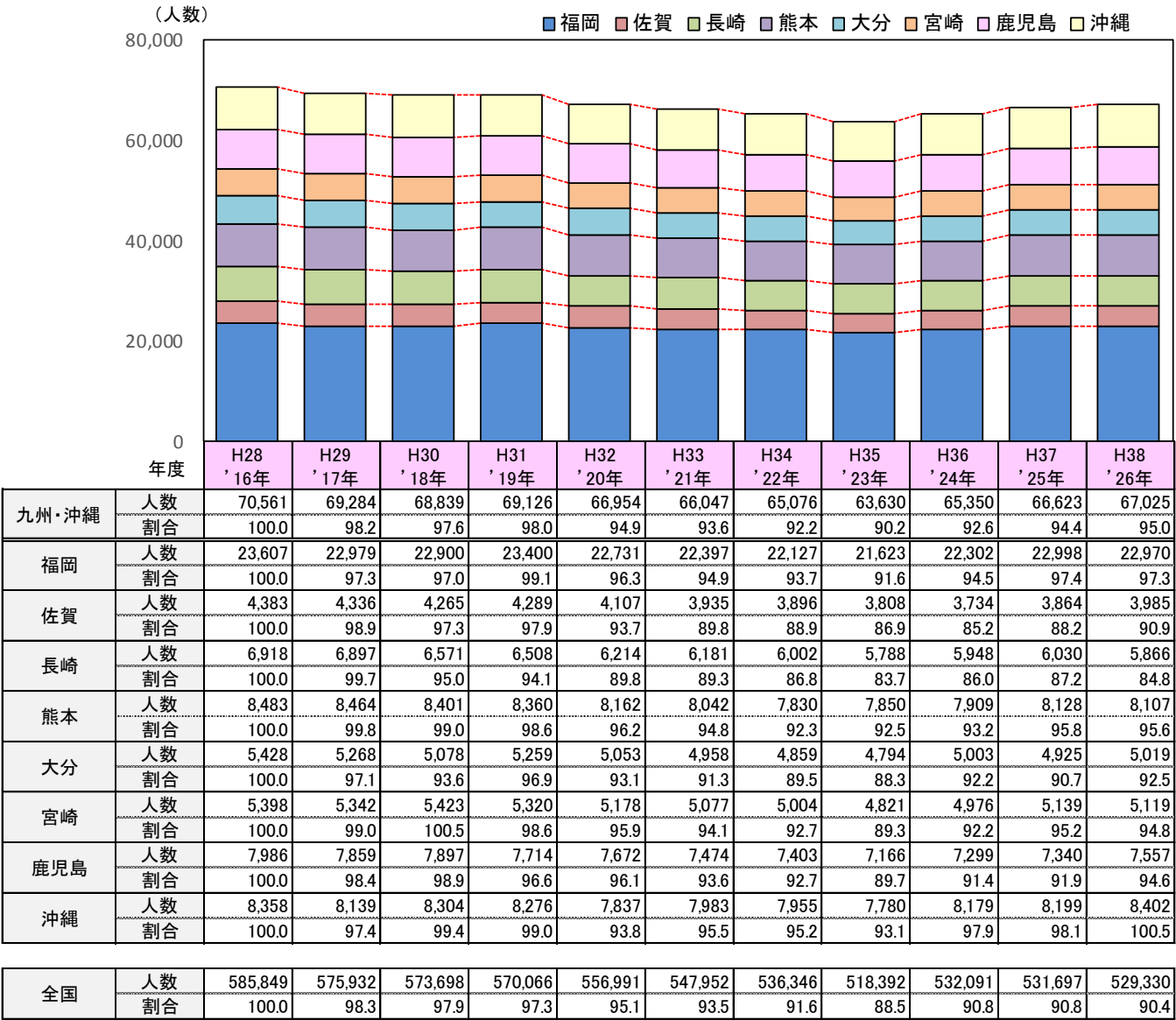
② 表内の「年度」に属する18歳とは、その年の4月現在の高校3年生(その年度に卒業を迎える高校3年生)を指す。

③ 表内の「割合」とは、グラフ開始年度の値を100とおいた際の増減を示す。

18歳人口予測(女子：九州沖縄：2016～2026年)

■ 2016年70,561人→2026年67,025人(3,536人減少)

- ・ 女子は11年間で3,536人・5.0%減少し、全国の減少率9.6%を4.6ポイント下回る。
- ・ 2023年に63,630人まで減少した後、2026年に向け3,395人増加する。
- ・ 減少率が高いのは、長崎県(2016年比較15.2%)。
- ・ 減少数が多いのも、長崎県(6,918人→5,866人、1,052人減少)。



① 18歳人口概算は、文部科学省学校基本調査より、以下の通り定義して算出した。(女子：平成27年度確報値)
・ 18歳人口＝3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数
・ 中学校卒業生数＝高校生＋フリーター＋就職者 すべて含む

② 表内の「年度」に属する18歳とは、その年の4月現在の高校3年生(その年度に卒業を迎える高校3年生)を指す。

③ 表内の「割合」とは、グラフ開始年度の値を100とおいた際の増減を示す。

進学者数・進学率・残留率(現役：九州沖縄：2006～2015年)

■ 10年間で大学進学率が5.1ポイント上昇しているが、進学者はすべての校種で減少(合計9,684人減少)

進学者数

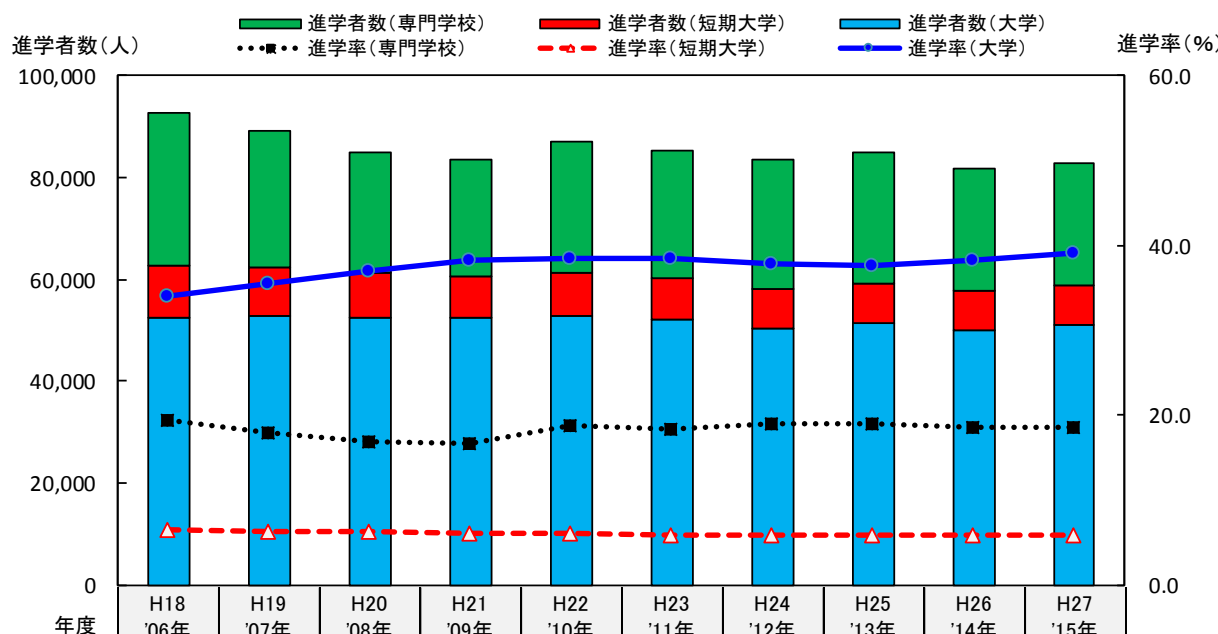
- ・大学は、2006年52,439人→2015年51,063人(1,376人減少)と、2.6%減少。
- ・短期大学は、2006年10,216人→2015年7,696人(2,520人減少)と、24.7%減少。
- ・専門学校は、2006年30,036人→2015年24,248人(5,788人減少)と、19.3%減少。

進学率

- ・大学は、2006年34.0%→2015年39.1%(5.1ポイント上昇)。
- ・短期大学は、2006年6.6%→2015年5.9%(0.7ポイント低下)。
- ・専門学校は、2006年19.5%→2015年18.6%(0.9ポイント低下)。

残留率

- ・大学は、2006年45.8%→2015年46.1%(0.3ポイント上昇)。
- ・短期大学は、2006年70.1%→2015年74.8%(4.7ポイント上昇)。



九州 沖縄	卒業生数		H18 '06年	H19 '07年	H20 '08年	H21 '09年	H22 '10年	H23 '11年	H24 '12年	H25 '13年	H26 '14年	H27 '15年
	進学者数	大 学	52,439	53,021	52,372	52,321	52,901	52,145	50,384	51,275	49,940	51,063
		短期大学	10,216	9,346	8,855	8,262	8,277	8,048	7,718	7,869	7,728	7,696
		専門学校	30,036	26,815	23,838	22,891	25,806	24,991	25,524	25,691	24,157	24,248
	進学率	大 学	34.0	35.5	36.9	38.2	38.4	38.4	37.8	37.7	38.3	39.1
		短期大学	6.6	6.3	6.2	6.0	6.0	5.9	5.8	5.8	5.9	5.9
		専門学校	19.5	18.0	16.8	16.7	18.8	18.4	19.1	18.9	18.5	18.6
	残留率	大 学	45.8	46.5	46.5	46.3	47.1	46.6	46.5	46.3	46.0	46.1
		短期大学	70.1	70.7	71.2	71.8	73.7	73.0	74.2	74.9	74.2	74.8

①卒業生数＝高等学校全日制・定時制の卒業生数＋中等教育学校後期課程の修了者数

②進学者数＝卒業生数(①)のうち、大学・短期大学・専門学校に進学した数

③進学率＝進学者数(②)÷卒業生数(①)×100

④残留率＝各都道府県(全日制・定時制)と中等教育学校後期課程修了者が地元の大学・短期大学に入学した割合

⑤専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率・残留率(現役男子：九州沖縄：2006～2015年)

■男子では、大学進学率が3.1ポイント上昇、進学者はすべての校種で減少
(合計5,797人減少)

進学者数

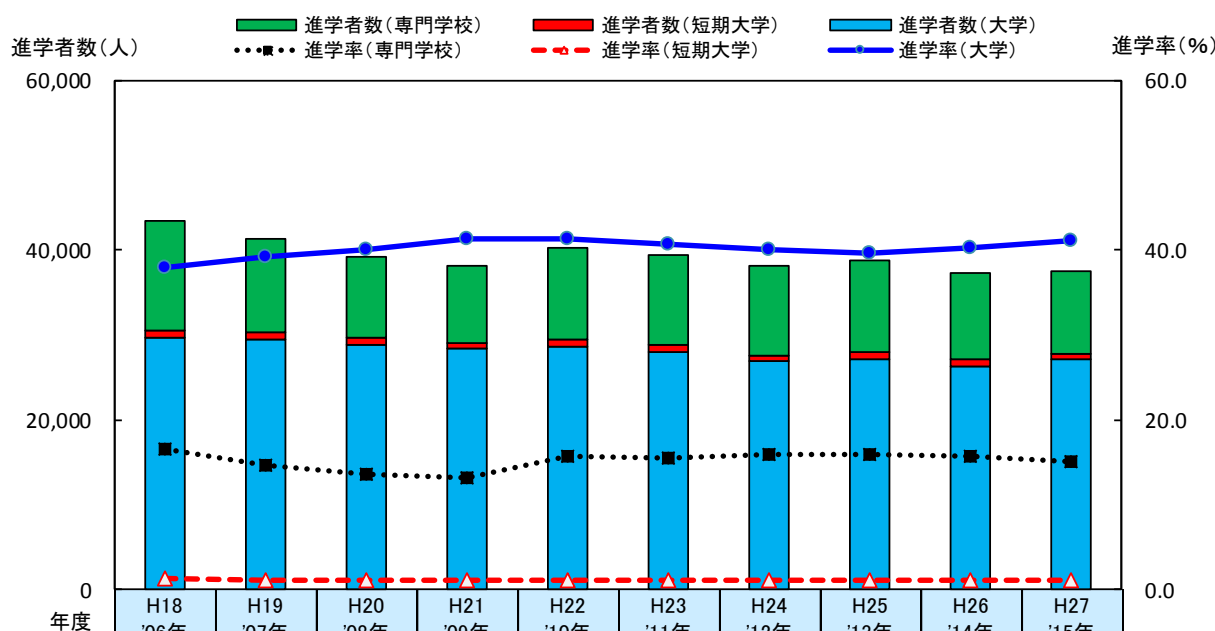
- ・大学は、2006年29,629人→2015年27,002人(2,627人減少)。
- ・短期大学は、2006年937人→2015年670人(267人減少)。
- ・専門学校は、2006年12,769人→2015年9,866人(2,903人減少)。

進学率

- ・大学は、2006年38.0%→2015年41.1%(3.1ポイント上昇)。
- ・短期大学は、2006年1.2%→2015年1.0%(0.2ポイント低下)。
- ・専門学校は、2006年16.4%→2015年15.0%(1.4ポイント低下)。

残留率

- ・大学は、2006年43.0%→2015年42.7%(0.3ポイント低下)。
- ・短期大学は、2006年60.2%→2015年70.9%(10.7ポイント上昇)。



九州 沖縄	卒業生数		78,032	75,288	71,831	68,818	69,298	68,811	67,139	68,624	65,466	65,683
	進学者数	大 学	29,629	29,404	28,801	28,413	28,620	28,008	26,851	27,155	26,324	27,002
		短期大学	937	814	757	683	725	698	662	725	725	670
		専門学校	12,769	11,061	9,690	9,023	10,903	10,591	10,678	10,874	10,305	9,866
	進学率	大 学	38.0	39.1	40.1	41.3	41.3	40.7	40.0	39.6	40.2	41.1
		短期大学	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0
		専門学校	16.4	14.7	13.5	13.1	15.7	15.4	15.9	15.8	15.7	15.0
	残留率	大 学	43.0	43.2	43.3	43.4	44.1	43.3	42.9	42.9	42.4	42.7
		短期大学	60.2	59.2	65.1	66.4	65.8	67.2	68.2	69.3	70.2	70.9

①卒業生数＝高等学校全日制・定時制の卒業生数＋中等教育学校後期課程の修了者数

②進学者数＝卒業生数(①)のうち、大学・短期大学・専門学校に進学した数

③進学率＝進学者数(②)÷卒業生数(①)×100

④残留率＝各都道府県(全日制・定時制)と中等教育学校後期課程修了者が地元の大学・短期大学に入学した割合

⑤専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率・残留率(現役女子：九州沖縄：2006～2015年)

■ 女子では、大学進学率が7.2ポイント上昇し、進学者は1,251人増加する一方、短期大学・専門学校は進学者の減少が大きい(合計5,138人減少)

進学者数

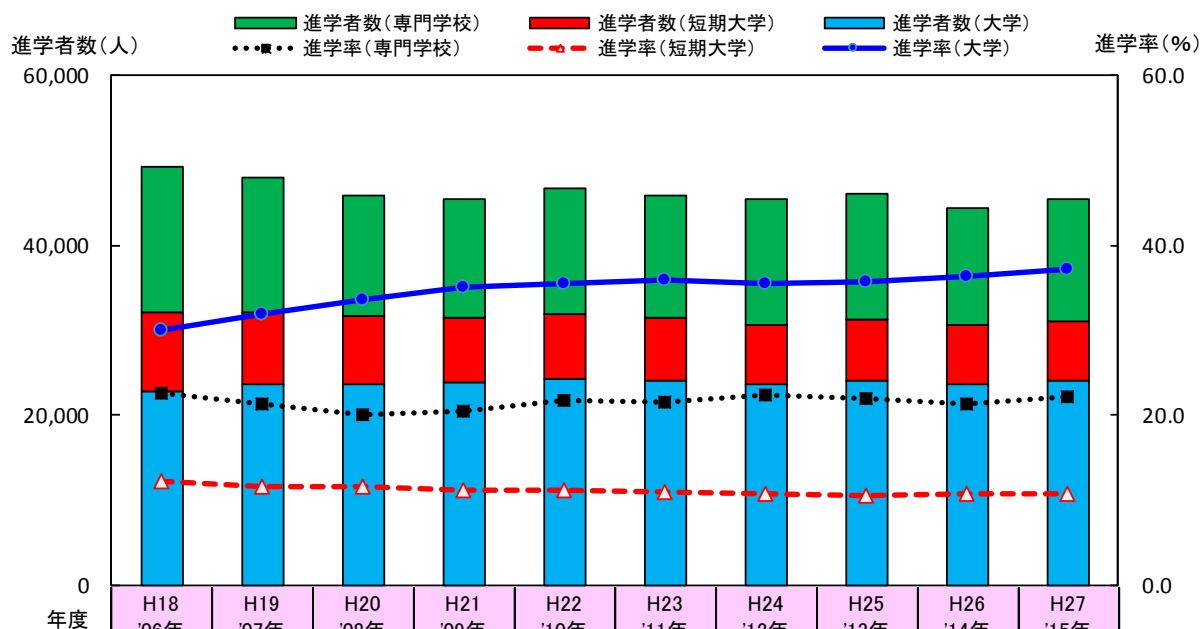
- ・ 大学は、2006年22,810人→2015年24,061人(1,251人増加)。
- ・ 短期大学は、2006年9,279人→2015年7,026人(2,253人減少)。
- ・ 専門学校は、2006年17,267人→2015年14,382人(2,885人減少)。

進学率

- ・ 大学は、2006年29.9%→2015年37.1%(7.2ポイント上昇)、男子と4.0ポイント差に。
- ・ 短期大学は、2006年12.2%→2015年10.8%(1.4ポイント低下)。
- ・ 専門学校は、2006年22.6%→2015年22.2%(0.4ポイント低下)。

残留率

- ・ 大学は、2006年49.8%→2015年50.2%(0.4ポイント上昇)。
- ・ 短期大学は、2006年71.1%→2015年75.2%(4.1ポイント上昇)。



九州 沖縄	卒業生数		76,283	74,091	70,223	68,034	68,296	66,974	66,169	67,299	64,818	64,853
	進学者数	大 学	22,810	23,617	23,571	23,908	24,281	24,137	23,533	24,120	23,616	24,061
		短期大学	9,279	8,532	8,098	7,579	7,552	7,350	7,056	7,144	7,003	7,026
		専門学校	17,267	15,754	14,148	13,868	14,903	14,400	14,846	14,817	13,852	14,382
	進学率	大 学	29.9	31.9	33.6	35.1	35.6	36.0	35.6	35.8	36.4	37.1
		短期大学	12.2	11.5	11.5	11.1	11.1	11.0	10.7	10.6	10.8	10.8
		専門学校	22.6	21.3	20.1	20.4	21.8	21.5	22.4	22.0	21.4	22.2
	残留率	大 学	49.8	50.9	50.8	50.2	51.0	50.8	50.9	50.6	50.4	50.2
		短期大学	71.1	71.8	71.7	72.3	74.6	73.6	74.8	75.5	74.6	75.2

①卒業生数＝高等学校全日制・定時制の卒業生数＋中等教育学校後期課程の修了者数

②進学者数＝卒業生数(①)のうち、大学・短期大学・専門学校に進学した数

③進学率＝進学者数(②)÷卒業生数(①)×100

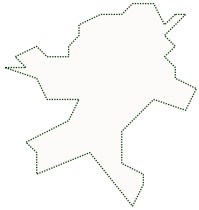
④残留率＝各都道府県の高専(全日制・定時制)と中等教育学校後期課程修了者が地元の大学・短期大学に入学した割合

⑤専門学校＝専修学校専門課程

進学者数・進学率・残留率推移(現役：県別：2006～2015年)

年度			H18 '06年	H19 '07年	H20 '08年	H21 '09年	H22 '10年	H23 '11年	H24 '12年	H25 '13年	H26 '14年	H27 '15年
福岡	卒業者数		46,565	45,941	43,755	42,166	42,702	42,241	41,632	42,908	41,758	42,095
	進学者数	大 学	18,773	19,772	19,329	19,118	19,519	19,382	18,791	19,141	19,082	19,668
		短期大学	3,257	3,026	2,889	2,703	2,844	2,707	2,605	2,613	2,636	2,611
		専門学校	8,210	7,059	6,002	6,011	6,772	6,524	6,805	6,802	6,538	6,405
	進学率	大 学	40.3	43.0	44.2	45.3	45.7	45.9	45.1	44.6	45.7	46.7
		短期大学	7.0	6.6	6.6	6.4	6.7	6.4	6.3	6.1	6.3	6.2
		専門学校	17.6	15.4	13.7	14.3	15.9	15.4	16.3	15.9	15.7	15.2
	残留率	大 学	62.6	63.5	63.8	64.2	64.5	63.7	63.7	64.6	63.5	63.7
		短期大学	89.9	91.0	90.5	90.1	91.4	90.7	92.6	93.2	93.4	92.1
佐賀	卒業者数		9,825	9,500	9,062	9,017	8,779	8,732	8,423	8,519	8,281	8,239
	進学者数	大 学	3,287	3,324	3,214	3,371	3,255	3,149	2,924	2,995	2,960	3,064
		短期大学	693	578	546	489	464	465	481	485	442	435
		専門学校	1,638	1,445	1,307	1,240	1,441	1,418	1,477	1,515	1,446	1,446
	進学率	大 学	33.5	35.0	35.5	37.4	37.1	36.1	34.7	35.2	35.7	37.2
		短期大学	7.1	6.1	6.0	5.4	5.3	5.3	5.7	5.7	5.3	5.3
		専門学校	16.7	15.2	14.4	13.8	16.4	16.2	17.5	17.8	17.5	17.6
	残留率	大 学	13.4	14.7	13.4	13.6	13.7	14.6	15.1	14.7	15.1	13.8
		短期大学	57.7	60.6	58.1	56.8	60.1	59.9	62.6	63.7	56.0	58.3
長崎	卒業者数		16,630	16,076	15,220	14,465	14,606	14,577	14,040	14,081	13,182	12,924
	進学者数	大 学	5,472	5,419	5,364	5,322	5,450	5,377	5,191	5,121	4,923	4,560
		短期大学	970	891	776	714	706	652	667	634	652	620
		専門学校	2,988	2,624	2,511	2,297	2,430	2,501	2,381	2,526	2,310	2,526
	進学率	大 学	32.9	33.7	35.2	36.8	37.3	36.9	37.0	36.4	37.3	35.3
		短期大学	5.8	5.5	5.1	4.9	4.8	4.5	4.8	4.5	4.9	4.8
		専門学校	18.0	16.3	16.5	15.9	16.6	17.2	17.0	17.9	17.5	19.5
	残留率	大 学	33.3	33.0	32.9	33.9	33.6	34.9	34.1	34.1	34.0	33.0
		短期大学	43.7	47.7	49.3	45.6	50.3	47.4	50.1	51.6	52.1	50.3
熊本	卒業者数		19,134	18,576	17,177	16,801	16,841	16,635	16,293	16,640	15,968	15,911
	進学者数	大 学	6,119	6,168	6,193	6,190	6,375	6,275	6,104	6,248	6,197	6,324
		短期大学	889	811	747	696	706	696	701	666	728	651
		専門学校	3,808	3,511	2,958	2,899	3,264	3,362	3,318	3,181	2,990	2,877
	進学率	大 学	32.0	33.2	36.1	36.8	37.9	37.7	37.5	37.5	38.8	39.7
		短期大学	4.6	4.4	4.3	4.1	4.2	4.2	4.3	4.0	4.6	4.1
		専門学校	19.9	18.9	17.2	17.3	19.4	20.2	20.4	19.1	18.7	18.1
	残留率	大 学	48.3	49.2	48.0	49.4	49.5	47.3	47.0	45.4	45.5	45.9
		短期大学	51.2	49.8	52.2	53.2	57.3	54.5	55.8	55.2	54.9	55.0
大分	卒業者数		12,415	11,951	11,528	10,969	10,982	10,662	10,621	11,001	10,419	10,517
	進学者数	大 学	4,186	4,200	4,112	4,186	3,964	3,982	3,822	3,896	3,626	3,781
		短期大学	1,093	1,063	1,001	910	974	912	824	901	882	913
		専門学校	2,496	2,286	2,102	1,784	2,193	2,128	2,150	2,308	2,196	2,211
	進学率	大 学	33.7	35.1	35.7	38.2	36.1	37.3	36.0	35.4	34.8	36.0
		短期大学	8.8	8.9	8.7	8.3	8.9	8.6	7.8	8.2	8.5	8.7
		専門学校	20.1	19.1	18.2	16.3	20.0	20.0	20.2	21.0	21.1	21.0
	残留率	大 学	22.0	22.3	24.2	22.8	22.7	24.3	23.0	22.3	22.7	23.0
		短期大学	68.9	70.0	68.8	72.0	73.8	73.2	73.5	76.4	76.1	76.2
宮崎	卒業者数		12,552	12,298	11,601	11,056	10,967	10,916	10,807	11,357	10,653	10,752
	進学者数	大 学	4,084	3,991	3,908	3,938	4,050	3,885	3,834	3,903	3,768	3,788
		短期大学	873	832	805	704	647	640	601	694	639	662
		専門学校	2,258	2,236	1,906	1,858	1,967	1,859	1,971	1,981	1,782	1,794
	進学率	大 学	32.5	32.5	33.7	35.6	36.9	35.6	35.5	34.4	35.4	35.2
		短期大学	7.0	6.8	6.9	6.4	5.9	5.9	5.6	6.1	6.0	6.2
		専門学校	18.0	18.2	16.4	16.8	17.9	17.0	18.2	17.4	16.7	16.7
	残留率	大 学	23.3	24.3	24.8	23.5	25.4	25.3	25.7	25.8	26.5	28.0
		短期大学	55.3	55.4	56.7	57.5	54.9	60.1	55.3	57.8	53.7	56.1
鹿児島	卒業者数		20,274	19,000	18,073	17,586	17,182	17,007	16,321	16,447	15,374	15,214
	進学者数	大 学	5,639	5,414	5,283	5,256	5,193	5,195	4,803	4,815	4,428	4,585
		短期大学	1,663	1,520	1,448	1,540	1,376	1,392	1,301	1,346	1,220	1,201
		専門学校	4,409	3,844	3,312	3,212	3,561	3,455	3,519	3,425	3,182	3,037
	進学率	大 学	27.8	28.5	29.2	29.9	30.2	30.5	29.4	29.3	28.8	30.1
		短期大学	8.2	8.0	8.0	8.8	8.0	8.2	8.0	8.2	7.9	7.9
		専門学校	21.7	20.2	18.3	18.3	20.7	20.3	21.6	20.8	20.7	20.0
	残留率	大 学	38.0	36.4	34.9	33.4	34.5	34.5	33.8	32.4	32.4	32.8
		短期大学	73.4	71.9	71.7	74.0	73.3	72.4	72.6	73.4	75.1	78.2
沖縄	卒業者数		16,920	16,037	15,638	14,792	15,535	15,015	15,171	14,970	14,649	14,884
	進学者数	大 学	4,879	4,733	4,969	4,940	5,095	4,900	4,915	5,156	4,956	5,293
		短期大学	778	625	643	506	560	584	538	530	529	603
		専門学校	4,229	3,810	3,740	3,590	4,178	3,744	3,903	3,953	3,713	3,952
	進学率	大 学	28.8	29.5	31.8	33.4	32.8	32.6	32.4	34.4	33.8	35.6
		短期大学	4.6	3.9	4.1	3.4	3.6	3.9	3.5	3.5	3.6	4.1
		専門学校	25.0	23.8	23.9	24.3	26.9	24.9	25.7	26.4	25.3	26.6
	残留率	大 学	58.1	57.5	58.7	57.8	60.4	57.9	57.2	56.2	53.8	51.9
		短期大学	63.3	61.2	65.4	65.5	69.7	68.1	75.0	72.5	69.6	71.9

福岡県

学校数

大学 34(国3・公4・私27)／短期大学 20(私20)／専門学校 144(国1・公2・私142)

卒業生数

46,565人→42,095人(4,470人減少)

進学者数

大学 18,773人→19,668人(895人増加)／短期大学 3,257人→2,611人(646人減少)

専門学校 8,210人→6,405人(1,805人減少)

進学率

大学 40.3%→46.7%(6.4ポイント上昇)／短期大学 7.0%→6.2%(0.8ポイント低下)

専門学校 17.6%→15.2%(2.4ポイント低下)

残留率

大学 62.6%→63.7%(1.1ポイント上昇)／短期大学 89.9%→92.1%(2.2ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位東京都(1,346人)、2位熊本県(735人)、3位佐賀県(647人)

短期大学 1位東京都(41人)、2位大分県(38人)、3位佐賀県(34人)

進学流入元

大学 1位佐賀県(1,399人)、2位熊本県(1,279人)、3位長崎県(1,142人)

短期大学 1位長崎県(192人)、2位大分県(178人)、3位熊本県(164人)

学校数

大学 2(国1・私1)／短期大学 3(私3)／専門学校 23(公2・私21)

卒業生数

9,825人→8,239人(1,586人減少)

進学者数

大学 3,287人→3,064人(223人減少)／短期大学 693人→435人(258人減少)

専門学校 1,638人→1,446人(192人減少)

進学率

大学 33.5%→37.2%(3.7ポイント上昇)／短期大学 7.1%→5.3%(1.8ポイント低下)

専門学校 16.7%→17.6%(0.9ポイント上昇)

残留率

大学 13.4%→13.8%(0.4ポイント上昇)／短期大学 57.7%→58.3%(0.6ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位福岡県(1,399人)、2位東京都(329人)、3位長崎県(242人)

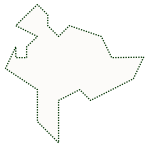
短期大学 1位福岡県(152人)、2位大分県(12人)、3位大阪府(6人)

進学流入元

大学 1位福岡県(647人)、2位長崎県(198人)、3位熊本県(126人)

短期大学 1位長崎県(55人)、2位福岡県(34人)、3位宮崎県(12人)

佐賀県

学校数

大学 10(国1・公3・私6)／短期大学2(私2)／専門学校 32(公2・私30)

卒業生数

16,630人→12,924人(3,706人減少)

進学者数

大学 5,472人→4,560人(912人減少)／短期大学 970人→620人(350人減少)

専門学校 2,988人→2,526人(462人減少)

進学率

大学 32.9%→35.3%(2.4ポイント上昇)／短期大学 5.8%→4.8%(1.0ポイント低下)

専門学校 18.0%→19.5%(1.5ポイント上昇)

残留率

大学 33.3%→33.0%(0.3ポイント低下)／短期大学 43.7%→50.3%(6.6ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位福岡県(1,142人)、2位東京都(403人)、3位熊本県(285人)

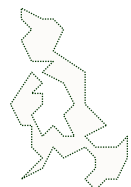
短期大学 1位福岡県(192人)、2位佐賀県(55人)、3位大分県(21人)

進学流入元

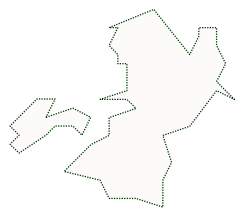
大学 1位福岡県(604人)、2位佐賀県(242人)、3位熊本県(200人)

短期大学 1位沖縄県(13人)、2位鹿児島県(5人)、3位大分県(4人)

長崎県



熊本県

**学校数**

大学 9(国1・公1・私7)／短期大学 2(私2)／専門学校 44(公4・私44)

卒業者数

19,134人→15,911人(3,223人減少)

進学者数

大学 6,119人→6,324人(205人増加)／短期大学 889人→651人(238人減少)

専門学校 3,808人→2,877人(931人減少)

進学率

大学 32.0%→39.7%(7.7ポイント上昇)／短期大学 4.6%→4.1%(0.5ポイント低下)

専門学校 19.9%→18.1%(1.8ポイント低下)

残留率

大学 48.3%→45.9%(2.4ポイント低下)／短期大学 51.2%→55.0%(3.8ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位福岡県(1,279人)、2位東京都(524人)、3位鹿児島県(257人)

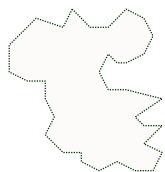
短期大学 1位福岡県(164人)、2位大分県(26人)、3位東京都(18人)

進学流入元

大学 1位福岡県(735人)、2位鹿児島(378人)、3位宮崎県(333人)

短期大学 1位宮崎県(8人)、2位鹿児島県(6人)、3位長崎県(2人)

大分県

**学校数**

大学 5(国1・公1・私3)／短期大学 5(公1・私4)／専門学校 38(公1・私37)

卒業者数

12,415人→10,517人(1,898人減少)

進学者数

大学 4,186人→3,781人(405人減少)／短期大学 1,093人→913人(180人減少)

専門学校 2,496人→2,211人(285人減少)

進学率

大学 33.7%→36.0%(2.3ポイント上昇)／短期大学 8.8%→8.7%(0.1ポイント低下)

専門学校 20.1%→21.0%(0.9ポイント上昇)

残留率

大学 22.0%→23.0%(1.0ポイント上昇)／短期大学 68.9%→76.2%(7.3ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位福岡県(1,046人)、2位東京都(321人)、3位熊本県(248人)

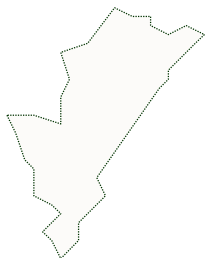
短期大学 1位福岡県(178人)、2位大阪府(11人)、3位佐賀県(7人)

進学流入元

大学 1位福岡県(318人)、2位長崎県(167人)、3位熊本県(166人)

短期大学 1位宮崎県(50人)、2位福岡県(38人)、3位鹿児島県(28人)

宮崎県

**学校数**

大学 7(国1・公2・私4)／短期大学 2(私2)／専門学校 29(公1・私28)

卒業者数

12,552人→10,752人(1,800人減少)

進学者数

大学 4,084人→3,788人(296人減少)／短期大学 873人→662人(211人減少)

専門学校 2,258人→1,794人(464人減少)

進学率

大学 32.5%→35.2%(2.7ポイント上昇)／短期大学 7.0%→6.2%(0.8ポイント低下)

専門学校 18.0%→16.7%(1.3ポイント低下)

残留率

大学 23.3%→28.0%(4.7ポイント上昇)／短期大学 55.3%→56.1%(0.8ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位福岡県(849人)、2位東京都(435人)、3位熊本県(333人)

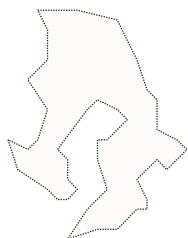
短期大学 1位福岡県(134人)、2位大分県(50人)、3位鹿児島県(41人)

進学流入元

大学 1位鹿児島県(219人)、2位福岡県(197人)、3位熊本県(134人)

短期大学 1位鹿児島県(14人)、2位大分県・沖縄県(2人)

鹿児島県

**学校数**

大学 6(国2・私4)／短期大学 4(公1・私3)／専門学校 40(公2・私38)

卒業生数

20,274人→15,214人(5,060人減少)

進学者数

大学 5,639人→4,585人(1,054人減少)／短期大学 1,663人→1,201人(462人減少)

専門学校 4,409人→3,037人(1,372人減少)

進学率

大学 27.8%→30.1%(2.3ポイント上昇)／短期大学 8.2%→7.9%(0.3ポイント低下)

専門学校 21.7%→20.0%(1.7ポイント低下)

残留率

大学 38.0%→32.8%(5.2ポイント低下)／短期大学 73.4%→78.2%(4.8ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位福岡県(1,034人)、2位東京都(628人)、3位熊本県(378人)

短期大学 1位福岡県(126人)、2位大分県(28人)、3位東京都(27人)

進学流入元

大学 1位熊本県(257人)、2位宮崎県(245人)、3位福岡県(242人)

短期大学 1位宮崎県(41人)、2位熊本県(9人)、3位福岡県(5人)

沖縄県

**学校数**

大学 8(国1・公3・私4)／短期大学 2(私2)／専門学校 48(私48)

卒業生数

16,920人→14,884人(2,036人減少)

進学者数

大学 4,879人→5,293人(414人増加)／短期大学 778人→603人(175人減少)

専門学校 4,229人→3,952人(277人減少)

進学率

大学 28.8%→35.6%(6.8ポイント上昇)／短期大学 4.6%→4.1%(0.5ポイント低下)

専門学校 25.0%→26.6%(1.6ポイント上昇)

残留率

大学 58.1%→51.9%(6.2ポイント低下)／短期大学 63.3%→71.9%(8.6ポイント上昇)

進学流出先

大学 1位東京都(495人)、2位福岡県(285人)、3位大阪府(212人)

短期大学 1位福岡県(62人)、2位大阪府(28人)、3位東京都(26人)

進学流入元

大学 1位鹿児島県(82人)、2位福岡県(64人)、3位長崎県(56人)

短期大学 1位埼玉県・東京都・京都府・兵庫県・愛媛県(1人)

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
12	学長	ナカチ ヒロシ 仲地 博 ＜平成26年4月＞		法学修士 ※		沖縄大学 学長 (平成26.4～32.3)

教 員 の 氏 名 等												
（健康栄養学部 管理栄養学科）												
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
1	専	教授 (学部長)	ヤマシロ ヒロシ 山代 寛 ＜平成31年4月＞		博士 (医学)		沖縄大学論 生命倫理 ※ 解剖生理学Ⅰ 解剖生理学Ⅱ 解剖生理学実験 臨床病態学Ⅰ 臨床病態学Ⅱ 臨床病態学実習 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1・2前 2前 1前 1後 2後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	2 0.9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	沖縄大学 人文学部 教授・副学長 (平成20.4)	5日
2	専	教授	ヤスタ マサアキ 安田 正昭 ＜平成31年4月＞		農学博士		沖縄の食の機能性研究論 ※ 食品学総論 食品学総論実験 食品学各論実験 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	3前 1前 1前 1後 1前 1後 2前 2後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	琉球大学 名誉教授 (昭47.5)	5日
3	専	教授	シンジョウ マサキ 新城 正紀 ＜平成31年4月＞		博士 (医学)		健康管理学概論 健康管理学実習 公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 公衆衛生学実験 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	1前 1後 1前 2前 2前 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	沖縄県立 看護大学 教授 (平11.4)	5日
①	専	教授	ヘミ イコ 逸見 幾代 ＜平成31年4月＞		博士 (農学)		公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ ※ 公衆栄養学実習 ※ 臨地実習Ⅲ・公衆栄養実習 臨地実習Ⅲa・公衆栄養臨地実習Ⅲa 臨地実習Ⅲb・公衆栄養臨地実習Ⅲb 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	2後 3後 3後 4前 4前 4前 4前 4前 4後 4後 4前 4後	2 1.2 1.2 1 3 3 1 1 2 2	1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	広島国際大学 医療栄養学部 教授 (平28.4)	5日

6	専	教授 (学科長)	シンジョウ スエ 新城 澄枝 <平成31年4月>		栄養学 修士	生命倫理 ※ 沖縄の食文化論 ※ 沖縄の食の機能性研究論 ※ 生化学Ⅰ 基礎栄養学 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習Ⅰ ※ 応用栄養学実習Ⅱ ※ 臨床栄養学各論Ⅲ ※ 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	2前 2後 3前 1後 1前 2後 3前 2後 3前 3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.6 0.6 0.5 2 2 2 1.4 1.2 0.4 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	琉球大学 教育学部 教授 (昭48.5 ～平24.3)	5 日
②	専	准教授	ミヤ マチ 宮良 恵美 <平成31年4月>		博士 (農学)	生命倫理 ※ 沖縄の食の機能性研究論 ※ 生化学Ⅱ 生化学実験 臨床検査学概論 基礎栄養学実験 臨床栄養学各論Ⅲ ※ 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	2前 3前 2前 2前 2後 2後 3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.5 0.4 2 2 2 2 0.4 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 1 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	琉球大学 医学部 助教 (平18.12)	5 日
③	専	准教授	アヲキ ケロ 新垣 慶子 <平成31年4月>		栄養学士	沖縄の食文化論 ※ 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ ※ 栄養管理学概論 栄養教育総論 栄養教育各論 栄養教育総論実習 栄養教育各論実習 臨床栄養学各論Ⅲ ※ 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	2後 1後 3前 2前 2後 3前 2後 3前 3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.8 2 0.8 2 2 2 2 0.4 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 2 2 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	沖縄医療生活 協同組合とよ み生協病院 栄養管理室長 (昭62.2 ～平29.9)	5 日
④	専	准教授	シモン ミサコ 下地 みさ子 <平成32年4月>		博士 (農学)	沖縄の食の機能性研究論 ※ 食品衛生学 食品衛生学実験 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	3前 2前 2後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	0.4 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	琉球大学地域 連携推進機構 産学官連携部 門 特命准教授 (平29.9)	5 日

9	専	准教授	クニナカ サオリ 國仲 小織 ＜平成31年4月＞	家政学士	沖縄の食文化論 ※ 調理学実習Ⅱ ※ 応用栄養学実習Ⅰ ※ 応用栄養学実習Ⅱ ※ 臨床栄養学各論Ⅲ ※ 給食経営管理論Ⅱ 給食経営管理実習Ⅱ 臨地実習Ⅱ・病院給食の管理運営 臨地実習Ⅱa・臨床栄養臨地実習Ⅱa 臨地実習Ⅱb・臨床栄養臨地実習Ⅱb 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ	2後 3前 2後 3前 3後 3後 4前 4前 4前 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後	0.6 0.6 0.6 0.8 0.4 2 2 1 3 3 2 2 2 2 1 1	1 2 2 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	那覇市立病院 医療技術部 栄養室室長 (平23.4)	5日
⑤	専	講師	ヤマカワ フサエ 山川 房江 ＜平成33年4月＞	教育学士	臨床栄養学総論 臨床栄養学各論Ⅰ ※ 臨床栄養学各論Ⅱ ※ 臨床栄養学各論Ⅲ ※ 臨床栄養学実習Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅱ 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	3前 3前 3後 3後 3前 3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後	2 1.1 1.1 0.4 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	琉球大学医学 部付属病院 栄養管理部副 部長 (昭60.5)	5日
⑥	専	講師	カサハ ムリカ 我那覇 ゆりか ＜平成31年4月＞	修士 (教育学)	調理学 調理学実習Ⅱ ※ 給食経営管理論Ⅰ 給食経営管理実習Ⅰ 臨地実習Ⅰ・学校給食の管理運営 問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習a 専門演習b 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ 栄養教諭論 食育実践論 栄養教育実習指導 栄養教育実習 教職実践演習(栄養)	1後 3前 3前 3前 4前 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 4前 4後 2後 3前 4通 4前 4後	2 0.6 2 2 1 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 1 1 2	1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	沖縄県 学校栄養職員 (平27.4)	5日
(1)	専	助教	キンジ'ョウ ムキコ 金城 由希子 ＜平成31年4月＞	修士 (農学)	食品学総論実験 食品学各論実験 食品衛生学実験 栄養総合演習Ⅰ 栄養総合演習Ⅱ	1前 1後 2後 4前 4後	2 2 2 1 1	2 2 2 1 1	鹿児島大学大 学院連合農学 研究科応用生 命科学専攻博 士課程 (平27.4 ～平30.3)	5日
12	兼任	教授	ナカチ ヒロシ 仲地 博 ＜平成31年4月＞	法学修士 ※	沖縄大学論	1・2前	2	1	沖縄大学 学長 (平21.4)	
13	兼任	教授	オノ ケイコ 小野 啓子 ＜平成31年4月＞	Ph.D (豪州)	環境と社会 地域環境計画	1・2前 1・2前	2 2	1 1	沖縄大学 法経学部 教授 (平15.4)	
14	兼任	教授	ワカバヤシ チョ 若林 千代 ＜平成31年4月＞	博士 (国際関係 学)	現代沖縄学入門 ジャーナリズム論 政治学入門	1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2	1 1 1	沖縄大学 法経学部 教授 (平20.4)	
15	兼任	教授	ムラカミ アキラ 村上 敬進 ＜平成31年4月＞	博士 (経済学)	統計学 統計解析入門	1・2前 1・2後	2 2	1 1	沖縄大学 法経学部 教授 (平20.4)	

16	兼任	教授	ナリサグ ヨウコ 成定 洋子 ＜平成31年4月＞		PhD (英国)		沖縄の文化Ⅰ 沖縄の文化Ⅱ 文化人類学入門	1・2前 1・2後 12前後	4 4 2	2 2 1	沖縄大学 法経学部 教授 (平26.4)	
17	兼任	教授	リュウ コウ 劉 剛 ＜平成31年4月＞		歴史学博士 (中国)		文化人類学入門	12前後	4	2	沖縄大学 人文学部 教授 (平11.4)	
18	兼任	教授	クロキ ヨシナリ 黒木 義成 ＜平成31年4月＞		修士 (教育学)		教職論 教職入門セミナー 特別活動の理論と方法 総合的な学習の時間の指導法	1後 2前 2・3後 3前	2 2 2 2	1 1 1 1	沖縄大学 人文学部 教授 (平30.4)	
19	兼任	准教授	ハチマン コウジ 八幡 幸司 ＜平成31年4月＞		修士 (工学) ※		情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ プレゼンテーション演習	1前 1・2後 1・2前	4 4 2	2 2 1	沖縄大学 法経学部 准教授 (平11.4)	
20	兼任	准教授	コサ フミコ 古座 文彦 ＜平成31年4月＞		文学士		日本語のシステムⅠ 日本語のシステムⅡ	1前・後 1後	10 4	5 2	沖縄大学 法経学部 准教授 (平12.4)	
21	兼任	准教授	キンジヨウ ヒデキ 金城 秀樹 ＜平成31年4月＞		博士 (工学)		情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ 情報倫理	1前 1・2後 1・2後	6 2 2	3 1 1	沖縄大学 法経学部 准教授 (平13.4)	
22	兼任	准教授	シマブクロ タカシ 島袋 隆志 ＜平成31年4月＞		経営学修士		キャリアデザイン入門 キャリア開発論 キャリア選択論	1前・後 2後 3前	6 2 2	3 1 1	沖縄大学 法経学部 准教授 (平26.4)	
23	兼任	准教授	イトカズ テツ 糸数 哲 ＜平成31年4月＞		博士 (農学)		沖縄の地理	1・2前	2	1	沖縄大学 法経学部 准教授 (平29.4)	
24	兼任	准教授	ミヤギ キコ 宮城 公子 ＜平成31年4月＞		文学修士		Basic EnglishⅠ Basic EnglishⅡ	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 人文学部 准教授 (平16.4)	
25	兼任	准教授	ヨシカ マイコ 吉川 麻衣子 ＜平成31年4月＞		博士 (文学)		青年期のこころの発達 発達心理学 教育相談の理論と方法	12前後 2・3前 2・3後	4 2 2	2 1 1	沖縄大学 人文学部 准教授 (平23.4)	
26	兼任	准教授	タカヲ(サカモト) サチ 高良(坂本) 沙哉 ＜平成31年4月＞		博士 (学術)		法学入門 日本国憲法	1・2後 12前後	2 4	1 2	沖縄大学 人文学部 准教授 (平23.4)	
27	兼任	准教授	カサズ ケンゴ 嘉数 健悟 ＜平成31年4月＞		博士 (教育学)		健康運動演習a	1・2前	2	1	沖縄大学 人文学部 准教授 (平23.4)	
⑧	兼任	准教授	シムラ サトル 島村 聡 ＜平成31年4月＞		社会福祉学 修士		福祉コミュニティ入門 ユニバーサル社会入門	1・2前 1・2前	2 2	1 1	沖縄大学 人文学部 准教授 (平25.4)	
29	兼任	准教授	ミヤジマ モトイ 宮島 基 ＜平成32年4月＞		修士 (教育学)		教育課程論	2前	2	1	沖縄大学 人文学部 准教授 (平25.4)	
30	兼任	准教授	マツオ リサ 松尾 理沙 ＜平成31年4月＞		博士 (医学)		心理学入門 特別支援教育概論	1・2後 234前	4 2	2 1	沖縄大学 人文学部 准教授 (平25.4)	
31	兼任	講師	イシハラ マサコ 石原 端子 ＜平成31年4月＞		修士 (スポーツ 科学) ※		健康運動演習a 健康運動演習b	1・2前 1・2前	2 2	1 1	沖縄大学 人文学部 講師 (平25.4)	
32	兼任	講師	ガベ サトシ 我部 聖 ＜平成31年4月＞		修士 (文学) ※		近代沖縄文学 現代沖縄文学	1・2前 1・2後	2 2	1 1	沖縄大学 法経学部 講師 (平24.4)	

33	兼任	講師	アマ ダイスカ 天久 大輔 ＜平成31年4月＞		M. A. in Education (米国)	Basic English I Basic English II	1前 1後	2 2	1 1	沖縄大学 人文学部 講師 (平29. 4)	
34	兼任	講師	シマブクロ ミチオ 島袋 充生 ＜平成33年4月＞		博士 (医学)	臨床栄養学各論Ⅰ ※ 臨床栄養学各論Ⅱ ※	3前 3後	0.9 0.9	1 1	福島県立医科大学 医学部 教授 (平28. 9)	
35	兼任	講師	トモリ ユキ 友利 由希 ＜平成33年4月＞		学士 (教育学)	健康スポーツ栄養論	3後	2	1	ロクト整形外科クリニック 管理栄養士 (平21. 5)	
36	兼任	講師	スナベ リサ 砂邊 里佐 ＜平成33年4月＞		家政学士	公衆栄養学Ⅱ ※ 公衆栄養学実習 ※	3後 3後	0.4 0.4	1 2	沖縄県 子ども生活福祉部 職員 (平7. 4)	
37	兼任	講師	グシケン シホ 具志堅 志保 ＜平成33年4月＞		短期大学士	公衆栄養学Ⅱ ※ 公衆栄養学実習 ※	3後 3後	0.4 0.4	1 2	南風原町健康福祉課 職員 (平17. 4)	
38	兼任	講師	ナカマ ケイコ 仲間 恵子 ＜平成31年4月＞		修士 (文学)	沖縄の言語	123前後	4	2	沖縄大学 非常勤講師 (平12. 10)	
39	兼任	講師	ミツ カズヨシ 三輪 一義 ＜平成31年4月＞		体育学修士	健康運動演習a	1・2前	4	2	琉球大学 教授 (平5. 4)	
40	兼任	講師	ミヤギ マサヤ 宮城 政也 ＜平成31年4月＞		修士 (体育学)	健康運動演習b	1・2前	2	1	琉球大学 准教授 (平23. 4)	
41	兼任	講師	エンドウ ヒロシ 遠藤 洋志 ＜平成31年4月＞		博士 (医学)	健康運動演習b	1・2前	4	2	琉球大学 教授 (平17. 4)	
42	兼任	講師	ミッシェル ヒガオンナ Michelle Higaonna ＜平成31年4月＞		Master of Arts Applied Linguistics (豪州)	Oral English I Oral English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (平17. 4)	
43	兼任	講師	ジェームス イースト James East ＜平成31年4月＞		MA TESL/TEFL (英国)	Oral English I Oral English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (平17. 4)	
44	兼任	講師	エドワード テーラー Eduardo Terre ＜平成31年4月＞		Master of Music (英国)	Oral English I Oral English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (平19. 4)	
45	兼任	講師	サイモン ロビンソン Simon Robinson ＜平成31年4月＞		修士号 (English Language Teaching) (豪州)	Oral English I Oral English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄国際大学 非常勤講師 (平18. 4)	
46	兼任	講師	ピーター ウォダース Peter Wodarz ＜平成31年4月＞		M. A. (米国)	Oral English I Oral English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (平25. 4)	
47	兼任	講師	ケネス ハウウェルズ Kenneth Howells ＜平成31年4月＞		Bachelor of Arts (米国)	Oral English I Oral English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (平29. 6)	
48	兼任	講師	ヤカリ シナコ 親川 志奈子 ＜平成31年4月＞		修士 (教育学)	Basic English I Basic English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (平28. 4)	
49	兼任	講師	トミタ アケミ 富里 明美 ＜平成31年4月＞		修士 (教育学) Master of Science (Educational leadership) (米国)	Basic English I Basic English II	1前 1後	2 2	1 1	琉球大学 非常勤講師 (平11. 4)	

50	兼任	講師	カミネ ヒロミ 長嶺 広美 ＜平成31年4月＞		M. A. in Education (米国)	Basic English I Basic English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (平10. 4)	
51	兼任	講師	ヨハ ショウコ 与那覇 晶子 ＜平成31年4月＞		博士 (学術)	Basic English I Basic English II	1前 1後	4 4	2 2	沖縄大学 非常勤講師 (昭59. 4)	
52	兼任	講師	カミネ ヒロシ 長嶺 博 ＜平成31年4月＞		修士号 (TESL) (米国)	Basic English I Basic English II	1前 1後	2 2	1 1	琉球大学 非常勤講師 (平6. 10)	
53	兼任	講師	オトマリ カオリ 親泊 かおり ＜平成31年4月＞		博士 (理工学)	Basic English I Basic English II	1前 1後	2 2	1 1	沖縄大学 非常勤講師 (平16. 4)	
54	兼任	講師	アカネ ユカリ 赤嶺 ゆかり ＜平成31年4月＞		Master of Arts(M. A) in Sociology (米国)	Basic English I Basic English II	1前 1後	2 2	1 1	沖縄大学 非常勤講師 (平29. 4)	
55	兼任	講師	ナカムラ トモコ 仲村 智子 ＜平成31年4月＞		学士 (文学)	日本語ⅠA 日本語ⅡA	1前 1後	2 2	1 1	沖縄県国際交 流人材育成財 団 非常勤講師 (平17. 4)	
56	兼任	講師	タカエス ヨリコ 高江洲 頼子 ＜平成31年4月＞		教育学修士	日本語ⅠB 日本語ⅡB	1前 1後	2 2	1 1	沖縄大学 非常勤講師 (平24. 4)	
57	兼任	講師	イトバズ ナナコ 糸数 奈奈子 ＜平成31年4月＞		教育学修士	情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ	1前 1・2後	14 2	7 1	沖縄大学 非常勤講師 (平1. 10)	
58	兼任	講師	オオシロ アヤコ 大城 絢子 ＜平成31年4月＞		博士 (工学)	情報リテラシーⅠ	1前	4	2	琉球大学 特命助教 (平27. 5)	
59	兼任	講師	カホト モトツネ 仲程 基経 ＜平成31年4月＞		博士 (工学)	情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ	1前 1・2後	4 2	2 1	名桜大学 非常勤講師 (平23. 4)	
60	兼任	講師	トケン ノリト 渡慶次 憲人 ＜平成31年4月＞		学士 (工学)	情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ	1前 1・2後	6 2	3 1	沖縄大学 非常勤講師 (平30. 4)	
61	兼任	講師	ウエチ コウイチ 上地 幸市 ＜平成32年4月＞		学士 (教育学)	生徒指導論	2・3前	2	1	沖縄大学 非常勤講師 (平30. 4)	
62	兼任	講師	カノ ヒデアキ 嘉納 英明 ＜平成32年4月＞		博士 (教育学)	教育の歴史と思想 教育制度論	2後 2・3前	2 2	1 1	名桜大学 教授 (平18. 10)	
63	兼任	講師	コバヤシ ミノル 小林 稔 ＜平成32年4月＞		修士 (教育学)	教育方法論	2前	2	1	琉球大学 大学院 教授 (平28. 4)	
64	兼任	講師	イデ トモヒロ 井出 智博 ＜平成32年4月＞		博士 (文学)	教育心理学	2・3前	2	1	静岡大学 准教授 (平27. 4)	
65	兼任	講師	モリシマ メイショウ 盛島 明秀 ＜平成33年4月＞		修士 (教育学)	道德教育の理論と方法	3前	2	1	琉球大学 非常勤講師 (平29. 4)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教 授	博 士	人	人	人	人	1人	1人	2人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	1人	1人	1人	2人	6人	
	修 士	人	2人	人	人	人	人	1人	3人	
	学 士	人	人	人	1人	1人	1人	人	3人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 健康栄養学部 管理栄養学科

1. 本学科で養成する具体的な管理栄養士像が不明確であるため、明確に説明するとともに、沖縄地域における管理栄養士の必要性について、本学科への進学ニーズに係るエビデンスのみの記載となっているため、卒業後の進路に係る事業所等のエビデンスについても明確にすること。（是正意見）・・・・・・・・・・・・ 1
2. 「栄養の指導」用ツールについて、全開設科目において「四群点数法」に統一するとあるが、栄養の指導に用いる様々なツールを学ぶ必要があり、ツールとして「四群点数法」のみを用いることは不適切であるため、本学科における「栄養の指導」用ツールについての妥当性を明確に説明するか、あるいは適切に修正すること。（是正意見）・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 人材養成像として、「国際的視野を持った指導的人材を育成する」とあるが、教育課程上どの科目が対応しているか不明確であるため、明確に説明するか、あるいは適切な科目を設定すること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・ 11
4. ディプロマ・ポリシーに「地域共創力」として、沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与するとあるが、これに対応する科目、特に「沖縄の食文化論」及び「沖縄の食の機能性研究論」の授業内容が不明確であるため、「地域共創力」に対応する授業科目について、授業内容の詳細を示して明確にするか、
あるいは適切に改めること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・・・ 12
5. 共通科目から専門導入に係る演習科目について、演習科目間の体系性や、授業内容が不明確であるため、「問題発見演習Ⅰ・Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」及び「専門演習a・b」の科目間の体系性及び授業内容の詳細を明確に説明すること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・・・ 20
6. カリキュラム・ポリシーの専門科目について、「導入分野」、「専門基礎分野」及び「専門分野」順の体系的な流れの説明となっていないことから、明瞭な記載に改めること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・・・ 33
7. 「給食経営管理実習Ⅱ」のシラバスについて、評価方法として出席状況が含まれる記載が見受けられることから、本科目における出席状況が適正な評価方法である旨を明確に説明するか、あるいは適切に改めること。また、他の授業科目で同様の評価方法がある場合には、同様に対応すること。（改善意見）・・・・・・・・・・・・ 43

8. 大学設置基準に規定する専任教員数が不足しており、法令に抵触しているため、追加配置すること。(是正意見) 47
9. 専任教員の担当授業科目について、教員一人当たりの担当科目数が比較的多いと見受けられることから、教員負担の観点から当該専任教員の教育研究に支障がないかを説明すること。(改善意見) 48
10. 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、具体的な対応について回答すること。(改善意見) 49

(是正意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

1. 本学科で養成する具体的な管理栄養士像が不明確であるため、明確に説明するとともに、沖縄地域における管理栄養士の必要性について、本学科への進学ニーズに係るエビデンスのみの記載となっているため、卒業後の進路に係る事業所等のエビデンスについても明確にすること。

(対応)

「本学科で養成する具体的な管理栄養士像が不明確」ということで、ディプロマ・ポリシーとの関連を追記するとともに文書の構成を修正する。また「卒業後の進路に係る事業所等のエビデンス」としては、「学生確保の見通しと学生確保に向けた取り組みを記載した書類」にも記載した、本学が昨年4月に県内事業所向けに実施したアンケートの結果を追記する。

(説明)

本学科で養成する具体的な管理栄養士像については「設置の趣旨等を記載した書類」の4ページ「⑦本学に管理栄養士養成課程を設置する意義」に「今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、チーム医療において、その高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでいるが、今後将来に向けて益々その傾向は進んでいくと考えられる。このような専門的知識と最新技術を修学するのみならず、問題を提起し、解決、発展する能力、さらに、豊かな人間性・倫理観を兼ね備え、全人的なケア・ケア医療のできる人材育成が社会的に必要となっている。こうした保健医療分野における学術の進歩と技術の革新、並びに社会的要請に対応できる管理栄養士、そして栄養教諭を育成する。沖縄は地理的には日本の最南端に位置しており、食素材のなかには本土とは異なったものも使用され、特徴のある食形態(食文化)が見られる。将来的には食素材の共通性から中国やその他のアジアの国々と交流を深め、東南アジア諸国及び太平洋にある島嶼国の人々の健康増進にも大いに貢献しうるものであり、アジア・太平洋諸国との国際交流・貢献にも通ずる。これら、沖縄県の置かれた自然的(亜熱帯)、地理的(島嶼環境)、歴史的長を踏まえ、南に開かれた世界の中にある沖縄という意識を持った指導的人材を育成する。」と追記した。

そして「⑧本学が養成する管理栄養士」の項をディプロマ・ポリシーとの関連が明確になるよう以下のように修正して記載した。

⑧ 本学が養成する管理栄養士

沖縄大学は、戦後復興さなかの1958年、沖縄で最初の私立大学として開学し、1978年以降「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を建学の理念として掲げ人材育成に努めてきた。2008年の創立50周年にあたり、これまでの基本理念をさらに発展させ、「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな建学の理念とす

ることを確認し、「地球市民・地域市民の共育の拠点」「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」「共創力を育む大学教育への変革」という3つの実践目標を打ち出した。

上記建学の理念のもとに定められた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下に記載する。

沖縄大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

沖縄大学は、「地域共創・未来共創の大学へ」を建学の基本理念とし、本学の各教育課程を修め、124単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、地域社会における問題を主体的に発見し、その解決策を編み出し、地域社会の未来に貢献することのできる人材を育成することを目的としています。

その実現のために、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

人間・社会および沖縄地域などについて理解を深め、幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考をすることができます。

(2) 他者との協働力

多様性について理解を深め、他者の立場に立って考えることができ、他者と協働することができます。

(3) 専門的知識・技能の活用力

自ら学ぶ教育課程の基礎となる専門分野についての体系的知識・技能を修め、社会での実践的な問題解決のために活用することができます。

(4) 地域共創力

自然・環境および平和に高い関心を持ち、他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力（共創力）を身につけ、地域社会のキーパーソンとなることができます。

(5) 主体的な学習力

キャリア形成の意義を理解し、生涯にわたって主体的に学び続けることができます。

健康栄養学部管理栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

管理栄養学科は、大学の建学の理念を踏まえ、「地域に根ざした健康活動に寄与する栄養に関する専門家の養成を目指す」という目標を掲げ、食による健康の保持増進並びに傷病者療養のための栄養管理や栄養指導のできる「管理栄養士」を養成する。

全学のディプロマ・ポリシーに沿って規定された本学科のディプロマ・ポリシーを以下に記載する。

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力

幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考のもとに、生命倫理の原則・科学的根拠に基づいた「栄養の指導」ができる。

(2) 他者との協働力

人々の人権・人格を尊重し、共生社会を理解し、互いを尊敬し、また、常に自ら律し、人格の陶冶に努めることができ、関連職種や関連機関と連携・協働して、人々の健康および生活の質（QOL）の向上に寄与できる。

(3) 専門的知識・技能の活用力

栄養学および「食」の分野のリーダーとして社会の幅広いフィールドで活躍できる技能を習得し、自らの専門性と他の関連職種の役割を理解し、連携・協働してチーム医療を実践できる。

(4) 地域共創力

沖縄県の自然的、地理的、歴史的特長を踏まえた食と健康の関係について探求・応用し、沖縄県はもとよりアジア・太平洋諸国の公衆衛生の向上に寄与できる。

(5) 主体的な学習力

管理栄養士・栄養士として高度な専門的知識を生涯にわたって主体的に学習し、社会貢献できる。

以上のように本学が養成する管理栄養士像をディプロマ・ポリシーとして記載した。繰り返しになるが本学科で養成する管理栄養士像として、大学の建学の理念「地域共創・未来共創の大学へ」を踏まえ、「地域に根ざした健康活動に寄与する栄養に関する専門家の養成を目指す」としている。審査意見3、4にも関連するが、他の大学にはない本学独自のディプロマ・ポリシーにあるように地域共創力：沖縄県の自然的、地理的、歴史的特長を踏まえた食と健康の関係について探求・応用し、沖縄県はもとよりアジア・太平洋諸国の公衆衛生の向上に寄与できる管理栄養士を養成したい。

また、「沖縄地域における管理栄養士の必要性」については、卒業後の進路に係る事業所等のエビデンスについて明確にするために「設置の趣旨等を記載した書類」の3ページから始まる「⑥沖縄県に管理栄養士養成校を設置する必要性」の項に以下の説明を追記した。

卒業後の進路については、本学が昨年4月に県内事業所向けに実施したアンケートで「管理栄養学科を卒業した管理栄養士の採用について」尋ねたところ、「採用したい（56事業所）」、「採用を検討したい（99事業所）」との回答があり、合計で155事業所となり、多くの事業所が何らかの採用意向を持っていることが分かった。また「採用したい」、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用意向人数は、合計197人、回答頂いた事業所の過去3年間の管理栄養士採用人数実績は、2015年度50事業所138人、2016年度512事業所143人、2017年度509事業所145人、2015年度から2017年度で、増加傾向にあり、

いずれも 130 人以上を採用しており、一定の安定的な管理栄養士の採用需要があることが明らかとなった。就職先はアンケートの回答のあった病院や社会福祉施設、保育施設、県や市町村の保健行政事務官、食品・薬品関連企業、給食センターなど幅広い分野での採用が見込まれる（「学生確保の見通しと学生確保に向けた取り組みを記載した書類」参照）。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（4～6 ページ）

新	旧
⑦ 本学に管理栄養士養成課程を設置する意義 本学は「地域共創・未来共創へ」を教育研究の理念とする。そもそも私立大学は、地域社会の人材育成の求める応じることを存立の基盤とする。 （省略） 今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、チーム医療において、その高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでいるが、今後将来に向けて益々その傾向は進んでいくと考えられる。このような専門的知識と最新技術を修学するのみならず、問題を提起し、解決、発展する能力、さらに、豊かな人間性・倫理観を兼ね備え、全人的なケア・ケア医療のできる人材育成が社会的に必要となっている。こうした保健医療分野における学術の進歩と技術の革新、並びに社会的要請に対応できる管理栄養士、そして栄養教諭を育成する。沖縄は地理的には日本の最南端に位置しており、食素材のなかには本土とは異なったものも使用され、特徴のある食形態(食文化)が見られる。将来的には食素材の共通性から中国やその他のアジアの国々と交流を深め、東南アジア諸国及び太平洋にある島嶼国の人々の健康増進	⑦ 本学に管理栄養士養成課程を設置する意義 本学は「地域共創・未来共創へ」を教育研究の理念とする。 （省略） 追記

にも大いに貢献しうるものであり、アジア・太平洋諸国との国際交流・貢献にも通ずる。これら、沖縄県の置かれた自然的(亜熱帯)、地理的(島嶼環境)、歴史的特長を踏まえ、南に開かれた世界の中にある沖縄という意識を持った指導的人材を育成する。	
⑧ 本学が養成する管理栄養士 沖縄大学は、戦後復興さなかの1958年、沖縄で最初の私立大学として開学し、1978年以降「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を建学の理念として掲げ人材育成に努めてきた。2008年の創立50周年にあたり、これまでの基本理念をさらに発展させ、「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな建学の理念とすることを確認し、「地球市民・地域市民の共育の拠点」「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」「共創力を育む大学教育への変革」という3つの実践目標を打ち出した。 上記建学の理念のもとに定められた学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を以下に記載する。	⑧ 本学が養成する管理栄養士 今日の医学・医療の進歩は目覚ましく、チーム医療において、その高度な知識と技術の細分化、専門化が進んでいるが、今後将来に向けて益々その傾向は進んでいくと考えられる。このような専門的知識と最新技術を修学するのみならず、問題を提起し、解決、発展する能力、さらに、豊かな人間性・倫理観を兼ね備え、全人的なケア・ケア医療のできる人材育成が社会的に必要となっている。こうした保健医療分野における学術の進歩と技術の革新、並びに社会的要請に対応できる管理栄養士、そして栄養教諭を育成する。沖縄は地理的には日本の最南端に位置しており、食素材のなかには本土とは異なったものも使用され、特徴のある食形態(食文化)が見られる。将来的には食素材の共通性から中国やその他のアジアの国々と交流を深め、東南アジア諸国及び太平洋にある島嶼国の人々の健康増進にも大いに貢献しうるものであり、アジア・太平洋諸国との国際交流・貢献にも通ずる。これら、沖縄県の置かれた自然的(亜熱帯)、地理的(島嶼環境)、歴史的特長を踏まえ、南に開かれた国際的視野を持った指導的人材を育成する。
沖縄大学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 沖縄大学は、「地域共創・未来共創の大学へ」を建学の基本理念とし、本学の各教育課程を修め、124単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、地域社会における問題を主体的に発見し、その解決策を編み出し、地域社会の未来に貢献することのできる人材を育成することを目的としています。 その実現のために、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。	⑨ 沖縄大学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 沖縄大学は、戦後復興さなかの1958年、

(1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力 人間・社会および沖縄地域などについて理解を深め、幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考をすることができます。 (2) 他者との協働力 多様性について理解を深め、他者の立場に立って考えることができ、他者と協働することができます。 (3) 専門的知識・技能の活用力 自ら学ぶ教育課程の基礎となる専門分野についての体系的知識・技能を修め、社会での実践的な問題解決のために活用することができます。 (4) 地域共創力 自然・環境および平和に高い関心を持ち、他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力（共創力）を身につけ、地域社会のキーパーソンとなることができます。 (5) 主体的な学習力 キャリア形成の意義を理解し、生涯にわたって主体的に学び続けることができます。 健康栄養学部管理栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 管理栄養学科は、大学の建学の理念を踏まえ、「地域に根ざした健康活動に寄与する栄養に関する専門家の養成を目指す」という目標を掲げ、食による健康の保持増進並びに傷病者療養のための栄養管理や栄養指導のできる「管理栄養士」を養成する。 全学のディプロマ・ポリシーに沿って規定された本学科のディプロマ・ポリシーを以下に記載する。 (1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力 幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な	沖縄で最初の私立大学として開学し、1978年以降「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」を建学の理念として掲げ人材育成に努めてきた。2008年の創立 50 周年にあたり、これまでの基本理念をさらに発展させ、「地域共創・未来共創の大学へ」を新たな建学の理念とすることを確認し、「地球市民・地域市民の共育の拠点」「地球環境・地域環境に貢献する教育研究」「共創力を育む大学教育への変革」という 3 つの実践目標を打ち出した。上記建学の理念のもとに定められた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下に記載する。 沖縄大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 沖縄大学は、「地域共創・未来共創の大学へ」を建学の基本理念とし、本学の各教育課程を修め、124 単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、地域社会における問題を主体的に発見し、その解決策を編み出し、地域社会の未来に貢献することのできる人材を育成することを目的としています。 その実現のために、以下のような能力・資質を涵養し、それらを総合的に活用できる学生に学位を授与するものとします。 (1) 幅広い教養と複眼的・総合的思考力 人間・社会および沖縄地域などについて理解を深め、幅広い教養を修得し、複眼的・総合的な思考をすることができます。 (2) 他者との協働力 多様性について理解を深め、他者の立場に立って考えることができ、他者と協働することができます。 (3) 専門的知識・技能の活用力 自ら学ぶ教育課程の基礎となる専門分野についての
---	--

思考のもとに、生命倫理の原則・科学的根拠に基づいた「栄養の指導」ができる。 (2) 他者との協働力 人々の人権・人格を尊重し、共生社会を理解し、互いを尊敬し、また、常に自らを律し、人格の陶冶に努めることができ、関連職種や関連機関と連携・協働して、人々の健康および生活の質（QOL）の向上に寄与できる。 (3) 専門的知識・技能の活用力 栄養学および「食」の分野のリーダーとして社会の幅広いフィールドで活躍できる技能を習得し、自らの専門性と他の関連職種の役割を理解し、連携・協働してチーム医療を実践できる。 (4) 地域共創力 沖縄県の自然的、地理的、歴史的特長を踏まえた食と健康の関係について探求・応用し、沖縄県はもとよりアジア・太平洋諸国の公衆衛生の向上に寄与できる。 (5) 主体的な学習力 管理栄養士・栄養士として高度な専門的知識を生涯にわたって主体的に学習し、社会貢献できる。	体系的知識・技能を修め、社会での実践的な問題解決のために活用することができます。 (4) 地域共創力 自然・環境および平和に高い関心を持ち、他者との対話と協働を通じてより良い社会を創っていく力（共創力）を身につけ、地域社会のキーパーソンとなることができます。 (5) 主体的な学習力 キャリア形成の意義を理解し、生涯にわたって主体的に学び続けることができます。
⑦本学に管理栄養士養成課程を設置する意義 (略) 卒業後の進路については、本学が昨年4月に県内事業所向けに実施したアンケートで「管理栄養学科を卒業した管理栄養士の採用について」尋ねたところ、「採用したい（56 事業所）」、「採用を検討したい（99 事業所）」との回答があり、合計で 155 事業所となり、多くの事業所が何らかの採用意向	⑦本学に管理栄養士養成課程を設置する意義 (略) 追記

を持っていることが分かった。また「採用したい」、「採用を検討したい」と回答した事業所の採用意向人数は、合計 197 人、回答頂いた事業所の過去 3 年間の管理栄養士採用人数実績は、2015 年度 50 事業所 138 人、2016 年度 512 事業所 143 人、2017 年度 509 事業所 145 人、2015 年度から 2017 年度で、増加傾向にあり、いずれも 130 人以上を採用しており、一定の安定的な管理栄養士の採用需要があることが明らかとなった。就職先はアンケートの回答のあった病院や社会福祉施設、保育施設、県や市町村の保健行政事務官、食品・薬品関連企業、給食センターなど幅広い分野での採用が見込まれる（「学生確保の見通しと学生確保に向けた取り組みを記載した書類」参照）。	
---	--

(是正意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

2. 「栄養の指導」用ツールについて、全開設科目において「四群点数法」に統一するとあるが、栄養の指導に用いる様々なツールを学ぶ必要があり、ツールとして「四群点数法」のみを用いることは不適切であるため、本学科における「栄養の指導」用ツールについての妥当性を明確に説明するか、あるいは適切に修正すること。

(対応)

同記載は不適切であるため削除する。

(説明)

沖縄県においては管理栄養士の養成校が存在せず、また管理栄養士養成校卒後の研修も十分行われていない現況である。臨床の現場でもエビデンスの十分でない栄養指導が行われていることが問題視されており、沖縄県の健康長寿日本一復活に向け、県内に管理栄養士養成課程を設置する大学法人等に対し設置に必要な費用の一部を助成することにより、栄養分野の人材育成や研究の拠点となる施設設備を促進するとともに、栄養関係職種の資質向上を図ることを目的とした沖縄県管理栄養士養成課程設置補助事業の公募に本学が応募した際、その応募申請書の基本計画書に、管理栄養士養成機関として将来に向けた特色づくりとして『統一した生命倫理の原則・科学的根拠に基づいた「栄養の指導」ツールの使用することで生涯を通して「食の自己管理能力」の向上が可能である』とし、統一した「栄養の指導」ツールとして四群点数法を用いると記載した。今回それに従い、「設置の趣旨等を記載した書類」に『「栄養の指導」用ツールを、管理栄養士養成課程・専門分野の全開設科目において、「四群点数法」に統一し、県民の「食の自己管理能力の向上」に寄与する。四群点数法とは、小学校等で活用されている三色食品法（主な含有成分・機能による分類法）に量（摂取量）の概念を追加した、計算機や食品成分表を携帯せずとも容易に食事管理ができるツールである。全てのライフステージ、全ての病態下での食事管理が可能なツールである。新設予定学科は、県内唯一の管理栄養士養成校として毎年 80 名の卒業生を送り出す。近い将来、本学の卒業生が、食教育・保健・医療・福祉・介護等全ての領域で人間栄養学を基礎においた広い視野と専門性を持った人材として活躍することになる。すなわち、将来、県民は、全てのライフステージ、全ての病態下において同じツールを用いた「栄養の指導」を受け続けることで、効率よく「食に関する知識の積み重ね」が可能となる。生涯を通して「食の自己管理能力の向上」が図れる。』と記載した。実際さまざまな現場（食教育・保健・医療・福祉・介護など）で用いるツールで混乱があるのは事実であり、今回沖縄で唯一の管理栄養士養成の学科ができるということで、その混乱の解消に寄与できるという意図からの記載であった。科学的根拠に基づいた正しい食生活実践のために、四群点数法が有用であることは異論のないところであろうと思われるが、全てのライフステージ、全ての病態下で四群点数法のみ学べば十分と言うわけではなく、是正意見

にあるように栄養の指導に用いる様々なツールを学ぶ必要があり、ツールとして「四群点数法」のみを用いることは不適切であるため同記載を「設置の趣旨等を記載した書類」から削除した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11 ページ)

新	旧
削除	ウ 「栄養の指導」用ツールを、管理栄養士養成課程・専門分野の全開設科目において、「四群点数法」に統一し、県民の「食の自己管理能力の向上」に寄与する。 四群点数法とは、小学校等で活用されている三色食品法（主な含有成分・機能による分類法）に量（摂取量）の概念を追加した、計算機や食品成分表を携帯せずとも容易に食事管理ができるツールである。全てのライフステージ、全ての病態下での食事管理が可能なツールである。新設予定学科は、県内唯一の管理栄養士養成校として毎年 80 名の卒業生を送り出す。近い将来、本学の卒業生が、食教育・保健・医療・福祉・介護等全ての領域で人間栄養学を基礎においた広い視野と専門性を持った人材として活躍することになる。すなわち、将来、県民は、すべてのライフステージ、全ての病態下において同じツールを用いた「栄養の指導」を受け続けることで、効率よく「食に関する知識の積み重ね」が可能となる。生涯を通して「食の自己管理能力の向上」が図れる。

(改善意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

3. 人材養成像として、「国際的視野を持った指導的人材を育成する」とあるが、教育課程上どの科目が対応しているか不明確であるため、明確に説明するか、あるいは適切な科目を設定すること。

(対応)

他県と異なる地理的特徴、食形態（食文化）が見られ、将来的には食素材の共通性から中国やその他のアジアの国々と交流を深め、沖縄県のみならず東南アジア諸国及び太平洋にある島嶼国の人々の健康増進にも大いに貢献しうるという観点から「国際的視野」という言葉を用いたが、よりわかりやすく『国際的視野を持った指導的人材を育成する。』という記載を『南に開かれた世界の中にある沖縄という意識を持った指導的人材を育成する。』に変更する。教育課程上は「沖縄の食文化論」及び「沖縄の食の機能性研究論」が該当する。

(説明)

「沖縄の食文化論」及び「沖縄の食の機能性研究論」については次の審査意見4への対応で詳しく説明するが、上記2科目はディプロマ・ポリシーの(4)地域共創力：沖縄県の自然的、地理的、歴史的特長を踏まえた食と健康の関係について探求・応用し、沖縄県はもとよりアジア・太平洋諸国の公衆衛生の向上に寄与できる。

に対応した他大学にない本学科独自の科目である。

沖縄は地理的には日本の最南端に位置しており、食素材のなかには本土とは異なったものも使用され、特徴のある食形態(食文化)が見られる。将来的には食素材の共通性から中国やその他のアジアの国々と交流を深め、東南アジア諸国及び太平洋にある島嶼国の人々の健康増進にも大いに貢献しうるものであり、アジア・太平洋諸国との国際交流・貢献にも通ずる。これら、沖縄県の置かれた自然的(亜熱帯)、地理的(島嶼環境)、歴史的特長を踏まえ、南に開かれた世界の中にある沖縄という意識を持った指導的人材を育成するための科目である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
南に開かれた世界の中にある沖縄という意識を持った指導的人材を育成する。	国際的視野を持った指導的人材を育成する。

(改善意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

4. ディプロマ・ポリシーに「地域共創力」として、沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与するとあるが、これに対応する科目、特に「沖縄の食文化論」及び「沖縄の食の機能性研究論」の授業内容が不明確であるため、「地域共創力」に対応する授業科目について、授業内容の詳細を示して明確にするか、あるいは適切に改めること。

(対応)

「沖縄の食文化論」及び「沖縄の食の機能性研究論」の授業内容が「地域共創力」に対応する授業科目であることをより明確になるよう設置の趣旨等を記載した書類に「沖縄の食文化論」及び「沖縄の食の機能性研究論」の授業内容についての記載を追加し同科目のシラバスを参考資料として添付する。

(説明)「沖縄の食文化論」について

本県は、中国、日本、東南アジア等との交易を通して沖縄独特の食文化を育んできた。琉球料理は、約450年続いた琉球王朝時代に冊封使や薩摩の役人等のおもてなし料理として発展した宮廷料理と亜熱帯・島嶼の厳しい自然環境下で日々の暮らしの中から生まれた庶民料理の2つの源流がある。本講義では、沖縄の伝統的な食文化の定義、琉球料理の2つの源流である宮廷料理と庶民料理の時代ごとの特徴を学び、さらに時代の変遷より食文化がどのように変わっていったのかについても学ぶ。沖縄の生活に根付いている「医食同源」の思想や、他県とは大きく異なる年中行事等についても学習し、沖縄の食文化を深く理解することで伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、それが地域共創に結びつくことを学修する。

全15回の内 1回から5回を沖縄の伝統的な食文化の定義、食文化を構成する9つの要素、琉球王朝時代の宮廷料理と庶民料理等について

6回から10回を沖縄の食文化の時代背景について（グスク時代～冊封時代～薩摩の統治～明治・大正・昭和～アメリカ統治～現代）

11回から15回を思想背景（医食同源、以類補類）や人生儀礼・年中行事と食文化、沖縄の食文化の保存・普及・継承の取組についてそれぞれ専門の講師によって講義を行う。

授業科目の概要（別記様式第2号（その3の1））には「沖縄の食文化を深く理解することで伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、それが地域共創に結びつくことを学修する」と明記し、シラバス「沖縄の食文化論」【添付資料1】の達成目標の欄には

1. 沖縄の伝統的な食文化の定義を理解できる。
2. 沖縄の食文化の時代背景について理解できる。
3. 沖縄の食文化の思想背景（医食同源、以類補類）や人生儀礼・年中行事について理解できる。

4. 伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、沖縄の食文化の保存・普及・継承の取組が地域共創に結びつくことを理解する。

と「地域共創力」に対応する授業科目であることを明記、また「卒業認定・学位授与方針と当該授業の関連」の欄には『本講義は、本講義は、ディプロマ・ポリシーの地域共創力「沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与する」に関連した科目である』と明記し、沖縄の食文化の理解、その保存・普及・継承の取組みについての学びは本学の建学の理念「地域共創」に関連した授業内容であることを示している。

「沖縄の食の機能性研究論」について

沖縄県は、自然的、地理的、歴史的背景から、食素材や調理法、「以類補類」・「医食同源」の考え方を根底とした食の営み等、食文化において他都道府県とは大きく異なる特徴をもっている。先人の知恵が生かされた沖縄の伝統的な食の健康寄与への科学的根拠について理解を深める科目である。

食品分野においては、沖縄特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関する教育研究、臨床栄養分野では、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有するメニューとしての活用、高齢者福祉では、嗜好性の高い食事の提供・低栄養の予防等について、それぞれの講師の専門分野の沖縄の食の研究が公衆衛生の向上のためにいかに活かされるのか、その成果と課題を中心に講義する。

オムニバス方式で全15回の内、1回から6回までを食の機能性研究の概要。伝統的発酵食品の健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について、7回から9回を沖縄特有の食素材の生産、流通、健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について10回から12回を沖縄特有食素材の疾病治療・増悪化防止に有効な成分に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について、13回から15回を健康機能に関する研究の紹介。伝統食の学校給食、病院給食献立への活用状況の分析、課題及び今後の取組について、それぞれの講師の研究が地域共創にどう関わっているのが受講者に理解できるよう講義を行う。

授業科目の概要（別記様式第2号（その3の1））には「それぞれの講師の専門分野の沖縄の食の研究が公衆衛生の向上のためにいかに活かされるのか、その成果と課題を中心に講義する。」と明記し、シラバス「沖縄の食の機能性研究論」（【添付資料2】）の達成目標の欄には

1. 先人の知恵が生かされた沖縄の伝統的な食の健康寄与への科学的根拠について理解できる。
2. 沖縄特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関して理解できる。
3. 臨床栄養分野において、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有するメニューとして沖縄の伝統的な食が活用されていることを理解できる。
4. 沖縄の食の機能性研究が地域共創に結びつくことを理解する。

と「地域共創力」に対応する授業科目であることを明記、また「卒業認定・学位授与方針と当該授業の関連」の欄には『本講義は、本講義は、ディプロマ・ポリシーの地域共創力「沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与する」に関連した科目である』と明記し、沖縄の食の研究が公衆衛生の向上のためにいかに活かされるのか、その成果と課題を中心に講義する「地域共創」に関連した授業内容であることを示している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11～12 ページ)

新	旧
導入分野の基幹科目には「生命倫理」(2単位)、「沖縄の食文化論」(2単位)、「沖縄の食の機能性研究論」(2単位)をおく。 「生命倫理」では、管理栄養士・栄養士の職業倫理、倫理綱領と業務規範、生命の倫理、医の倫理、患者・障がい者の権利(リスボン宣言)、インフォームドコンセント(ヘルシンキ宣言)、守秘義務、管理栄養士・栄養士の倫理綱領、管理栄養士の臨床研究と倫理審査、業務・研究とリスボン宣言ならびにヘルシンキ宣言、SNSと倫理、ノーマライゼーションと共生社会など、医療職性の高い専門職としての基本的な教育を徹底する。 「沖縄の食文化論」、「沖縄の食の機能性研究論」はディプロマ・ポリシーにある「地域共創力」として、沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与するために設置した科目であり「沖縄の食文化論」では沖縄の食文化を深く理解することで伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、それが地域共創に結びつくことを学修し、「沖縄の食の機能性研究論」はそれぞれの講師の専門分野の沖縄の食の研究が公衆衛生の向上のためにいかに活かされるのか、その成果と課題を中心に学修する。	追記

【添付資料 1】

シラバス (授業計画)

講義科目名称： _____ 沖縄の食文化論 _____

英語科目名称： _____ Okinawan food culture _____

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
半期	2 年後期	2 単位	必修
担当教員 國仲小織 新垣慶子 新城澄枝			
担当形式 オムニバス			

講義概要	本県は、中国、日本、東南アジア等との交易を通して沖縄独特の食文化を育んできた。琉球料理は、約 450 年続いた琉球王朝時代に冊封使や薩摩の役人等のおもてなし料理として発展した宮廷料理と亜熱帯・島嶼の厳しい自然環境下で日々の暮らしの中から生まれた庶民料理の 2 つの源流がある。本講義では、沖縄の伝統的な食文化の定義、琉球料理の 2 つの源流である宮廷料理と庶民料理の時代ごとの特徴を学び、さらに時代の変遷より食文化がどのように変わっていったのかについても学ぶ。沖縄の生活に根付いている「医食同源」の思想や、他県とは大きく異なる年中行事等についても学習し、沖縄の食文化を深く理解することを目的とする。
授業計画	第 1 回 オリエンテーション 沖縄の食文化の概要 (担当 國仲小織) 第 2 回 沖縄の伝統的な食文化の定義 (担当 國仲小織) 第 3 回 食文化を構成する 9 つの要素 (担当 國仲小織) 第 4 回 琉球王朝時代の宮廷料理 (担当 國仲小織) 第 5 回 琉球王朝時代の庶民料理 (担当 國仲小織) 第 6 回 沖縄の食文化の時代背景 グスク時代～冊封時代 (担当 新垣慶子) 第 7 回 沖縄の食文化の時代背景 ～薩摩の統治時代 (担当 新垣慶子) 第 8 回 沖縄の食文化の時代背景 ～明治・大正・昭和 (担当 新垣慶子) 第 9 回 沖縄の食文化の時代背景 ～アメリカ統治時代 (担当 新垣慶子) 第 10 回 沖縄の食文化の時代背景 ～現代 (担当 新垣慶子) 第 11 回 思想背景 (医食同源) について (担当 新城澄枝) 第 12 回 思想背景 (以類補類) について (担当 新城澄枝) 第 13 回 人生儀礼・年中行事と食文化について (担当 新城澄枝) 第 14 回 沖縄の食文化の保存・普及・継承の取組 (担当 新城澄枝) 第 15 回 まとめ (担当 新城澄枝)

【添付資料 1】

	第16回 試験
授業形態	オムニバス 講義形式
達成目標	1. 沖縄の伝統的な食文化の定義を理解できる。 2. 沖縄の食文化の時代背景について理解できる。 3. 沖縄の食文化の思想背景（医食同源、以類補類）や人生儀礼・年中行事について理解できる。 4. 伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、沖縄の食文化の保存・普及・継承の取組が地域共創に結びつくことを理解する。
評価方法	各成績評価について、評価の割合（全体を100%）を示す。 試験 40% レポート 40% 授業態度 20%
評価基準	各講義でのテーマ別レポートを提出し、期末テストと合わせて評価を行う。
教科書・参考書及び 事前事後学習について	授業テーマに応じた予習をして授業に臨むこと。また、授業後は学習内容の復習を行うこと。
履修条件	本授業に関連する科目を履修済みであること
履修上の注意	次回範囲の事前学習および授業後は学習内容の復習を行う
卒業認定・学位授与方針 と当該授業の関連	本講義は、本講義は、ディプロマ・ポリシーの地域共創力 「沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与する」 に関連した科目である
課題に対する フィードバック	提出したレポートに対して次回講義冒頭においてそのつどフィードバックをおこなう。
オフィスアワー	
備考・メッセージ	

【添付資料 2】

シラバス (授業計画)

講義科目名称： _____ 沖縄の食の機能性研究論 _____

英語科目名称： _____ Study of Okinawan functional food materials _____

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
半期	3 年前期	2 単位	必修
担当教員 安田正昭 下地みさ子 宮良恵美 新城澄枝			
担当形式 オムニバス			

講義概要	沖縄県は、自然的、地理的、歴史的背景から、食素材や調理法、「以類補類」・「医食同源」の考え方を根底とした食の営み等、食文化において他都道府県とは大きく異なる特徴をもっている。先人の知恵が生かされた沖縄の伝統的な食の健康寄与への科学的根拠について理解を深める科目である。 食品分野においては、沖縄特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関する教育研究、臨床栄養分野では、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有するメニューとしての活用、高齢者福祉では、嗜好性の高い食事の提供・低栄養の予防等について、これまでの研究成果などの紹介と今後への課題等について講義する。
授業計画	第1回 オリエンテーション 食の機能性研究の概要 第2回 伝統的発酵食品の健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について1 (担当 安田正昭) 第3回 伝統的発酵食品の健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について2 (担当 安田正昭) 第4回 伝統的発酵食品の健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について3 (担当 安田正昭) 第5回 伝統的発酵食品の健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について4 (担当 安田正昭) 第6回 沖縄特有の食素材の生産、流通、健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について1 (担当 下地みさ子) 第7回 沖縄特有の食素材の生産、流通、健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について2 (担当 下地みさ子) 第8回 沖縄特有の食素材の生産、流通、健康機能に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について (担当 下地みさ子)

【添付資料 2】

	第9回 沖縄特有食素材の疾病治療・増悪化防止に有効な成分に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について1 (担当 宮良恵美) 第10回 沖縄特有食素材の疾病治療・増悪化防止に有効な成分に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について2 (担当 宮良恵美) 第11回 沖縄特有食素材の疾病治療・増悪化防止に有効な成分に関する研究の紹介と現状分析・課題及び今後の方向性について3 (担当 宮良恵美) 第12回 健康機能に関する研究の紹介 (担当 新城澄枝) 第13回 伝統食の学校給食への活用状況の分析、課題及び今後の取組 (担当 新城澄枝) 第14回 伝統食の病院給食献立への活用状況の分析、課題及び今後の取組 (担当 新城澄枝) 第15回 まとめ (担当 新城澄枝) 第16回 試験
授業形態	講義形式
達成目標	1. 先人の知恵が生かされた沖縄の伝統的な食の健康寄与への科学的根拠について理解できる。 2. 沖縄特有の食素材の生産、流通、機能性開発に関して理解できる。 3. 臨床栄養分野において、疾病の治療、増悪化防止に有効な成分を有するメニューとして沖縄の伝統的な食が活用されていることを理解できる。 4. 沖縄の食の機能性研究が地域共創に結びつくことを理解する。
評価方法	各成績評価について、評価の割合（全体を100%）を示す。 試験 40% レポート 40% 授業態度 20%
評価基準	各講義でのテーマ別レポートを提出し、期末テストと合わせて評価を行う。
教科書・参考書及び 事前事後学習について	授業テーマに応じた予習をして授業に臨むこと。また、授業後は学習内容の復習を行うこと。
履修条件	
履修上の注意	次回範囲の教科書の事前学習し、授業後は学習内容の復習を行う
卒業認定・学位授与方針 と当該授業の関連	本講義は、ディプロマ・ポリシーの地域共創力 「沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与する」に関連した科目である
課題に対する	提出したレポートに対して次回講義冒頭においてそのつどフィードバック

【添付資料 2】

フィードバック	クをおこなう。
オフィスアワー	
備考・メッセージ	

(改善意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

5. 共通科目から専門導入に係る演習科目について、演習科目間の体系性や、授業内容が不明確であるため、「問題発見演習Ⅰ・Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」及び「専門演習a・b」の科目間の体系性及び授業内容の詳細を明確に説明すること。

(対応)

各演習科目について体系性と授業内容を講義概要を反映する形で詳しく記載する。

(下記内容は「改善意見6」に内包されている。)

(説明)

「改善意見6」にも関連するが、本学では既存の全ての学部において少人数による演習を通した4年間一貫ゼミ体制により、調査・研究・実習に主体的に取り組む力を育み教育効果を上げている。「問題発見演習」は1年生が履修する科目であり、前期に「問題発見演習Ⅰ(2単位)、後期に「問題発見演習Ⅱ」(2単位)を履修する。これは、卒業までの4年間のゼミ活動の入門の場であり、大学生としての読み・書きの基礎力を養うと同時に、身近なところから問題を掘り起こしながら、一人の人間としてどう生きるのかを学び始める場である。問題発見演習では下記の3つの力(能力)の養成を中心に行われる。

1. ライフデザイン(大学在学中および大学卒業後の人生/生活を設計できる力)
2. ソーシャルスキル(他者と交流して活動できる能力)
3. スタディスキル(大学での主体的学習を可能とする学習技術)

問題発見演習Ⅰ(前期)では、ライフデザインとソーシャルスキルにやや比重を置いた取り組み(自己紹介、就職支援課での面談、スポーツ大会など)を行い、大学という場に適応することを目的とする。

特に問題発見演習Ⅰでは既存学科では合同ゼミとして、初年次の教育として喫煙やアルコール、食や睡眠など生活習慣についての講義を設定し健康的な学生生活を送れるよう各学科で工夫がなされている。本学科でも将来ヘルスケアプロバイダーになる意識付けのためにもこうした初年次教育は重要と考えている。問題発見演習Ⅱは前期問題発見演習Ⅰを引き継ぎ、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を深めていく。2年次以降の学習力につながる基本的な力を養うことを目的として、自分が関心を持ったことについて文献で調べる、文章化してみる、発表してみるという繰り返しを行う。また、発表に対する相互の意見交換をとおして、他者の考えを聞き取る力と、自分の意見を適切に他者に伝えるための力を養う。そして栄養士・管理栄養士になるための導入教育として、将来、どのような分野の栄養士・管理栄養士として活躍したいのか、また、その分野で活躍するには、どのような授業や実験・実習を履修する必要があるのかについて理解する。さらに、社会に出て管理栄養士として働くことの意味や役割についても身に付

けるようにする。専門教育で必要な基礎学力アップの指導も行う。

共通教育・必修科目の問題発見演習Ⅰ・Ⅱ（2科目、4単位）に引き続き、導入分野の専攻専門演習分野に、基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習a・b（4科目8単位）をおく。問題発見演習を持った教員が引き続き基礎演習を担当し、（基礎演習、問題発見演習を同時に一人の教員が担当することはない）「健康・栄養」についての基礎的な理解を深めながら、「考える、調べる、読む、書く、発表する」などのアカデミックスキルの習得を目指す。具体的には、「健康・栄養」などに関するテーマから課題を設定し、その課題解決に向けた資料や文献、データ等の収集、それを論理的に表現するというプロセスを経験し、自らの専門性を高めていくための基礎を培う。基礎演習Ⅰ・Ⅱの講義では、3年生からの専門演習を学ぶための自己表現力やプレゼンテーション能力、そして幅広い教養を身につける。

また、1年次に引き続いて、基礎学力アップの指導も行う。新設予定学科専門課程教員による20人までの少人数ゼミナール形式の科目で一学年5クラスまでを予定し、問題発見演習を担当した教員が持ち上がりで基礎演習を担当する。

専門演習は学生の卒後進路を念頭にクラス分けを行い問題発見演習、基礎演習での学びを活かして、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。これら6科目12単位を管理栄養士としてのスキル形成に活用し、4年次の臨地実習、総合栄養演習、卒業研究に結びつける。

参考資料として、問題発見演習Ⅰ 問題発見演習Ⅱ 基礎演習Ⅰ・Ⅱ 専門演習a・bのシラバスを添付する。【添付資料3～6】

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（10～11ページ）

新	旧
問題発見演習Ⅰ，Ⅱでは初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得，様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指す。また，自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施する。 Ⅱ 専門教育	問題発見演習Ⅰ，Ⅱでは初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得，様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指す。また，自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施する。 Ⅱ 専門教育

専門教育は、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を基本としたうえで、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成できるよう特色のある科目を設定する。 専門教育は、「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に区分する（別記様式第2号（その2の1）参照）。 ア 導入分野 導入分野は専攻専門演習科目と基幹科目に区分する。専攻専門演習科は共通教育・必修科目の問題発見演習Ⅰ・Ⅱ（2科目、4単位）に引き続き、導入分野の基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習 a・b（4科目8単位）をおく。問題発見演習を持った教員が引き続き基礎演習を担当し基礎演習Ⅰでは問題発見演習に引き続き、大学および健康栄養学部栄養士・管理栄養士に必要とされる素養についての学びを深め、とくに管理栄養士に必要なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図り、情報の収集と情報交換の手段として不可欠な情報リテラシーを習得する。基礎演習Ⅱではディベートのトレーニングを通じて、意見の異なる人との対話を避けるのではなく、対立する意見からどのようにすれば合意形成が得られるかを身につけ、理論的に物事を考える能力、積極的に相手の意見を聴講する能力、自分の意見を効果的に人に伝える能力、対立する側にたって物事を考えることができることを目標とする。3年生からの専門演習を学ぶための自己表現力やプレゼンテーション能力、そして幅広い教養を身につける。 また、1年次に引き続いて、基礎学力アップの指導も行う。新設予定学科専門課程教員による20人までの少人数ゼミ	ア 専門教育は、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成するために、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を基本としたうえで、沖縄の食文化論、沖縄の食の機能性研究論等の特色ある科目を設定する。 専門教育は、「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に区分する（別記様式第2号（その2の1）参照）。 専門基礎分野には、「社会・環境と健康分野・5科目」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野・10科目」、「食べ物と健康分野・9科目」の3つの教育分野：計24科目を設定し、専門科目の理解に繋げる基礎知識、基礎的技術・技能の修得のための教育課程を編成する。 専門分野には、「基礎栄養学分野・2科目」、「応用栄養学分野・5科目」、「栄養教育分野・5科目」、「臨床栄養学分野・6科目」、「公衆栄養学分野・3科目」、「給食経営管理論分野・4科目」、「臨地実習・7科目」、「総合演習・2科目」、「卒業研究・2科目」を含む9つの教育分野：計36科目の合計67科目で編成した。 それぞれの教育分野ごとに指定規則を遵守した授業科目を設定し、保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として医療職性の高い資質を備えた人材の育成を行う。 イ 共通教育・必修科目の問題発見演習Ⅰ・Ⅱ（2科目、4単位）に引き続き、導入分野の専攻専門演習科目：基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習 a・b（4科目8単位）は、新設予定学科専門課程教員による20人までの少人数ゼミナール形式の科目である。これら6科目12単位を活用し、管理栄養士としてのスキル形成、臨地実習の事前・事後指導、
---	---

ナール形式の科目で一学年5クラスまでを予定し、問題発見演習を担当した教員が持ち上がりで基礎演習を担当する。(基礎演習、問題発見演習を同時に一人の教員が担当することはない)。 専門演習は学生の卒後進路を念頭にクラス分けを行い問題発見演習、基礎演習での学びを活かして、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成，集団討論を実施する。主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。これら6科目12単位を管理栄養士としてのスキル形成に活用し、4年次の臨地実習、総合栄養演習、卒業研究に結びつける。	管理栄養士国家試験対策をおこなう。
--	--------------------------

シラバス（授業計画）

講義科目名称：問題発見演習Ⅰ

英文科目名称：Discovery SeminarⅠ

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	1 年次	2 単位	必修
担当教員 専任教員			

講義概要	問題発見演習は4年間の演習の最初であり、ゼミ活動への入門の場でもあります。 本学では1年次に問題発見演習Ⅰ・Ⅱ、2年次に基礎演習Ⅰ・Ⅱ、3年次～4年次では法経学部では3年次テーマ演習、4年次テーマ演習、人文学部では専門演習として設置されています。演習とは（ゼミナール、略してゼミともいう）とは、一方的に教員が話す講義とは全く質が異なります。「地域共創・未来共創の大学へ」を理念とする沖縄大学では少人数による演習を1年次～4年次まで開講し、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を重視しています。
授業計画	授業の初回時に、各担当教員から説明があります。
授業形態	10名～20名程度の学生が発表したり、議論したりして主体的に学習します。
達成目標	問題発見演習では下記の3つの力（能力）の養成を中心に行われます。 1. ライフデザイン（大学在学中および大学卒業後の人生/生活を設計できる力） 2. ソーシャルスキル（他者と交流して活動できる能力） 3. スタディスキル（大学での主体的学習を可能とする学習技術） 問題発見演習Ⅰ（前期）では、ライフデザインとソーシャルスキルにやや比重を置いた取り組み（自己紹介、就職支援講座での面談、スポーツ大会など）を行い、大学という場に適応することを目的としますので、比較的共通した内容となりますが、問題発見演習Ⅱ（後期）では、各教員の専門分野でのスタディスキル養成に比重を置いた内容となりますので、演習によって内容が大きく異なります。Ⅱの内容については、シラバスで各教員の授業内容をよく読んで確かめてください。
評価方法	授業態度 20% 課題提出 60% 発表と発言 20%
評価基準	秀：100～90点 優：89点～80点 良：79点～70点

【添付資料 3】

	可：69点～60点 不可：59点以下
教科書・参考書及び 事前事後学習について	初回授業時に周知する。
履修条件	特になし
履修上の注意	予習復習課題が多数であるのでその心構え
卒業認定・学位授与方針 と当該授業の関連	全学科、必修科目である。
課題に対する フィードバック	初回授業時に周知する。
オフィスアワー	各担当講師によるのでハンドブック掲載欄等を参考にすること。
備考・メッセージ	沖縄大学では、演習担当教員がみなさんのアドバイザーとなり、履修登録から、学習・生活相談など色々な相談にのります。みなさんが大学の授業や生活において疑問や困難が生じたりした場合は必ず演習担当の教員に相談してください。

シラバス (授業計画)

講義科目名称：問題発見演習 II

英文科目名称：Discovery Seminar II

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	1 年次	2 単位	必修
担当教員 専任教員			

講義概要	問題発見演習 II は前期問題発見演習 I を引き継ぎ、他者と積極的に交流しながら、主体的に学ぶ学習を深めていく。2 年次以降の学習力につながる基本的な力を養うことを目的として、自分が関心を持ったことについて文献で調べる、文章化してみる、発表してみるといった繰り返しを行います。また、発表に対する相互の意見交換をとおして、他者の考えを聞き取る力と、自分の意見を適切に他者に伝えるための力を養う。そして栄養士・管理栄養士になるための導入教育として、将来、どのような分野の栄養士・管理栄養士として活躍したいのか、また、その分野で活躍するには、どのような授業や実験・実習を履修する必要があるのかについて理解します。さらに、社会に出て管理栄養士として働くことの意味や役割についても身に付けるようにします。専門教育で必要な基礎学力アップの指導も行います。
授業計画	授業の初回時に、各担当教員から説明があります。
授業形態	10 名～20 名程度の学生が発表したり、議論したりして主体的に学習します。
達成目標	問題発見演習では下記の 3 つの力（能力）の養成を中心に行われます。 1. ライフデザイン（大学在学中および大学卒業後の人生/生活を設計できる力） 2. ソーシャルスキル（他者と交流して活動できる能力） 3. スタディスキル（大学での主体的学習を可能とする学習技術） 問題発見演習 II（後期）では、各教員の専門分野でのスタディスキル養成に比重を置いた内容となりますが、以下の 4 つを到達目標とします。 ①文献を使った調査に慣れる。 ②調べたことを文章化する。 ②文章化したことを発表する。 ③人の意見を理解し、意見を返す。
評価方法	授業態度 20% 課題提出 60% 発表と発言 20%

【添付資料 4】

評価基準	秀：100～90点 優：89点～80点 良：79点～70点 可：69点～60点 不可：59点以下
教科書・参考書及び 事前事後学習について	初回授業時に周知する。
履修条件	特になし
履修上の注意	予習復習課題が多数であるのでその心構え
卒業認定・学位授与方針 と当該授業の関連	全学科、必修科目である。本講義は、共通科目に位置付けられているが、2年次以降の専門教育にむけた基礎的な力を養成する。
課題に対する フィードバック	プレゼンやレポートはその内容に関してフィードバックする時間を設定し、全体で課題を共有する。
オフィスアワー	各担当講師によるのでハンドブック掲載欄等を参考にすること。
備考・メッセージ	沖縄大学では、演習担当教員がみなさんのアドバイザーとなり、履修登録から、学習・生活相談など色々な相談にのります。みなさんが大学の授業や生活において疑問や困難が生じたりした場合は必ず演習担当の教員に相談してください。

シラバス (授業計画)

講義科目名称：基礎演習 I ・ II

英文科目名称：Basic Seminar I, II

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期・後期	2 年次	2 単位	必修
担当教員 専任教員			

講義概要	本講義では、「健康・栄養・食」についての基礎的な理解を深めながら、「考える、調べる、読む、書く、発表する」などのアカデミックスキルの習得を目指す。具体的には、「健康・栄養」などに関するテーマから課題を設定し、その課題解決に向けた資料や文献、データ等の収集、それを論理的に表現するというプロセスを経験し、自らの専門性を高めていくための基礎を培う。
授業計画	第1回 オリエンテーション、「健康・栄養」をどう考えるか 第2回 「健康・栄養」に関する地域の現状と課題（世界と日本、沖縄を比較して） 第3回 「食」に関する地域の現状と課題（世界と日本、沖縄を比較して） 第4回 「健康・栄養」に関する課題解決のために（1）資料や文献等の収集 第5回 「健康・栄養」に関する課題解決のために（2）資料や文献等の読解 第6回 「健康」に関する課題解決のために（1）資料や文献等の要約とその方法 第7回 「健康」に関する課題解決のために（2）資料や文献等のプレゼンテーションとその方法 第8回 「健康」をテーマとしたグループディスカッション 第9回 「栄養」に関する課題解決のために（1）資料や文献等の要約とその方法 第10回 「栄養」に関する課題解決のために（2）資料や文献等のプレゼンとその方法 第11回 「栄養」をテーマとしたグループディスカッション 第12回 「健康・栄養」に関する課題解決に向けた研究テーマの立案 (1) 個人ワーク

	第13回 「健康・栄養」に関する課題解決に向けた研究テーマの立案 (2) グループワーク 第14回 「健康・栄養」に関する課題解決に向けた研究テーマのプレゼン (1) 健康分野 第15回 「健康・栄養」に関する課題解決に向けた研究テーマのプレゼン(2)栄養分野 第16回 「健康・栄養」に関する分野の研究 (1) 質的研究とは 第17回 「健康・栄養」に関する分野の研究 (2) インタビュー調査と質問紙調査 (記述式) 第18回 「健康・栄養」に関する課題解決に向けた研究データの収集とその方法 第19回 「健康・栄養」に関する分野の研究 (3) 質的データの分析方法 第20回 「健康・栄養」に関する分野の研究 (4) 質的データ分析の実際 第21回 研究結果を論理的に表現する (1) 結果の提示, 説明とその書き方 第22回 研究結果を論理的に表現する (2) 考察とその書き方 第23回 発表会の企画 第24回 研究結果を論理的に表現する (3) プレゼンテーションの準備 第25回 研究結果を論理的に表現する (4) プレゼンテーションの実際 「健康」分野 第26回 研究結果を論理的に表現する (5) プレゼンテーションの実際 「栄養」分野 第27回 「健康・栄養」に関する分野の研究 (5) 量的研究とは 第28回 「健康・栄養」に関する分野の研究 (6) アンケート調査とその方法 第29回 研究の総括と今後の課題 第30回 習得した力を生かす: 専門演習・卒業論文に向けて
授業形態	・本講義は、ディカッションやプレゼンテーション、グループワークなど、演習を中心に進めていく。
達成目標	・本講義では、以下3点を達成目標とする。 ①「健康・栄養」に関する地域の課題を理解する。 ②「健康・栄養」に関する課題解決に必要な情報を収集することができる。 ③「健康・栄養」に関する課題解決に必要な情報を分析し、表現することができる。
評価方法	各成績評価について、評価の割合 (全体を 100%) を示す。

【添付資料 5】

	①研究テーマと研究成果のプレゼンテーション (60%) ②レポートを作成し, 提出する (40%) 課題提出 60% 発表と発言 20%
評価基準	秀: 100~90点 優: 89点~80点 良: 79点~70点 可: 69点~60点 不可: 59点以下
教科書・参考書及び 事前事後学習について	教科書・参考書 特になし 事前事後の学習について ・本講義は, 前時の内容を踏まえて各回の講義が進められていくため, 毎時間の復習を行うこと。 ・シラバスを参考にしながら, 次時のテーマに関する予習を行うこと。
履修条件	本講義は健康栄養学部 of 学生が対象です。
履修上の注意	予習復習課題が多数であるのでその心構え
卒業認定・学位授与方針 と当該授業の関連	・本講義は, 管理栄養学科の専攻専門演習科目であり, 卒業必修科目となっている。 ・本講義は, 本専攻の学位授与方針の「(3) 専門的知識・技能の活用力」と「(5) 地域共創力」とに関連する科目である。
課題に対する フィードバック	・研究テーマと研究成果のプレゼンテーションが十分でない学生に対しては, 個別に指導する機会を設定する。 ・レポートは, 事前に提出してもらい内容等について全体への指導と個別への指導を行う。
オフィスアワー	各担当講師によるのでハンドブック掲載欄等を参考にすること。
備考・メッセージ	

シラバス（授業計画）

講義科目名称： 専門演習 a, b

英文科目名称： Advanced Seminar ab

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期・後期	3 年次	2 単位	必修
担当教員 専任教員			

講義概要	前期 専門演習 a では問題発見演習、基礎演習での学びを活かして、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。 後期 専門演習 b では専門演習 a に引き続き、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。科学的な分析力とともに、文献を読む力や論文を書く力、研究内容を発表するプレゼンテーション能力を身につけ、専門分野についての問題発見・解決能力、論理性・構想力等をさらに養い 4 年次の卒業研究に結びつける。
授業計画	授業の初回時に、各担当教員から説明
授業形態	・本講義は、ディカッションやプレゼンテーション、グループワークなど、演習を中心に進めていく。
達成目標	・本講義では、以下 3 点を達成目標とする。 ①「健康・栄養の専門分野」に関する地域の課題を理解する。 ②「健康・栄養の専門分野」に関する課題解決に必要な情報を収集することができる。 ③「健康・栄養の専門分野」に関する課題解決に必要な情報を分析し、表現することができる。
評価方法	各成績評価について、評価の割合（全体を 100%）を示す。 ①研究テーマと研究成果のプレゼンテーション（60%） ②レポートを作成し、提出する（40%）課題提出 60% 発表と発言 20%

【添付資料 6】

評価基準	秀：100～90点 優：89点～80点 良：79点～70点 可：69点～60点 不可：59点以下
教科書・参考書及び 事前事後学習について	教科書・参考書 特になし 事前事後の学習について ・本講義は、前時の内容を踏まえて各回の講義が進められていくため、毎時間の復習を行うこと。 ・シラバスを参考にしながら、次時のテーマに関する予習を行うこと。
履修条件	基礎演習 I,II の履修を終えている事
履修上の注意	予習復習課題が多数であるのでその心構え
卒業認定・学位授与方針 と当該授業の関連	・本講義は、管理栄養学科の専攻専門演習科目であり、卒業必修科目となっている。 ・本講義は、本専攻の学位授与方針の「(3) 専門的知識・技能の活用力」と「(5) 地域共創力」とに関連する科目である。
課題に対する フィードバック	・研究テーマと研究成果のプレゼンテーションが十分でない学生に対しては、個別に指導する機会を設定する。 ・レポートは、事前に提出してもらい内容等について全体への指導と個別への指導を行う。
オフィスアワー	各担当講師によるのでハンドブック掲載欄等を参考にすること。
備考・メッセージ	

(改善意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

6. カリキュラム・ポリシーの専門科目について、「導入分野」、「専門基礎分野」及び「専門分野」順の体系的な流れの説明となっていないことから、明瞭な記載に改めること。

(対応)

カリキュラム・ポリシーの専門科目について、「導入分野」、「専門基礎分野」及び「専門分野」順の体系的な流れの説明となっていなかったため、より明瞭になるよう修正する。

(説明)

まずカリキュラム・ポリシーの記載が「導入分野」、「専門基礎分野」及び「専門分野」順の体系的な流れの説明となるよう修正し、その内容を説明する。

健康栄養学科カリキュラム・ポリシー

(1) 4年間の学修の基礎となる共通教育においては、言語関連、情報処理関連、健康関連、人間・社会、自然・環境、沖縄関連、総合、キャリア形成と広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。

(2) 問題発見演習では初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得、様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指します。また、自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施します。

(3) 食と栄養に関する高度な知識と専門的技術をもった管理栄養士を養成するため、栄養士資格の取得を卒業要件とし、管理栄養士国家試験の受験資格及び栄養教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成します。

(4) 専門科目は「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の3つの科目区分で構成し、それぞれの科目群について講義・演習科目と実験・実習科目及び校内・臨地実習科目の配置を年次ごとに段階的に配置し、理論と実践のバランスの取れた教育課程とします。

(5) 「導入分野」では「専攻専門演習科目」として、2年次から4年次までの必修の演習科目(ゼミ)を設置します。具体的には、食と栄養のそれぞれの専門分野についての基礎知識・基礎理論を学ぶための「基礎演習」、学生自らの専門性を高め、探求するための「専門演習」を設置します。また2年前期に「生命倫理」後期に「沖縄の食文化論」、3年前期に「沖縄の食の機能性研究論」を「基幹科目」として設置します。

(6) 「専門基礎分野」は管理栄養士として適切な栄養ケア・マネジメントを行う上で必要な基礎知識・技術を学びます。「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3つの科目群で構成します。

(7) 「専門分野」として管理栄養士が活動する様々な職場において、活動の基盤となる広範な知識を体系的に修得するため「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」

「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」の 9 つの科目群で構成することとします。「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」を 1 年次から 3 年次に配置し、これと並行して「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」を 2 年次から 3 年次に配置、さらに、「栄養総合演習」「臨地実習」「卒業研究」を 4 年次に配置します。

(8) 主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を専攻専門演習科目を中心に実施します。

(9) 多様な専門科目においては、「講義」「演習」「実習」「参加型学習」によるカリキュラム体系を整備し、実践と省察によって専門的知識、スキルを涵養します。知識の理解や理論的な学修を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態とし、態度、志向性、技能及び技術の修得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採用します。理論的知識を実務に展開・応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実験・実習による体験型学習の形態を採り、理解の深化と実践力の育成を図ります。

(10) 学習ポートフォリオを作成し、各科目の受講の目標とその省察を行い履修科目の記録を残します。

上記にカリキュラム・ポリシーを記載したが、専門教育は、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を基本としたうえで、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成できるよう特色のある科目を設定する。

専門教育は、「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に区分する（別記様式第 2 号（その 2 の 1）参照）。

ア 導入分野 導入分野は専攻専門演習科目と基幹科目に区分する。専攻専門演習科は共通教育・必修科目の問題発見演習Ⅰ・Ⅱ（2 科目、4 単位）に引き続き、導入分野の基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習 a・b（4 科目 8 単位）をおく。問題発見演習を持った教員が引き続き基礎演習を担当し基礎演習Ⅰでは問題発見演習に引き続き、大学および健康栄養学部栄養士・管理栄養士に必要とされる素養についての学びを深め、とくに管理栄養士に必要なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図り、情報の収集と情報交換の手段として不可欠な情報リテラシーを習得する。基礎演習Ⅱではディベートのトレーニングを通じて、意見の異なる人との対話を避けるのではなく、対立する意見からどのようにすれば合意形成が得られるかを身につけ、理論的に物事を考える能力、積極的に相手の意見を聴講する能力、自分の意見を効果的に人に伝える能力、対立する側にたって物事を考えることができることを目標とする。3 年生からの専門演習を学ぶための自己表現力やプレゼンテーション能力、そして幅広い教養を身につける。

また、1 年次に引き続いて、基礎学力アップの指導も行う。新設予定学科専門課程教員による 20 人までの少人数ゼミナール形式の科目で一学年 5 クラスまでを予定し、問題発

見演習を担当した教員が持ち上がりで基礎演習を担当する。(基礎演習、問題発見演習を同時に一人の教員が担当することはない)。専門演習は学生の卒後進路を念頭にクラス分けを行い問題発見演習、基礎演習での学びを活かして、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。これら 6 科目 12 単位を活用し、管理栄養士としてのスキル形成、臨地実習の事前・事後指導、管理栄養士国家試験対策をおこなう。

導入分野の基幹科目には「生命倫理」(2 単位)、「沖縄の食文化論」(2 単位)、「沖縄の食の機能性研究論」(2 単位)をおく。「生命倫理」では、管理栄養士・栄養士の職業倫理、倫理綱領と業務規範、生命の倫理、医の倫理、患者・障がい者の権利(リスボン宣言)、インフォームドコンセント(ヘルシンキ宣言)、守秘義務、管理栄養士・栄養士の倫理綱領、管理栄養士の臨床研究と倫理審査、業務・研究とリスボン宣言ならびにヘルシンキ宣言、SNS と倫理、ノーマライゼーションと共生社会など、医療職性の高い専門職としての基本的な教育を徹底する。

「沖縄の食文化論」、「沖縄の食の機能性研究論」はディプロマ・ポリシーにある「地域共創力」として、沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与するために設置した科目であり「沖縄の食文化論」では沖縄の食文化を深く理解することで伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、それが地域共創に結びつくことを学修し、「沖縄の食の機能性研究論」はそれぞれの講師の専門分野の沖縄の食の研究が公衆衛生の向上のためにいかに活かされるのか、その成果と課題を中心に学修する。

イ 専門基礎分野；専門基礎分野には「社会・環境と健康分野・5 科目」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野・10 科目」、「食べ物と健康分野・9 科目」の 3 つの教育分野：計 24 科目を設定し、専門科目の理解に繋げる基礎知識、基礎的技術・技能の修得のための教育課程を編成する。

ウ 専門分野；専門分野には、「基礎栄養学分野・2 科目」、「応用栄養学分野・5 科目」、「栄養教育分野・5 科目」、「臨床栄養学分野・6 科目」、「公衆栄養学分野・3 科目」、「給食経営管理論分野・4 科目」、「臨地実習・7 科目」、「総合演習・2 科目」、「卒業研究・2 科目」を含む 9 つの教育分野：計 36 科目の合計 67 科目で編成した。

それぞれの教育分野ごとに指定規則を遵守した授業科目を設定し、保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として医療職性の高い資質を備えた人材の育成を行う。

参考資料として演習科目の体系性についてはカリキュラムマップを添付する。

【添付資料 7】

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (9~12 ページ)

新	旧
(カリキュラム・ポリシー) を以下の通りとする。 (1) 4年間の学修の基礎となる共通教育においては、言語関連、情報処理関連、健康関連、人間・社会、自然・環境、沖縄関連、総合、キャリア形成と広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。 (2) 問題発見演習では初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得、様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指します。また、自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施します。 (3) 食と栄養に関する高度な知識と専門的技術をもった管理栄養士を養成するため、栄養士資格の取得を卒業要件とし、管理栄養士国家試験の受験資格及び栄養教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成します。 (4) 専門科目は「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の3つの科目区分で構成し、それぞれの科目群について講義・演習科目と実験・実習科目及び校内・臨地実習科目の配置を年次ごとに段階的に配置し、理論と実践のバランスの取れた教育課程とします。 (5) 「導入分野」では「専攻専門演習科目」として、2年次から4年次までの必修の演習科目(ゼミ)を設置します。具体的には、食と栄養のそれぞれの専門分野についての基	(カリキュラム・ポリシー) を以下の通りとする。 (1) 4年間の学修の基礎となる共通教育においては、言語関連、情報処理関連、健康関連、人間・社会、自然・環境、沖縄関連、総合、キャリア形成と広範囲にわたる分野の履修を通して、現代社会における広範な問題についての価値、制度、実践、教育等を複眼的に思考し、共創できる基礎的な視点や考え方を学びます。 (2) 問題発見演習では初年次教育として大学における学習の基礎的・基本的な「スタディスキル」の習得、様々な人と協力することのできる「コミュニケーション・スキル」の獲得を目指します。また、自らのキャリアを考えるキャリアガイダンスを実施します。 3) 食と栄養に関する高度な知識と専門的技術をもった管理栄養士を養成するため、栄養士資格の取得を卒業要件とし、管理栄養士国家試験の受験資格及び栄養教諭一種免許状が取得できる教育課程を編成します。 (4) 専門科目は「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の3つの科目区分で構成し、それぞれの科目群について講義・演習科目と実験・実習科目及び校内・臨地実習科目の配置を年次ごとに段階的に配置し、理論と実践のバランスの取れた教育課程とします。 (5) 「専門基礎科目」は管理栄養士として適切な栄養ケア・マネジメントを行う上で必要な基礎知識・技術を学びます。「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び

基礎知・基礎理論を学ぶための「基礎演習」、学生自らの専門性を高め、探求するための「専門演習」を設置します。また2年前期に「生命倫理」後期に「沖縄の食文化論」、3年前期に「沖縄の食の機能性研究論」を「基幹科目」として設置します。 (6)「専門基礎分野」は管理栄養士として適切な栄養ケア・マネジメントを行う上で必要な基礎知識・技術を学びます。「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3つの科目群で構成します。 (7)「専門分野」として管理栄養士が活動する様々な職場において、活動の基盤となる広範な知識を体系的に修得するため「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」の9つの科目群で構成することとします。「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」を1年次から3年次に配置し、これと並行して「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」を2年次から3年次に配置、さらに、「栄養総合演習」「臨地実習」「卒業研究」を4年次に配置します。 (8) 主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を専攻専門演習科目を中心に実施します。 (9) 多様な専門科目においては、「講義」「演習」「実習」「参加型学習」によるカリキュラム体系を整備し、実践と省察によって専門的知識、スキルを涵養します。知識の理解や理論的な学修を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態とし、態度、志向性、技能及び技術の	疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3つの科目群で構成します。 (6)「専門演習科目」として、2年次から4年次までの必修の演習科目(ゼミ)を設置します。具体的には、食と栄養のそれぞれの専門分野についての基礎知・基礎理論を学ぶための「基礎演習」、学生自らの専門性を高め、探求するための「専門演習」を設置します。 (7)「専門実践科目」として管理栄養士が活動する様々な職場において、活動の基盤となる広範な知識を体系的に修得するため「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」の9つの科目群で構成することとします。「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」を1年次から3年次に配置し、これと並行して「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」を2年次から3年次に配置する。さらに、「総合演習」「臨地実習」「卒業研究」を4年次に配置します。 (8) 主体的、対話的で深い学びを実現するためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を専攻専門科目を中心に実施します。 (9) 多様な専門科目においては、「講義」「演習」「実習」「参加型学習」によるカリキュラム体系を整備し、実践と省察によって専門的知識、スキルを涵養します。知識の理解や理論的な学修を目的とする教育内容については、講義形式を中心とした授業形態とし、態度、志向性、技能及び技術の修得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採
---	---

修得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採用します。理論的知識を実務に展開・応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実験・実習による体験型学習の形態を採り、理解の深化と実践力の育成を図ります。 (10) 学習ポートフォリオを作成し、各科目の受講の目標とその省察を行い履修科目の記録を残します。 (省略)	用します。理論的知識を実務に展開・応用する能力を身に付けることを目的とする教育内容については、実験・実習による体験型学習の形態を採り、理解の深化と実践力の育成を図ります。 (10) 学習ポートフォリオを作成し、各科目の受講の目標とその省察を行い履修科目の記録を残します。 (省略)
Ⅱ 専門教育 前記カリキュラム・ポリシーにも記載したが、専門教育は、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を基本としたうえで、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成できるよう特色のある科目を設定する。 専門教育は、「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に区分する（別記様式第2号（その2の1）参照）。 ア 導入分野 導入分野は専攻専門演習科目と基幹科目に区分する。専攻専門演習科は共通教育・必修科目の問題発見演習Ⅰ・Ⅱ（2科目、4単位）に引き続き、導入分野の基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習a・b（4科目8単位）をおく。問題発見演習を持った教員が引き続き基礎演習を担当し基礎演習Ⅰでは問題発見演習に引き続き、大学および健康栄養学部栄養士・管理栄養士に必要とされる素養についての学びを深め、とくに管理栄養士に必要なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図り、情報の収集と情報交換の手段として不可欠な情報	Ⅱ 専門教育 ア 専門教育は、ディプロマ・ポリシーを効果的に達成するために、管理栄養士学校指定規則に従った教育内容を基本としたうえで、沖縄の食文化論、沖縄の食の機能性研究論等の特色ある科目を設定する。 専門教育は、「導入分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に区分する（別記様式第2号（その2の1）参照）。 専門基礎分野には、「社会・環境と健康分野・5科目」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野・10科目」、「食べ物と健康分野・9科目」の3つの教育分野：計24科目を設定し、専門科目の理解に繋げる基礎知識、基礎的技術・技能の修得のための教育課程を編成する。 専門分野には、「基礎栄養学分野・2科目」、「応用栄養学分野・5科目」、「栄養教育分野・5科目」、「臨床栄養学分野・6科目」、「公衆栄養学分野・3科目」、「給食経営管理論分野・4科目」、「臨地実習・7科目」、「総合演習・2科目」、「卒業研究・2科目」を含む9つの教育分野：計36科目の合計67科目で編

リテラシーを習得する。基礎演習Ⅱではディベートのトレーニングを通じて、意見の異なる人との対話を避けるのではなく、対立する意見からどのようにすれば合意形成が得られるかを身につけ、理論的に物事を考える能力、積極的に相手の意見を聴講する能力、自分の意見を効果的に人に伝える能力、対立する側にたって物事を考えることができることを目標とする。3年生からの専門演習を学ぶための自己表現力やプレゼンテーション能力、そして幅広い教養を身につける。 また、1年次に引き続いて、基礎学力アップの指導も行う。新設予定学科専門課程教員による20人までの少人数ゼミナール形式の科目で一学年5クラスまでを予定し、問題発見演習を担当した教員が持ち上がりで基礎演習を担当する。(基礎演習、問題発見演習を同時に一人の教員が担当することはない)。専門演習は学生の卒後進路を念頭にクラス分けを行い問題発見演習、基礎演習での学びを活かして、専門分野に関する問題発見・解決能力、そして専門分野と社会との関係について議論することで、ディスカッション能力等の社会への応用能力を育てる。管理栄養士としての実践的指導力を高めるために、学生の専門分野に応じた論文やレポートの作成、集団討論を実施する。主体的に考える力を養い、長寿社会沖縄の復活の担い手になるべく、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につける。これら6科目12単位を管理栄養士としてのスキル形成に活用し、4年次の臨地実習、総合栄養演習、卒業研究に結びつける。	成した。 それぞれの教育分野ごとに指定規則を遵守した授業科目を設定し、保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として医療職性の高い資質を備えた人材の育成を行う。 イ 共通教育・必修科目の問題発見演習Ⅰ・Ⅱ(2科目、4単位)に引き続き、導入分野の専攻専門演習科目：基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習a・b(4科目8単位)は、新設予定学科専門課程教員による20人までの少人数ゼミナール形式の科目である。これら6科目12単位を活用し、管理栄養士としてのスキル形成、臨地実習の事前・事後指導、管理栄養士国家試験対策をおこなう。 また、基幹科目・生命倫理(2単位)を核に、4年間を通して、管理栄養士・栄養士の職業倫理、倫理綱領と業務規範、生命の倫理、医の倫理、患者・障がい者の権利(リスボン宣言)、インフォームドコンセント(ヘルシンキ宣言)、守秘義務、管理栄養士・栄養士の倫理綱領、管理栄養士の臨床研究と倫理審査、業務・研究とリスボン宣言ならびにヘルシンキ宣言、SNSと倫理、ノーマライゼーションと共生社会など、医療職性の高い専門職としての基本的な教育を徹底する。
--	--

導入分野の基幹科目には「生命倫理」(2単位)、「沖縄の食文化論」(2単位)、「沖縄の食の機能性研究論」(2単位)をおく。「生命倫理」では、管理栄養士・栄養士の職業倫理、倫理綱領と業務規範、生命の倫理、医の倫理、患者・障がい者の権利(リスボン宣言)、インフォームド Consent(ヘルシンキ宣言)、守秘義務、管理栄養士・栄養士の倫理綱領、管理栄養士の臨床研究と倫理審査、業務・研究とリスボン宣言ならびにヘルシンキ宣言、SNSと倫理、ノーマライゼーションと共生社会など、医療職性の高い専門職としての基本的な教育を徹底する。 「沖縄の食文化論」、「沖縄の食の機能性研究論」はディプロマ・ポリシーにある「地域共創力」として、沖縄地域の食と健康の関係を探求・応用し公衆衛生の向上に寄与するために設置した科目であり「沖縄の食文化論」では沖縄の食文化を深く理解することで伝統的な食文化に愛着と誇りをもち、それが地域共創に結びつくことを学修し、「沖縄の食の機能性研究論」はそれぞれの講師の専門分野の沖縄の食の研究が公衆衛生の向上のためにいかに活かされるのか、その成果と課題を中心に学修する。 イ 専門基礎分野；専門基礎分野には「社会・環境と健康分野・5科目」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの分野・10科目」、「食べ物と健康分野・9科目」の3つの教育分野：計24科目を設定し、専門科目の理解に繋げる基礎知識、基礎的技術・技能の修得のための教育課程を編成する。 ウ 専門分野；専門分野には、「基礎栄養学	
--	--

分野・2 科目」、「応用栄養学分野・5 科目」、「栄養教育分野・5 科目」、「臨床栄養学分野・6 科目」、「公衆栄養学分野・3 科目」、「給食経営管理論分野・4 科目」、「臨地実習・7 科目」、「総合演習・2 科目」、「卒業研究・2 科目」を含む 9 つの教育分野：計 36 科目の合計 67 科目で編成した。 それぞれの教育分野ごとに指定規則を遵守した授業科目を設定し、保健・医療・福祉・教育などの分野における健康を守る専門職として医療職性の高い資質を備えた人材の育成を行う。	
---	--

分野		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
共通科目	言語関連	Oral English I ② Basic English I ②		Oral English I ② Basic English I ②					
	人間・社会	●日本語能力 ●青年期のこころの発達 他		●統計学 ●現代沖縄学入門 他					
	自然・環境	●環境と社会 ●沖縄の文化② ●沖縄の言語② ●現代沖縄学入門 他		●沖縄の文化② ●沖縄の言語② ●現代沖縄学② ●現代沖縄文学② 他					
	沖縄関連	●現代沖縄学入門② ●中興大学論 ●ユニバーサル社会入門 ●情報リテラシー I ②							
	総合								
情報処理									
健康関連				●健康運動実践②					
問題発見・演習		問題発見・演習 I ②		問題発見・演習 II ②					
専攻専門演習				基礎演習 I ②		基礎演習 II ②		専門演習a②	
基幹科目				生物物理学②		沖縄の食文化論②		沖縄の食の機能性研究論②	
専門基礎	社会・環境と健康	健康管理学概論② 公衆衛生学 I ②		健康管理学実習① 公衆衛生学 II ② 公衆衛生学実験①					
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学 I ② 解剖生理学実験①		解剖生理学 II ② 解剖生理学実験① 生化学実験① 生化学 II ②		臨床病態学 II ② 臨床病態学実習① 臨床検査学概論②			
	食べ物と健康	食品学総論② 食品学総論実験①		食品学各論② 食品学各論実験① 食品衛生学② 食品衛生学実験①					
				調理学実習 I ① 調理学		調理学実習 I ①			
				基礎栄養学②		基礎栄養学実験①			
専門	基礎栄養学								
	応用栄養学					応用栄養学 I ② 応用栄養学実習 I ①		応用栄養学 II ② 応用栄養学実習 II ① 応用栄養学実習 I ①	
	栄養教育			栄養教育学概論② 栄養教育学総論①		栄養教育学概論② 栄養教育学総論①		臨床栄養学各論 II ② 臨床栄養学各論 III ② 臨床栄養学実習 II ①	
	臨床栄養学								
	公衆栄養学					公衆栄養学概論②		公衆栄養学各論② 公衆栄養学実習①	
給食経営管理理論						給食経営管理理論 I ② 給食経営管理実習 I ①		給食経営管理理論 II ② 給食経営管理実習 II ①	
臨床実習								臨床実習 ① 臨床実習 II a③ 臨床実習 II b③ 臨床実習 II c③ 臨床実習 II d③	
総合演習						栄養総合演習 I ①		栄養総合演習 II ①	
卒業研究						卒業研究 I ②		卒業研究 II ②	

【添付資料7】

(改善意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

7. 「給食経営管理実習Ⅱ」のシラバスについて、評価方法として出席状況が含まれる記載が見受けられることから、本科目における出席状況が適正な評価方法である旨を明確に説明するか、あるいは適切に改めること。また、他の授業科目で同様の評価方法がある場合には、同様に対応すること。

(対応)

「給食経営管理実習Ⅱ」の他、「食品学総論」、「食品学総論実験」の計3科目のシラバスについて、評価方法として出席状況が含まれる記載を修正する。沖縄大学のシラバス記載の要領「2018年度シラバス執筆について」を添付し以下に対応について説明する。

(説明)

シラバスを再度点検し出席状況が評価方法として含まれるものとして、「給食経営管理実習Ⅱ」に「実習態度及び出席状況 40%」という記載、「食品学総論」に「筆記試験 (8割)、授業態度 (2割) により評価する。なお、授業態度には出席率を含む。」という記載、「食品学総論実験」に「レポート (8割)、授業態度 (2割) により評価する。なお、授業態度には出席率を含む。」という記載がそれぞれあり、出席していれば評価すると解釈される可能性があるものとして、それぞれのシラバスの評価方法の項目について、「給食経営管理実習Ⅱ」では「実習態度及び出席状況 40%」を「実習への参加態度 40%」に、「食品学総論」では「筆記試験 (8割)、授業態度 (2割) により評価する。なお、授業態度には出席率を含む。」を「筆記試験 (8割)、授業態度 (2割) により評価する」に、「食品学総論実験」では「レポート (8割)、授業態度 (2割) により評価する。」と、出席状況あるいは出席率で成績評価がなされると誤解されないように記載を修正した。

沖縄大学のシラバス記載の要領「2018年度シラバス執筆について」(添付資料)において「出席点を評価基準として書くことは認められません。」と明記しており、学内の取り決めにもそぐわないため、今後のシラバス記載においても十分注意するよう教務課からの指示を徹底する。

(新旧対照表) 「給食経営管理実習Ⅱ」「食品学総論」「食品学総論実験」シラバス

新	旧
「給食経営管理実習Ⅱ」 実習への参加態度 40%	「給食経営管理実習Ⅱ」 実習態度及び出席状況 40%
「食品学総論」 筆記試験 (8割)、授業態度 (2割) により	「食品学総論」 筆記試験 (8割)、授業態度 (2割) により

評価する。 「食品学総論実験」 レポート（8割）、授業態度（2割）により 評価する。	評価する。なお、授業態度には出席率を含む。 「食品学総論実験」 レポート（8割）、授業態度（2割）により 評価する。なお、授業態度には出席率を含む。
--	--

別紙 「2018年度シラバス執筆について」【添付資料8】

※シラバスの提出について
2017 年 12 月 22 日(金)提出締め切り日

2018年度シラバス執筆について

次年度シラバスの提出について、下記注意点を踏まえてご執筆ください。内容はWebで公開します。本学ホームページより学務システムへログインいただき、トップページの左側のメニュー「シラバス登録」より担当される科目のシラバスを追加、修正ください。昨年度より追加項目「事前事後学習について」「オフィスアワー」「卒業認定、学位授与方針と当該授業の関連」「課題に対するフィードバック」についての記載も必ずお願い致します。

「授業計画」記載欄について

必ず各回の講義内容（半期科目 15 回、通年科目 30 回）の記入をお願いします。学年暦上では半期 16 回分の日程を設けています。

※ 同じ内容を『第○回～第○回』のようにまとめて記載しないようにしてください。

× 悪い例：10 回 近代沖縄 1

11 回 近代沖縄 2

○ 良い例：10 回 近代沖縄 1 ～ 伊波普猷の思想から近代沖縄人のアイデンティティ形成を探究

11 回 近代沖縄 2 ～ 皇民化教育と方言論争から近代沖縄人の精神構造を探究

「達成目標」記載欄について

達成目標は、下記の留意点を意識して策定してください。

例：「小学校における理科の授業をプランニングできること」

- ・ 抽象的な言葉ではなく、具体的に達成したことを挙証できる目標を記述してください。（達成度 60% を基準）
- ・ 学生を主語に「○○できる」という形式にし、原則として一つの文章に一つの動詞を使い記載ください。

「評価方法」記載欄について

どのような観点によって成績を付け、単位を付与するのか、具体的に記入をお願いします。その際、出席点を評価基準として書くことは認められません。

下記の 2 パターンを参考に記載ください。

例 1：評価の項目と%のみ記載 「小テスト 20%、レポート 30%、筆記試験 50%」

例 2：文章で記載 「成績は、小テスト 20%、レポート 30%、授業参加・発表を 50%のバランスで評価します。毎週授業の冒頭で、前回授業で扱った専門用語に関する小テストを行います。また、授業で提示した課題の中から自分が関心を持ったものを選んで、各自意見を述べてもらいます。最後に、発表した課題についてさらに詳細なリサーチを行い、リサーチ結果をまとめたレポートを期末に提出してもらいます。期末試験はありません。授業中の発言・批評等を大きく評価します。」

「教科書・参考書」記載欄について

特に使用しない場合は「特になし」と記載ください。未定の場合は「未定」と記載し、空欄にしないでください。

裏面もご確認ください！



「事前事後学習」記載欄について

当該講義を受講するために必要な準備学習（予習・復習等）について時間又はそれに準じる程度の具体的な学習内容を記入をお願いします。

例：「原則としてシラバスどおりに授業をしていく予定なので、授業計画に示されたテキストの各章を予習・復習すること」、「授業前には全文を英訳してくること」…等々

「オフィスアワー」記載欄について

特定の時間帯（何曜日の何時から何時まで）を明記して頂くことが必須となっています。これは、その時間帯であれば、学生が研究室を訪問することができるものであり、「随時」や「メール等で事前予約した場合に対応する」という記載は不可とします。非常勤の先生については、「授業終了後に教室で質問を受ける」や「随時、電子メールで質問を受け付けます」等の記載をお願い致します。

「履修上の注意」記載欄について

講義を受講するうえでの注意点を記載ください。

「卒業認定、学位授与方針と当該授業の関連」記載欄について

卒業や単位認定の方針と当該科目との関連について記載ください。

共通科目（例）「法経学部の卒業要件のなかで共通科目として2単位認定される」

「両学部の共通科目として卒業単位の中に含まれる」

専門科目（例）「国家試験を受験するための必修科目として2単位認定される」、「専攻専門科目」

2017年度より
Web 様式にも追加、
記載ください！

「課題に対するフィードバック」記載欄について

試験やレポート等の答案の返却方法及び、理解不足の箇所に対する個別講評の方法を記載ください。

※シラバスの修正が必要な場合に、軽微なものに関しては教務課にて若干の修正を加える事があります。

※複数クラスで、統一された授業内容を要する科目については当該学科で作成しますので、語学関係については語学担当主任、情報教育系については情報教育主任等へ確認を行い、それに従って授業を進めてください！

＝ 連絡先 ＝

沖縄大学教務課（担当：檜原・玉城）

〒902-8521 那覇市国場555番地

E-mail: : curriculum@okinawa-u.ac.jp

TEL: 832-1768 FAX: 831-8650

(是正意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

8. 大学設置基準に規定する専任教員数が不足しており、法令に抵触しているため、追加配置すること。

(対応)

職位不適格(教授3人、准教授1人)で保留となった教員4人について、職位を改めるとともに、新たに教授1人を追加(採用)し、教授5人を含む計12人の教員を配置する。

(説明) 新たに教授1人を追加(採用)し、教授5人を含む計12人の教員となる。健康栄養学部管理栄養学科の専任教員12人の年齢構成は、教授職は5人、そのうち、70代が3人、60代が1人、50代が1人となっている。准教授は4人であり、そのうち、60代が1人、50代が2人、40代が1人となっている。講師は2人で50代が1人、30代1人となっている。助教は20代が1人である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(13ページ)

新	旧
④ 専任教員の年齢構成 健康栄養学部管理栄養学科の専任教員12人の年齢構成は、教授職は5人、そのうち、70代が3人、60代が1人、50代が1人となっている。准教授は4人であり、そのうち、60代が1人、50代が2人、40代が1人となっている。講師は2人で50代が1人、30代1人となっている。助教は20代が1人である。	④ 専任教員の年齢構成 健康栄養学部管理栄養学科の専任教員11人の年齢構成は、教授職は7人、そのうち、70代が2人、60代が2人、50代が2人、40代が1人となっている。准教授は2人であり、そのうち、50代が2人、講師は30代1人、助教20代1人となっている。

(改善意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

9. 専任教員の担当授業科目について、教員一人当たりの担当科目数が比較的多いと見受けられることから、教員負担の観点から当該専任教員の教育研究に支障がないかを説明すること。

(対応)

専任教員を1名を追加採用し負担軽減を図る。問題発見演習と基礎演習は隔年で担当することになっている。また、担当科目が多くなりすぎ教育研究に支障がでるおそれがある場合には問題発見演習、基礎演習等の担当を免除するなど、本学他学科にならない本学科でも配慮がなされる。

(説明)

専任教員を1名を追加採用し、専任教員数を合計12名として負担軽減を図る。問題発見演習と基礎演習は学科全教員の担当科目となっているが、実際は半数ずつの隔年担当となる。1年目に問題発見演習を担当した教員は2年目はクラスの持ち上がりで基礎演習の担当者となる。1年目に問題発見演習を担当しなかった教員は2年目に担当者となり3年目に基礎演習の担当者となる。また、もし担当科目が多くなりすぎ教育研究に支障がでるおそれがある場合には問題発見演習、基礎演習等の担当を免除するなど、本学他学科にならない本学科でも配慮がなされる。

本学科は県内初の管理栄養士養成課程で、関連の研究者層が薄く、現状ではベテランに頼らざるを得ず、**結果的に**、オムニバス科目や協働科目が増えている。そのため、教授職の負担が相対的に重い**が、教授職にあるものが積極的に若手の教員の研究、教育業績の蓄積を支援し**、完成年度までに若手の教員の担当できる科目を増やし、完成年度以降はバランスのとれた負担、負担の軽減を図れると考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (12、11 ページ)

新	旧
具体的には新学部学科の専任教員数は、専門科目担当の教員12人とする。その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を5名配置する。	具体的には新学部学科の専任教員数は、専門科目担当の教員11人とする。その他に教育・研究を補助する実験・実習助手を5名配置する。
(基礎演習、問題発見演習を同時に一人の教員が担当することはない。)	追記

(改善意見) 健康栄養学部 管理栄養学科

10. 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、具体的な対応について回答すること。

(対応)

完成年度に退職となる高齢の教員の後任採用については、通常、退職年度に設置される教員採用調整委員会をその前年度に立ち上げ、より計画的な教員採用を行っていく。また、若手教員には教育研究業績の積み上げによる昇任を積極的に促す。

(説明)

新学部は、沖縄県内初の管理栄養士養成課程の設置でもあり、教育や研究の実績のある教員招聘に比重を置くこととなった。その為、高齢の教員が多くなっているが、完成年度後は公募あるいは公募によらざる採用で、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。

具体的には、完成年度の 2022 年度に 3 人の教員、2024 年度に 1 人の教員が退職することを踏まえ、2021 年度前期には教員採用調整委員会を立ち上げ、将来を見据えた教員の採用計画を立てることとする。主要な科目である応用栄養学分野、公衆栄養学分野、栄養教育分野、食品学分野の教員を採用する。40 代以下の若手の教員には、教育研究業績の積み上げによる准教授から教授へ、講師から准教授へ、助教から講師へと、昇任を積極的に促す。学科としての教育・研究の継続に支障をきたさないよう計画的な教員の採用、教員配置を行っていく。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
④ 専任教員の年齢構成 ～略～ 新学部は、沖縄県内初の管理栄養士養成課程の設置でもあり、教育や研究の実績のある教員招聘に比重を置くこととなった。その為、高齢の教員が多くなっているが、完成年度後は公募あるいは公募によらざる採用で、教員組織の若返りを図れるよう、採用人事には十分に留意する。 具体的には、完成年度の 2022 年度に 3	④ 専任教員の年齢構成 ～略～ なお、定年あるいは「沖縄大学特別任用教員に関する規程」により採用し退職する教員の後任については、同分野の教育・研究の実績を持った教員を新たに公募のうえ雇用し、教育・研究の継続に支障をきたさないよう、教員を配置することとする。

人の教員、2024 年度に 1 人の教員が退職することを踏まえ、2021 年度前期には教員採用調整委員会を立ち上げ、将来を見据えた教員の採用計画を立てることとする。主要な科目である応用栄養学分野、公衆栄養学分野、栄養教育分野、食品学分野の教員を採用する。40 代以下の若手の教員には、教育研究業績の積み上げによる准教授から教授へ、講師から准教授へ、助教から講師へと、昇任を積極的に促す。学科としての教育・研究の継続に支障をきたさないよう計画的な教員の採用、教員配置を行っていく。	
--	--